

令和4年度 認証評価

聖徳大学 自己点検・評価報告書

令和4年6月

目次

自己点検・評価報告書	5
1. 自己点検・評価の基礎資料	7
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	27
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	27
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	37
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	45
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	59
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	59
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	77
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	99
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	99
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	111
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	119
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	122
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	131
[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]	131
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	133
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	136
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～22] 基礎データ	
[様式 23] 法令遵守状況一覧	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、聖徳大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和4年6月30日

大学設置法人の長

川並 弘純

学長

川並 弘純

ALO

山田 千香子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 大学設置法人及び大学の沿革

＜大学設置法人の沿革＞

昭和 8 年 4 月	聖徳家政学院と新井宿幼稚園を東京市大森区（現大田区）新井宿四丁目に創立
昭和 19 年 3 月	聖徳学園保姆養成所設立認可
昭和 22 年 2 月	学制改革により、聖徳学園高等保育学校に改称
昭和 24 年 3 月	財団法人聖徳学園設立認可
昭和 32 年 4 月	財団法人聖徳学園が「私立学校法」に基づき、学校法人東京聖徳学園となる
昭和 39 年 2 月	聖徳学園歌を制定 （作詩：サトウハチロー・作曲：中田喜直）
昭和 40 年 4 月	聖徳学園短期大学を開学 家政科・保育科を設置 聖徳学園高等保育学校を聖徳学園短期大学幼稚園教員養成所に改称
昭和 41 年 4 月	聖徳学園短期大学附属幼稚園を開園
昭和 41 年 9 月	聖徳学園短期大学幼稚園教員養成所を聖徳学園短期大学教員養成所に改称
昭和 46 年 4 月	聖徳学園短期大学附属第二幼稚園を開園
昭和 49 年 3 月	聖徳学園短期大学教員養成所を聖徳学園短期大学教員保姆養成所に改称
昭和 49 年 4 月	聖徳学園八王子中央幼稚園を開園
昭和 51 年 4 月	聖徳学園多摩中央幼稚園を開園 聖徳学園短期大学附属第三幼稚園を開園
昭和 51 年 8 月	聖徳学園短期大学教員保姆養成所を聖徳学園短期大学附属教員保姆養成所に改称
昭和 56 年 5 月	聖徳学園シリーズコンサート開始 （令和 3（2021）年度末までに 1,801 回開催）
昭和 58 年 4 月	聖徳学園短期大学附属中学校・高等学校を開校 聖徳学園短期大学附属聖徳高等学校を開校
昭和 59 年 4 月	聖徳学園短期大学附属聖徳中学校を開校
昭和 61 年 4 月	聖徳学園短期大学附属小学校を開校
平成 2 年 4 月	聖徳大学を開学 人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置 聖徳学園短期大学を聖徳大学短期大学部に改称 聖徳学園短期大学通信教育部を聖徳大学短期大学部通信教育部に改称 聖徳学園短期大学附属教員保姆養成所を聖徳大学幼児教育専門学校に改称

平成4年7月	聖徳学園川並総合研究所を開設
平成7年4月	聖徳学園川並総合研究所を聖徳大学総合研究所と改称 児童学研究所を開設
平成10年4月	聖徳大学大学院を設置 児童学研究科児童学専攻（修士課程）を設置 言語文化研究科日本文化専攻（修士課程）を設置 言語文化研究科英米文化専攻（修士課程）を設置
平成10年10月	聖徳大学生涯学習研究所を設立
平成11年4月	通信教育課程に大学院児童学研究科（修士課程）を設置 人文学部音楽文化学科を設置 聖徳大学総合研究所を言語文化研究所に改称
平成12年4月	大学院児童学研究科児童学専攻博士課程（後期）、 言語文化研究科日本文化専攻博士課程（後期）、 英米文化専攻博士課程（後期）を設置 人文学部現代ビジネス学科を設置
平成13年4月	人文学部生活文化学科開設 管理栄養士専攻、食物栄養専攻を 設置 通信教育部人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科を 設置 聖徳大学家族問題相談センターを開設
平成14年4月	大学院音楽文化研究科音楽表現専攻（修士課程）を設置 大学院音楽文化研究科音楽教育専攻（修士課程）を設置 人文学部臨床心理学科を設置
平成15年4月	大学院人間栄養学研究科人間栄養学専攻博士前期・後期課程を 設置 大学院児童学研究科児童学専攻に通信制の博士課程を開設 人文学部外国語学科を設置
平成15年11月	全学園でISO9001、ISO14001を同時認証取得
平成15年12月	東京都港区三田にある幼児教育専門学校隣接地に聖徳大学サテ ライトキャンパス竣工
平成16年4月	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士前期、後期課程を 設置 大学院音楽文化研究科音楽専攻博士後期課程を設置 聖徳大学附属浦安幼稚園を開園
平成17年3月	聖徳大学生涯学習社会貢献センター（10号館）竣工
平成17年4月	人文学部社会福祉学科を設置 通信教育部人文学部社会福祉学科を設置
平成18年4月	人文学部生涯教育文化学科を設置 人文学部臨床心理学科を人文学部心理学科に改称

平成 18 年 4 月	通信教育部人文学部心理学科を設置 協定校ハワイ大学 カピオラニ・コミュニティ・カレッジキャンパス内に、聖徳大学ハワイ大学 カピオラニ国際センターを開設
平成 20 年 4 月	児童学部児童学科を設置 通信教育部児童学部児童学科を設置 音楽学部演奏学科、音楽総合学科を設置 人文学部現代ビジネス学科を女性キャリア学科に改称
平成 21 年 4 月	大学院教職研究科（教職大学院）を設置 新 1 号館（川並弘昭記念図書館・実験実習棟）竣工
平成 22 年 4 月	人間栄養学部人間栄養学科を設置 聖徳大学附属聖徳中学校を聖徳大学附属取手聖徳女子中学校に改称
平成 24 年 4 月	心理・福祉学部 心理学科、社会福祉学科を設置 通信教育部心理・福祉学部心理学科、社会福祉学科を設置 聖徳大学附属第三幼稚園を聖徳大学附属成田幼稚園に改称 語学教育センターを開設
平成 24 年 10 月	教職実践センターを開設
平成 25 年 4 月	文学部文学科を設置 通信教育部文学部文学科を設置 聖徳ラーニングデザインセンターを設置
平成 26 年 4 月	看護学部看護学科を設置
平成 26 年 12 月	看護学研究所を開設
平成 30 年 4 月	大学院に看護学研究科（修士課程）を設置
令和 2 年 4 月	音楽学部を改組 音楽学科を設置
令和 3 年 4 月	聖徳大学附属女子高等学校を光英 VERITAS 高等学校に改称 聖徳大学附属女子中学校を光英 VERITAS 中学校に改称 光英 VERITAS 高等学校・中学校を共学化 聖徳学園三田幼稚園を聖徳大学三田幼稚園に改称 聖徳学園八王子中央幼稚園を聖徳大学八王子幼稚園に改称 聖徳学園多摩中央幼稚園を聖徳大学多摩幼稚園に改称 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校の生徒募集を一時停止
令和 4 年 4 月	児童学部を改組 教育学部児童学科・教育学科を設置

<大学の沿革>

平成2年4月	聖徳大学を開学 人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置
平成7年4月	児童学研究所を開設
平成10年4月	聖徳大学大学院を設置 児童学研究科児童学専攻（修士課程）を設置 言語文化研究科日本文化専攻（修士課程）・英米文化専攻（修士課程）を設置
平成10年10月	聖徳大学生涯学習研究所を開設 聖徳学園川並総合研究所を聖徳大学総合研究所と改称
平成11年4月	通信教育課程に大学院児童学研究科（修士課程）を設置 人文学部音楽文化学科を設置 聖徳大学総合研究所を言語文化研究所に改称 聖徳大学教育相談所を開設
平成12年4月	大学院児童学研究科児童学専攻博士課程（後期）、言語文化研究科日本文化専攻博士課程（後期）、英米文化専攻博士課程（後期）を設置 人文学部現代ビジネス学科を設置
平成13年4月	人文学部生活文化学科開設 管理栄養士専攻、食物栄養専攻を設置 通信教育部人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科を設置 聖徳大学家族問題相談センターを開設
平成14年4月	大学院音楽文化研究科音楽表現専攻（修士課程）・音楽教育専攻（修士課程）を設置 人文学部臨床心理学科を設置 人文学部児童学科発達臨床心理コースを児童心理コースに改称 聖徳大学教育相談所を聖徳大学心理教育相談所に改称
平成15年4月	大学院人間栄養学研究科人間栄養学専攻博士前期・後期課程を設置 大学院児童学研究科児童学専攻に通信制の博士課程を設置 人文学部外国語学科を設置
平成16年4月	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士前期、後期課程を設置 大学院音楽文化研究科音楽専攻博士後期課程を設置
平成17年4月	人文学部社会福祉学科を設置 通信教育部人文学部社会福祉学科を設置
平成18年4月	人文学部生涯教育文化学科を設置 人文学部臨床心理学科を人文学部心理学科に改称 通信教育部人文学部心理学科を設置

平成 18 年 4 月	協定校のハワイ大学 カピオラニ・コミュニティ・カレッジキャンパス内に、聖徳大学ハワイ大学 カピオラニ国際センターを開設
平成 20 年 4 月	児童学部児童学科を設置 通信教育部児童学部児童学科を設置 音楽学部演奏学科、音楽総合学科を設置 人文学部現代ビジネス学科を女性キャリア学科に改称
平成 21 年 4 月	聖徳大学大学院教職研究科（教職大学院）を設置
平成 22 年 4 月	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科を設置
平成 24 年 4 月	心理・福祉学部心理学科、社会福祉学科を設置 通信教育部心理・福祉学部心理学科、社会福祉学科を設置 語学教育センターを開設
平成 24 年 10 月	教職実践センターを開設
平成 25 年 4 月	文学部文学科を設置 通信教育部文学部文学科を設置 聖徳ラーニングデザインセンターを開設
平成 26 年 4 月	看護学部看護学科を設置
平成 26 年 12 月	看護学研究所を開設
平成 27 年 10 月	大学院で秋学期入学を開始
平成 30 年 4 月	大学院に看護学研究科（修士課程）を設置
令和 2 年 4 月	音楽学部を改組 音楽学科を設置
令和 4 年 4 月	児童学部を改組 教育学部児童学科・教育学科を設置

(2) 大学設置法人の概要

- 大学設置法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

令和4年5月1日現在

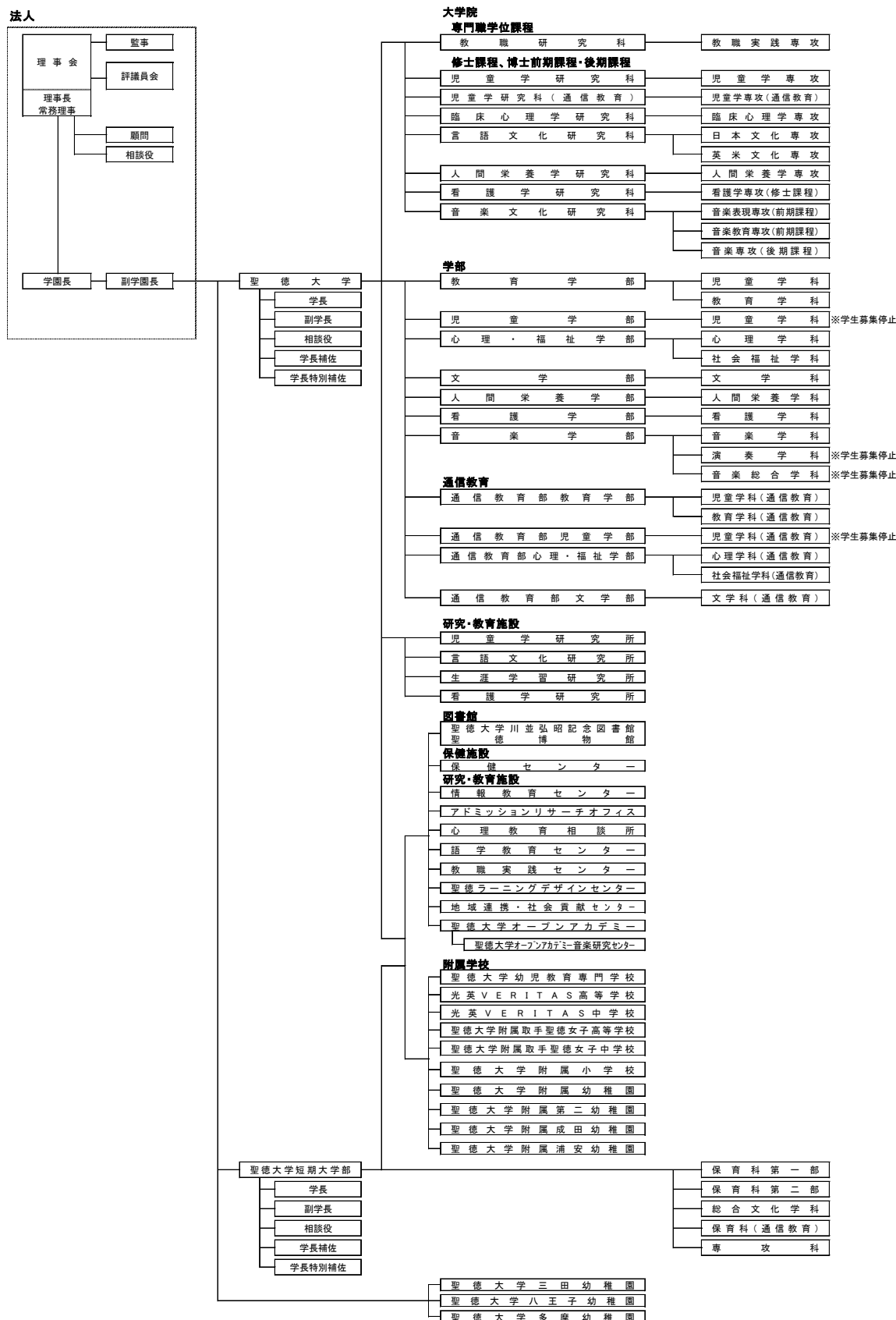
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖徳大学大学院	千葉県松戸市岩瀬 550	159	342	68
聖徳大学大学院(通信教育)	千葉県松戸市岩瀬 550	55	115	61
聖徳大学	千葉県松戸市岩瀬 550	965	4,145	3,222
聖徳大学(通信教育)	千葉県松戸市岩瀬 550	700	3,780	3,419
聖徳大学短期大学部	千葉県松戸市岩瀬 550	220	470	330
聖徳大学短期大学部(通信教育)	千葉県松戸市岩瀬 550	200	600	359
聖徳大学幼児教育専門学校	東京都港区三田 3-4-28	140	315	59
光英 VERITAS 高等学校	千葉県松戸市秋山 600	459	1,407	364
光英 VERITAS 中学校	千葉県松戸市秋山 600	160	480	279
聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校	茨城県取手市山王 1000	70	210	177
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校	茨城県取手市山王 1000	-	50	10
聖徳大学附属小学校	千葉県松戸市秋山 600	105	630	403
聖徳大学附属幼稚園	千葉県松戸市岩瀬 550	-	400	298
聖徳大学附属第二幼稚園	千葉県松戸市小金原 7-14	-	400	212
聖徳大学附属成田幼稚園	千葉県成田市中台 3-8	-	270	96
聖徳大学附属浦安幼稚園	千葉県浦安市日の出 5-4-2	-	300	145
聖徳大学三田幼稚園	東京都港区三田 3-4-28	-	315	286
聖徳大学八王子幼稚園	東京都八王子市櫛田町 1003	-	320	99
聖徳大学多摩幼稚園	東京都八王子市鹿島 1	-	400	68

(3) 大学設置法人・大学の組織図

■ 組織図

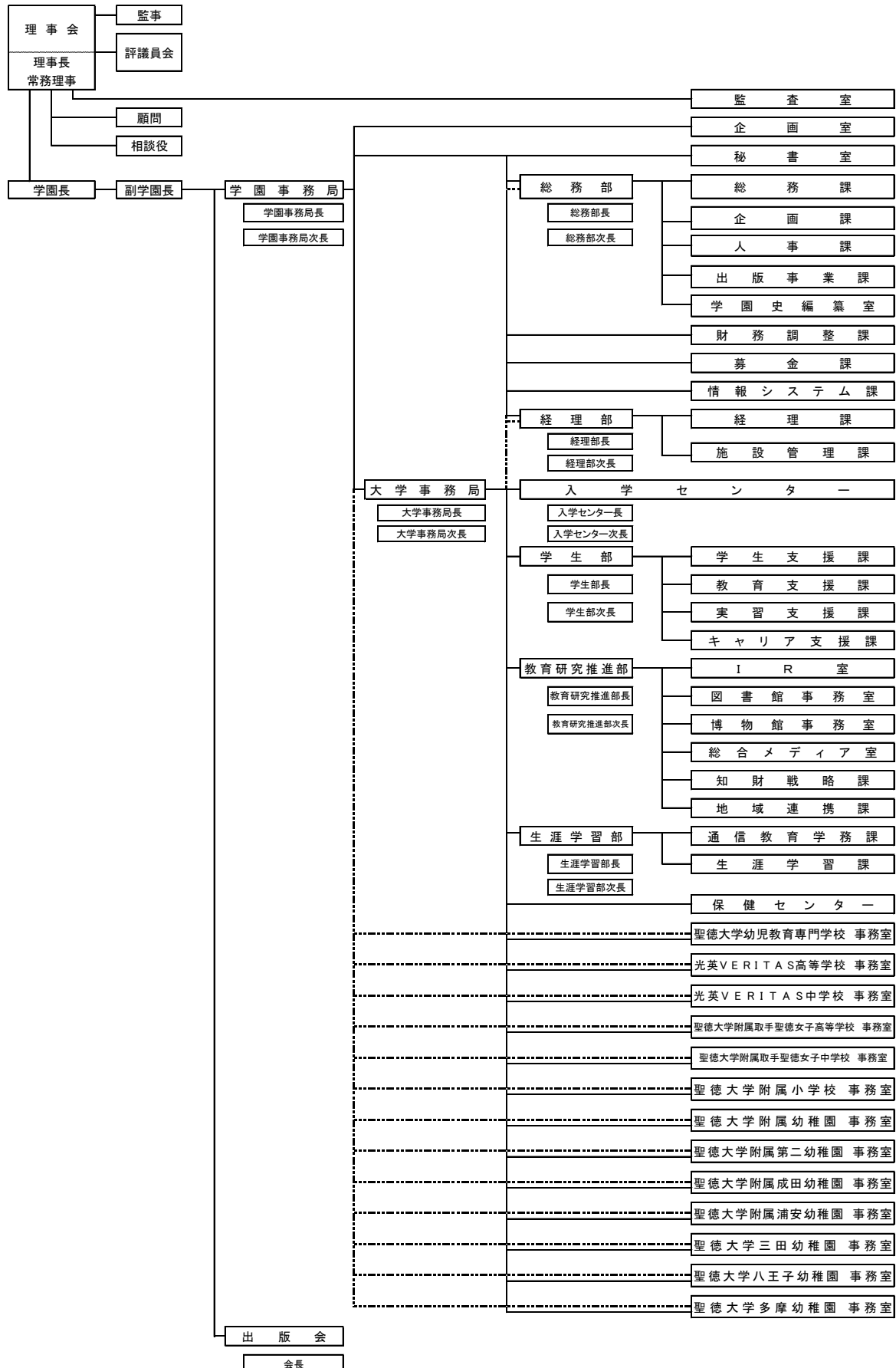
学校法人東京聖徳学園組織図(教学部門)

令和4年5月1日現在



学校法人東京聖徳学園組織機構図(事務部門)

令和4年5月1日現在



(4) 学部長名、研究科長名一覧

令和4年5月1日現在

学部長名、研究科長名	氏名
副学長	増井 三夫
教職研究科長	腰川 一恵
児童学研究科長	小野瀬雅人
児童学研究科長（通信教育）	小野瀬雅人
臨床心理学研究科長	山口 豊一
言語文化研究科長	黒須 利夫
人間栄養学研究科長	齋藤 昌義
看護学研究科長	水戸美津子
音楽文化研究科長	高橋 大海
教育学部長	小野瀬雅人
児童学部長	小野瀬雅人
心理・福祉学部長	山口 豊一
文学部長	山田 和利
人間栄養学部長	佐々木弘子
看護学部長	水戸美津子
音楽学部長	八木 正一
通信教育部長	大成 哲雄
通信教育部児童学部長	小野瀬雅人
通信教育部教育学部長	小野瀬雅人
通信教育部心理・福祉学部長	山口 豊一
通信教育部文学部長	山田 和利

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果において改善を要すると指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要すると指摘された事項
なし
(b) 対応状況
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記載してください。
 該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を図った事項
内部質保証体制の再構築と学生からの直接の意見聴取を踏まえた改善活動の推進
(b) 対応状況
<p>本法人では、平成 15 (2003) 年に「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」を取得し、平成 29 (2017) 年度までの約 15 年間にわたり、授業の質に焦点を当てた教育の質向上のシステムに基づき、法人の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と、目的達成のため必要な活動の手順化による管理によって、組織的かつ継続的に自主的・自立的な自己点検・評価による内部質保証を全教職員で行ってきた。</p> <p>平成 30 (2018) 年度に ISO の認証を発展的に解消し、これまでの授業の質を中心とした教育の質向上の取り組みは引き続き継続しつつ、三つの方針を基礎として学習成果の獲得に焦点を当てた「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を策定し、本学独自の自己点検・評価による内部質保証の体制として構築した。</p> <p>令和元 (2019) 年度には「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」を定め、「内部質保証チェックシート」による自己評価と、各学部・学科における自己評価を基に自己点検・評価委員会が行う「内部質保証ヒアリング」によって、近年特に重要視されている学習成果の獲得に焦点を当てた自己点検・評価を実施し、年々精度を上げている。この点が前回認証評価時より大きく改善を図った事項である。</p> <p>さらに、令和元 (2019) 年度からは、学習者本位の教育の実現に向け、教育の質向上のための自己点検・評価による PDCA サイクルに、学生に対する直接の意見聴取の機会を設けている。この中で各学部・学科では、学生から三つの方針をはじめとする学習成果に対する認識、学科カリキュラムや授業、ボランティアなどの課外活動を含む学生生活全般や大学の施設設備に至るまで広範な意見聴取を毎年行っている。その結果得られた様々な改善意見や改善要望は、学部・学科における教育改善活動につながられている。この点についても、前回の認証評価時より大きく改善を行った取り組みである。</p>

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況調査」及び「大学等設置に係る寄付行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された大学設置法人及び大学は、指摘事項及びその履行状況を記載してください。
 該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
<p>○教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。</p> <p>○専任教員数が設置計画から減少しており、教育の質の低下が危惧されるため、設置計画に示されている専任教員数を確実に確保するための採用計画を立案し、確実に履行するよう努めること。</p> <p>(音楽学部音楽学科) (令和 3 (2021) 年度 設置計画履行状況等調査結果)</p>

(b) 履行状況

○入学定員未充足の改善について

本学音楽学部は、武蔵野音楽大学などの他の音楽大学に設置されている音楽学部と異なり、女性総合大学に設置されている音楽学部であることから、音楽系学部としての認知度が音楽大学に比して弱い傾向があり、いかに知名度を向上させるかという点が課題になっている。そのような中で、女性総合大学にある音楽学部としての特色・強みが社会的に十分に理解されていなかったことが充足率低迷の要因である。今後は、音楽大学にはない学びの特色を明確化し、本学ならではの魅力を向上させ、競合校との差別化を図り、積極的な情報発信を行っていくことが課題である。

令和4（2022）年度入学生の学生募集活動は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、募集の柱であるオープンキャンパスでの対面による接触や、来校促進に繋げるための活動が十分に展開できなかつたため、学科ブログを充実させ、動画を活用し、教育内容の詳細な内容を発信するとともに、WEB オープンキャンパスや LIVE 講座を開催し、学科の魅力について広報を行ってきたが、入学定員を充足することは出来なかつた。

今後の学生募集活動においては、受験生が自身の成長していく姿をイメージできるような広報活動を展開し、オープンキャンパス等のイベントでアピールしていく。

教育面では、女性総合大学のメリットを活かし、多面的な専門領域の融合によって新しい価値を創造する新たな学び「Field Linkage（フィールドリンケージ）」を令和2（2020）年度に開始しており、多職種協働を視野に入れた、幅広い知識・技能の獲得を可能とした付加価値の高い専門教育を開始している。

音楽学科としては、上記のほか、下記の改善策により差別化を図り、広報していく。

①教員採用試験の合格率向上

本学音楽学部では教員を志望する学生が多く、合格率をさらに高めるため、教員採用試験に向けた指導を強化し、教員採用に強い音楽学部として競合校との差別化を図る。

②付加価値のある音楽療法士の養成

上記の「Field Linkage（フィールドリンケージ）」を活かし、福祉系の知識を有するなど、付加価値のある音楽療法士を養成する。

③卒業後の進路に関する広報の強化

大学全体の実就職率が96.3%（令和3（2021）年3月卒業生）と、卒業生500名以上の女子大学で全国1位の実績であり、さらには令和3（2021）年度にはそれを上回る97.4%を達成したことをアピールしていく。

○専任教員の確実な確保について

音学部音楽学科は、既設の演奏学科、音楽総合学科を改組し、2つの学科の教員組織をそのまま引き継いで、さらに学生定員を減少させたうえで1つの学科として設置した学科である。教員組織については、教育目的の達成とさらなる教育の質向上を図るため、大学設置基準に定められた数を大幅に超えて、第一線で活躍し、十分な演奏

歴や指導歴を持った人材等を教員として数多く配置しており、設置基準上必要な教員数の 3.20 倍、教授数の 4.20 倍の教員を配置する計画となっており、当初計画と比して専任教員充足率が下がった現状においても、設置基準上必要な教員数の 2.70 倍、教授数の 3.20 倍配置されており、定年退職者の担当科目については、後任にふさわしい既存の専任教員を配置することとしており、教育研究上の支障はない。

参考までに、設置基準上必要な教員数 10 人に対し、令和 4（2022）年 5 月 1 日現在での学部専任教員は、計画時の 32 人の 84.37%を満たした 27 名となっている。

今後の教員補充についても取り組んでいるが、一方で学校法人運営調査の結果に基づき、文部科学省私学部参事官より経営改善計画における人件費の削減について指導を受けていることから、これらの指導とバランスを取りながら教育研究に支障のないように努めていく。

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 3 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

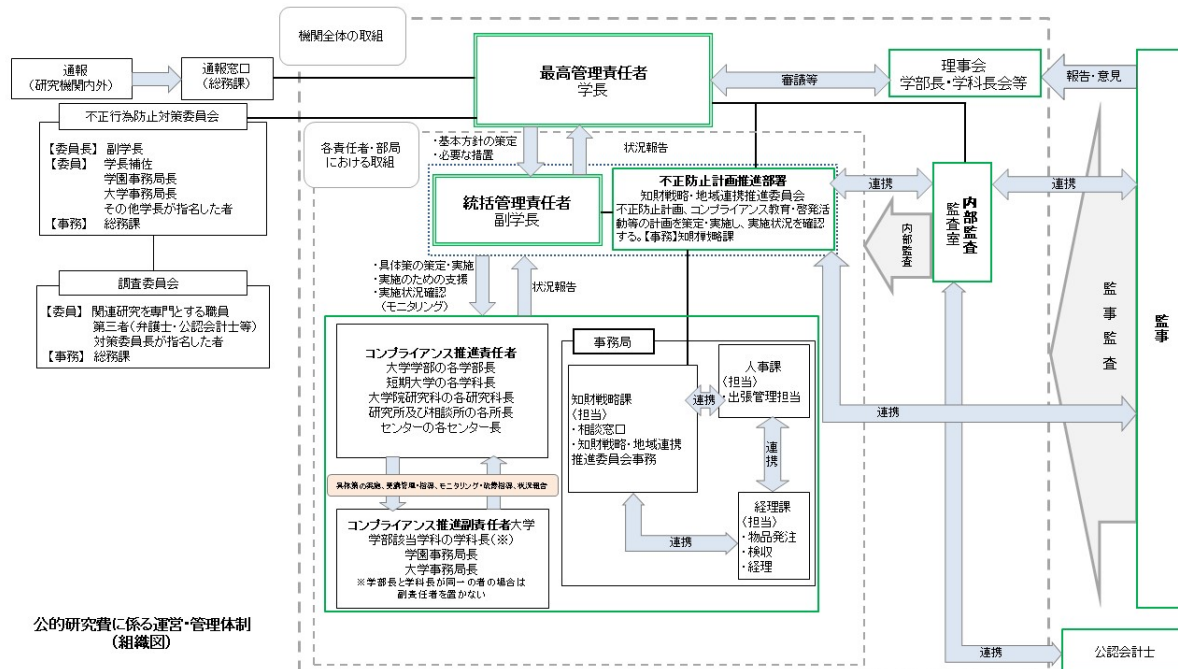
公的研究費の適正管理については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」、及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応した形で、規程等の制定又は一部改正を行い取り組んでいる。具体的には、「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動に係る行動規範」「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の適正な運営・管理に関する規程」「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動の不正行為に対する通報等に関する取扱要領」「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の不正使用に対する通報等に関する取扱要領」「研究活動における不正行為防止計画」「公的研究費における不正使用防止計画」「研究活動に係る運営・管理体制図（組織図）」「公的研究費に係る運営・管理体制図（組織図）」を定め、適正に管理・運営している。

令和 3（2021）年度の実施状況としては、令和 3（2021）年 7 月 9 日の教員会において、「研究倫理・コンプライアンス講習会」「科学研究費助成事業等説明会」を実施している。主な内容は、「研究倫理を順守して研究を進めていただきたいこと」「公的研究費の適正使用・研究活動における不正行為への対応等について」「利益相反マネジメントについて」「令和 3 年度科学研究費助成事業申請・採択状況について」「令和 4 年度科学研究費助成事業の申請に向けて」「公的研究費の使用にあたっての誓約書等の提出について」である。

なお、研究費の内部監査・モニタリングについては、監査室が年 1 回実施している。

なお、運営・管理体制は次の組織図のとおりである。

公的研究費に係る運営・管理体制（組織図）



2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会は、「各学科に所属する教授、准教授、講師又は助教のうちから指名された者」「事務局長、事務局次長、学生部長、学生部次長、教育支援課長、総務課長」「その他学長が指名した者」で構成しており、事務は、総務部企画課が担当している。

委員会の運営は、同一キャンパスに併設されている聖徳大学短期大学部と合同の形で行っており、学長が委員長及び副委員長を任命し、委員長を4名の副委員長が補佐する体制となっている。なお、この自己点検・評価報告書に関しては、自己点検・評価委員会の下に「聖徳大学自己点検・評価検討会」を設置し毎年実施している自己点検・評価活動を基に作成し、企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）及び学部長・学科長会議、理事会・評議員会での審議・承認を経て作成している。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会は、学長の下に常設の委員会として設置され、選出された委員によって構成している。主に自己点検・評価の計画、実施及びその結果の活用による内部質保証を推進し、全学的な教育の質の向上を目指す組織として機能している。近年の自己点検・評価委員会の活動内容は下記の通りである。

平成28（2016）年度

全学の三つの方針について、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第16号：平成28年3月31日公布）を受け、中央教育審議会大学教育部会より出された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日）』を踏まえ、それぞれを相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして改訂を行った。

平成29（2017）年度

策定した三つの方針の実質化を目指して、理事長・学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会での発案・検討による「聖徳大学アセスメント・ポリシー」の策定を行った。

平成30（2018）年度

策定した「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づき各学科での自己点検・評価による内部質保証の取り組みを開始し、三つの方針の実質化による教育の質向上と内部質保証体制の構築に向け、この年から毎年以下の活動を行っている。

《6月及び11月》

自己点検・評価委員会の主導により、教育内容改善活動に資する学習成果の獲得に関する各種データ（成績、学籍、就職、学生満足度等）をIR室を経由して全学科に提供。各学科は提供されたデータや学科で収集したデータに基づき学習成果の測定・検証を実施。そこで得られた教育の質向上のための課題の解決に向け改善に取り組む。

《1月》

年度毎の活動状況を自己評価した「内部質保証チェックシート」を、自己点検・評価委員会へ提出。

自己点検・評価委員会は各学科より提出された「内部質保証チェックシート」に基づき各学科の内部質保証に関するヒアリングを行い、各学科の内部質保証の取り組み状況の聴取や確認を実施。

《2月》

内部質保証に関するヒアリング実施によって得られた課題や改善点を各学科にフィードバックし、大学及び短期大学部全体としての内部質保証の状況の総括を行い企画委員会第二分科会（メタ評価）、企画委員会全体会、学部長・学科長会議で審議し、理事会・評議員会へ報告。

令和元（2019）年度

学部・学科の現状について、特に学科マネジメントの観点から全学部・学科共通で重点的に点検すべき視点（Ⅰ．学生等募集（定員充足率向上）、Ⅱ．教育の質向上及び基盤整備、Ⅲ．就職・進学の向上、Ⅳ．社会貢献・連携）を通して自己点検・評価及び課題抽出を行い、改革・改善の取り組みに繋げるための「自己点検・課題抽出シート」を策定した。

また、アセスメントの仕組みを「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」として規程化し、学生に対する直接のヒアリングを実施し、学生から直接的に聴取した意見に基づき改善に取り組む仕組みの運用を開始した。

令和2（2020）年度

「自己点検・課題抽出シート」による学部・学科での自己点検・課題抽出の結果を「聖徳大学 自己点検・評価の総括」として取りまとめ、機関決定を経て大学ウェブサイト上にて公開した。

コロナ禍における委員会活動の円滑な運営方策として、全ての委員会をオンライン会議対応で実施するとともに、Microsoft Teams（以下、Teams）「内部質保証」を構築し、Microsoft Office365を用いた情報共有とオンライン会議体制を構築した。

令和3（2021）年度

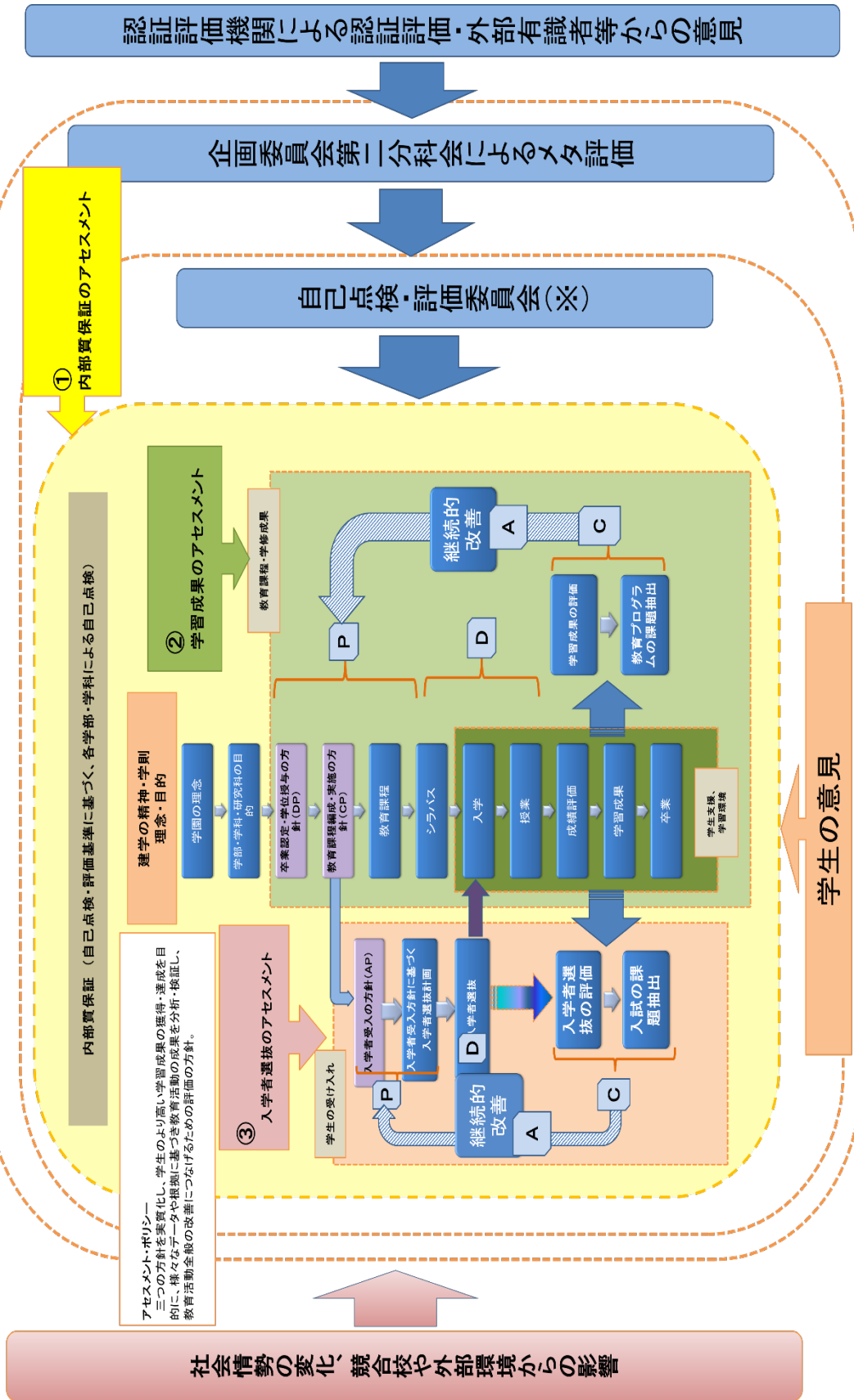
内部質保証に関するヒアリング実施の結果、各学部・学科において卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に対し、学部・学科において様々な形で実施している達成度評価、各種の測定手法、アンケート、調査等が必ずしも体系的かつ過不足なく結びついているとは言えない状況にあることがメタ評価の結果指摘された。これに対し、全学部・学科においてこれらの関係を改めて整理し、明確に可視化する「学習成果と指標の関係図」（40ページ等参照）の作成を行った。

上記「学習成果と指標の関係図」を踏まえて実施された令和3（2021）年度の内部質保証に関するヒアリングにおいては、①「学習成果と指標の関係図」の学習者目線での再構成、②学部・学科の卒業認定・学位授与の方針で定める学科が養成する人材像、教育目標、学習成果の検証の必要性、③客観的な根拠に基づく

学習成果獲得の実感と自信に裏打ちされた学生の自己肯定感の向上の三点が今後の課題としてあげられている。令和4（2022）年度には、好事例の水平展開と情報共有の推進を図りつつ、各学科で兼任教員（学内兼任教員）とも連携しながら、自己点検・評価活動による教育の質向上に取り組んでいるところである。

このような形で「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づく内部質保証への取り組みは令和3（2021）年度で4回目を数え、毎年の内部質保証に向けた取り組みにおいて得られた課題については、次年度の活動の中で対応・改善に取り組みされており、効果的なPDCAサイクルの下で、大学の内部質保証体制の質の向上が図られている。本学での「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づく内部質保証による教育の質向上の体系は、後述の「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にも定めるとおり、次頁の概念図で表すことができる。

聖徳大学・聖徳大学短期大学部 内部質保証（アセスメント・ポリシー）体系図



(※) 各学科の内部質保証体制の評価は、専門チームを編成し、「内部質保証チェックシート」を用い、学科とのヒアリングを行いながら実施する。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3年度を中心に）

今回の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、前回の認証評価や聖徳大学短期大学部等における過去の機関別認証評価の経験を活かし、ALOが中心となり各学科長と各学科の自己点検・評価委員、学科担当教員及び担当事務局がチームとなり協力して作成を行っており、その活動は次のとおりである。

令和2年度	
2月25日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（学科資料まとめ）
3月16日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（学科資料まとめ）
令和3年度	
5月6日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（全体方針検討）
7月9日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅠA）
7月30日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅠB）
8月6日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅠC）
8月27日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅡA）
9月1日	
9月15日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅡB）
9月22日	
9月29日	
10月8日	自己点検・評価委員会で審議、承認（基準Ⅰ、基準Ⅱ）
10月8日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準ⅢA、B）
10月15日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ （基準ⅢC、D、基準ⅣA、B、C）
10月20日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（全体まとめ）
10月22日 ～10月29日	自己点検・評価委員会で確認・審議・承認（基準Ⅲ、Ⅳ）
10月29日	企画員会第2分科会（メタ評価・総合改革）で確認・審議・承認
11月8日	学部長・学科長会議で審議

11月12日	企画委員会全体会で報告
11月29日	大学ウェブサイト上で外部向け公表
12月10日 ～2月25日	自己点検・評価報告書（令和4年度版）作成に向けた学部・学科の取り組み状況の情報及びエビデンス収集
3月9日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準Ⅰ）
3月16日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準Ⅱ）
3月23日	自己点検・評価報告書作成打ち合わせ（基準Ⅲ・Ⅳ）
令和4年度	
4月22日 ～5月13日	自己点検・評価委員会で確認・審議・承認
4月28日 ～5月12日	企画委員会第2分科会（メタ評価・総合改革）で確認・審議・承認
5月23日	理事会・評議員会で報告
6月10日	企画委員会全体会で報告
6月24日	学部長・学科長会議で審議・承認

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I -A ミッション]

＜根拠資料＞

提出資料

1 建学の精神 ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/about/philosophy/>、2 学生便覧 2021 (大学)、3 総合案内 2022、4 学生手帳 2021、6 三つの方針 ウェブサイト (大学) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/、(大学院) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/、7 教育課程 (履修要項) 令和 3 年度 大学・大学院

備付資料

1 学園広報誌「Wa」、2 オープンキャンパス資料、3 高校教員対象入試説明会資料、4 聖徳学園建学記念館パンフレット、5 導入教育合宿 FC (Freshmen Camp) 要項、6 学外研修 I (志賀高原) 要項、7 海外研修要項、8 令和 3 年度秋学期アセンブリアワーの講義について、9 導入教育合宿 FC (Freshmen Camp) アンケート、10 志賀高原研修旅行のループブック、11 SEITOKU Autumn Program ～チャレンジ DAY～ プログラムガイド、12 研究所公開講座開講一覧、13 令和 3 年 10 月 30 日特別支援教育フォーラム 2021 チラシ、14 公開講座チラシ、15 聖徳大学人間栄養学部栄養学科 ウェブサイト <https://faculty.seitoku.ac.jp/human-nutrition/>、16 聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 公開講座資料、17 令和 3 年度 文部科学大臣委嘱司書・司書補講習 ウェブサイト <https://faculty.seitoku.ac.jp/human-nutrition/>、18 令和 3 年 11 月 7 日 SAP 懇談会チラシ、19 令和 3 年度 実施出張講義参加実績、20 高校生の体験発表会 報告、21 高校生の体験発表会 ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/20471/>、22 第 22 回関東地区高校生文芸大会 (千葉大会) 開催要項、23 学園報 2021 年 10 月号、24 連携協定一覧、25 協定書 (UR 都市機構)、26 カナダ プリンズ・エドワード・アイランド大学との協定書、27 学生ボランティア活動認定制度資料、28 令和 3 年 10 月 10 日アートパーク実施チラシ、29 「フィールド学習」シラバス、30 音楽学部学科ブログ <https://faculty.seitoku.ac.jp/music/2019/12/24/christmasconcert2019/>、31 聖徳大学心理教育相談所年次報告書、32 令和 3 年 6 月 26 日実施公開講座チラシ、33 心理教育相談所紀要 2021.vol.19、34 令和 3 年産業・情報技術等指導者養成事業、35 メンタルヘルス業務の委託に関する覚書、36 看護学部 コロナワクチン大学拠点接種担当一覧表、37 看護学部 コロナ感染症保健所支援、38 看護学部 足立区連携講座、39 看護学部 実習病院での看護研究指導、40 卒業生へのアンケート調査結果 ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/graduates_anquete.pdf

[区分 基準 I -A-1 ミッションを確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) ミッションを学内外に表明している。
- (4) ミッションを学内において共有している。
- (5) ミッションを定期的に確認している。

<現状>

聖徳大学は、建学の理念に聖徳太子の「和」の精神を掲げている。「和」とは、なごみであり、親しみであり、穏やかさであり、助け合うことであり、他人を思いやることを意味している。本学では「人間教育」「女性教育」という大きな柱を基礎として、互いに自らを律し、思いやり、慎み、いたわり、やさしさ、協調性を発揮し、誠意ある共感的な人間関係をつくりだしながら課題解決に立ち向かう「自律と自立」の心をそなえた、世界を舞台に活躍できる女性を育成し、調和ある社会の発展に貢献することを教育理念・理想としている。これをミッションとして大学ウェブサイトのほか、学生便覧、総合案内等の印刷物により大学内外に示している

(提出-1) (提出-2 p.16) (提出-3 p.4)。

創立者川並香順は、建学の理念である「和」の精神について、「大学は学問研究の府であると同時に人間としての価値ある人格を陶冶する場でなければならない。その根本が『和』である」と述べている(提出-2 p.16)。また教育基本法第7条では「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定している。さらに学校教育法第83条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と大学の目的を示している。これらを踏まえて、大学学則第1条に本学の目的を「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」として、大学のミッションを示している。また大学院学則第1条でも「本学大学院は、建学の理念に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と、大学院のミッションを示している。これは教育基本法第1条の「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育の目的と合致し、さらには私立学校法第1条の「公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ること」とも合致している。以上のことから大学のミッションは、教育基本法等に基づいた公共性を有している。

本学の建学の理念及びミッションは、「学生便覧」、「学生手帳」、「SEITOKU 総合案内」、「ウェブサイト」、在学生対象の広報誌である「Wa」などで学内外に表明することにより学生を含むステークホルダーが認識し、理解を得るための取り組みを実施している(提出-2 p.11) (提出-3 p.4) (提出-4 p.5) (提出-6) (備付-

1)。特に学外へは、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象入学説明会、高校訪問、各種進学説明会などの機会に総合案内等を用いて説明を行うなどにより積極的に表明し、「和」の精神の認識と理解を得るための取り組みを行っている（備付-2）（備付-3）。また、本学8号館クリスタルホール1階の「聖徳学園建学記念館」では、本学創立者川並香順・孝子の生い立ちを前史として、昭和8（1933）年に「和」の精神を建学の理念として聖徳家政学院、新井宿幼稚園を開いてから、今日に至るまでの法人の発展を実物資料や映像資料で紹介しており、学生や教職員は日常的に建学の理念に触れることができる（備付-4）。さらに学内には、聖徳太子の肖像画、創立者川並香順・孝子の写真が掲示され、キャンパスの中央には、「和」の精神を具現化したモニュメント「PACHI PACHI」なども展示されている。また、川並香順記念講堂の緞帳には建学の理念「和」があしらわれるなど、学生、教職員は常に建学の理念に触れ共有している。

学生に対しては、入学式、卒業証書・学位記授与式における学長告辞、在学生対象の広報誌である「Wa」、教育課程（履修要項）などの様々な機会を通じ、保護者に対しては年10回開催している保護者会において、入学から卒業まで継続的・定期的に建学の理念とそれに基づく大学のミッションを確認できるようにしている（提出-4 p.5）（提出-7 pp.3-5）。特に、64ページの全体像で示すように、建学の理念「和」に基づく人間教育である本学独自の教育プログラム「聖徳教育」の一環として実施する導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修Ⅰ（志賀高原研修）、海外研修において、「和」の精神を人材養成の目的の中に入れて実践的に学び共有されるよう指導している（備付-6）（備付-7）。さらに、アSEMBリーアワー（※）などの建学の理念である「和」の精神を中心とした講話においても共有に努めており（備付-8）、学外研修終了後のアンケートやルーブリック評価を通して、建学の理念について振り返り、教員はその結果を検討し、次年度の実施に反映できるよう定期的に確認している（備付-9）（備付-10）。

※アSEMBリーアワー

人間教育の一環として全学共通で実施するプログラムの一つで、建学の理念である「和」の精神を理解し、多様な価値観を受け入れ、創造できる力を育成するための専門分野を超えた講話等によって構成されている。

全教職員へは、入学式、卒業証書・学位記授与式における学長告辞等に加えて新年顔合わせ会、創立記念日式典や研修会などを通して、建学の理念とそれに基づく大学のミッションを共有し定期的に確認している。

令和3（2021）年度に関してはコロナ禍のため導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修等の一部プログラムを中止し、「SEITOKU Autumn Program～チャレンジDAY～」などの代替プログラムを実施した（備付-11）。

以上のような形で、本学ではミッションを確立・公表するとともに、人材養成の目的の中に含めて学生に認識させている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地方公共団体、企業（等）、教育機関、研究機関、文化団体及び海外の諸機関等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<現状>

本学は地域・社会に向けた公開講座や生涯学習事業、リカレント教育を実施するとともに、諸機関等との連携協定、ボランティア活動等を通じて高等教育機関として地域・社会に貢献している。

1 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等の実施

①公開講座等の実施

児童学研究所、言語文化研究所、看護学研究所、心理教育相談所等の各研究所等においてシンポジウムや講演会その他の公開講座等を開講しており、令和3（2021）年度は計11件の講座を開講した（備付-12）。

本学では平成29（2017）年度より毎年、特別支援教育の推進を目指し「特別支援教育フォーラム」を開催している。令和3（2021）年10月30日には聖徳大学主催、千葉県教育委員会共催の形で「特別支援教育フォーラム2021」を、会場・オンラインのハイブリッドの形で開催し、高等学校における特別支援教育の現状を知り、障害のある人、障害のない人、皆で今後の特別支援教育の未来について考える機会とした（備付-13）。さらに同年11月6日には、人間栄養学部人間栄養学科が主催し、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会共催による「食に関する講演会」をオンラインで開催し、「農産物の包装から考えるSDGsが目指す社会における包装の役割」というテーマで公開講座を開催した（備付-14）。また、同年8月9日には日本栄養士会が主催して行うイベントである「栄養ワンダー2021」を本学キャンパスを会場として実施した。これは、管理栄養士・栄養士の活動支援の一環として、およそ50万人の国民に対して栄養への興味喚起と管理栄養士・栄養士職能の認知理解を目的に管理栄養士・栄養士が参加して実施するイベントである（備付-15）。他にも、同年3月19日に看護学研究所が主催し、上智大学生命倫理研究所との共催によるシンポジウム「高齢者の終末期療養」を、香順メディアホールにて開催した（備付-14）。

②生涯学習事業の実施

生涯学習事業として地域・社会に向けた公開講座「聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）」を、生涯学習社会貢献センター（聖徳大学10号館）を拠点として開講

している。「聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）」は、平成4（1992）年度にスタートし、千葉県を中心に東京、埼玉、茨城と幅広い地域から、例年年間延べ10,000名以上の高校生から90代までの受講者を受け入れてきた。令和3（2021）年度にはコロナ禍の影響もあり受講者は延べ4,578名であったが、大学教員延べ78名が75講座を担当した。具体的な内容としては、心理・福祉学部社会福祉学科教員が10月の毎週土曜日に対面で実施した「聖徳OGが贈る♡ お互いが笑顔になれる介護の知識と技術」や、音楽学部音楽学科教員による「現代社会と音楽療法」講座などがある。また、SOA音楽研究センターによる実技レッスンや公開講座も開講した（備付-16）。

③リカレント教育の実施

地域・社会に開かれた知の拠点として通信教育部を置き、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）、心理・福祉学部心理学科及び社会福祉学科、文学部文学科の「3学部4学科」と、通信制の大学院としては日本初の児童学研究科において、通信での学びにより全国どこからでも働きながら学べる環境を整えている。通信教育部では正規授業の開放として社会人学生、科目等履修生の受け入れも積極的に行っている。令和3（2021）年度の在籍者数は社会人学生2,861名（学部2,793人、大学院68人）、科目等履修生576名（学部570人、大学院6人）であった。このうち学士の学位取得者250名、さらに17名が修士の学位を取得している。

また、現職教員を対象とした教員免許更新講習、免許法認定公開講座等を行っている。令和3（2021）年度には、教員免許更新講習は大学教員延べ65名が46講座を担当し、受講者は2,069名、免許法認定公開講座は大学教員延べ34名が31講座を担当し、受講者は476名であった。

さらに、司書・司書補資格の取得や現職者の学び直しとして毎年夏期に行われる文部科学大臣委嘱司書・司書補講習は、文学部文学科図書館情報コース、司書課程の教員を中心に開講している。令和3（2021）年度は、司書講習を7月14日～9月5日、司書補講習を7月26日～8月29日に開講し、司書講習は105名、司書補講習は25名の受講があった（備付-17）。

このほか、学部・学科での取り組みとして、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）及び大学院教職研究科が、本学卒業生の学校教育現場における活躍状況の情報共有を行うとともに、教育界における最新情報を共有し、学校教育界に関わっている卒業生有志の親睦を深める機会として、本学を卒業した現職教職員や本学教育関係者を対象に組織する聖徳大学エージェンシープログラム（SAP）懇談会がある。懇談会は令和3（2021）年度に設立され、活動としては11月7日に「SAP懇談会」をオンラインで開催した（備付-18）。

2 地方公共団体、企業（等）、教育機関、研究機関、文化団体及び海外の諸機関等との連携

①高等学校等の教育機関等との連携

地域の教育機関とは、本学教員の有する多様な知見や教育リソースを活かして高校生に大学での学びへの興味・関心を高め、高校での学びの充実とスムーズな高大接続教育に貢献するため、大学教員による高校への出張講義（出前授業）を実施している。令和3（2021）年度においては、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ実施数は減少したものの、コロナ禍の影響によりオンラインによる遠方の高校での実施も可能となり、首都圏を中心に50校の高等学校へ延べ64名の教員が出張して講義を実施した（備付-19）。

さらに、平成29（2017）年度からは、本学主催で千葉県を中心とする高等学校（一部中学校も含む）との連携による「高校生の体験発表会」を年に一度11月末に実施している。これは高校生が行っているボランティア等の地域貢献活動、授業・部活動等の教育活動、起業経験や国際交流などについて、多様な学科やコースの枠を超えて発表することにより高校生同士の理解や啓発に寄与し、高校生自身の学びの更なる深化と一層の広がりにつなげることを目的とするものである。

第6回目の開催を数える令和3（2021）年度の開催は、前年度に引き続きコロナ禍における開催となったが、高校生の発表の機会をなるべく確保することを目的に、それまでステージ型、オンライン型どちらかの開催としてきた開催形式を、新たにステージ発表型とオンライン発表型という二つの形式で日程をわけて開催し、それぞれの発表形式の特質を生かした創意工夫にあふれる発表がなされた。ステージ発表型には高等学校16校18団体、オンライン発表型には18校20団体と多くの高等学校より参加があった。

ステージ発表型とオンライン発表型という異なる発表機会を新たに設けたことにより、例年にも増して各々の体験の内容に応じた発表の工夫が見られた。審査にあたっては、これまでと同様全ての発表に対し、千葉県教育委員会、千葉県高等学校長協会や松戸市教育委員会、松戸商工会議所などの外部有識者ととも本学の教員による講評が行われ、大学の知見や学びにつながる観点からのフィードバックを高校生に対して行っている。このような形で高等教育機関としての教育・研究成果を地域・社会に還元することを通じて地域・社会へと貢献している（備付-20）。

なお、当日の様子はステージ発表型高校生の体験発表会当日にチバテレビによる取材があり、その様子は令和3（2021）年11月24日（水）の「モーニングコンパス」にて放送されている（備付-21）。

ほかにも、令和3（2021）年度には第22回関東地区高校生文芸大会（令和3年8月22日）を、高等学校等の教育機関等との連携の一環として本学を会場に開催している（備付-22）。本大会は千葉県高等学校文化連盟文芸専門部会が主催し、文芸創作活動に励んでいる高校生から広く文芸作品を募集し、文芸創作活動の振興を図るとともに、作品創作の研修及び高校生同士の交流の場を提供することにより、次代を担う高校生の表現力と想像力の向上に資することを目的に、関東地区の高等学校の文芸部員が集う文芸大会として毎年開催されている。本学からは文学部文学科松本麻子教授が「青と赤の歌 言葉の持つイメージについて」と題し講演し、文学部教員3名が選考委員に加わり優秀作品の選出・表彰を行った（備付-23 p.6）。

②諸機関等との協定

学校法人として取手市、千葉県警松戸警察署と連携等の協定を結んでいるほか、大学として松戸市をはじめとする5区市と協定を結んでいる。また7区市の教育委員会と連携等の協定を結んでいるほか、大学院教職研究科は松戸市、柏市と協働解決研究に関する覚書を取り交わしている。高大連携に関しては13校と協定を結んでいる。

また、他の高等教育機関との連携としては千葉県各私立大学・短期大学（千葉県私立大学短期大学協会）と単位互換に関する包括協定を結んでいる。さらに、海外の15大学と国際交流に関する基本協定等を結んでいる。ほかに企業・団体とは3団体と連携・協力に関する協定を結んでいるほか、特許等に関しては学校法人として企業との商品開発における第三者への情報開示に関する覚書を取り交わしている（備付-24）。

令和4（2022）年3月1日に、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）東日本賃貸住宅本部と「千葉県内のUR賃貸住宅団地及びその周辺地域の活性化等の推進に係る連携協定」を締結した。本協定に基づき、今後は相互の資源を活かし、団地や周辺地域の活性化、多様な世代交流の創出、地域の課題解決への対応などに取り組んでいく（備付-25）。

3 教職員及び学生のボランティア活動等を通じた地域・社会への貢献

①ボランティア活動等による地域・社会への貢献

平成20（2008）年度より学生ボランティア活動認定制度により、希望する学生へのボランティア先の紹介、認定、学生表彰を行っている。令和3（2021）年度においてはコロナ禍の影響を受けての活動自粛、縮小もあったため、この制度によるボランティア活動への参加者は9名に留まった（備付-27）。

学部・学科の特色や専門性を活かした学生のボランティア活動等を通じた地域・社会への貢献活動としては、児童学部児童学科（現教育学部児童学科）等が主催する「アートパーク14おさんぽミュージアム」を令和3（2021）年10月10日に松戸中央公園で実施した（備付-28）。心理・福祉学部心理学科では平成29（2017）年度から千葉県内及びその近郊の自治体、公共団体、企業等と連携して地域社会の課題の解決のために心理学の専門性を生かすことを学ぶ「フィールド学習」（4科目）を専門科目として開講している。令和3（2021）年度には千葉県児童家庭課、松戸警察署、松戸市消防局等、5団体からの協力を得て、地域社会の諸課題の解決に取り組んでいる（備付-29）。

なお、例年、音楽学部でも新京成電鉄とのコラボレーションイベント「新京成電鉄×聖徳大学クリスマスチャリティーコンサート」（備付-30）や、新東京病院におけるボランティア演奏などを実施しているが、令和3（2021）年度においては、コロナ禍の影響を受け、実施を見合わせている。

②大学の専門的知見と特色を活かした地域・社会への貢献

平成11（1999）年に開設された聖徳大学心理教育相談所は、地域の人々に開か

れた心理臨床的な相談の場として、また臨床心理学を学ぶ学生の実習の場として活用されている。令和3(2021)年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、一部新規来談者の受け入れを制限するなど変則的な運用となったが、年間に延べ749回の外来者の利用があり、12名の教員が相談員として在籍し相談業務にあたった(備付-31)。さらに、大学の専門的知見と特色を活かした地域・社会への貢献活動の一環として、令和3(2021)年度には以下の公開講座・研修会を主催している。「教員のための心理学講座～教員のワーク・モチベーションを高める方略～」(令和3年6月26日、講師：畦地良平・本学心理・福祉学部心理学科准教授)、「災害時の心理的支援(PFA)・COVID-19における心理的対応(特に職場ストレスにおいて)」(令和3年10月23日、講師：種市康太郎・桜美林大学教授)、「大災害時における被災者の心理と支援～東日本大震災から考える～」(令和4年3月5日、講師：久田満・上智大学教授)(備付-32)(備付-33 pp.23-43)

その他、本学では令和3(2021)年8月17日から19日の3日間にわたり、独立行政法人教職員支援機構の事業である産業・情報技術等指導者養成研修を実施している。この研修は、学校における実習等の授業の質の向上を図るため、急速に発展・進歩する産業技術、情報技術等について最新の知識・技術を習得させ、全国各地域で行われる研修の講師等や各学校への指導・助言等を行う者を育成することを目的として実施されているもので、心理・福祉学部社会福祉学科教員が講師となり研修に携わった。参加者は全国福祉高等学校の校長と教員(都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事、並びにこれに準じる者。高等学校、中等教育学校又は中学校で産業教育を担当する教諭等)61名であった(備付-34)。

加えて、平成20(2008)年7月には新京成電鉄株式会社との間で「メンタルヘルス業務の委託に関する覚書」を交わし、メンタル不調による休職者の復職面接など、同社及び系列会社社員のメンタルヘルスに関わる業務の一部を行っている(備付-35)。

③その他の地域・社会への貢献

令和3(2021)年度には、大学保健センターと看護学部看護学科教員が中心となり、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を聖徳大学体育館にて7月～9月にかけて実施し、本学学生、教職員及びその家族に加えて、近隣や実習を受け入れていただいている幼稚園、保育所の教職員、近隣学校の教職員など延べ5,634名が接種を受けた。さらに、コロナ感染症保健所支援、健康講座の講師、実習病院での研究指導を通して、本学看護学部看護学科の各教員が地域貢献を行っている(備付-36)(備付-37)(備付-38)(備付-39)。

以上のように、本学は地域・社会に向けた公開講座や生涯学習事業、リカレント教育等を実施するとともに、諸機関等との連携協定、ボランティア活動等を通じて高等教育機関として地域・社会に貢献している。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの課題＞

ミッションは建学の理念として確立しており、本学の柱として学生、保護者、教職員に共有され、繰り返し時間をかけて浸透に取り組んでいる。今後の課題としては、地域・社会に根差した高等教育機関として、入学前の高校生や地域の高等学校をはじめとして、広く一般社会や地元産業界に本学のミッションや建学の理念に対するさらなる理解を深め、その浸透に取り組んでいくことが課題である。

また、地域・社会への貢献に関して、ボランティア活動に参加を希望する学生への情報提供をさらに拡充させる必要がある。また学科によってはカリキュラムが過密であり、ボランティア活動をする余裕がない点が課題であり、学業との両立を図りながら希望する学生がボランティア活動により参加しやすい環境を整える必要がある。これらを改善することにより、学生の期待に応えるとともに、高等教育機関として、地域・社会へ一層貢献することができる。

また、コロナ禍の影響により、令和2（2020）年度以降、本学の全学共通教育の主要な要素を構成する導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修I（志賀高原）、海外研修等の教育プログラムが実施できていない。これらは建学の理念に掲げる「和」の精神を実現するための「人間教育」「女性教育」の大きな柱として位置付けているものである。

代替プログラムとして「SEITOKU Autumn Program ～チャレンジDAY～」を実施し、実施前後のルーブリック評価とその結果の分析により、実施による学習成果と教育効果の検証を実施している。今後は、それらの結果を踏まえて、代替プログラムの学習成果の検証を行うことも課題である。検証の結果、代替プログラムで充足しているのであれば、正式な教育プログラムへの移行等も選択肢として検討に値する。学習成果が充足していないのであれば、本来的に目指す学習成果の獲得に対し、今後どのような要素を補うことが必要であるのか検討も必要となる。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項＞

本学は建学の理念に掲げる「和」の精神による「人間教育」「女性教育」という大きな柱を基礎として、互いに自らを律し、思いやり、慎み、いたわり、やさしさ、協調性を発揮し、誠意ある共感的な人間関係をつくりだしながら課題解決に立ち向かう「自律と自立」の心をそなえた、世界を舞台に活躍できる女性を育成し、調和ある社会の発展に貢献することをミッションとしている。これらを具現化するために、「聖徳教育」を正課の必修授業として位置付け、実践的に学び身につくよう教育している。さらに、ボランティア活動や地域連携活動などの正課外の様々な活動に対しても、学生が主体的に取り組むことで、地域社会や社会の現場で活躍できる人を育むという視点に立った教育プログラムを実践している。

こうした教育実践の成果は、学生に在学中に身につけさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人物像に照らし、教育の成果や効果があがっているかについて検証するため、本学卒業生を対象に毎年実施しているアンケート調査の結果においても現れている。具体的には、卒業生が学生生活で獲得したと考える「強み」として、「親和力※」「協働力」「感情抑制力」「自信創出力」「行動持続力」の成長を例年多くあげ

ており、こういったことにも本学の教育の特色が現れている。

(備付-40)。

- ※ 多様な考えを受け入れ、相手の立場に立って考えることで信頼を引き出し人間関係を構築していく、また、自分から多くの人と積極的に人間関係を築いていく力。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

2 学生便覧 2021 (大学)、3 総合案内 2022、5、三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部) 6 三つの方針 ウェブサイト (大学) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/、(大学院) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/、7 教育課程 (履修要項) 令和3年度 大学・大学院、8 学生便覧 2021 (大学院)、9 聖徳の人間教育 ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/gakuen/wa0801/human-nature/>、10 聖徳大学 教育の内部質保証実施規程、11 学習成果と指標の関係図

備付資料

26 カナダ プリンス・エドワード・アイランド大学との協定書、41 内部質保証チェックシート、42 看護部長等の看護管理者からの直接評価の記録、43 自己点検・評価委員会議事録、44 企画委員会全体会議事録、45 学部長・学科長会議事録 (170113.170215)、46 教育学部設置準備委員会議事録、47 教育学部設置準備委員会、WG 実施記録、48 企画委員会全体会議事録(210226)、49 学部長・学科長会議事録(210317)、50 学園理事会議事録(210323)、51 授業計画 (シラバス) 執筆要領 (2021年度用)、52 令和3年度 シラバス点検実施について、53 シラバス点検実施要領、54 「Field Linkage」ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/about/fieldlinkage/>、55 「Business Field Linkage」ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/about/businessfieldlinkage/>

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。
- (2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<現状>

大学においては学則第1条に教育目的を「本学は、聖徳太子の「和」の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする。」とし、同1条の2に各学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を提示し確立している。同様に、研究科においても大学院学則の第1条に大学院の教育目的を「本学大学院は、建学の精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」

として、同1条の2に各研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を提示し確立している。このような形で、学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。

学部・研究科等の教育目的・目標については学生便覧に示しており、大学のウェブサイトでも公表し、学内外に表明することによりステークホルダーや学生が認識し、理解を得るための取り組みを実施している（提出-2 p.150）（提出-8 p.44）（提出-9）。

学部・学科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかについては、平成31（2019）年4月に制定した「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」において「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を定め、これにのっとり定期的に点検している。具体的には「内部質保証チェックシート」における「教育目標のアセスメント」に「教育目標に掲げる学則に定める人材養成の目的及び教育研究上の目的が達成されているのか検証を行い、改善している。」という自己点検・評価項目を設け、卒業生の受入先企業等からのアンケート結果等のデータを踏まえた検証と自己評価を各学科で年1回実施し、各学部・学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかを定期的に点検している（提出-10）（備付-41）。具体的には、毎年11月には、キャリア支援課よりIR室を経由する形で、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」第4条3項にのっとり、「学習成果の測定・評価のための提供データ」として学部・学科毎の就職模擬試験データ（コンピテンシー、リテラシー）、受入企業アンケート結果（本学卒業生への期待、長所・短所）、卒業生へのアンケート結果（卒後3～5年の本学教育への満足度）が各学部・学科に提供されている。学部・学科ではこれらのデータを踏まえて教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかを定期的に点検している。さらに、看護学部看護学科では、実習病院の看護部長等の看護管理者から卒業生に関する直接評価を受けるなど、学部の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的な点検を行っている（備付-42）。

以上のような形で本学では、教育目的・目標をミッションに基づき確立し、学内外に表明するとともに、それに基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかを定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。
- (2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学では、建学の理念及びミッションに基づき定めた三つの方針に掲げる卒業認定・学位授与の方針の中で、下に示すとおり教育目標とそれに基づく学習成果を定めている。

聖徳大学は、上記の教育理念に基づいて、以下の四つの教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 他者を思いやる協調性ととともに、凛として生き抜いていくための確かな人間性を育成する。
2. 自己分析力、論理的思考力、自己管理能力を活かし、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力を育成する。
3. 専門分野に関する理論・知識・技能を修得し、理論と実践を結びつけて社会で発揮できる専門性の高い実践力を育成する。
4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる女性を育成する。

聖徳大学では、こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学習成果】

1. 一流の文化・芸術がもつ普遍性と固有性を感受し、グローバルで多様な価値を受け止めることができる。
2. 思いやりと慎みの心をもって相手の立場に立ち、集団の中で自立した行動をとることができる。
3. 自己や事象を客観的かつ論理的に考察することができ、自己の生き方をデザインすることができる。
4. 個別学問領域を超えたアイデアや洞察力を活かし、自己の確立を図ることができる。
5. 専門分野に関する知識・技能を体系的に学び、理論と実践を結びつけて主体的に課題を解決することができる。
6. 専門領域に関わる理論と知識と技能を結びつけて、グローバルかつローカルな視点をもって、多様な実際的かつ実践的な問題や課題に主体的に、かつ協働して取り組むことができる。

聖徳大学では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

聖徳大学大学院では、建学の理念及びミッションに基づき定めた三つの方針に掲げる学位授与の方針の中で、以下に示すとおり、教育目標とそれに基づく学習成果を定めている。

聖徳大学大学院修士課程・博士前期課程は、上記の基本認識に基づいて、以下の教育目標を掲げています。

【教育目標】

1. 基礎的な学術研究能力とともに新たな認識と価値を創造できる専門性に優れた研究能力を育成する。
2. 現実社会の問題・課題について具体的な実践の場から要請される高度な専門的解決力を育成する。

こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学習成果】

1. 専門能力を高度に研磨し質の高い創造的な研究を進めることができる。
2. 実際に生起している問題・課題の対応について実践的観点から開発的研究を進めることができる。

聖徳大学大学院では、以上の学習成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、修了を認定し、修士の学位を授与します。

さらに、各学部・学科、研究科においても、上記の大学及び大学院の三つの方針に基づき各学部・学科及び研究科の三つの方針を定めている（提出-5）（提出-6）。

聖徳大学、聖徳大学大学院及び各学部・学科、研究科の学習成果は三つの方針を通じて教育課程（履修要項）、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。さらに各学部・学科では、「学びで得られる成果（Student Learning Outcomes：以下 SLOs）」を定めて教育課程（履修要項）に掲載し、学習成果の体系化と可視化を図っている。

これらの学習成果の点検については、学校教育法第 83 条の規定する「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」とした学習成果の獲得に繋がっているかも含めて「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり実施している。すなわち、「内部質保証チェックシート」の「学習成果のアセスメント」における「学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けて学習成果を検証し、その結果に基づき常に改善している。」という自己点検・評価項目で、各学科が GPA 等の学習成果に関するデータ等を踏まえた検証と自己評価を年 1 回実施し、卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けた学習成果の点検・検証を定期的に行っている

（提出-10）（備付-41）。さらに、令和 3（2021）年度からは、大学の全学科において「学習成果と指標の関係図」を作成し、三つの方針の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に、各学部・学科で実施している様々な評価や学習成果の測定結果がどのような形で結びつき、関連しているのかを体系的に可視化し、学生が獲得した学習成果を学生にわかりやすくフィードバックする試みを実施している（提出-11）。

以上のように本学では、学習成果（Student Learning Outcomes）を定めるとともに、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<現状>

大学と各学部・学科及び大学院と各研究科の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号：平成 28 年 3 月 31 日公布）及び、中央教育審議会大学教育部会『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』（平成 28 年 3 月 31 日）などを踏まえ、それぞれを相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして平成 29（2017）年度に定めている（提出-2 pp.13-15）（提出-8 pp.5-7）（提出-7 pp.3-5）。

ミッション及び学則に基づき定められた卒業認定・学位授与の方針は、人材養成目標・教育目標の達成に必要な学習成果を明確に示している。

また、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針を体系的に達成するために、建学の理念である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら実践力を育む学部共通科目、高度な専門性を育む専門教育科目の教育課程で編成している。

さらに、入学者受入れの方針は卒業認定・学位授与の方針で示した目的を理解し、達成できる資質をもった入学者を求めることとし、三つの方針の一体性・整合性を重視した編成としている。

大学及び大学院の三つの方針は、学部長・学科長及び学科担当者が作成した原案を基にして、自己点検・評価委員会及び企画委員会、学部長・学科長会議での審議を経て策定している（備付-43）（備付-44）（備付-45）。

また、各学部・学科及び各研究科においても、大学及び大学院の三つの方針に基づき、各学部・学科及び各研究科のワーキンググループ、科別会（学科別の会議）・研究科委員会などでの組織的議論の後、企画委員会、学部長・学科長会議での審議を経て三つの方針を策定している。

令和 3（2021）年度には、令和 4（2022）年度の教育学部の設置にあたり、設置に向けて組織された教育学部設置準備委員会及び作業ワーキンググループで重ねられた組織的議論を踏まえ、教育学部（児童学科、教育学科）の新たな三つの方針が策定された（備付-46）（備付-47）。また、看護学部看護学科においても、平成 26

（2014）年度の学部新設時からの社会環境及び社会から求められる人材像の変化を踏まえ、学部での組織的議論を経てそれらの変化に対応した三つの方針及び教育課程の改訂案を策定した。いずれも企画委員会での審議・承認を経た後、学部長・学科長会

議、理事会での議決を経て行っている（備付-48）（備付-49）（備付-50）。

三つの方針を踏まえた教育活動としては、各学部・学科及び各研究科において卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標及び学習成果を踏まえた教育課程を編成・実施していることがあげられる。シラバス執筆にあたっては、各科目の学習成果の記載に際し卒業認定・学位授与の方針との関係性を記載することで、授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている（備付-51）。これに対し、教務委員会によるシラバスの点検が行われ、教育課程の全授業科目に学習成果が反映しているかを精査する仕組みが確立されている（備付-52）（備付-53）。その結果、教育課程の全授業科目に卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けた学習成果が反映されている。また、平成30（2018）年度からは、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」にのっとり、三つの方針を踏まえた教育活動の状況及びその成果の検証、それに基づく継続的な改善の状況を各学科で自己点検・評価を行い、「内部質保証チェックシート」として自己点検・評価委員会に提出している。それを受けて自己点検・評価委員会は、学内の第三者として各学部・学科における三つの方針を踏まえた教育活動及び内部質保証への取り組み全般について、「内部質保証ヒアリング」においてピアレビューを実施している（提出-10）。

さらに、三つの方針を踏まえた大学全体としての教育内容の具体例としては、「Field Linkage」及び「Business Field Linkage」があげられる。これらは、聖徳大学が卒業認定・学位授与の方針で養成する人材像として定める「互いの価値観を共感的に受け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力を持つ人」の着実な育成に向け、「個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と学術を総合した問題解決力を育成」する教育課程編成・実施の方針にのっとり全学的に実施するものである。

「Field Linkage」は、令和3（2021）年度より全学的に始動した、総合大学の強みを活かし学部・学科が連携する新たな学びのプログラムである。ここでは、学部・学科を越えた学際的な学びにより、多面的・多角的な視点や問題解決能力を養い、新たな価値を創造する力の育成を目指している。

具体的な例としては、人間栄養学部人間栄養学科と看護学部看護学科、心理・福祉学部社会福祉学科において、管理栄養士、看護師、社会福祉士などの複数の専門職が連携し、高い専門性を活かしながら多様な知識・視点で課題解決に取り組む力を育てるプログラムを開講している。これにより、専門領域を超えた学際的な学びを通じ専門知識がより深まると同時に、他分野の視点で課題にアプローチし、キャリア選択の幅が広がるなど、学生の学びの意欲の増大と学習成果の獲得に繋がっている（備付-54）。

「Business Field Linkage」は、学部・学科で身につけた高度な専門性を実社会で活かし、経営やリーダーシップの最前線を実践的に学ぶ教育プログラムである。令和3（2021）年度に本格始動したもので、専門的な学びとともに、先見的な視点とスキルで課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる新時代の女性リーダーの育成を目指すものである。

具体的には、大手化粧品会社や新聞社などの企業とのコラボレーションによる実践的授業を通じ、IT系や商社、サービス、流通業界など社会で活躍している女性リーダ

ーや経営者などの業界の第一線で活躍する講師陣による直接指導を受け、グループワークで課題解決力・チームワーク力を身につけることを内容としている。

令和3（2021）年度秋学期の「特別講義Ⅰ」では、「現代社会におけるビジネスリテラシー」というテーマで、資生堂薬品株式会社や日本アイ・ビー・エム株式会社所属の講師が授業を行い、同じく秋学期の「特別講義Ⅱ」では「新時代の女性リーダーになるためのリーダーシップデザイン」というテーマで、株式会社三菱UFJ銀行や国連難民高等弁務官事務所所属の講師が授業を実施し、全学部学科から延べ152名が履修した（備付-55）。

さらに、令和3（2021）年度には「グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる女性を育成」という教育目標の達成に向け、カナダのプリンス・エドワード・アイランド大学（University of Prince Edward Island / プリンス・エドワード・アイランド州 / 学長：Alaa Abd-El-Aziz）と、留学生の受け入れや両大学の学生と教員の異文化理解の促進を目的とした交流協定を令和3（2021）年11月20日に締結し、本協定に基づき特別奨学生留学制度を設けている（備付-26）。この特別奨学生留学制度は所定の基準以上のスコアを取得した学生について、留学費用免除（学費・寮費(食費含む)・渡航費を大学が負担）で2年次秋学期から3年次春学期までの1年間、奨学生としてプリンス・エドワード・アイランド大学に留学することができるもので、学生は語学プログラム（EAPプログラム）の受講により英語レベルを向上させながらさまざまな授業を聴講することで、国際的な学習成果向上を目指すものである。このような形で学生の留学希望に応え、学生の学びのさらなる国際化を図ることを通して、政治・経済・文化のグローバル化が進み、個人・社会の価値観が多様化・複雑化し、きわめて多くの複合的な問題に直面している現代社会において、人間の尊厳を見失わず、自ら新たな問いを立て多様な他者と協働しながら新たな価値を生むための力の養成に取り組んでいる。

三つの方針は、学生便覧、総合案内、教育課程（履修要項）、ウェブサイトなどを通して学内外に表明している（提出-2 pp.13-15）（提出-8 pp.5-7）（提出-3 pp.101-105）（提出-7 pp.3-5）（提出-5）（提出-6）。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定・公表し、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

平成29（2017）年4月1日の三つの方針の改訂により、学部・学科及び研究科が養成する人材像、教育目標、学習成果をさらに明確なものとし、より一体性・整合性の取れた三つの方針とした。平成29（2017）年度には、それを起点とし学習成果に焦点を当てた「聖徳大学アセスメント・ポリシー」の策定を行い、平成30（2018）年度から運用している。

今後においては、質的・量的、直接・間接等、様々な手法を用いた多様で多面的な学習成果の評価・検証方法の確立と、その結果をいかに個別授業科目の改善のみなら

ず学科の教育課程等の教育内容全体の改善に結びつけ、教育の質を更に高めていくことができるかが課題である。

さらに、学部・学科における学習成果の可視化への取り組みとアセスメントの進行の中で、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果と教育課程全般を経て得られる学習成果との関係を、より明確にすることも求められている。特に、聖徳教育を始めとする全学共通の教育プログラム（P.64 参照）とそこで得られる学習成果との関係が見えにくい状態になっているため、プログラムの実施目的と得られる学習成果についてデータに基づく検証を行い、各学科での専門教育の学びとの繋がりも踏まえた改善と学びの可視化に取り組むことが今後の課題である。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

平成 30（2018）年度より、全学部・学科で学科の卒業認定・学位授与の方針で定める学習成果に、カリキュラム・マップ上の科目群を単位とした学習成果がどのように結びついていくのかを可視化した「学びで得られる成果（SLOs）」を作成し、運用を開始した。これにより、教員はシラバス（授業計画）作成に際し、担当科目の学科カリキュラム上での学習成果の位置付けが確認でき、学習成果に対応したシラバスの改善に資することとなった。また、学生にとっては、入学から卒業までの学習成果獲得の道筋がより明確に示され、更なる学習成果の獲得に向けた動機づけにもなっている。

さらに、40 ページに記載のとおり令和 3（2021）年度には、それまでの内部質保証に向けた全学的な取り組みの過程を通じて明らかとなった課題への対応として、大学の全学部・学科で三つの方針の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に、各学部・学科で実施している様々な評価や学習成果の測定結果がどのような形で結びつき、関連しているのかを体系化し、明らかにするための「学習成果と指標の関係図」を作成した。各学部・学科では、この「学習成果と指標の関係図」に沿う形で、卒業認定・学位授与の方針における教育目標に則した学習成果の獲得に向け、その可視化・体系化への取り組みを進めている。

このような形で、前年度の内部質保証に向けた取り組みで得られた課題を解決しながら、学習成果の可視化・体系化を全学的に進めている点は、特記事項として挙げられる点である。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

7 教育課程（履修要項）令和3年度 大学・大学院、10 聖徳大学 教育の内部質保証実施規程、12 聖徳大学学則、13 聖徳大学大学院学則、14 聖徳大学 自己点検・評価委員会規程

備付資料

41 内部質保証チェックシート、43 自己点検・評価委員会議事録、51 授業計画（シラバス）執筆要領（2021年度用）、52 令和3年度 シラバス点検実施について、53 シラバス点検実施要領、56 聖徳大学企画委員会規程、57 令和3年度各種委員会所属一覧、58 自己点検・課題抽出シート、59 部門長ヒアリング説明会資料、60 中期計画・年度計画、61 部門長ヒアリング 各部門へのフィードバック資料、62 学習成果の測定・評価のための提供データ、63 自己点検・評価委員長文書、64 自己点検・評価委員会議事録(220218)(220318)、65 企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）議事録、66 企画委員会全体会議事録(220315)、67 学部長・学科長会議事録(220317)、68 理事会・評議員会議事録(220322)、69 授業計画（シラバス）点検報告書(個別)、70 授業計画（シラバス）点検実施報告書（総括）、71 成績評価報告書、72 令和3年度 春学期・秋学期 成績評価点検実施要領、73 成績評価点検実施結果報告書（個別）、74 成績評価点検実施結果報告書（総括）、75 令和3年度 秋学期 FD 公開授業（一般公開授業）の実施について、76 公開授業に対する評価表、77 FD 公開授業（一般公開授業）報告書、78 「学生による授業評価」（アンケート調査）の実施について、79 授業アンケート（学部・短大）、80 授業アンケート集計結果、81 学生による授業アンケート—結果の考察、82 明日の教育をめざして-学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察-2020、83 年次報告書 2021、84 自己点検・評価の総括 ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/R2_daigaku_jikotenken.pdf、85 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議規程、86 平成28年度第1回聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議議事録（20170322）、87 平成30年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録（20190312）、88 令和3年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録（20211019）、89 学生への直接のヒアリング実施依頼（令和3年度）、90 学生への直接のヒアリング結果に対応する改善の取り組み依頼（令和3年度）、91 学生に対する直接のヒアリング実施記録、92 学科における自己点検・評価による内部質保証（教育の質向上のための取り組み）、93 教育の内部質保証の取り組み—学習者目線での学習成果の可視化・体系化—、94 児童学科4年間コース別 GPA 推移、95 社会福祉学科_科目群 GPA の個人FB資料、96 社会福祉学科_ラーニングアウトカムズの活用方法、97 内部質保証に関するヒアリング結果のまとめ（2021年度）、98 Microsoft Teams 公文書更新リスト、99

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年6月1日付文部科学省・厚生労働省事務連絡、100 心理実習委員会議事録、101 令和2年12月4日理事会・評議会資料、102 令和3年度 内部質保証ヒアリング結果のメタ評価結果

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

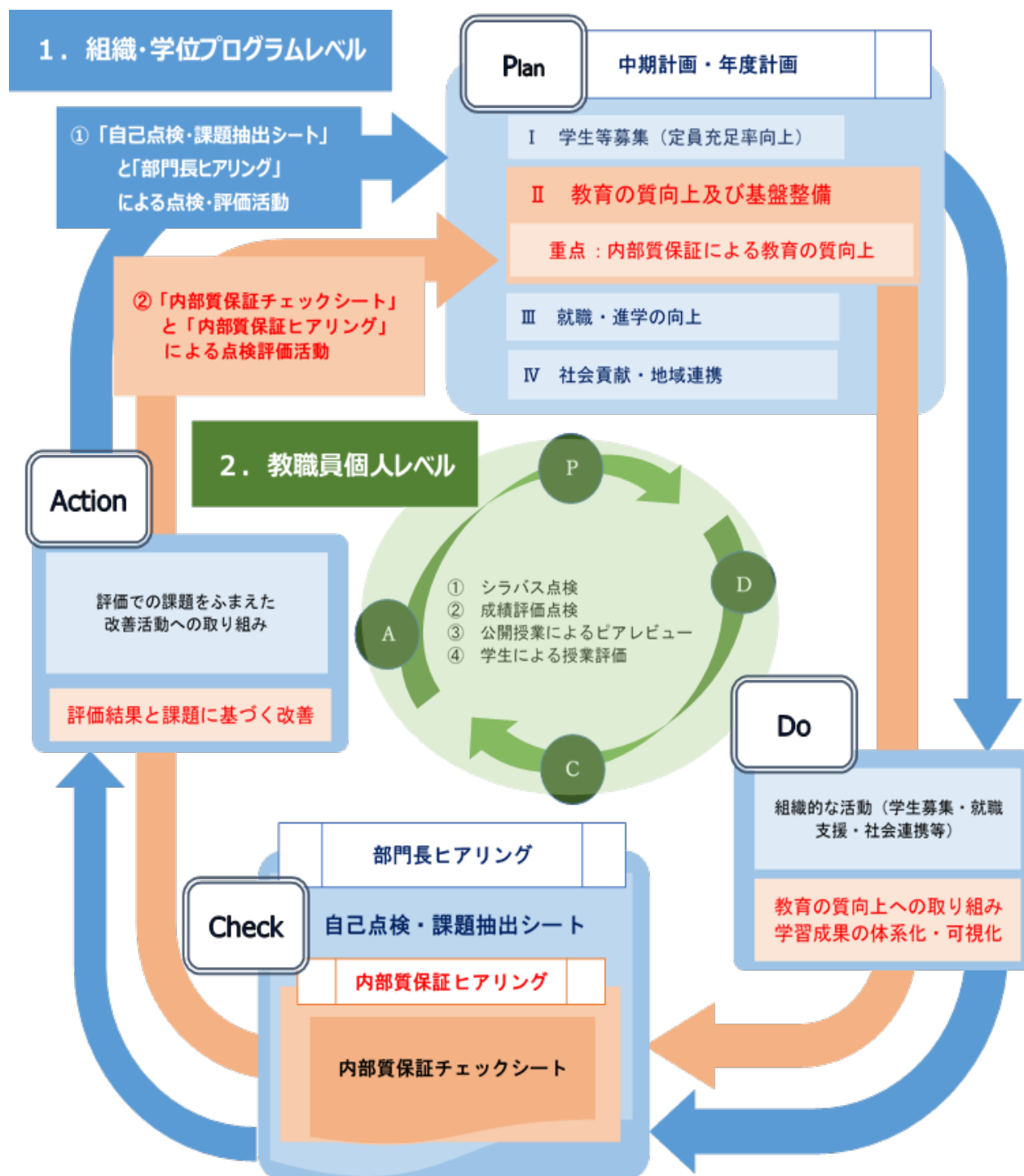
- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<現状>

自己点検・評価活動については、大学学則第1条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている（提出-12 第1条の3）。大学院学則第2条にも、「本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている（提出-13 第2条）。また、学長の下に自己点検・評価委員会を設置し、同条2項に基づき、自己点検・評価委員会規程を定めている（提出-12 第1条2項）（提出-13 第2条2項）（提出-14）。さらに平成26（2014）年度から企画委員会に副学長を長とした「企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）」を新たに設置し、自己点検・評価活動が適切に行われているかについてメタ評価をしている（備付-56）（備付-57）。

自己点検・評価活動の内容としては、次ページの図に示すとおり主に組織・学位プログラムレベルでの自己点検・評価活動と、教職員個人の授業レベルでの自己点検・評価活動が日常的に行われている。

聖徳大学における自己点検・評価の実施サイクル（体系概念図）



1 組織・学位プログラムレベルでの自己点検・評価活動

組織・学位プログラムレベルでの定期的な自己点検・評価活動としては、学部・学科の組織的活動及びマネジメント全般に関わる活動の点検・評価活動として「自己点検・課題抽出シート」による点検・評価を行い、さらに教育の内部質保証については「内部質保証チェックシート」で重点的・集中的な点検・評価を行っている。

① 「自己点検・課題抽出シート」と「部門長ヒアリング」による点検・評価活動

各学部・学科は各年度における部門の組織的活動及びマネジメント全般の状況につき、「Ⅰ 学生等募集（定員充足率向上）」、「Ⅱ 教育の質向上及び基盤整備」、「Ⅲ 就職・進学の上昇」、「Ⅳ 社会貢献・連携」の観点から「自己点検・課題抽出シート」を用いて点検・評価を行い、各年度の成果と課題を抽出する。抽出された課題には計画的で組織的な改善活動による取り組みとそのレビューが求められ、年度末に実施される「部門長ヒアリング」において活動の評価と中期計画・次年度計画への落とし込みが検討される。なお、この「部門長ヒアリング」には副学長を始めとして学園常勤監事、自己点検・評価委員長及び大学・学園事務局長等関係者が出席して実施され、その結果は各学部・学科へとフィードバックされ、改善に活かされている（備付-58）（備付-59）（備付-60）（備付-61）。

② 「内部質保証チェックシート」と「内部質保証ヒアリング」による点検・評価活動

上記の各学部・学科における部門の組織的活動及びマネジメント全般の状況に関する点検・評価活動に加え、本学では近年特に重要視されている内部質保証の充実による学習成果の獲得に焦点を当てた自己点検・評価の仕組み（「聖徳大学アセスメント・ポリシー」）を構築し、下記のとおり教育の質の更なる向上に取り組んでいる。

本学では「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」を令和元（2019）年度に定め、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づき三つの方針の整合性を維持し、継続的な評価・改善によってその実質化を図り、学生の学習成果をより高い水準まで引き上げることを目的とする内部質保証の充実に取り組んでいる。その中で、各学部・学科は学習成果に関する各種の客観的なデータに基づき、三つの方針を起点とする教育活動全般についての評価・検証を行い、そこで得られた課題について継続的な改善を行うことにより、より質の高い教育内容の実現を目指している（提出-10）。

具体的には、学科単位で、三つの方針に基づき実施した年間の教育活動全般について自己点検・評価を行い、その結果を「内部質保証チェックシート」で自己評価し毎年1月に自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価の観点は、「教育目標」、「学習成果」、「カリキュラム・マップ、SLOs」、「学習成果の達成状況」、「シラバス」、「求める人材像」、「入学者選抜」の各項目について、それぞれ「明確性・適切性」、「整合性・一貫性」、「有効性・継続的改善」が達成されているかどうかである。

なお、学習成果の達成度の測定・検証のための各種データは、毎年6月及び11月に関係事務局より各学科に提供され、各学科では提供されたデータや学科で収集したデータに基づき学習成果の達成度の測定・検証を行っている（備付-62）（備付-63）。自己点検・評価委員会は、各学科より提出された「内部質保証チェックシート」に基づき、各学科の内部質保証による教育の質向上への取り組み状況についてヒアリングを実施する（内部質保証ヒアリング）。ヒアリングを通じて得られた課題や改善点は自己点検・評価委員会より各学科にフィードバ

ックされる。また、大学全体としての内部質保証の状況の総括として企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）、企画委員会全体会、学部長・学科長会議及び理事会・評議員会に報告される。そこでの指摘や改善指示についても各学科にフィードバックされ自己点検・評価活動や教育の質の向上に向けた活動に反映される（備付-64）（備付-65）（備付-66）（備付-67）（備付-68）。

2 教職員個人の授業レベルでの自己点検・評価活動

授業レベルでの日常的な自己点検・評価活動としては、教員が自ら行う点検・評価活動であるシラバス、授業、成績評価、公開授業によるピアレビュー、学生からの評価としての授業アンケートについて、下記の通り教務委員会等の委員会が主体となり教員と事務職員が連携・協力して行っている。

① シラバスの点検

教員は「シラバス執筆要領」の「2. シラバスの作成要領」に従って執筆する（備付-51）。執筆されたシラバスは教務委員会が「シラバス点検実施要領」に基づき、シラバス執筆要領にのっとった記載になっているかを点検する（備付-52）（備付-53）（備付-69）。点検した結果を学部長・学科長に報告し、是正の必要があれば、学部長・学科長より各教員に対し是正を求める（備付-70）。

② 成績評価の点検

教員は担当科目の成績評価の状況について、シラバスの記載通りに実施されているか、評価点の分布状況について、教員の方針や基準に沿ったものとなっているか、自ら点検・評価を行い、「成績評価報告書」に取りまとめ、学生の成績評価の提出と同時に学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を活用して教務委員会に提出する（備付-71）。教務委員会は、各教員の成績評価と「成績評価報告書」を「成績評価点検実施要領」に基づいて点検する（備付-72）（備付-73）。点検した結果を学部長・学科長に報告し、是正の必要があれば学部長・学科長より各教員に対し是正を求める（備付-74）。

③ 公開授業によるピアレビュー

本学は、学生の主体的学びを促し、学習規律を確立して、教育の質を高めるため、教職員が相互に研鑽する場としてFD公開授業を位置づけている。これまでは教務委員会の決定により公開授業の期間と対象が設定され、一部の公開が不可能な授業を除き原則としてすべての授業を公開する形で実施している。ただし、令和3（2021）年度の実施にあたっては、コロナ禍における感染拡大防止の観点より、各学科（教務委員）から推薦されたFD公開授業対象授業一覧に基づき、参観教員が授業担当教員に事前にメール等で連絡し、授業を参観する形で実施した。所定の期間（令和3（2021）年11月15日～令和4（2022）年1月17日）中に延べ56件の授業が公開され、55人の参観があった。（備付-75）。

教員は公開授業で参観した授業の評価を、「公開授業に対する評価表」に記入し、授業実施教員に提出する（備付-76）。参観を受けた教員は、参観教員からの意見とそれに対するコメントを中心に、参観状況を「FD公開授業（一般公開授業）報告書」にとりまとめ、教務委員会に提出する（備付-77）。

② 学生による授業評価

教員は一部の個人指導や少人数の授業科目を除き、原則としてすべての担当科目について Microsoft Forms 上で「学生による授業評価」（アンケート調査）を実施する（備付-78）。「学生による授業評価」（アンケート調査）では、授業の内容や方法に関する評価、学習成果や達成度、総合的な満足度などについて学生からの評価を受ける（備付-79）（備付-80）。教員はその結果などを踏まえて考察を行い、「学生による授業アンケート—結果の考察」にとりまとめて教務委員会に提出する（備付-81）。こうした学生による授業評価結果の考察から教員が自らの教授方法・内容を省察した結果は、「明日の教育を目指して—学生による授業評価(アンケート調査)の結果の考察」として学内ウェブサイト上で公表している（備付-82）（備付-83）。

なお、令和 2（2020）年度からは、アンケート調査実施にあたり Microsoft Forms を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にも取り組みながら合理的、効率的な運用に取り組んでいる。

以上の形で本学では日常的、定期的な自己点検・評価活動を組織的・継続的に全教職員が関与して行うとともに、その結果を計画的な改善活動へと結び付けることで、自己点検・評価活動の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

定期的な自己点検・評価報告書等の公開については、各学部・学科より提出された「自己点検・課題抽出シート」を自己点検・評価委員会がまとめと総括を行い、企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）によるメタ評価及び学部長・学科長会議での審議・承認を経た後、大学ウェブサイト上で「自己点検・評価の総括」として毎年定期的に公表している。加えて、大学の年度活動結果のレビューとしての「年次報告書」も毎年作成し、公表している。（備付-84）。

自己点検・評価活動に関する高等学校等の関係者の意見聴取については、平成 28（2016）年度に「聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議規程」に基づく有識者会議を設置し、高等学校等の関係者を含む有識者の意見を聴取する体制を整備し、聴取した意見を踏まえた改善に取り組む体制を整えた（備付-85）。

具体的には、平成 29（2017）年度には、平成 28（2016）年 3 月に示された中央教育審議会答申を踏まえ、平成 29（2017）年 4 月 1 日に新たな三つの方針への改訂を実施するにあたり、聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議を開催し、改訂する三つの方針について意見聴取を行っている（開催日：平成 29（2017）年 3 月 22 日、構成員：千葉県・松戸市などの地元自治体、教育委員会、松戸商工会議所、千葉興業銀行などの地元産業界、高等学校関係者等）。（備付-86）。

平成 30（2018）年度には、平成 31（2019）年 3 月 12 日開催の聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議において、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づく本学の内部質保証の仕組みと、自己点検・評価委員会によるヒアリングをはじめとして年間を通じて実施した教育の質向上に向けた取り組みを、本学の内部質保証の状況の総括として紹介し意見聴取を行っている（備付-87）。

平成 31（2019）年度及び令和 2（2020）年度はコロナ禍の影響もあり、同会議は

開催できなかったが、令和3（2021）年には、10月19日開催の令和3（2021）年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議において、大学の新たな学びのプログラム「Field Linkage」及び「Business Field Linkage」の取り組みにより進めている人材養成の方向性が、地域及び企業の外部有識者の視点から社会からの人材養成のニーズに合致して妥当であるかどうか、また、大学の掲げる卒業認定・学位授与の方針に沿った人材像の養成や学習成果の獲得に資するものであるか、より望まれる点は何かについても詳細な意見をいただき、その結果をさらなる改善・改革に活かしている（備付-88）。

以上のことから自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れる仕組みを整えている。

加えて、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」に基づき、自己点検・評価活動に学生から直接的に聴取した意見を反映させることで、より学習者を主体とした点検・評価を実施すべく、各学部・学科が学生に対し、三つの方針を踏まえた教育内容及び学習成果等に関し直接的なヒアリングを実施している。具体的には、大学の全ての学部・学科は、学年・コースに配慮しバランス良く選出した代表学生に対し、複数の教員で三つのポリシーを踏まえた適切性に関わるヒアリングを行う。ヒアリング項目は、（1）カリキュラムの内容・学習方法・学習支援または学習成果、（2）オンライン授業や授業改善への取り組み、（3）施設・設備、（4）社会連携・地域連携のいずれかに関して行うこととし、ヒアリング結果を各学部・学科での今後の対応方針とともに所定の様式にまとめて自己点検・評価委員会へと報告する（備付-89）。その後、ヒアリングに対応して取られた措置や改善対応についても、所定の書式にとりまとめ、指定の期日までに自己点検・評価委員会へと報告される（備付-90）。自己点検・評価委員会では学生からの改善要望・意見を取りまとめ、課題ごとに解決に適した適切な部門へと課題の振り分けを行うとともに、各学部・学科から提出された改善状況報告をデータベース化し、管理を行い、改善状況の把握を行うとともに改善活動の推進に取り組んでいる。このような形で、三つの方針を踏まえた教育活動の適切性にかかる点検・評価のサイクルに、学生の直接的な意見も参画させる取り組みも実施している（備付-91）。

これらの自己点検・評価活動によって得られた課題を踏まえて行われた改革・改善の活動の成果に対し、次年度の「自己点検・課題抽出シート」及び「内部質保証チェックシート」を用いて全ての学部・学科が自己点検・評価を行う。その結果に対し「部門長ヒアリング」及び「内部質保証ヒアリング」で第三者による点検・評価が行われ、次年度の更なる改善課題の発見・対応がなされている。このような形で本学では自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している（備付-59）（備付-60）。

以上のように本学では、自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組むことにより、学長の強力なリーダーシップの下、全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みを機能させている。

【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜現状＞

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、従来行ってきた「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」で培った PDCA サイクルによる継続的改善手法を発展的に引き継ぎ、発展させる形で進化させた「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」において、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を下記のとおり策定・運用している（提出-10）。

本学では全ての学部・学科が教育課程（履修要項）において、「学びで得られる成果（SLOs）」として、各学科のカリキュラム・マップ上で示された科目群ごとに、その科目群の学習により得られる学習成果を定めている。そして卒業認定・学位授与の方針で獲得を目指す学習成果にそれらがどのように結びつき、学習成果の獲得を、どのような手法を用いて測定し、評価・判定するかというアセスメント手法を定めている（提出-7）。

「学びで得られる成果（SLOs）」を活用してカリキュラム・マップ上の科目群毎に測定され、評価・判定された学習成果の獲得状況は、カリキュラム上の科目配置の適合性や、科目群を構成している各科目の位置付けの的確性の判定に用いられる。このような形で学習成果の獲得について評価・判定した結果を、学部・学科の教育課程改善や、学生個人の学習改善へとフィードバックする仕組みを定めている。具体的には、学生個人の科目群毎の GPA やクラス・コース毎の GPA 平均値の分析・検証により、科目群間の GPA のバラつきや当該科目群への科目配置自体が適正であるかどうかの検証を行っている（備付-62）（備付-92）（備付-93）。児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）では、コース毎の科目群 GPA の推移の分析結果の検証から、カリキュラム上の科目数の配分バランスや学生負担を点検・評価し、コースの学生の性質や特質に応じたカリキュラム改善を実施した（備付-94）。また、心理・福祉学部社会福祉学科では、学生一人ひとりの科目群 GPA を、学生が所属するコース毎の「学びで得られる成果（SLOs）」に掲載し、Microsoft 社によるオンラインコミュニケーションツール内で立ち上げた「社会福祉学科学生 Teams」のクラスノートブックとしてフィードバックするとともに、その活用方法について詳細に学生に説明する動画を Microsoft Sway（ウェブサイトベースのプレゼンテーションアプリケーション）を用いて公開することで、学習目標の確認や学習成果の自己点検による学生の主体的な学習を促し、学生個人の学習改善につなげている（備付-95）（備付-96）。

これらの査定の手法については、下記の通り定期的な点検が行われている。

まず、「学びで得られる成果（SLOs）」に記載している学習成果の測定方法（アセスメント手法）について、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」にのっとり、「内部質保証チェックシート」における「カリキュラム・マップ、SLOsのアセスメント（教育課程・科目群単位）」の中で、「卒業認定・学位授与の方針における学習成果の達成と結びつくよう、カリキュラム・マップ、SLOs、教育課程を検証・改善している。」という自己点検・評価項目を設け、全ての学部及び学科が学習成果に関する各種データ等を踏まえた検証と自己評価を年1回実施し、学習成果の査定の手法（アセスメント手法）そのものについて定期的な点検を実施している（備付-41）。

さらに、自己点検・評価委員会では、各学科から提出された「内部質保証チェックシート」をもとに、各学科の内部質保証による教育の質向上への取り組み状況について「内部質保証ヒアリング」を実施して点検・評価を行い、大学全体の内部質保証の状況の評価し総括を作成する（備付-97）。これを受けて企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）では、自己点検・評価委員会が実施した学科に対する「内部質保証ヒアリング」結果のみならず、適切な教育の内部質保証の実施による教育の質向上の観点から、ヒアリングの項目・方式及びヒアリング状況を含む査定の手法、すなわち内部質保証システム全体の妥当性、適切性についてもメタ評価を行っている（備付-65）。メタ評価結果は自己点検・評価委員会及び各学部・学科にフィードバックされるとともに、大学全体の自己点検・評価による内部質保証の状況のメタ評価結果として企画委員会全体会、学部長・学科長会議及び理事会・評議員会に報告され（備付-66）（備付-67）（備付-68）、そこでの指摘や改善指示についても各委員会及び学部・学科にフィードバックされ、自己点検・評価活動の質向上や学部・学科教育の質の向上に反映される。

このように様々な形で査定の手法そのものについても定期的な点検活動が実施され、教育の質を維持・向上させるための仕組みが機能している。

本学では、教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして、先に述べた「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」において、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を策定・運用している（提出-10）

「聖徳大学アセスメント・ポリシー」は、以下の三つの体系からなるアセスメントにより、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを推進するものである。

①内部質保証のアセスメント

学部・学科での自己点検・評価を有効に機能させ、継続的改善による内部質保証により教育の質を向上させる PDCA サイクル

②学習成果のアセスメント

学生の学習成果の達成度の評価・測定（アセスメント）により、教育プログラム（教育課程を含む教育内容全般）を継続的に改善する PDCA サイクル

③入学者選抜のアセスメント

入学者受け入れの方針及び入学者選抜試験の妥当性・有効性を、学生の学習成果の達成度の測定・評価（アセスメント）により検証し、継続的に改善する PDCA サイクル

さらに、個別の授業レベルでの教育内容改善の PDCA サイクルとしては、シラバスの点検、成績評価の点検、公開授業によるピアレビューや学生からの評価としての授業アンケート等の様々な点検・評価を行い、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

関係法令の変更の確認及び遵守については、まずは P.99 以降の基準Ⅲ以下で示すとおり、教員組織、校地、校舎、施設設備及び組織体制などが大学設置基準等の法令を遵守している。さらに、関係法令の変更などを確認については、法人内共通の情報共有ツールとして活用されている Teams 内で教職員ともに「公文書」の更新情報として変更及び改正の都度逐一、担当である総務課より情報提供されており、教職員は関係法令の変更状況等についてはそれらを確認の上、遵守に努めている（備付-98）。

具体的には、看護学部看護学科において、令和 4（2022）年度からの法令改正及びこれまでの教育課程の課題の改善点を踏まえ、教育課程の見直しに取り組んでいる。心理・福祉学部心理学科及び大学院臨床心理学研究科でも、平成 29（2017）年の公認心理師法及び公認心理師法施行規則の制定に伴う心理学科及び臨床心理学研究科の必要科目の開設を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に際し、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和 2 年 6 月 1 日付文部科学省・厚生労働省事務連絡）に従い、心理・福祉学部心理学科及び社会福祉学科、人間栄養学部人間栄養学科、看護学部看護学科等での臨地実習・見学実習等をオンラインによる実習や学内実習・演習等に切り替えるなど大学全体で弾力的に対応している（備付-99）（備付-100）。

さらに、令和 3（2021）年度には、教育職員免許法施行規則に定める科目区分に対応し、文部科学省から示されている最新の「科目名称例」に則して適切な科目名称に変更し、併せて授業内容の見直しを図る形で、令和 3（2021）年度からの児童学部児童学科（現教育学部児童学科）の教育課程を改訂した。大学院のリカレント教育の推進を目的として、「大学院設置基準の一部を改正する省令」が公布され、「他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化」及び「入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮」が行われたため、これに対応する令和 3（2021）年度からの大学院学則を変更した。加えて、大学設置基準の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用した授業を履修させることができるようにするため、遠隔授業の実施に関する規定を聖徳大学学則及び聖徳大学通信教育部学則に追加する対応を行っている（備付-101）。

以上のことから、学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

学習者目線での学習成果の可視化・体系化

令和 3（2021）年度には、それまでの内部質保証に向けた全学的な取り組みの過程を通じ明らかとなった、学習成果の可視化・体系化と評価との関係性の明確化の必要性という課題に対応する形で、「学習成果と指標の関係図」を作成した。これは大学

の全学科において、学部・学科が三つの方針の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に、各学部・学科で実施している様々な評価や学習成果の測定結果を結び付け、関連性を明確化するための関係図である。かかる関係図に基づき学習成果の可視化・体系化を進めることで、卒業時に学生が自ら「何が」「どのように」「どの程度」成長したのか、明確な形で（できれば数値的指標も含めた形で）卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に沿って学生が説明できるようになることを目指すものである。

令和4（2022）年1月下旬から2月上旬に自己点検・評価委員会で実施した、「内部質保証ヒアリング」では、各学部・学科で作成した「学習成果と指標の関係図」を踏まえ、評価方法や指標のそれぞれが、学生自ら「何が」「どのように」「どの程度」成長したのかを明確に認識できるものになりえているかについての観点から点検・評価を実施した。その結果、工夫を凝らした各種ルーブリックの作成や、科目群GPAの客観指標としての活用や学生への丁寧な説明等、多様で多面的な評価手法を体系化した学習成果の達成度の測定が各学科で急速に進んでおり、本学の内部質保証の歯車が力強く回り始めていることを確認している。

その反面、学科教員間で内部質保証の取り組みや学習成果の可視化・体系化に対する共通理解を思うように進めることができず、例年抱えている課題と同じ教育課題への対応が続いている学科も見受けられており、両者に大きな差が付き始めていることが課題である。

なお、上記のヒアリング結果に対しては、企画委員会第二分科会（メタ評価、総合改革）からも、下記の通りメタ評価結果としての課題が自己点検・評価委員会及び各学部・学科それぞれに対して指摘されている。

自己点検・評価委員会に対しては、内部質保証への取り組み全般を本学の特色ある取り組みとして今後も継続・推進すること、学部・学科による取り組み状況の格差の是正に努めること、好事例の水平展開によるレベルアップを図ることの三点である。

各学部・学科に対しては、学科の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果の再検証と具体化・可視化を推進すること、学生の自己肯定感の向上に資する手法の研究・開発に努めること、さらに競合する他大学との差別化、特色化にも努めることの三点である（備付-102）。

このような形で、今後の課題としては、より一層の学習者目線での学習成果の体系化・可視化を全学的に進めていくことが課題となっている。

教職課程の教育の質保証への取り組みの推進

教育職員免許法施行規則の一部改正（令和3年5月7日）により、全ての教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備することが求められている。また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することも求められている。

これらを踏まえ、本学でも教職課程委員会等の全学的な組織を中心として、教職課

程を設置している関係各学部・学科の連携を一層緊密にし、全学的な整合性を図りつつ教員養成の目的達成のできる体制の整備を行っていくことが課題である。また、教職課程における自己点検・評価の実施及びその結果の公表については、全学レベル、学科レベル、授業科目レベルの三つのレベルにおいて自ら点検・評価を行い、教職課程の質保証の取り組みを進めることとされていることから、教職課程委員会や自己点検・評価委員会及び教務委員会等を中心に「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日、中央教育審議会大学分科会）に基づく全学的な実施方針を早急に策定し、令和5（2023）年3月末までには、「教職課程自己点検評価報告書」を作成して大学ウェブサイト上に掲載する必要がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

本学では学部・学科の組織的活動及びマネジメント全般に関わる点検・評価活動に対する定期的な自己点検・評価活動に加え、三つの方針を起点とする学習成果の獲得に焦点を当てた学位プログラムレベルでの「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を策定し、内部質保証に取り組んでいる。これにより教員個々の授業改善のPDCAはもとより、学位プログラムを単位とした学科による自己点検・評価活動に基づく内部質保証の体制が整えられ、さらに関係事務局による各種の客観データの提供等により、教育内容全般について全学的な継続的改善の仕組みを構築し機能させている。

平成30（2018）年度から「内部質保証チェックシート」を活用した三つの方針を起点としたアセスメントによる自己点検・評価のシステムを開始し、翌年度にそれらを体系化した「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」を制定し制度を確立した。この自己点検・評価によって毎年の改善課題の発見と対応・修正に取り組む中で新たな課題も明確になり、令和3（2021）年度には「学習成果と指標の関係図」を作成し、大学の全学部・学科で三つの方針の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に、各学部・学科で実施している様々な評価や学習成果の測定結果を結び付け、関連性の明確化に取り組んでおり、年々その精度を向上させている。このような形で学習成果に焦点を当てたアセスメントに基づく組織的・体系的な枠組みを作り、それを実行に移し継続的な評価と改善により学習成果の可視化と体系化に取り組み、教育の質を高めていることは、特記すべき事項である。

また、自己点検・評価委員会の活動を通じて、各学科での好事例が他の学科に共有され、水平展開されることにより、学科個別の取り組みに留まらず、大学全体としての取り組みレベルが向上してきていることも特記すべき事項である。

<基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習者目線での学習成果の可視化・体系化については、企画委員会第二分科会（メ

タ評価、総合改革)からの指摘等を受け、自己点検・評価委員会において、今後の活動として以下の三点(①「学習成果と指標の関係図」の学習者目線での再構成、②学科の卒業認定・学位授与の方針で定める学科が養成する人材像、教育目標、学習成果の再検証、③客観的な根拠に基づく学習成果獲得の実感と自信に裏打ちされた学生の自己肯定感の向上)を重点的な課題として取り組む事としている(備付-97)。

教職課程の教育の質保証への取り組みの推進については、令和4(2022)年度に児童学部より改組し新たにスタートした教育学部をはじめとする本学の教員養成課程の質向上による円滑かつ効果的な教職課程の運営を目指し、教務委員会及び教職課程委員会を中心に、全学的な教職課程の自己点検・評価体制としてのカリキュラムや教員組織、施設や設備の状況等について点検・評価を行い公表する体制を構築することを計画している。

ボランティア活動に参加を希望する学生への情報提供の充実と、学業との両立ができる環境の整備については、ボランティア活動に対する社会的ニーズや学生からの要望も強く、ボランティアに関する情報提供が学生からも強く望まれていること、大学の地域支援や地域貢献に果たす役割や学生のボランティア活動の有無や経験が、就職活動においても大変重要視されている点にも鑑み、学生生活委員会を中心に、「ボランティア相談窓口」を充実させ対応する計画である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

提出資料

2 学生便覧 2021 (大学)、5、三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部)、6 三つの方針 ウェブサイト (大学) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/、(大学院) https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/、7 教育課程 (履修要項) 令和 3 年度 大学・大学院 10 聖徳大学 教育の内部質保証実施規程、12 聖徳大学学則、13 聖徳大学大学院学則、15 令和 3 年度 シラバス https://smile.seitoku.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010、16 令和 3 年度 履修と学習の手引、17 シラバス・レポート課題集、19 入学試験要項一式 2022 年度

備付資料

41 内部質保証チェックシート、51 授業計画 (シラバス) 執筆要領 (2021 年度用)、58 自己点検・課題抽出シート、62 学習成果の測定・評価のための提供データ、85 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議規程、86 平成 28 年度第 1 回聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議議事録(20170322)、87 平成 30 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録 (20190312)、88 令和 3 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録 (20211019)、92 学科における自己点検・評価による内部質保証 (教育の質向上のための取り組み)、93 教育の内部質保証の取り組みー学習者目線での学習成果の可視化・体系化ー、65 社会福祉学科_科目群 GPA の個人 F B 資料、96 社会福祉学科_ラーニングアウトカムズの活用方法、97 内部質保証に関するヒアリング結果のまとめ (2021 年度)、103 聖徳大学通信教育部運営委員会議事録、104 令和 4 年度 開設予定の学部の設置等に係る届出の受理及び付帯事項等について (通知)、105 看護学部看護学科 科別会議事録、106 「教養科目」シラバス執筆について (依頼)、107 教養科目 授業計画 (シラバス) 執筆要領、108 教務委員会議事録、109 教養科目シラバス点検実施結果報告書 (個別)、110 2021 年度春学期_教養科目アンケート結果集計、111 令和 4 年度 春学期教養科目候補者 (案)、112 面接等質問項目、113 面接等評価記録票、114 小論文 評価項目、115 小論文評価記録票、116 総合型選抜 入学試験要項 2022、117 SEITOKU 令和 4 年度入試ガイド、118 受験生応援サイト 納付金ページ <https://ouen.seitoku.ac.jp/exam2022/contribution.html>、119 オンライン相談 ウェブサイト <https://ouen.seitoku.ac.jp/events/3348/>、120 令和 3 年度 小中高大連携教員夏季合同研修会要項 令和 3 年 8 月 25 日、121 令和 3 年度 聖徳大学 卒業状況一覧、122 2020 レッスン分析、123 2020 レッスン分析学生向け、124 レッスン記録票データ格納 (教員、ピアノ教員、学生用)、125 学習成果 2021、126 「ナーシングスキル」利用状況報告、127 看

護技術テストによる成果、128 卒業時看護技術到達度チェックリスト、129 管理栄養士国家試験プレ試験総合成績表、130 単位修得成績表、131 クラス別 GPA 一覧、132 卒業証書・学位記授与式次第、133 児童学部児童学科 課程履修登録ガイダンス資料、134 看護学部看護学科 就職先と GPA との関係、135 看護学部看護学科看護師国家試験の結果と入試形態・GPA、136 国家試験の結果について 2022.5.23 理事会資料、137 児童学科 卒業研究ルーブリック、138 児童学科 実習ルーブリック、139 教職課程ポートフォリオ、140 心理学科 学習成果ルーブリック、141 心理学科 フィールド学習ルーブリックとその分析結果、142 心理学科 卒論ルーブリック、143 社会福祉学科 学士カールブリック、144 社会福祉学科 グループワークルーブリック、145 社会福祉学科 コンピテンシー評価尺度、146 文学部 学習到達ルーブリック、147 文学部 卒業研究ルーブリック、148 文学部文学科 資格検定等のロードマップ、149 文学部文学科 マイ・アトラス、150 音楽学部音楽学科 学びの記録、151 聖徳大学大学院教職研究科専門職規準、152 聖徳大学大学院教職研究科 学習・研究カルテ、153 2021 新入生の意識調査報告 令和 3 年調査報告結果、154 2021 保護者の意識調査報告 令和 3 年調査報告結果、155 2021 卒業生の意識調査報告 令和 3 年調査報告結果、156 SEITOKU Design Chart Guide 2021 (クラス担任用・学生配布用)、157 3 月教授会資料、158 3 年次就活状況調査 第 1 回調査集計データ (2021 年 11 月下旬調査)、159 3 年次就活状況調査 第 2 回調査集計データ (2022 年 1 月下旬～2 月初旬調査)、160 情報公開 ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/、161 学習成果の測定・評価のためのデータの提供について_2021 年度秋学期、162 実習巡回指導報告書、163 実習病院に就職した学生の評価、164 心理・福祉学部社会福祉学科 卒業生及び卒業生の上司に対するヒアリング報告書、165 卒業生の上司ヒアリング結果報告・卒業生ヒアリング結果報告、166 ゼミ活動～深化する学び～、177 学生表彰資料

【区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、建学の理念である「和」の精神を基に、学則に定める学部、学科等及び研究科の目的に即した教育目的を定め、それらを達成するために必要な学習成果を、授与する学位分野ごとの卒業（修了）認

定・学位授与の方針に定めている（提出-12 第 1 条）（提出-13 第 1 条）（提出-5）（提出-6）。

これらの卒業認定・学位授与の方針の下、「厳格な成績評価」に基づき、本学独自の「人間教育」プログラムを通じて、高い品性と深い教養、そして専門性を極めた高い実践力を身につけた女性の育成を行っている。その成果は令和 2（2020）年度の実就職率が 96.3%と全国女子大学で 1 位（2021 年大学通信「UNIVPRESS」調べ）となり、さらには令和 3（2021）年度にはそれを上回る 97.4%を達成していることを始めとして、幼稚園教員、小学校教員、保育士の採用者数でも全国トップクラスの実績を残していることに表れている。このことから卒業認定・学位授与の方針には社会的な通用性があるといえる。

さらに、平成 27（2015）年度には「聖徳大学グローバル化ビジョン」を策定し、大学の伝統である「人間教育」によって豊かな人間性を発揮し調和あるグローバル社会の発展に貢献できる能力をそなえた人材を育成することを目指している（提出-2 p.12）。

また、大学の卒業認定・学位授与の方針でも、その教育目標の一つを「4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる女性を育成する。」としている。このことから、本学では互いの価値観を共感的に受け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力をもつ人を着実に育成し、調和ある社会の発展に貢献することを目指しており、これらことから卒業認定・学位授与の方針には、国際的に通用性があるといえる。

大学の各学科の卒業認定・学位授与の方針は、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり、「内部質保証チェックシート」における「教育目標のアセスメント」の中で定期的に点検している。

具体的には、「教育目標に掲げる学則に定める人材養成の目的及び教育研究上の目的が達成されているのか検証を行い、改善している。」という自己点検・評価項目により、卒業生の受入先企業等によるアンケート結果等のデータを踏まえた検証と自己評価を各学部・学科で年 1 回実施している。さらにその点検結果に対しては、自己点検・評価委員会が主体となり実施する、「内部質保証ヒアリング」において評価の妥当性の評価・検証も行っている。（提出-10）（備付-41）（備付-97）。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針を授与する学位分野ごとの学習成果に対応する形で明確に示し、さらにその内容を定期的に点検・改善することで教育の質を高めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、体系的に教育課程を編成している。
- ① 大学設置基準等にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
 - ④ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
 - ⑤ 成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑥ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑦ 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
- (4) 専門職学科における授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割は明確である。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、学部・学科等及び研究科等で定める卒業認定・学位授与の方針で示す教育目標及び人材養成像に沿った学習成果を定め、学習成果の獲得に対応した教育課程編成・実施の方針を定めている。この方針に基づき教育課程を編成している。

この教育課程は全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目を配置する形で、大学設置基準等に適合する形で体系的に編成している。

各学部・学科等は、各コースの「カリキュラム・マップ」及び「学びで得られる成果（SLOs）」を作成して教育課程（履修要項）に掲載し、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に紐付けられたカリキュラム・マップ上の科目群ごとに獲得を目指す学習成果を設定している。

この科目群の学習成果には、各授業科目の到達目標及び学習成果が紐付けられており、各科目の到達目標及び学習成果に到達することで、科目群ごとの学習成果に到達し、最終的には卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果の獲得に結びつく体系的な仕組みとなっている。このような形で学習成果に対応した授業科目を編成している（提出-7）。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、履修規程（学部）第5条の2において、年間の履修単位上限を40単位に定めている。このように年間において履修できる単位数の上限設定等を行い、単位の実質化を図っている。一方、同条但し書きでは、「ただし、教員免許状及び諸資格を取得する場合は、1年間で40単位を超えて履修登録することができる」として、高い学習意欲を持ち免許・資格取得にも意欲的に取り組む学生に対しても配慮している。

各教員は大学設置基準に即したシラバス執筆要領にのっとりシラバスを作成している。シラバス執筆要領には、各教員がシラバスで予め定める成績評価や学習成果の獲得の判定基準が定められており、各教員は成績評価にあたり、シラバスに設定した評価基準に基づき成績評価を行っている。このことから、各教員の成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定している（備付-51）。

また、全てのシラバスでは、必要な項目（到達目標、学習成果、卒業認定・学位授与の方針との関連、授業の方法、テキスト・教材・参考図書、評価の要点、評価方法と採点基準、履修上の注意事項や学習上の助言、授業回数別授業内容、身につく能力、準備・事後学習の内容や時間数、試験の方法・基準など）を明示している（提出-15）。

通信教育部には大学院児童学研究科、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学部教育学科）、心理・福祉学部心理学科、心理・福祉学部社会福祉学科、文学部文学科を設置している。各学部・学科及び研究科の授業は印刷教材での授業と面接授業（スクーリング）を組み合わせて実施している。面接授業（スクーリング）は夏期・冬期・春期の年3期に分け長期休業期間に合わせて集中して開講しており、「WE（ウィークエンド）&WEBスクーリング」を活用することにより、受講者は年間を通じてほぼ切れ目なく、モチベーションを保ちながら学習を進めることができる。令和3年度においては、コロナウィルス感染拡大防止の観点より、面接授業（スクーリング）の大多数はTeamsやMoodleを用いてオンラインにて実施した。印刷教材による授業におけるレポートの書き方や、学びを進める心構えなど、通信学習をサポートする詳細な説明がウェブサイトでも閲覧できるほか、手引きやシラバス・レポート課題集等の冊子を用意し、ウェブサイトからの閲覧も可能にしている。印刷教材を用いた添削指導と面接授業（スクーリング）との併用により、適切な指導・対応を行っている（提出-16）（提出-17）（備付-103）。

教育課程の見直しについては、法令の改正に伴う変更のほか、毎年実施している「内部質保証チェックシート」及び「内部質保証ヒアリング」等の結果も踏まえ、各学科で「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」の趣旨に沿う形で必要に応じ行っている。

令和4（2022）年度には、急速に変化する現代社会において、乳幼児保育・幼児教育、小学校教育の諸課題に先進的に対応するため、建学の理念である「和」の精神に基づいた豊かな人間性と、最新の児童学・教育学・スポーツ諸科学等の高度な専門的理論に裏付けられた現場実践力を備えた人材を育成し、教育界及び社会の発展に貢献することを目的として、これまで1学部1学科であった児童学部児童学科を教育学部児童学科と教育学部教育学科の1学部2学科へと分離する改編を行っている（備付-104）。

さらに、看護学部看護学科においても、令和4（2022）年度からの保健師助産師看護師法及び同施行規則の改正及びそれまでの点検・評価で得られた教育課程の課題の改善点を踏まえ、教育課程の見直しを実施している（備付-105）。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針に対応する形で授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針を明確に示し、それらに従って体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な見直しを行うことによって教育の質を高めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。〕

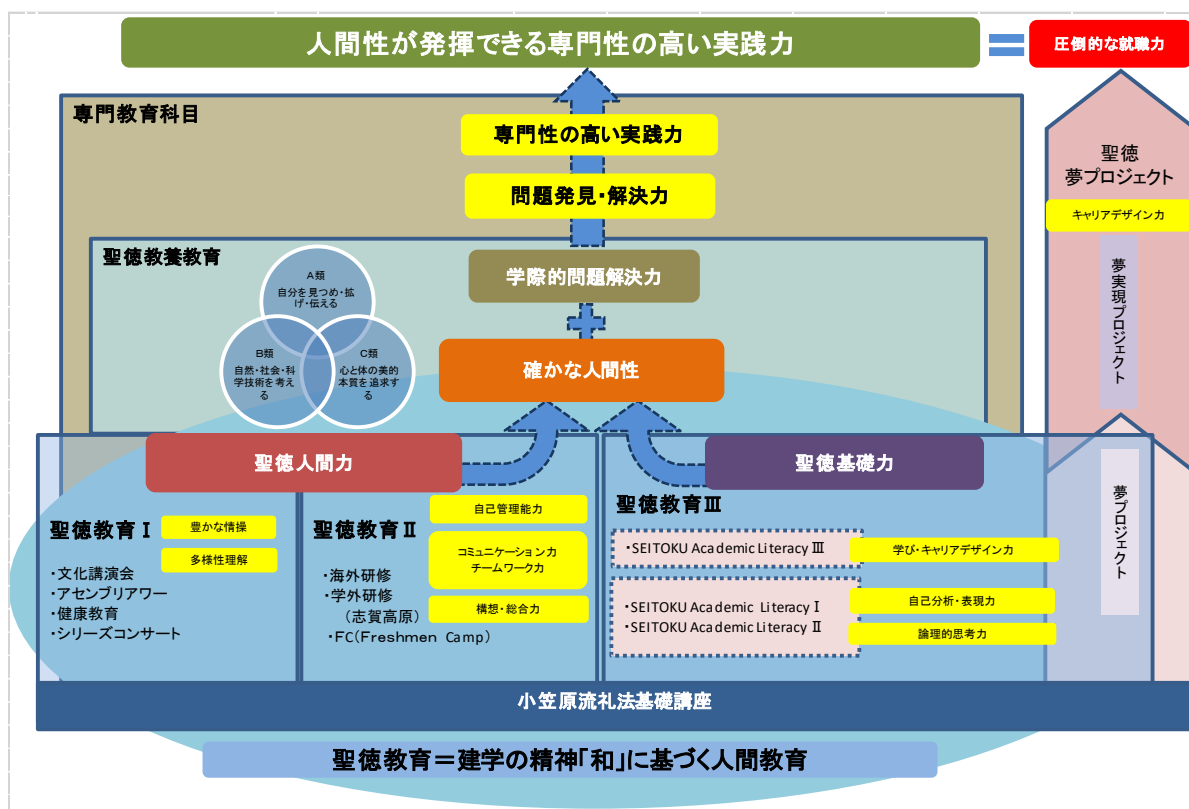
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<現状>

本学の教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。教育課程（履修要項）に掲載している下図「聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（SEITOKU Learning Outcomes）」に示す通り、建学の理念である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目を編成し、人間性が発揮できる専門性の高い実践力の獲得につなげている。

聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（SEITOKU Learning Outcomes）



上記の図に示す通り、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）のうち、特に特徴的な教育プログラムを「聖徳教育」と呼び、建学の理念である「和」の精神に基づく人間教育プログラムを用意している。

具体的には「豊かな情操」と「多様性理解」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅰ：アセンブリーアワー、健康教育、シリーズコンサート、文化講演会」と、「自己管理能力」、「コミュニケーション力・チームワーク力」そして「構想・総合力」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅱ：FC（Freshmen Camp）、学外研修Ⅰ（志賀高原）、海外研修」により「聖徳人間力」が形成される。加えて、「学び・キャリアデザイン力」、「自己分析・表現力」及び「論理的思考力」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅲ：SEITOKU Academic LiteracyⅠ、Ⅱ、Ⅲ」により「聖徳基礎力」が形成される。これらの「聖徳人間力」、「聖徳基礎力」を本学では「確かな人間性」と定義し、教養科目で培われる「学際的問題解決力」を基礎として、各学部・学科での専門教育で養われる「問題発見・解決力」、「専門性の高い実践力」と合わせることで「人間性が発揮できる専門性の高い実践力」の獲得へと至る。

このような形で教養教育（本学では聖徳教育及び教養科目を含む全学共通科目）と専門教育との関連が中断なく継続している。さらに、教養教育と専門教育が連動し学習成果が出ているかを評価する仕組みも用意している。具体的には自己点検・評価委員会で作成し、学部・学科等での自己点検・評価に活用している「自己点検・課題抽出シート」で、教育の質向上のための自己評価基準として「教育課程の一体性」を評価基準として設定し、「学科教育課程において専門教育科目と全学共通科目の一体的・有機的な連動に取り組み、成果が出ている」かどうかの自己評価を行っている（備付-58）。

教養科目は、かかる有機的な教育体系の一部として下記の通りの実施目的と内容を有している。すなわち、文化、社会、自然、身体・精神などの領域におけるグローバルかつ複合的な諸現象、諸科学の課題及び多様な価値観が相互に入り組んだ問題状況に向き合い、多様な他者との調和のある関係のもとで、人間性と高い倫理性を発揮しながら、個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と学術を総合した問題解決力を育成することを目的に四つのカテゴリーで編成し、女性総合大学の特色を活かして、高い倫理性・人間性と専門分野の枠を超えた科学的な洞察力を涵養することを目指している。

さらに、42ページにも記載のとおり令和3（2021）年度からは、学部・学科を越えた学際的な学びや、社会との連携によるプログラムで、多面的・多角的な視点や問題解決能力を養い、新たな価値を創造する学際的課題解決力をさらに高める教育プログラムとして「Field Linkage」を全学的に展開している。また、令和4（2022）年度からは、学部・学科で身につけた高度な専門性を実社会で活かし、経営やリーダーシップの最前線を実践的に学ぶ教育プログラムである「Business Field Linkage」を本格始動している。そこで取得した単位は全学共通で教養科目のD類〈Business Field Linkage〉「特別講義Ⅰ～Ⅵ」として認定している。

教養科目については、教務委員会所掌の下、全専任教員が教養科目の授業概要（シラバス）を作成・提出し、全専任教員による提案、関与がなされており、その中から教務委員会で開講科目の選定・調整を行う実施体制となっている（備付-106）（備付-107）（備付-108）。シラバスについては、教務委員会による点検が行われ、上記の教養科目の実施目的に適した授業計画となっているかどうか等が事前に点検される（備付-109）。

教養教育の効果の測定・評価に基づく改善への取り組みとしては、学生に対して「教養科目授業アンケート」が実施され、その結果に基づく改善の取り組みが実施されている。これらを教員は授業改善に活用しているほか、IR室により教養教育の効果の測定・評価の資料として活用され、その結果が教務委員会を通じて各授業担当教員へとフィードバックされ、改善への取り組みへと繋がっている。具体的には以下の通りである。令和3（2021）年度に行われた「情報活用演習（基礎）」に関する授業アンケート集計結果の分析より、学生の学習成果における課題として、情報やデータを収集・分析したうえで有効に活用し、物事を抽象的・俯瞰的に見る力の育成の必要性が明らかになった。これに対応する形で、令和4（2022）年度春学期開講の教養科目では、A類の「自分を見つめ・広げ・伝える（芸術領域）」に「デジタルメディアとジャーナリズム」、B類の「自然・社会・科学技術を考える（科学技術領域）」に「ゼロからわかるデジタルトランスフォーメーション（DX）の基本」、同じくB類の「自然・社会・科学技術を考える（社会領域）」に「Society5.0に求められるビジネスリテラシー」、「自然・社会・科学技術を考える（環境領域）」に「SDGsで考える 世界から見た日本」を内容とする科目を新たに開講する等、本学学生の特性や課題に則した内容設定や現代的ニーズに応じた科目設定とするなどの改善に取り組んでいる（備付-110）（備付-108）（備付-111）。

さらに、令和5（2023）年度からは、現在全学共通の教養科目D類「特別講義Ⅰ～Ⅵ」として位置付けている「Business Field Linkage」を、新たな全学共通の副専攻「Business Field Linkage Program」として設定する。これは、専門的な学びとともにビジネス分野においても系統的に学ぶことで、幅広い視野と思考を身につけ、自分のキャリアプランに基づいた学びを深めることを目的に教育課程を変更するもので、「現代社会におけるビジネスリテラシー」をはじめとする13科目の自由選択教養科目を内容としている。これにより経営やリーダーシップの最前線を実践的に学ぶ教育プログラムが全学共通の副専攻となり、専門的な学びとともに、先見的な視点とスキルで課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる新時代の女性リーダーを育成する本学のキャリア教育がより充実することとなり、学部・学科で身につけた高度な専門性が実社会でより一層活かされる形となる。

以上のように本学では、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう教育課程を編成している。特に教養教育については、その内容と実施体制を確立して専門教育との関連を明確にし、実施による効果を測定・評価し、改善に取り組むことで質の向上に努めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
- (7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (8) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、各学部・学科及び研究科の教育目標を理解し、卒業認定・学位授与に掲げる学習成果の獲得に結び付く教育課程編成・実施の方針に沿った学習に積極的に臨むことのできる人を、求める人材像として入学者受け入れの方針を定めており、入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

具体的には、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、明確な目標をもつ人を求めることを学生募集要項等に明記し、入学者受け入れの方針を明確に示している（提出-19）。

これらは学部・学科及び研究科での学習成果に対応する基本的な要素であり、入学者受入れの方針として入学前の学習成果の把握・評価を明確に示す内容となっている。

入学者受入れの方針は、各学部・学科及び研究科の入学志望者に対し、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜等、多様な入学者選抜において評価・判定の基準として示されている（提出-19）。

また、高大接続の観点から、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等における入学者選抜試験において、基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などが備わっているか否かについて、各学部・学科の入学者受け入れの方針に基づく設問項目や評価基準を設定し、面接などを活用しながら判断・評価している（備付-112）（備付-113）。さらに、小論文試験では評価のルーブリックを作成・活用するなど、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定し、公正かつ適正に実施している（備付-114）（備付-115）。

例えば、文学部文学科では書道文化コースの総合選抜入試において、入学者受け入れの方針で定めた学科の求める入学者の獲得に向け、書道実技を課している（備付-116 p.39）。また、共通テスト利用入試において、教養デザイン、図書館情報コースでは「簿記・会計」「情報関係基礎」を選択可能とし、専門高校など専門技術や実践力を備えた優れた生徒を受け入れている（備付-117 p.9）。資格特待制度では、主にビジネス系、情報系志向の受験生に向けた対象資格として簿記（日商、全商）、情報処理検定（全商）を設定している（備付-117 p.2）。

授業料その他入学に必要な経費については、募集要項やウェブサイトの情報公開ペ

ージ等に明示している（備付-118）。

また、入学センターとアドミッションリサーチオフィス、通信教育学務課がアドミッション・オフィスとして機能し、受験の問い合わせは入学センター及び通信教育部学務課が専用のフリーダイヤルを設置し、一括して対応する仕組みを構築している（提出-19）。

受験の問い合わせ等に対しては、これらの窓口が一括して対応しており、令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度のコロナ禍の状況下においても、Zoom や電話、LINE などを使用したオンライン相談を随時実施することにより、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している（備付-119）。

上記のような入学者受入れの方針を含めた本学の入学者受入れの体制や取り組みについては、教職員による学生募集活動（高校訪問・高校内ガイダンス等）を通じ、高等学校関係者の意見を聴取している。また、千葉県・松戸市などの地元自治体、教育委員会、松戸商工会議所、千葉興業銀行などの地元産業界、高等学校関係者等を招いた外部有識者会議において意見聴取を行い（備付-85）（備付-86）（備付-87）（備付-88）定期的に点検を行っている。

さらに本学は、毎年附属の小学校・中学校・高等学校の教員と大学教員が一同に会する「小中高大連携教員合同研修会」を実施している。これは、学園長・校長の講話を通して、学園の教育方針をよく理解し決意を新たにし、附属学校と大学との連携研修により一貫教育学園の教員としての資質・意識を高めるための研修である。この研修は高等学校関係者をはじめとした多くの学園関係者との意見交換の場ともなっており、これらを通じ高等学校等関係者の意見も聴取して入学者受入れの方針を定期的に点検している（備付-120）。

以上のように本学では、授与する学位分野ごとの学習成果に対応した入学者受入れの方針を明確に示し、高等学校関係者等の意見も聴取して定期的な点検・改善を繰り返している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科では、卒業認定・学位授与の方針に人材養成の目的及び教育目的に即した学習成果を示している。さらに各学部・学科等で作成している「カリキュラム・マップ」及び「学びで得られる成果（SLOs）」には、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果を具体化する形で、カリキュラム・マップ上の科目群ごとに獲得を目指す学習成果を紐付けて設定している。そして各授業科目の教育目標及び学習成

果をその科目の属する科目群の学習成果へと紐付けることで、最終的に獲得を目指す卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に、各授業科目の学習成果が有機的・体系的に結びつく仕組みとし、学習成果を具体化している（提出-7）。

聖徳大学及び聖徳大学大学院の各学部・学科及び研究科の卒業率・修了率については、直近の令和4（2022）年3月の学部卒業生については平均で89.2%、大学院修了生については博士前期・修士課程で75.9%、専門職学位課程で100.0%、博士後期課程で60.0%（但し、看護学研究科修士課程は新型コロナウイルス感染症対応のため修学困難な状況もあり55.6%）といずれも高い卒業率・修了率を残している。このことから学習成果が一定期間内で獲得可能である（備付-121）。

聖徳大学の学部・学科等では、教員はシラバスの「到達目標と学習の成果」を踏まえて授業計画を作成し授業を行っている。また、「評価の要点」を踏まえて「評価方法と採点基準」に従って学生が獲得した学習成果を厳格に評価しており、学習成果を測定可能なものとして設定している。

さらに、カリキュラム・マップ上の科目群を単位として、科目群ごとに獲得を目指す学習成果とその測定手段を定めた「学びで得られる成果（SLOs）」を活用している。これによって、学習成果をより測定可能な形で設定するとともに、学生に対してその測定・評価の結果に基づくフィードバックを行う仕組みを構築している。すなわち、学生個人の科目群毎のGPAの分析・検証及び71ページにも記載するルーブリック評価を併用することにより、個々の学生のカリキュラム上の得意分野、不得意分野を抽出し、得意分野の能力増強や不得意分野の改善に役立てる等、定量的・定性的に測定した学習成果をフィードバックする仕組みを定めている（備付-62）（備付-92）（備付-93）。

一例としては、心理・福祉学部社会福祉学科においては、学生一人ひとり個人ごとの科目群GPAを、学生が所属するコース毎の「学びで得られる成果（SLOs）」に掲載し、Microsoft社によるオンラインコミュニケーションツール内で立ち上げた「社会福祉学科学生Teams」のクラスノートブックとしてフィードバックしている（備付-95）。これらは学生ごとのノートブック（One Note）に掲載し、いつでもオンライン上で確認することができる。これにより個々の学生は自分のカリキュラム上の強み・弱みを把握し、その補強や改善に向け取り組むべき箇所の把握が容易になるとともに、学科・コース全体の中での自分の位置づけを客観的な数値を基に把握することが可能となっている。さらに、これらの数値や「学びで得られる成果（SLOs）」の見方、使い方を詳しく説明した動画も用意し、学生の理解・把握と活用を促している（備付-96）。

また、音楽学部音楽学科においても、毎回のレッスンごとのレッスン記録と評価を、レッスン担当教員と学生個人の両面から行い、そのデータの詳細な分析結果を教員は学生指導に役立て、学生も以後の学習への取り組みにつなげられるよう様々な形で活用している（備付-122）（備付-123）（備付-124）。さらに、学生に対しては個人ごとに「学習成果と指標の関連図」に紐付けた形で科目群GPAをフィードバックしており、学習成果に具体性を持たせ、一定期間内に獲得可能で測定可能なものとして学生に認識させている（備付-125）。

看護学部看護学科では「4年次卒業時看護技術到達度チェックリスト」など学習成果を測定する方法や基準を設け、学生は看護技術について自己評価を行い、「ナーシング

スキル」(看護手順を確認・習得するためのオンラインツール)を用いて自己学習を繰り返しながら卒業時までには看護技術を網羅できるよう自己管理している(備付-126)(備付-127)(備付-128)。人間栄養学部人間栄養学科では「管理栄養士国家試験プレ試験」などを管理栄養士国家試験合格に向けて定期的実施し、学習成果の測定を行っている。このような形で、学習成果は測定可能である(備付-129)。

以上のように本学では、授与する学位分野ごとの学習成果を具体性のある測定可能な形で定め、学生に一定期間内で獲得させている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<現状>

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みについて、大学の各学科では、GPA分布、単位取得状況、免許・資格取得状況、卒業率、就職率、キャリア・アセスメントテスト等で総合的に把握している。

学習成果の獲得状況を定量的に示すGPAの活用については、毎年6月及び11月に学生個人の科目群毎のGPAを分析・検証したデータをIR室が各学部・学科に提供している。これにより個々の学生のカリキュラム上の得意分野、不得意分野の抽出が行われ、得意分野の能力増強や不得意分野の改善に役立てる等、定量的に測定した学習成果をフィードバックし、改善に活用している(備付-62)(備付-92)(備付-93)。

また、学期ごとに保護者に学生のGPAが記載された単位修得成績表を郵送し、保護者による修学状況の把握に役立てている(備付-130)。本学はクラス担任制を採用しており、クラス担任は自分のクラスの学生全員のGPAを把握し一覧を保管しており、学生の学習指導に活用している(備付-131)。キャリア支援課は、企業への就職や公務員試験への対応にGPA評価を活用している。また、進級時及び卒業時にGPAを用いて、成績優秀者に対して学長賞、奨励賞、努力賞等の表彰をしている(備付-132)。各学部・学科では学生に各種免許・資格を取得することを推奨しており、オリエンテーション等で学生に免許・資格取得のデータをもとに指導をしている(備付-177)(備付-133)。

看護学部看護学科では、過去の卒業生の就職先・就職実績と卒業時のGPAとを関係付けた一覧を作成し、学生に具体的な就職先と紐付けた目安としての目標GPAとして示すことで、学生の学習に対するモチベーションの維持・向上を図っている(備付-134)(備付-135)。

さらに、国家試験を受験することのできる心理・福祉学部社会福祉学科、人間栄養学

部人間栄養学科、看護学部看護学科においては、国家試験合格率等を活用し、学生指導や、次年度以降の教育活動の改善に活かしている（備付-136）。

学習成果の質的な把握については、各学部・学科において卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果と関連付ける形で、様々なルーブリックの作成・活用が進んでいる。

児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）においては、学習成果の集大成として位置付ける卒業研究ルーブリックの作成・運用に加え、令和3（2021）年度には実習ルーブリックの原案を完成させ令和4（2022）年度から運用している（備付-137）（備付-138）。また、教職課程では「教職課程ポートフォリオ」を活用している（備付-139）。

心理・福祉学部心理学科においては、心理学科学習成果ルーブリック、フィールド学習ルーブリック、卒論ルーブリック等を作成・活用し、学習成果の多角的・多面的な把握に努めている（備付-140）（備付-141）（備付-142）。

心理・福祉学部社会福祉学科においても、リテラシー向上のために学士カールブリックを、「対人基礎力」向上のためにグループワークルーブリックを策定し、在学生及び新入生オリエンテーションにて説明し、教員はこれらルーブリックを授業等の評価に活用している。（備付-143）（備付-144）。特に学士カールブリックは卒業論文遂行指標や卒業論文への評価に使用し、学科の優秀論文選出にもつながっている。また学生は最終的に学士カールブリックに基づいて自己評価を行っている。グループワークルーブリックについては、1年次の入学直後、5月の連休明け、春学期終了、秋学期終了の時期に4回自己評価を行い、グループワークに関する知識やスキルの向上を測定することで、今後の授業等に展開するデータとして活用している。

また、学科独自に卒業認定・学位授与の方針に基づく「社会福祉学科コンピテンシー評価尺度」という測定方針を策定し、学習成果の量的データによる客観的な測定と経年変化の測定を行い、多面的で総合的な学習成果の把握を行っている（備付-145）。

文学部文学科でも、六つのコースの学習成果を体系的に整合性を取った学習到達ルーブリックや卒業研究ルーブリックに加え、教員免許取得や各種専門職への就職までの道のりを具体的かつ詳細に示した「ロードマップ」や文学部の学生支援システム「マイ・アトラス（担任、コース教員、ゼミ担当、キャリア教員の4名の専門教員による指導）」を活用している。具体的には、「文学部学習到達ルーブリック」により、学生は科目群ごとの学習成果を学期ごとに4年間で計8回、自己評価を行い、学生個人による科目群GPAによる分析・検証も可能にしている。学習成果は、文学部の学生支援システム「マイ・アトラス」を通じて学生にフィードバックされる。さらに、教員免許、学芸員資格、司書資格等の免許・資格取得希望者に対しては、資格の取得と採用試験合格に向けて学生が主体的に学ぶことができるようにするためのツールとして各種ロードマップを示している。このロードマップは、採用試験合格のための具体的なスケジュールを示しており、科目等の履修による学習を進めながら、GPAや模擬試験により学力を測定し、その結果に基づいて学習の改善を図るといったPDCAを回しながら目標達成を目指すために用いられている。また、卒業研究の遂行と卒業論文の執筆に必要な事項についての到達度を把握する「卒業研究ルーブリック」をコース毎に作成し、学生が卒業論文完成までの学習到達状況を確認することを可能にするるとともに、ゼミ

教員は学生がどこまで到達しているかを把握し指導に役立て評価につなげている。(備付-146) (備付-147) (備付-148) (備付-149)。

音楽学部音楽学科では「学びの記録」を、担任の管理の下、節目ごとに自己評価に役立てている。「実技レッスン記録票」は、毎回の実技レッスンの記録として蓄積している。また、教員採用率、音楽療法士資格取得率データについても学科独自で蓄積・分析している。これらの資料は、担任だけでなく学科全体で活用している。さらに学外研修の成果をループリックで確認し、学生の成長を可視化している(備付-150) (備付-124)。

また、大学院教職研究科においても、大学院修了時に身につけてほしい資質能力として「聖徳大学大学院教職研究科専門職規準」を定め、総合的人間力、実践的指導力、マネジメント力、研究開発力という観点から、幼児教育コースと児童教育コース共通に修得すべき4つの領域の知識・能力を明確にしている。この「専門職規準」に基づき作成された「学習・研究カルテ」には、一定期間ごとに自らの到達状況の自己評価と振り返りを記入し、課題研究指導教員との面談を通して自己課題の明確化を図っている(備付-151) (備付-152)。

本学では、IR室が毎年、4月に入学生とその保護者を対象に意識調査を実施しており、報告書「新入生の意識調査報告」「保護者の意識調査報告」としてまとめ、入学生の指導に活用している(備付-153) (備付-154)。また、3月には卒業予定学生を対象に、「卒業生の意識調査」を実施している。質問項目の中に多くの学習成果の獲得状況に関する質問が含まれており、その集計結果を次年度の学生指導に活用している(備付-155)。

学生自身による学習成果の振り返りは、全学共通科目である「聖徳教育Ⅲ」の授業を通じて、学内ウェブポータルシステム(SEITOKU Design Chart)に学習の成果を記録することにより、学習過程を振り返り、自己の成長を確認している(備付-156)。

教職員は、毎年3月初旬に前年度との比較も含めて学部・学科毎の卒業率、就職率を教授会・科別会で共有し、また、就職率をもとにキャリア支援課と担任で連携し、就職未決定の学生の指導を年度末まで継続して行うなど、データを活用している。(備付-157)。例えば、文学部文学科においては、キャリア担当教員の主導のもと、3年次秋学期より就職活動状況の把握と支援等を目的にインターンシップ及び業界セミナー等への参加状況を調査し、要支援学生の抽出・個別指導に活用している(備付-158) (備付-159)。

さらに、「自己点検・課題抽出シート」において、各学部・学科での退学防止への取り組みへの自己評価の指標として初年次退学率、卒業までの退学率を用いている。また、就職・進学の上への取り組みへの自己評価の指標として修業年限内卒業率を活用しており、学科の教学マネジメント及び自己評価の指針としても、これらの量的データを活用している(備付-58)。

このような形で量的・質的に評価された学習成果については以下のとおり様々な形で学内外に向け公表されている。例えば、「卒業生の意識調査報告」において、全卒業生の学習成果として、「学生生活において次の能力や知識が習得できましたか。」というテーマで、専門分野や学科の知識、コミュニケーション能力、外国語の運用能力、数的処理能力、問題解決能力等、16の項目についての質問を設定することで学習成果の

獲得状況の自己評価による評価・検証を行い、学生の自己評価の結果を教職員向けに公表している。さらに、意識調査では、「ボランティア」「授業時間を除く学習時間について」「読書について」「図書館について」等のテーマについての質問項目もあり、学生の学習成果を探るうえで貴重な基礎的データを得ることができ、これらのデータも教職員向けに公表している（備付-155）。学外に対しては、毎年ウェブサイトで学習成果として、①学習時間・学習実態、②授業評価結果、③学習成果（学位取得状況・学位授与数）④資格取得等実績（免許・資格取得状況）、⑤就職等進路にかかる実績（就職率等の進路・就職情報）、⑥各種アンケートの集計・分析結果の公表を行っている（備付-160）。

以上のように本学では、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを定め、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<現状>

卒業生の進路先からの評価については、キャリア支援課が卒業生の就職先に対し、本学卒業生に関するアンケートを実施し、その結果を「学習成果の測定・評価のための検証データ」として毎年11月に各学部・学科の学部長・学科長及び自己点検・評価委員に提供し、各学部・学科ではこれらのデータを活用して学部・学科教育による学習成果の測定・点検と、その結果に基づく改善に取り組んでいる（備付-62）（備付-161）。

学部・学科においても、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）では、実習先が就職先となっているケースが多いこともあり、実習巡回等で聴取・記載した内容を学科の会議で報告し、主に実習等の指導成果の点検に活用している（備付-162）。看護学部看護学科では実習病院に就職した学生の評価を、実習指導の際に看護管理者より評価を受けている（備付-163）。心理・福祉学部社会福祉学科では、卒業生の就職先企業に対し学科教員が直接赴き、卒業生本人に対し（1）現在の仕事内容・役割について（2）大学時代の学びで役に立ったことは（3）大学時代にこうしておけば良かった、こうして欲しいと思ったことは（個人的なこと、大学のシステムなど）（4）仕事をしていて良かったと感じる点（5）後輩に伝えたいこと、についてヒアリングを行い、聴取した結果を教育内容の改善に活かしている。また、卒業生の上司に対しても、（1）卒業生の職場での仕事内容・仕事ぶりについて（2）大学での学びとして活かしていること（3）大学に期待するもの・要望などを直接聞き取り改善に活かしている（備付-164）（備付-165）。

さらに、学部・学科の組織的活動及びマネジメント全般に関わる活動の点検・評価を行うための「自己点検・課題抽出シート」においても、各学部・学科に対し毎年、外部

評価を反映した教育改善に取り組むことを自己評価項目として設定し、卒業生の進路先等からの卒業生に関する評価の聴取と、教育内容の改善及び効果の測定に取り組んでいる状況の自己評価を実施している（備付-58）。

以上の形で本学では、卒業生の進路先からの評価を聴取し、聴取した結果を学習成果の点検に活用するなど、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学習者目線での学習成果の可視化・体系化の推進と教育課程改善

「内部質保証チェックシート」に基づき各学部・学科が行った自己点検・評価結果に対し、自己点検・評価委員会で「内部質保証ヒアリング」を行い、点検状況の精査を実施した。その結果、卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果の達成度の評価と、学部・学科で取り組んでいる各種のアンケート、学生に関する様々な評価、アセスメントテスト、コンピテンシー評価等の関連性をより明確化する必要のある学部・学科も一部見受けられている。これらの学科においては、学生目線に立った場合、入学時と比べて自ら「何が」「どのように」「どの程度」成長したのかを、数値的指標も含めた明確な形で卒業認定・学位授与の方針に示す学習成果を認識、表現できる形にまでは至っていない。こうした学科においては、学習成果の達成度を測定するために、卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果を測定可能な文言に明確化し具体化するとともに、様々な評価指標や評価手法と体系的に結び付けることで評価の体系化を図り、学習成果の獲得・達成状況を学生に明確に認識させることが今後の課題である。

また卒業後評価については、卒業生の様々な就職先・進路先からのアンケート・聴取結果を、学習成果の総合的な評価に結びつけ、いかにカリキュラム等の教育内容の改善に役立てていくかが今後の課題である。

全学で共通に展開する科目（全学共通科目）の改善

本学の教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成しており、建学の理念である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目を編成し、人間性が発揮できる専門性の高い実践力の獲得につなげる形となっている。

2018（平成30）年度に「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を策定して内部質保証に向けた取り組みを進め、学習成果の可視化や明確化を進める中、各学部・学科の取り組みにより各学科専門教育科目の学習成果については、その卒業認定・学位授与の方針との関連付けと学習成果の獲得状況の可視化が進み、不足する点については学部・学科主体の検証に基づく改善活動による向上が図られている。その一方、それらの基礎となり密接な関連のある、建学の理念である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）については、大学で掲げる三つの方針における卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果との関連付けや学習成果の獲得状況に関する把握や検証が進んでいないのが現状である。また、学生に対する直接のヒアリングで得られた改善意見に対しても、かかる全学共通科目等に関する改善

意見や提言が例年多く寄せられているものの、改善への取り組みの進捗が思わしくないことも課題である。今後は、全学共通科目に関する改善主体である企画委員会第一分科会（教育・学生）及び関連する各種委員会の主導により、これらの全学的な課題の解決に取り組んで行くことが課題となる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

新たな学びのプログラム「Field Linkage」と「Business Field Linkage」の始動

聖徳大学では、令和2（2020）年度より、総合大学の強みを活かし学部・学科が連携する学びのプログラム「Field Linkage」を始動し、令和3（2021）年度より全学的に展開している。ここでは、学部・学科を越えた学際的な学びにより、多面的・多角的な視点や問題解決能力を養い、新たな価値を創造する力の育成を目指している。

具体的な例としては、人間栄養学部人間栄養学科と看護学部看護学科、心理・福祉学部社会福祉学科の学生が、将来の管理栄養士、看護師、社会福祉士としてチームを組み、複数の専門職が連携し、高い専門性を活かしながら多様な知識・視点で課題解決に取り組む力を育てるプログラムを開講している。これにより、専門領域を超えた学際的な学びを通じ専門知識がより深まると同時に、他分野の視点で課題にアプローチし、キャリア選択の幅が広がるなど、学生の学びの意欲の増大と学習成果の獲得に繋がっている。

「Business Field Linkage」は、学部・学科で身につけた高度な専門性を実社会で活かし、経営やリーダーシップの最前線を実践的に学ぶ教育プログラムとして、令和3（2021）年度に本格始動したもので、専門的な学びとともに、先見的な視点とスキルで課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる新時代の女性リーダーの育成を目指すものである。

具体的には、大手化粧品会社のトップ営業マンや主要新聞社の管理職とのコラボレーションによる実践的授業を通じ、IT系や商社、サービス、流通業界など社会で活躍している女性リーダーや経営者などの業界の第一線で活躍する講師陣による直接指導を受け、グループワークで課題解決力・チームワーク力を身につけることを内容としている。

このような形で、ワンキャンパスで学べる女性総合大学であるという本学の特質を活かした、様々な学部・学科の協働・連携による専門領域を超えた学際的な新たな学びのプログラムを通じて、学生の専門知識をより深めると同時に、新たな可能性を無限に広げる学びを提供している。この点が特筆すべき点である。

大学での学びを専門研究へと深め、集大成するゼミナール活動の充実

聖徳大学では近年、学生一人ひとりの専門的な探求心を育み、新たな価値を創造する人材の育成を目指して、大学での学びを専門研究へと深め集大成とするゼミナール活動の充実に取り組んでいる。各学部・学科のゼミナールにおいては、指導教員のもとに学生が集まり、レポート発表・討議などを行い、それぞれの専門研究テーマを深め合っている。学生達は通常の授業とは異なる形での親密な学びのコミュニティにおいて、さまざまな経験を重ねながら学びが深まる体験を通して、卒業制作・論文あるいは発

表・演奏へとつなげている（備付-166）。

現在取り組みを進めている特徴的な例としては、看護学部看護学科において、これまで実施してきた学年を横断した学年間交流によるゼミナール活動「学年横断ゼミ」を発展させる形で、1年生から4年生までが同時に学ぶ「課題探求ゼミナール」を令和4（2022）年度から開始することがあげられる。ゼミナールⅠでは自己教育力の基盤、ゼミナールⅡでは自己研鑽の方法、ゼミナールⅢではキャリアデザインの構想、ゼミナールⅣでは専門性の探求を行い、それぞれの学生が関心のあるテーマを選択し学年横断の小人数制での学びを通じ、段階的に専門的な探求による習熟度を上げていくことを目指すものである。

このような形で本学では、現在、全学をあげて学年やゼミナール間を横断するゼミナール活動の充実による学生の学びの主体性や専門的な探求心の向上への取り組みを始めた所であり、この点は本学の教育課程の特徴的な点である。

コロナ禍における教育実習等の各種実習の柔軟な対応

令和3（2021）年度も、令和2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、本学の全ての学部・学科及び研究科の実習の受け入れ先となる幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等や保育所・病院を始めとする全ての施設で休校、休園、休業等による受け入れ体制が長期にわたり困難となる状況が発生した。このことを受け、本学では各学部・学科及び研究科において、「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について（通知）」、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」及び「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」等の趣旨を踏まえ、これまで実習先との間で蓄積・構築してきた信頼関係に基づき、現場における実習を最大限に実施しながらも、実習期間の弾力化や実施時期の変更、卒業年次の学生を優先実施することで学習成果をあげることに努めた。また、代替措置として演習科目や代替科目・課外活動等の履修等を講ずることにより、実習に相当する質の担保に努めた。具体例としては次の事例があげられる。看護学部看護学科では修得すべき単位数の中で実習の単位数も多く、コロナ禍での柔軟な対応を迫られた。「新型コロナウイルス感染症に対応した実習ガイドライン」を作成し実習に臨んだ。実習施設と密に連絡を取り、実習施設または学内から感染者が発生した際には迅速に学内実習、またはオンライン実習に切り替えた。学内、オンラインの別なく、臨地同様の学習内容になるよう、創意工夫を行った。創意工夫を行った内容は看護学科の2021年度のFD研修の際に発表し、共有した。

このような形でコロナ禍においても学びの質を落とすことなく、各種実習の柔軟な対応を行ったことは特記すべき事項である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

2 学生便覧 2021 (大学)、3 総合案内 2022、7 教育課程 (履修要項) 令和3年度
大学・大学院、10 聖徳大学 教育の内部質保証実施規程、12 聖徳大学学則、13 聖
徳大学大学院学則、15 令和3年度 シラバス、16 令和3年度 履修と学習の手引、
18 教育課程 (履修要項) 令和3年度 編入学生、19 入学試験要項一式 2022年度、

備付資料

1 学園広報誌「Wa」、5 導入教育合宿 FC (Freshmen Camp) 要項、26 カナダ プ
リンズ・エドワード・アイランド大学との協定書、29 「フィールド学習」シラバス、51
授業計画 (シラバス) 執筆要領 (2021年度用)、57 令和3年度 各種委員会所属一覧、
62 学習成果の測定・評価のための提供データ、71 成績評価報告書、72 令和3年度
春学期・秋学期 成績評価点検実施要領、73 成績評価点検実施結果報告書 (個別)、74
成績評価点検実施結果報告書 (総括)、79 授業アンケート (学部・短大)、81 学生に
よる授業アンケート結果の考察、89 学生への直接のヒアリング実施依頼 (令和3年
度)、103 学園広報誌「Wa」、131 クラス別 GPA 一覧、134 看護学部看護学科 就
職先と GPA との関係、148 文学部文学科 資格検定等のロードマップ、149 文学部文
学科 マイ・アトラス、150 音楽学部音楽学科 学びの記録、155 2021 卒業生の意
識調査報告 令和3年調査報告結果、156 SEITOKU Design Chart Guide 2021 (ク
ラス担任用・学生配布用)、167 令和3年度 児童学科科目群相談担当 (兼任教員との連
携)、168 Teams「図書館に関する科目担当教員」チーム作成、169 学科目の会議録、
170 クラス担任マニュアル -2021-、171 新入生オリエンテーションでの学科別指導資
料、172 履修指導説明資料、173 文学部 在学生履修ガイダンス (令和3年3月27日)、
174 文学部文学科 科別導入教育 FC (Freshmen Camp)、175 文学部文学科 履修ガ
イダンス (令和3年4月2日) 176 「聖徳教育」学習成果ルーブリック、177 学生表彰
資料、178 新入生オリエンテーション資料、179 履修指導関係資料、180 課程登録オ
リエンテーション資料、181 履修登録案内掲示、182 学校法人東京聖徳学園文書処理規
程、183 ユーザーアカウント管理手順書、184 聖徳大学川並弘昭記念図書館 ウェブサ
イト [http://w
ww.seitoku.jp/lib/index.html](http://www.seitoku.jp/lib/index.html)、185 ガイダンス実施記録、186 LIBRARY 利用案内、187
図書館利用に関するアンケート結果、188 学生への直接のヒアリング結果への対応・改
善・フィードバック状況、189 総合メディア室 ウェブサイト [http://kanon.seitoku.ac.jp/
media/](http://kanon.seitoku.ac.jp/media/)、190 ICT 講習会実施記録、191 令和2年度 秋学期 全学 FD・SD 研修会記
録、192 令和3年度 春学期 全学 FD・SD 研修会記録、193 令和3年度 秋学期 全
学 FD 研修会記録、194 学生に対する直接のヒアリング等に基づく改善結果報告の検討
(6月18日科別会議)、195 各学部・各学科パンフレット、チラシ、196 令和4年度
入学手続きについてのお願ひ、197 令和4年度 入寮の手引き、198 パソコン準備のお
願ひ、199 学部スタディ・プログラム、200 添削結果資料、201 学科ブログ「合格者

限定サイト」、202 入学前プログラム・オンライン交流会の実施について、203 社会福祉学科科別会議事録 2 月、204 音楽学部音楽学科 入学前課題と入学後の学びデータ (楽典)、205 看護学部「学問サキドリプログラム」の検証と成果、206 看護学部個人面談資料、207 2021 年 4 月実施新入生オリエンテーション Moodle 画面、208 児童学部児童学科 オンライン FC (Moodle 画像)、209 児童学部児童学科 新入生オリ用教務説明資料、210 社会福祉学科 新入生オリエンテーション動画タイトルリスト、211 看護学部ブログ記事 <https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2020/07/24/05-32/>、212 文学部文学科 令和 3 年度クラスアワー&新入生オリエンテーション科別指導記録、213 在学生オリエンテーション Teams 画面、214 児童学部児童学科 在学生オリエンテーション (保育士コース) 計画表、215 看護学部看護学科 保健師国家試験に関するブログ記事 <https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2020/07/31/05-35/>、216 文学部文学科 在学生オリエンテーションプログラム、217 各学科 実習の手引き、218 学内ウェブポータルシステム (Active Academy) 利用の手引き、219 福祉学部心理学科 実習要領、220 福祉学部心理学科 卒論作成の手引き、221 看護学部看護学科 実習要綱、222 看護学部看護学科 実習要項、223 SEITOKU Academic Literacy 指導記録、224 履修規程 (学部) 第 25 条の 3 の規定に基づく退学勧告に関する内規、225 児童学部児童学科 ピアノレッスン (個人) 補習授業告知文書、226 看護学部看護学科 補習授業・対策講座の体制・日程スケジュール、227 看護学部看護学科 学習指導・対策講座の体制・日程スケジュール、228 2021 年度人間栄養学部人間栄養学科 各種委員会構成及び委員名簿、229 文学部文学科 文学部パンフレット、230 音楽学部事務室の担当について、231 ガイドブック ウェブサイト <https://seitoku.libra.jpn.com/#/home?vtype=shelf&ctype=all&sort=setting&page=1&tags=3&order=desc>、232 学習ガイダンス実施記録、233 WEB ガイダンスギャラリー 通信教育部ウェブサイト http://www.seitoku.jp/tk/tk_info/guidance.html、234 「S-kip」通信教育部ウェブサイト http://www.seitoku.jp/tk/tk_info/webform.html、235 「通信教育について」通信教育部ウェブサイト <http://www.seitoku.jp/tk/infomenu/shientoseido.php>、236 科目終了試験実施記録、237 履修規程 (学部)、238 学生表彰細則、239 ピアノ演奏会資料、240 各種対策講座ガイダンス資料、241 文学部文学科 学部 Web サイト「英語プログラム SEEP」 <https://faculty.seitoku.ac.jp/literature/seep/>、242 看護学部看護学科 プルメリアコープス 活動記録のブログ <https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2021/03/09/05-95/>、243 第 3 回 日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会 参加報告書、244 看護学部看護学科 心電図の検定合格、245 音楽学部音楽学科 クラス分けテスト結果のメンバー表、246 音楽学部ブログ: 卒業生・在学生のコンクール出場 <https://faculty.seitoku.ac.jp/music/2020/12/26/alumni-14/>、247 留学生奨学金 (外部団体・内部奨学金) 申請にかかる学内推薦者選考細則、248 私費外国人留学生授業料減免に関する規程、249 聖徳大学学生外国留学に関する規程、250 川並奨学金給付に関する細則、251 科別会議事録 (学習成果)、252 看護学部看護学科 2021 年度実習指導者研修会プログラム 253 看護学部看護学科 2021 年度 看護学臨地実習手続き説明会、254 心理・福祉学部社会福祉学科 SWAY による学生へのフィードバック資料、255 2021 年 4 年生学習指導記録の一部、256 既修得単位認定資料、257 学校法人東京聖徳学園事務分掌規程、258 聖徳大学学生生活委員会規程、259 「クラブ・同

好会」ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/campus_life/club/、260 聖徳大学学友会活動支援部会規程、261 オンライン学園祭資料、262 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項」（授業開始前教員アナウンス）、263 学生寮について ウェブサイト https://www.seitoku.jp/univ/campus_life/dorm/、264 学生寮のご案内、265 東京聖徳学園川並奨学基金規程、266 川並奨学基金運用規則、267 川並奨学金支給事務取扱要項、268 聖徳大学香和会 50 周年記念奨学基金規程、269 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 在学特別奨学生規程、270 聖徳大学及び聖徳大学短期大学部<アスリート・セカンドキャリア支援>特別奨学推薦入試入学者の授業料減免規程、271 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 入試特別奨学生規程、272 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する、オンライン授業の実施と緊急経済支援について：2020年5月1日、273 保健センターだより「けんこう」、274 学生に対する直接のヒアリング結果 2021、275 音楽学部 Teams「音楽学部ポータル」スクリーンショット、276 国際交流委員会会議事録、277 聖徳大学国際交流委員会規程、278 社会人特別入試とアスリート・セカンドキャリア支援特別奨学推薦、279 バリアフリー設備設置位置図、280 聖徳大学・聖徳大学短期大学部障害のある学生支援に関する方針、281 聖徳大学専門職大学院学則、282 聖徳大学大学院 長期履修学生制度に関する規程、283 聖徳大学専門職大学院 長期履修学生制度に関する規程、284 ボランティア活動支援部会規程、285 学生ボランティア活動認定制度規程、286 学生ボランティア活動認定制度運用内規、287 キャリア支援委員会議事録、288 聖徳大学キャリア支援委員会規程、289 「求人検索 NAVI」ウェブサイト <https://www2.kyujin-navi.com/>、290 キャリア支援課ウェブサイト 学生向けオンライン窓口を開設します <https://career.seitoku.ac.jp/2020/10/07/ca01/>、291 ウェブサイト「【本格的】面接チャレンジ会を実施中です！」 <https://career.seitoku.ac.jp/2021/11/12/1112/>、292 個人面談実施記録、293 シューカツスタートガイド、294 キャリア支援課ウェブサイト キャリア支援課に WEB ルームが開設されました！ <https://career.seitoku.ac.jp/2021/08/25/0825/>、295 聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果(Student Learning Outcomes)、296 小学校系「ようこそ先輩」実施計画、297 公立保育士対策講座計画表、298 キャリア支援課ウェブサイト 聖徳大学・聖徳大学短期大学部の就職支援の原点 <https://career.seitoku.ac.jp/origin/>、299 文学部文学科 応募書類作成演習(2021年10月15日科別会資料)、300 音楽学部音楽学科 2021年度音楽療法士資格試験補講予定表、301 学科・専攻別就職状況、302 科別会議事録(就職支援)、303 心理・福祉学部心理学科 科別会議事録、304 心理・福祉学部社会福祉学科 養護教諭就職状況マップ、305 音楽学部音楽学科 「音楽キャリアデザインⅡ」初回の授業 sway ウェブサイト <https://sway.office.com/qIN30gRX1q0rGYd2?ref=Link>、306 音楽学部音楽学科 新4年生へ 大学院進学のおすすめ、307 心理・福祉学部心理学科 Teams「2022年度心理学系大学院進学フォーラム」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<現状>

教員はシラバス執筆の際、「シラバス執筆要領」にのっとり「評価の要点」「評価方法と採点基準」を記載し（提出-15）（備付-51）、その内容に基づいて学習成果の獲得状況を適切に評価している。さらに、教員から提出された成績評価報告書をもとに、教務委員会が成績評価の結果を点検している（備付-72）（備付-71）（備付-73）（備付-74）。

教員は小テストや確認テスト等の実施により、定期的に学習成果の獲得状況の把握に努めている。担任は、学生の GPA 一覧や学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）により、学生の学習経過や成績の分布状況、学習成果の獲得状況を随時把握し、個人面談等により学生にフィードバックしている（備付-131）（備付-156）。

また、教員は従来のカリキュラム・マップに加えて、卒業までに身につけるべき能力（学習成果）に基づいた科目群毎の学習で得られる学習成果を可視化した「学びで得られる成果(SLOs)」の活用により学習成果の可視化・把握に取り組み、科目群毎の学生個人の GPA、クラス毎の GPA 平均値、学年毎の GPA 平均値等により学生の学習成果の獲得状況を把握・評価している（備付-62）。

学生による授業評価については、春・秋学期の年 2 回、全ての授業において学期の中間に学生による授業に関するアンケートを実施している。教員はその結果をもとに授業改善に取り組んでいる。なお、取り組んだ授業改善の方策及び学生にフィードバックした結果を含む考察は、教務委員会へと提出されている（備付-79）（備付-81）。

学部・学科の教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特に、教育課程内で関連する科目間やオムニバス形式の授業においては、内容重複または抜けがないか、シラバスにより教員同士でチェックしている。例えば、児童学部児童学科（現教育学部児童学科）では関連する科目群ごとに専任の世話役を置き、関連する同一科目群及び同一科目を担当する専任・兼任教員が相互に連携し、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図る体制を整えている（備付-167）。なお、「科目群相談担当表」は専任教員に配布するのみならず、Teams の兼任教員会のファイルで共有することで、学部教育に携わる全ての教員が常に確認・活用できるようになっている。また、文学部文学科における資格課程でも、Teams 「図書館に関する科目担当教員」チームにおいて専任・兼任教員をメンバーとして構成することで、担当者間において情報共有できる仕組みを構築している（備付-168）。看護学部看護学科においては、技術論や援助論などの看護技術の演習を含む授業科目は事前に演習の項目内容、手順等、周到的準備を重ねて実施している。また、担当グループを決めて、きめ細かく指導している（備付-169）。

教員は授業科目のシラバスの執筆にあたり到達目標と学習成果を記載するだけでなく、その科目の「ディプロマ・ポリシーとの関連」を記載することでカリキュラム上の位置づけについても確認している。成績評価にあたっては、シラバスに記載した「評価方法と採点基準」に基づき、学部・学科の教育目標及び卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果の獲得の観点から、各科目で達成すべき到達目標と学習成果を位置づけ評価を行っている（備付-51）。

学生に対しては、学生便覧や教育課程（履修要項）で履修に関する方法を周知している（提出-2 p.52）（提出-7 pp.1-2）。新入生オリエンテーションにおいてはカリキュラム・マップに基づき履修に関する説明を行い、その後は年度開始時の在学生オリエンテーションをはじめ、様々な機会を通じて学科の卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果と関連付けた形で学習成果の獲得に向けた説明を行うなど、各学生の履修状況に応じて担任が履修指導を行っている（備付-170 p.12）（備付-171）。令和 3（2021）年度はコロナ禍のため、新入生オリエンテーションは学生便覧や教育課程（履修要項）等を学生の自宅へ郵送し、e-learning システムとして導入している Moodle によるオンデマンド等により履修に関する説明を実施した。その後、令和 2（2020）年度 4 月より導入した Teams 上で、担任は各学生の質問に対して履修状況に応じきめ細やかな履修指導・対応を行った（備付-172）。例えば、文学部文学科においては、在学生、新入生を対象とした履修ガイダンスで、学部共通の履修指導のほか、資格検定等の説明も行っている。また、コースごとの履修指導を実施しコースの事情に合わせたきめ細かな指導を行っている。日常的な相談指導は、文学部文学科の学生支援体制「マイ・アトラス（担任、コース教員、ゼミ担当、キャリア教員の 4 名の専門教員による指導）」を通じて指導を行っている（備付-173）（備付-174）（備付-175）。

なお、担任は、学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）を通じて学生の履修状況を常に把握し、履修及び卒業に至る指導を個別にオンライン上で実施している（備付-156）。

以上のように教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は以下の通り所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。教育支援課職

員は成績管理業務において、成績データの管理や単位修得成績表等の保護者への送付業務などを通じて学習成果を認識している。学生支援課職員は「聖徳教育」での学習成果ルーブリック実施や奨学金の受付業務、学生表彰の基礎資料作成等を通じて学生の学習成果を認識している（備付-176）（備付-177）。実習支援課職員は実習履修基準に達しない学生の抽出、学生の実習評価票の管理等を通じて学習成果を認識している。キャリア支援課職員は学生の GPA を参考にして学生の就職支援を行っており、学習成果を認識している。

さらに、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり、学習成果の測定・検証のための「成績」「学籍」「実習」「卒業」「入試」「就職」「学生成長度・学生満足度」の各種データを、毎年 6 月及び 11 月に関係事務局より IR 室を通じて各学部・学科に提供している（備付-62）。このような形で事務職員は上記に掲げた種々の業務を通じて、教員と連携をとりながら各学部・学科の学習成果の獲得に貢献している（提出-10）。

それぞれの事務窓口は各学部・学科の教育目的・目標に関わる業務を担当し（提出-2 p.31）、さらに各委員会を通じて事務職員は教員と連携を取り合って教育目的・目標の達成に努めている（備付-57）。従って事務職員は所属部署の職務を通じて各学部・学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

学生便覧及び学内ウェブポータルシステム（Active Academy）に大学（昼間主）、教育学部（夜間主）それぞれの学事日程が示されており（提出-2 pp.26-27）、事務職員は学事日程に基づいて計画的に学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。大学の新入生には入学式後の三日間にわたり新入生オリエンテーションを実施しており、事務職員は教員と連携して教育課程の説明、履修計画の作成、履修方法、学生生活に関するガイダンスに関わっている（備付-178）（備付-179）（備付-180）（備付-181）。

また、学生の成績記録は、「学園文書処理規程」に基づき適切に保管している（備付-182）。なお、成績記録は、電子データとして学内ウェブポータルシステム（Active Academy）のデータベースに保管している。教職員には「ユーザーアカウント管理手順書」に基づき権限を付与したユーザーアカウントを与えている。これにより、業務に携わる担当者のみがアクセスできるようになっている。また、このデータベースを利用した場合は、システム上にアクセスログを取得するようになっている（備付-183）。

図書館は、平日及び土曜日は原則として 8:45 から 21:30 まで開館し、資料閲覧・貸出のほか、文献検索やレファレンス、相互協力（文献の取寄せや複写の依頼）などのサービスを提供している。図書館ウェブサイトでは、蔵書の検索や貸出延長、貸出予約ができ、また、購入希望図書を申し込むことができる。図書館の利用方法については、印刷物や動画で案内しているほか、必要に応じて見学ツアーや文献検索ガイダンスなどを実施している。令和 3（2021）年度はコロナ禍で開館時間の短縮や臨時休館等もあったが、感染予防対策を講じて来館型の利用を支援したほか、宅配貸出などのサービスを行い在宅での利用も支援した（備付-184）（備付-185）（備付-186）。

図書館事務室では毎年、図書館全般や職員の対応に対する満足度、サービスの利用頻度、今後充実させて欲しい資料等に関するアンケート調査を実施し、利便性の向上に繋げている（備付-187）。令和 3（2021）年度は、コロナ禍で図書館の利用自体が低調だったため、アンケートは実施しなかった。但し、自己点検・評価委員会が毎年実施している学生への直接のヒアリングでは、図書館に関する改善意見が抽出されたため、それらを基にした改善

を行い、利便性を向上させている（備付-188）。

学内のコンピュータの活用については、8室あるコンピュータ演習室（提出-2 pp.111-114）を授業で活用しているほか、学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を導入し、Teams や Moodle などを用いた各種連絡等も併せ、学校運営に活用している（備付-156）。コンピュータ演習室のほかにもメディアパーク等に126台のパソコンを設置しており、学生用パソコンの合計台数は441台となる。学生は学内に設置されたパソコンを、レポート作成や自習等に活用している。

一般教室には全て有線LANが設置され、図書館や学生食堂、一部教室等では無線LANも設置されている。これらの機器・設備は情報システム課が定期的に点検・整備を行っている。

教職員は教育課程及び学生支援を充実させるために、学内サイト及びTeamsなどに掲載されているコンピュータ使用のためのガイドの活用や（備付-189）、総合メディア室が実施する「ICT講習会」への参加などを通して、コンピュータ利用技術の向上を図っている（備付-190）。なお、令和2（2020）年度からは、新たに導入したTeamsにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からのオンライン授業の実施やMoodleによる遠隔授業にもコンピュータを活用し、その利用技術の向上にも努めている（備付-191）（備付-192）（備付-193）。また、全学的な研修会・講習会だけではなく、各学科でも独自の研修会等を実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

具体的には、文学部文学科において、令和2（2020）年度には、導入されたオンライン授業システム（Teams、Forms等）の操作方法についての学部内研修会を実施し、令和3（2021）年度においてもシステムのアップデートに伴う機能変更などの情報を科別会において学部教員に共有している。また、兼任講師に対するサポートも各学期の冒頭においてコースごとに行っている。さらに、学生への直接のヒアリング結果からコンピュータ利用技術に関わる内容について科別会で改善案を議論し「学生への直接のヒアリング等に基づく改善結果報告」として自己点検・評価委員会に提出している（備付-194）。

以上のような形で本学では、教員及び事務職員が学習成果の獲得に向けて責任を果たし、施設設備及び技術的資源その他大学の教育資源を学習成果の獲得に向けて有効に活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体

制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。
- (11) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

<現状>

入学手続き者に対する入学までの授業や学生生活についての情報は、総合案内や各学部・学科パンフレット、チラシ等の配布物やウェブサイト等を通じて提供するとともに（提出-3）（備付-195）、個別には「入学手続きについてのお願い」や「入寮の手引き」等を配布し情報を提供している（備付-196）（備付-197）。さらに、入学後の学習に必要なパソコンの推奨スペックを各学部・学科でまとめ入学手続き者に配付し、入学前の機器検討の相談ができるよう学科ごとに担当教員を置き電子メールで対応している（備付-198）。また、総合型選抜、学校推薦型選抜の入学手続き者（入学予定者）に小冊子形式の課題を課し、学科での学びの準備を促す「学部スタディ・プログラム」を実施し、大学生活に役立つ経験を伝達している（備付-199）。さらに添削した上でフィードバックすることで、大学での学びのスムーズな導入を図っている（備付-200）。

各学部・学科においても、以下のとおり入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報提供を行っている。教育学部児童学科及び教育学科をはじめとして多くの学科において、学科ブログ内に「合格者限定サイト」を設け、入学後の学生生活をイメージできるような学科紹介記事を随時発信するなど、ウェブサイトを通して入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。（備付-201）。心理・福祉学部社会福祉学科では、入学手続き者に対し、入学前の不安を解消する意図で、学科 Instagram に学内の様子がわかる写真等を投稿した。また令和3（2021）年3月20日と25日には、入学手続き者を対象とした「新入生交流会」（Zoom によるオンライン開催）を実施した。ここではブレイクアウトルームを用いて、4年生を各グループに一人ずつファシリテーターとして配置し、新入生の円滑な学生生活への移行を目的とした友達づくり、関係づくりを目指した交流会を行った（備付-202）（備付-203）。音楽学部音楽学科では、入学予定者に対して入学前レッスン、楽典とソルフェージュの入学前課題を実施して入学後の学びにつなげている（備付-204）。さらに、令和2（2020）年度からは、看護学部看護学科及び人間栄養学人間栄養学科では、高校までの学習を大学入学後の専門的な学びへと体系的な形で連携させることを目指して「学問サキドリプログラム」を導入した。その成果は導入前の入学者の入学後の学習成果などとも比較・検証され、プログラムの有効性の検証がなされ教育内容改善などにつなげられている。（備付-205）。例えば看護学部看護学科では、入学後の1年次生に対する面接の際、入学前教育のデータを担任指導に活用している（備付-206）。

入学者に対して、入学直後の4月上旬に、大学での学びへの早期の転換を可能とし、学習の動機付けになるよう導入教育合宿として、2泊3日のFC（Freshmen Camp）を例年実施している（備付-5）。令和3（2021）年度は令和2（2020）年度に引き続きコロナ禍のため例年通りの導入教育合宿の形でのFC（Freshmen Camp）は実施できなかったが、

代替として Moodle または Teams を用いて学習と学生生活のための新入生オリエンテーションを実施し、4年間の学習の全体像を、教育課程（履修要項）に掲載されたカリキュラム・マップを用いて説明した。さらに免許・資格取得に関するガイダンス、選択科目ガイダンスを詳細に実施した（備付-207）。加えて、各学部・学科でも学びの内容・特性に合わせたオリエンテーションを実施し、新入生がスムーズに大学生活に溶け込めるよう配慮している。例えば、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）では Moodle を用いて学習と学生生活のための新入生オリエンテーションを実施した。そこでは、コースの特色等を説明するだけでなく、4年間の学習の全体像を、教育課程（履修要項）に基づき作成した資料を用い、詳細に説明を行った（備付-208）（備付-209）。心理・福祉学部社会福祉学科では、学習の動機づけになるよう新入生オリエンテーションをテーマ別に10回実施した（備付-210）。看護学部看護学科では4月1日から3日までの対面による新入生のオリエンテーションに引き続き、4月10日にはソーシャルディスタンスを保つため通常より大きな教室で、思考の可視化により卒業時の自分を具体的にイメージする手法の一つであるマインドマップに関する指導を行った（備付-211）。文学部文学科でも、新入生がスムーズな学生生活に入れるよう、入学式後にはクラスごとに分かれ最初のクラスアワーを実施し、各種オリエンテーション日程等の連絡、学内 Web ポータルシステム（ActiveAcademy）のログイン、連絡手段（電子メール等）の設定について指導している。また、科別導入教育 F C（Freshmen Camp）では、履修ガイダンスのほか、コース別指導、先輩との交流会を実施した（備付-212）。

在学生に対しても、学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた、クラス担任による Moodle または Teams を活用したオンラインによる在学生オリエンテーションの場で、選択科目ガイダンス、クラス委員の選出、健康チェック、授業出席状況確認等、学習支援だけでなく、学生生活を含めて支援を実施した（備付-213）。例えば、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）では在学生オリエンテーションをコース毎に実施した。そこでは、学習や生活への心構えをつくることを目的に、教務・実習・キャリア関係等の説明を実施した（備付-214）。また、看護学部看護学科では、保健師国家試験受験に必要な選択科目についてのガイダンスも実施している（備付-215）。

文学部文学科においても、資格検定等に関するガイダンスを在学生、新入生を対象とした履修ガイダンスで行っている。個々の学生からの学習方法等に関する相談には、クラス担任とコース教員が連携しながら対応している（備付-149）。また、個々の資格検定等のカリキュラムに関するガイダンスでは、学生が主体的に学び目標をクリアするためのロードマップを示している（教職、学芸員資格、司書資格等）。このロードマップは、資格取得や採用試験合格に向けた具体的なスケジュールを示し、具体的に科目等を履修し、GPAや模擬試験により学力を測定し、その結果に基づいて学習の改善を図るといった PDCA を回しながら目標の達成を目指すために用いられる（備付-216）（備付-148）

学習成果の獲得に向け、学生便覧（ウェブサイトでも閲覧可能）、教育課程（履修要項）、実習の手引き等の印刷物を例年配布している（提出-2）（提出-7）（備付-217）。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度はコロナ禍のため、対面での配布が困難であったため、これらの印刷物を自宅に郵送した。シラバスは学内ウェブポータルシステム（Active Academy）からダウンロードできるシステムを構築している（備付-218）。令和2（2020）

年度と令和 3（2021）年度のコロナ禍においては、これまで通りの Moodle での学習支援のための資料や動画の共有、大学ウェブサイト、学内ウェブポータルシステム（Active Academy）の活用に加えて、すべての学生に対して Teams を利用した学習支援のためのシステムを構築し、双方向性のオンライン授業、動画の配信、質問や課題の提出及び添削等はチャットにて対応できるようにした。

さらに、各学部・学科においても、学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援を行っている。例えば心理・福祉学部心理学科では心理実習に関連して「実習要領」を、また 4 年生に対して「卒論作成の手引き」を発行して、それぞれ学習支援を行っている（備付-219）

（備付-220）。看護学部看護学科では実習全体の原則が記載してある実習要綱と、各実習科目で作成する実習要項を発行している。実習要綱には実習の全体の目標、実習計画、実習での心得、実習における安全管理、感染症に対する自己管理の手引きなどが網羅されている。実習科目は 1 年次の基礎看護学実習 I から 4 年次の統合実習まで全部で 11 科目があり、科目ごとに実習要項を発行し、学生の実習を行っている（備付-221）（備付-222）。

基礎学力が不足していると思われる学生へのフォローとしては、担任が補完のため個別面談等により早めに指導しており、指導や呼びかけを行ったことがわかるよう記録をしている（備付-170 p.18）。さらに、入学後、聖徳基礎力としての基礎学力を養い専門教育科目の学習につながる導入教育として自己分析・表現力を養う科目「SEITOKU Academic Literacy I」、ならびに論理的思考力を養う科目「SEITOKU Academic Literacy II」の学習成果向上に向け、聖徳ラーニングデザインセンターでもサポートとボトムアップの取り組みを行っている（備付-223）。聖徳ラーニングデザインセンターは平成 25（2013）年度に学生自身が自己点検しながら自らの学びをデザインする力を高める学びの工房（アトリエ）として設置され、学生への個別学習指導や学習に関する相談を中心とした、学生の学習活動に対する支援を行う場であり、個々の学生の事情に応じた個別最適化された学習指導を行っている。

さらに、学期 GPA が 2 学期連続して一定の基準を下回っている学生に対しては、教務委員及びクラス担任が面接による履修指導・助言を行う等、学力に課題のある学生に対する指導も実施している（備付-224）。

各学部・学科でも、基礎学力が不足する学生に対し、それぞれ補完教育などのボトムアップの取り組みを実施している。児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）では、ピアノ実技や実習の個別の補完教育の実施により基礎学力が不足する学生等に対しボトムアップを行っている（備付-225）。看護学部看護学科では、高校で生物学を履修していない学生に対し入学後に生物学の補完教育を実施している（備付-226）。また、3 年次及び 4 年次生に国家試験対策として小グループによる学習指導や対策講座を開講している（備付-227）。令和 3（2021）年度は、4 年生に対しては GPA の低い学生、国家試験模試で低い成績だった学生を特別グループに配置した。その結果、学生自身は自己の成績の位置を可視化でき、教員は指導を強化しなくてはいけない学生とそうでない学生を区別して指導することができた。ただし、その後の模試で成績が向上した場合は、グループを移動することができるようにするなど、グループ分けが固定化しないように配慮した。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うため、全教員がオフィスアワーを設定している。全専任教員は出校日予定表に記載し研究室前に掲示することにより学生

へ周知している。学生は学内限定サイトより、兼任教員も含めた教員の出勤状況を把握できるようにしており、担任や科目担当教員への接触や相談を容易にする体制を整えている。(備付-170 p.61)。また、学内ウェブポータルシステム (SEITOKU Design Chart) を通して担任に相談・質問のできるシステムを構築している(備付-156)。さらに、86 ページに記載した聖徳ラーニングデザインセンターが学習上の悩みなどの相談窓口として機能しているほか、語学教育センターは英語学習の相談窓口として、教職実践センターは教職に関する相談窓口として機能しており、これらを学生便覧等で周知している(提出-2 pp.59-60)。なお、令和 2 (2020) 年度及び令和 3 (2021) 年度のコロナ禍におけるこれらの学生相談はメール及び Teams 等を活用し、質問等はメール、チャットにて対応した。

各学部・学科においても、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を適切に整えている。例えば、人間栄養学部人間栄養学科では、個別の学習相談窓口として学習相談室、生活相談室(3930 教室)を学部の運営の下で担当者を配置して設置し、相談窓口教員が学習上の悩みなどに随時対応している(備付-228)。文学部文学科でも、「マイ・アトラス(担任、コース教員、ゼミ担当、キャリア教員の4名の専門教員による学生支援体制)」を通じて、学生が気軽に相談できる複数のチャンネルを整備している(備付-229 P.7)(備付-216)。音楽学部音楽学科では、音楽事務室が音楽学部学生の相談窓口を兼ねており、学生からの相談に乗っていることに加え、担任・実技担当教員・コース(メジャー)主任・学科長が連携をとりながら学生や保護者の相談に乗っている(備付-230)。

通信教育を行う大学院児童学研究科、児童学部児童学科(現教育学部児童学科及び教育学科)、心理・福祉学部心理学科、心理・福祉学部社会福祉学科、文学部文学科においては、学習支援のためのガイドブック等を配付し、本学ウェブサイトにも公開している(備付-231)。また、面接授業(スクーリング)等に合わせて、レポートの書き方やピアノ練習法に関する学習ガイダンスを行っており(備付-232)、学生がこの時の様子(動画)をウェブサイトで常時視聴できるシステムを構築しているほか(備付-233)、毎月、補助教材「聖徳通信」を発行・送付し、頻繁に来校することのできない通信課程在学学生に対し、授業やイベントその他に関する幅広い情報提供を行っている。さらに、児童学部児童学科(現教育学部児童学科及び教育学科)においては Moodle を利用して、音楽実技についての演奏のポイントをまとめた映像の配信も実施している。これにより学生は手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットを見ながら、オンラインでの練習が可能となっている。レポートについては、郵送による添削指導を行っており(提出-16 pp.26-34)、令和元(2019)年度からは、Web フォーム「S-kip」を使用しウェブサイト上においてもレポート提出・添削指導を行っている(備付-103)(備付-234)。図書館やピアノ練習室については、通信課程在学学生も通学生と同様に利用できる(備付-235)。科目終了試験や学習相談会については、遠方の学生にも配慮し、全国各地で実施するなど学習支援の体制を整備している。例年はこのように対面形式で学習支援を行っていたが、令和 3 (2021) 年度においてはコロナ禍により全面的に対面で実施することは難しかったため、学習相談会を 2 回完全予約制個別対面形式で開催したほかに、オンデマンド形式で学習ガイダンスの動画を公開し、科目終了試験については在宅で 10 回実施した。なお、在宅での科目終了試験は試験問題を金曜日までに学生に送付し、翌週の月曜日の消印有効で返送させるという形式で実施した。教科書の参照やホームページでの検索も制限できないため、知識の記憶を問うよう

な問題ではなく思考を問うような問題に設問形式を作り変えて実施している。(備付-232) (備付-236)。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、履修規程第5条の2を定め、1年次の成績が一定の水準(GPA2.5)以上に達した場合は、3種類以上の教員免許状及び諸資格を取得することができることで、意欲的で優秀な学生に対し就学上の配慮を行っている(備付-237 第5条の2)。また、先に述べた語学教育センター・聖徳ラーニングデザインセンター・教職実践センター(提出-2 pp.59-60)でも、意欲的な学生や優秀な学生に対し学びの機会を増やしている。例えば語学教育センターでは、英語の習熟度別のクラス編成を実施、幼児教育・保育英語検定受験のための支援を行い、学内で受験できるシステムを構築している。

また、成績優秀者に対しては学則ならびに学生表彰細則にのっとり、学長賞・奨励賞・努力賞を授与して表彰しているだけでなく、成績が伸びた学生も激励賞として表彰し、さらなる学習の向上を推奨している(提出-12 第9節 第57条)(備付-238)。

このほか、令和3(2021)年度には、カナダのプリンス・エドワード・アイランド大学(University of Prince Edward Island /プリンス・エドワード・アイランド州/学長: Alaa Abd-El-Aziz)と、留学生の受け入れや両大学の学生と教員の異文化理解の促進を目的とした交流協定を令和3(2021)年11月20日に締結し、本協定に基づき特別奨学生留学制度を設けている。このような形で学生の留学希望に応え、優秀な学生に対する学習支援の方策を整えている(備付-26)。

各学部・学科での取り組みとして、児童学部児童学科(現教育学部児童学科及び児童学科)では、例年ピアノの技術の優れた学生に学内演奏会出演への機会を提供しているが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度はコロナ禍のため開催を見送っている(備付-239)。心理・福祉学部社会福祉学科では、授業内容をより専門的に学べるよう国家試験対策(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)、採用試験対策(養護教諭)等の各種対策講座、ゼミ等を開講している(備付-240)。

文学部文学科では、学習成果の獲得に向けて、英語の進度の速い意欲的な学生に対し、エアライン(CA・グランドスタッフ)、グローバル企業向けの新たな教育プログラムとしてSEEP(SEITOKU Enjoy English Program)を用意し、英語力と国際教養を身につけながら、英検、TOEIC受験のための支援を行っている(備付-241)。

看護学部看護学科では、より専門知識を深めたい学生を「プルメリアコープス」として組織し、日本看護シミュレーションラーニング学会主催によるZoomを用いた学生交流集会へ参加させる等、学内だけの範囲にとらわれない活動を行っている(備付-242)(備付-243)(備付-244)。

音楽学部音楽学科では、特に優れた能力を持つ学生のために四つのメジャーのうちの一つとしてプロ・アーティストメジャーを用意している。プロ・アーティストメジャーの学生には個別の教育プログラムを提供し、コンクールや演奏会に優先的な出場機会を与えている。それ以外の三つのメジャーでも、音楽基礎理論・ソルフェージュは習熟度別クラス編成を実施し、演奏能力の優れた学生には定期演奏会その他の演奏会出演の機会を提供している(備付-245)(備付-246)。

留学生の受入れに関しては、私費留学生特別入試ならびに私費留学生特別奨学入試を毎年実施している（提出-19）。留学生の派遣（長期・短期）については協定校留学と認定校留学があり、留学に関する規定を学則に定め留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている（提出-2 pp.145-146）（提出-12 第4節 第33条）（備付-247）（備付-248）（備付-249）（備付-250）。

なお、令和4（2022）年度における留学生の受け入れ状況は、新規受け入れが学部で2名（教育学部教育学科1名、音楽学部音楽学科1名）、研究科で6名（児童学研究科1名、言語文化研究科1名、音楽文化研究科4名）、在籍状況は学部で7名（教育学部教育学科1名、児童学部児童学科1名、心理・福祉学部心理学科3名、心理・福祉学部社会福祉学科1名、音楽学部音楽学科1名）、研究科で10名（児童学研究科1名、言語文化研究科3名、音楽文化研究科6名）であった。また、研究生として3名（音楽文化研究科3名）を受け入れている。留学生の派遣については、コロナ禍の影響もあり、令和4（2022）年度は1名に留まった。

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づく学習支援方策の点検については、関係事務局よりIR室を通じ提供される「学習成果の測定・検証のための提供データ」や各実習先からの評価票に記載されている所見等を踏まえ、学科別の会議である科別会等において学習や実習等に課題がある学生の把握と情報共有を行い、指導方法を点検し改善している（備付-251）（備付-62）（備付-252）（備付-253）。

これに加えて、心理・福祉学部社会福祉学科では、授業アンケート、コンピテンシー調査及び学生ヒアリングから得た量的・質的データを学科のワーキンググループ内で分析し、学習支援方策の改善案を策定し実施している（備付-254）。人間栄養学部人間栄養学科では、各学年で国家試験プレテストを実施し、その学年で修得しなければならない到達目標に対する到達度を確認し、個人の学習支援方を検討している（備付-255）。音楽学部音楽学科では、「学びの記録」（学生による自己評価）を総合的に検証し、年2回の学科FDで問題点を検討、共有して学習支援方法を点検している（備付-150）。また、入学前課題を実施している音楽理論科目においては、入学前課題成績・クラス分け試験成績・授業内での取り組み・授業科目の成績をデータ化、可視化し、教育効果の点検を実施している（備付-204）。

このような形で行われた学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づく各学部・学科での改善活動の成果については、毎年1月の内部質保証ヒアリングにおいて自己点検・評価委員会による学習支援方策等の点検・評価も踏まえ、さらなる教育手法や学科マネジメントの継続的改善へとつなげられている。

編入学、転入学の希望者に対しては看護学部看護学科を除く全ての学部・学科において編入学を受け入れている（提出-12 第22条）。看護学部看護学科も令和6（2024）年度からの受け入れに向け準備をしている。

編入生に対する指導助言を行う体制については、通学課程、通信教育課程ともに編入生に特化した内容の教育課程（履修要項）を作成している。また、編入生に対しては、一人ひとり個別に編入学前の既修得単位や保有資格等の学習履歴に応じて既修得単位の認定作業を丁寧に行っている。ここでは一人ひとりのこれまでの学習履歴や編入学の目的及び卒

業後の希望進路に応じた個別の学習計画の策定を内容とするアドバイスをを行っている。(提出-18) (備付-256)。

さらに、在学途中の進路や志望変更、昨今の社会・経済情勢における家計状況の急変やそのほかの在学環境の変化にも柔軟に対応すべく、学生の学習成果の獲得に向けた支援の観点から転学部・転学科及び転籍（通学課程と通信課程間での学籍異動）の制度を設けている(提出-2 p.36) (提出-12 第 23 条、24 条)。これらの学生に対しても編入生と同様に、担任や事務局が一丸となり、学生一人ひとりの個別の状況に鑑みた指導助言を行っている(備付-170 p.15)。

以上のような形で本学では、学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<現状>

学生の生活支援のために、教職員による学生生活委員会や学生に関わる事務局を組織し、これらと連携しながらクラス担任が中心となり、学生の生活支援を行っている(提出-2 pp.59-93) (備付-170 pp.29-38) (備付-257) (備付-258)。

クラブ活動や聖徳祭（学園祭）等の学園行事、学友会などは学生支援課が窓口となって担当教員とともに支援を行っているほか、学生便覧や在学生のための情報誌「Wa」や掲示板及び学園ウェブサイトを通して、全学生に対し、学生が主体的に参画できる活動の周知を組織的に行っている(提出-2 pp.101-110) (備付-259) (備付-1) (備付-258) (備付-260)。なお、令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度の聖徳祭（学園祭）は、新型

コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで実施し、様々な制約を受けながらも学友会を中心とした学生の工夫を凝らした主体的な活動が行われた（備付-261）。

学生食堂に関しては学生の嗜好に対応して5つのタイプの異なる学生食堂を設置しており、昼食時には弁当販売も行われている（提出-2 pp.136-137）。令和3（2021）年度のコロナ禍においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学食の営業は原則として取りやめ若しくは営業時間を短縮して営業し、昼食も指定場所（アミティエ・リリブ・パチパチ広場・その他指定された場所）でのみ可能とし、対面を避け、距離を確保して黙食を守ることが徹底された（備付-262）。

また、授業や実習・演習等の活動で必要な用具として指定されている規定用品、文房具、書籍などの学用品をはじめ、日用品、食品などを取り扱う売店として三越直営店「ジャンティ」を設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮している（提出-2 p.138）。なお、食堂のうちレストラン「リリブ」は、18時15分から開始される芸術鑑賞会「シリーズコンサート」が開催される日は18時まで営業し、学生の便宜を図っている（提出-2 p.136）。

なお、令和3（2021）年度においては、コロナ禍における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学食の営業は原則として取りやめ若しくは営業時間を短縮して営業しているため、こうした形の営業は実施していない。

宿舎が必要な学生への支援として三つの学生寮を設置している。自宅から通学することが困難な学生については、原則2年間の入寮を求めており、その後も希望者は標準修業年限まで在寮することができる。本学では学寮を、寮生活をとおして人間教育を実践する教育寮として位置づけ、濃密な友情、チームワーク（協働精神）、主体性、規律性など、現代社会で求められている人間力を育むことを目的としている。学生は寮生活を通じて、仲間と協力しながら行動する力や、他者の考えを受け入れ、自らも考えながら様々な課題を解決する力などが身につけられる。

全ての寮に寮監・寮母が常駐し、学寮委員会や学生支援課と連携しながら学生支援を行っている。各寮では、在寮生から寮生長などの役員を選出し、学生が寮の自治を担っている。寮生長は寮生の意見をまとめ、寮監、寮母や学生支援課に伝えるなど寮生と教職員との橋渡しの役割を担い、寮で行われるイベントの企画や運営を行っている。

寮での食事についても、人間栄養学部人間栄養学科所属の管理栄養士の資格をもつ教員を含む学寮委員と委託業者が連携しながらメニューを決定するなど栄養面にも配慮している。施設については、学年や学科を超えたコミュニケーションをとるための多目的ルーム、ピアノ等の練習を行うための楽器練習室などを整備しているほか、指静脈入退管理システムを導入するなど、安全面にも配慮している。

このように宿舎が必要な学生に支援を行っている。（提出-3 p.114）（備付-197）（備付-263）（備付-264）。

本学は最寄り駅であるJR松戸駅より徒歩5分の立地にあり（提出-3 p.122）、学生は徒歩通学が可能であるため、交通事故防止を目的として自動車、自動二輪車、自転車等による通学を禁止している（提出-2 p.66）。そのため、通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置の必要はない。なお、最寄り駅までのバス利用が必要な順和寮の学生の利便性向上のため、新京成バスと連携し、1年間60,800円で松戸市内、船橋市内などの新京成バスの路線が乗り放題となる「学生支援定期券」を発行している（備付-197 p.3）。そのほかの寮は最

寄り駅、または大学まで徒歩圏内であるため通学バスの運行の必要はない（備付-264）。

学生への経済的支援のため、日本学生支援機構奨学金のほか本学独自の制度として在学特別奨学生や聖徳学園川並奨学基金、聖徳大学後援会奨学助成の制度を設け、教育支援課・学生支援課が窓口になり支援を実施している（提出-2 pp.139-144）（備付-247）（備付-250）（備付-265）（備付-266）（備付-267）（備付-268）（備付-269）。また、入学金や授業料が減免になる入試特待制度を実施している（提出-3 pp.117-118）（提出-19）（備付-270）（備付-271）。さらに、地方公共団体や企業等の奨学金についても学生支援課が窓口となり、学生に紹介している。

令和2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大状況下において学生への経済的支援策を実施し、学生の安心と安全を確保しつつ高い学習成果の獲得を目指すオンライン授業の円滑な実施に取り組んだ。具体的には、通学課程に在学する大学院生を含む全学生に一人当たり一律 50,000 円を給付し、学生が円滑に勉学に取り組むことができるように経費負担を軽減し、学習環境全般を整えるための緊急支援を行った。（備付-272）。

学生の健康管理のために保健センターを設置し、保健室にて応急処置等の対応を行っているほか、年3回保健センターだより「けんこう」を発行して健康に関する情報を発信している（備付-273）。保健センターには医師・看護師・保健師等の医療系スタッフ及び臨床心理士が常駐しており、健康相談室を設置し、健康相談、栄養相談等の業務を担当しているほか、心の相談室を3室設置し、学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている（提出-2 p.126）。令和3（2022）年度には、学生・教職員の安心安全を考え、大学保健センターと看護学部看護学科教員等が中心となり、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種を7月～9月にかけて実施した。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、卒業予定者に対するアンケート「卒業生の意識調査」を実施しているほか（備付-155）。また、本学はクラス担任制をとっており、クラス担任との個人面談も、学生の意見や要望の聴取の場となっている（備付-170 p.10）。

さらに、令和元（2019）年度からは「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」に基づき、組織的かつ直接の形で学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。具体的には、大学の全ての学部・学科は、学年・コースに配慮して選出した代表学生に対し、複数の教員で三つの方針を踏まえた適切性に関わるヒアリングを行っている。ヒアリング項目は、（1）カリキュラムの内容・学習方法・学習支援または学習成果、（2）オンライン授業や授業改善への取り組み、（3）施設・設備、（4）社会連携・地域連携のいずれかに関して行っている。各学部・学科はヒアリング結果を今後の対応方針とともに所定の様式にまとめ、自己点検・評価委員会へと報告している（備付-89）。その後、学生からの意見を踏まえて取られた改善対応の内容及び学生へのフィードバック状況等についても、所定の書式にとりまとめ、指定の期日までに自己点検・評価委員会へと報告している。自己点検・評価委員会では各学部・学科で取られた改善対応及び学生へのフィードバック状況を取りまとめてデータベース化し、対応状況の把握を行う。また、改善対応及びフィードバックに対する評価を行い、学部・学科等でのさらなる改善対応を促す。全学的に対応・解決が必要な施設設備や学生生活等に関する課題については、担当事務部門や委員会へと振り分けを行いその報告を求め、改善への取り組みを促している（備付-90）。なお、全ての学部・

学科のヒアリング結果をまとめた冊子は、各学科自己点検・評価委員を通じて全学科の教員間で回覧している（備付-274）。

そのほか、全学的な取り組みとは別に、各学科も独自に学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。例えば、音楽学部音楽学部では、学部独自のアンケートによる問題点や課題の洗い出しを行い、適切な部署への改善対応の申し入れを行うとともに、学生へのフィードバックを行なっている（備付-275）。

留学生については、国際交流委員会、学生支援課国際交流グループ、担任の連携により留学生の学習及び生活を支援する体制を整え、留学生フレンドシップパーティーや留学生壮行会等の行事を行っている（備付-276）（備付-249）（備付-277）。例年はこのように実施しているが、令和3（2021）年度の各種イベントについてはコロナ禍により実施しなかった。また、留学生は日本語教育の一環として、帰国子女科目の受講が可能である（提出-7 p.17）。

社会人受け入れについては、通信教育課程を設置し積極的に行っている。また教育学部児童学科及び教育学部教育学科では、働きながら学ぶ社会人も受講しやすいよう「夜間主コース」を設置し、夜間の時間帯（18：00～21：10）及び土曜日に授業を開講している。大学院では大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例により、昼・夜開講制を全研究科で導入している。さらに、社会人学生の学び直しや、優秀な競技歴を有するスポーツ選手のセカンドキャリアをサポートするため、社会人特別入試とアスリート・セカンドキャリア支援特別奨学推薦入試を実施している（提出-19）（備付-278）ほか、科目等履修生の受け入れ（提出-12 第7節 50条）、公開講座の開設等を行い（提出-12 第10節 59条）、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

障がい者受け入れのための施設の整備については、バリアフリーへの対応としてスロープや福祉対応エレベーターを設置している（備付-279）。令和3（2022）年度は6号館玄関前に新たにスロープを整備し、バリアフリー化をさらに推進した。また、心身の機能の障がいにより学校生活に支障がある学生に対する支援は、学生支援課が窓口となり障がい者を受け入れる体制を整え、「聖徳大学・聖徳大学短期大学部 障がいのある学生支援に関する方針」を整備して教職員に周知し、入学後もサポートを実施している。具体的には、聴覚障がいのある学生への個別のニーズに応じたパソコンテイク等の修学支援や、肢体不自由のある学生への通学時における家族による送迎（車両の乗り入れ等）といった配慮等の学生生活支援、障がい者雇用企業の紹介等のキャリア（進路・就職）支援等を行っている（備付-280）。

長期履修学生を受け入れる体制については、大学院及び専門職大学院において長期履修学生を受け入れる体制を整え募集を行うことにより、働きながら学ぶ社会人等を受け入れる体制を整えている（提出-13 第5章 第13条の2）（備付-281 第5章 第15条）（備付-282）（備付-283）。

学生の社会的活動については、学生生活委員会ボランティア活動支援部会と学生支援課が中心となり、ボランティア活動認定制度により学生の社会的活動を積極的に評価・認定している（提出-2 pp.107-108）（備付-284）。さらに、地域・社会に対する積極的な貢献を行った学生については、学則ならびに学生表彰細則にのっとり表彰している（提出-12 第9節 第57条）（備付-285）（備付-286）。

さらに、学部・学科においても心理・福祉学部心理学科では社会の課題解決に取り組む「フィールド学習」を必修科目として開講している。これは、「目標の設定」、「解決策の提案」、「解決策の実行」、「解決策の評価」の4科目を系列的に学習することにより、フィールド知を獲得することを目的としている（備付-29）。この科目では学外5ヶ所の現実社会の現場で生じている問題に対し、学生が主体となって、心理学の知見（学問知）及び研究手法を用いて課題を発見・分析・解決を図る。この過程を通して、課題発見力、コミュニケーション能力、課題解決力を獲得するとともに、現実社会に心理学がどのように貢献できるかを体得する。このような形で正規の授業内においても学生の社会的活動を積極的に評価している。

以上のような形で本学では、学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<現状>

就職支援のために、教職員で構成しているキャリア支援委員会ならびにキャリア支援課を組織し、担任と連携して活動している（備付-57）（備付-287）（備付-257）（備付-288）。卒業年次の担任教員は全員キャリア支援委員会に所属し、学生の就職支援を組織的に行っている。本学の就職支援は、就職活動に入る前に学生全員とキャリア支援課職員が面談を行い、クラス担任とキャリア支援課で学生の状況を共有しながら三者面談等を通じて学生一人ひとりに寄り添った、きめ細かで丁寧な全方位支援を実施していることが特徴である。①一年次から就職・卒業後までのシームレスなサポート、②一人ひとりの適性に合わせた全方位支援、③志望先・卒業先と連携した強力なフォローアップの三点を大きな強みとして教職員の組織を整備し活動している。

また求人情報について、掲示板やファイルのみならず、ウェブサイト上に求人データベース「求人検索 NAVI」を開設し、学生が求人情報を検索する際の利便性を高めている（備付-289）。

令和2（2020）年度からは、キャリア支援課にZoomを使用した学生向けオンライン窓口を開設し、コロナ禍により来校が難しい場合でも、気軽に相談ができる体制を整備している（備付-290）。

令和3（2021）年度からは、学生が実際に就職活動での面接を体験し、面接の流れを理解することを目的として、本学の管理職を中心とした教職員が面接官となり、本番さなが

らの緊張感で模擬面接を行う「面接チャレンジ会」を実施した。事前に研修を受けた面接官役の教職員が、飛沫感染防止のために面接官と学生の間にはアクリルパネルを置き、学生4人1グループで30分ほどの模擬面接を行った。面接終了後は面接官から学生一人ひとりに対し面接全体の振り返りや今後活かせるポイントなどをフィードバックした。学生にとっては初めての面接ということもあり、緊張しながらも質問に精一杯答えている姿が見られ、学生からは「自分の強みや面接での課題を発見できた良い機会だった」「他の人の回答や姿勢が参考になり、参加してよかった。」と非常に前向きな意見が多く上がっている（備付-291）。

キャリア支援課に隣接し、学生の就職活動やキャリアについての情報収集や情報交換、そして学びの場としての役割を果たしているBISOCIEルーム等を活用し、事務職員が学生便覧記載の「就職に関する主な年間スケジュール」に従い、就職ガイダンスや個人面談等、学生の就職支援を実施している（提出-2 p.94）（備付-292）。また、教育・保育向け就職ガイドブックや、一般企業向け就職の手引きをまとめた冊子である「シューカツスタートガイド」を配付し、就職支援に活用している（備付-293）。令和3（2021）年度にはオンラインでの選考活動が主流となっている現状を鑑み、パソコンをはじめ、WEBカメラやマイクなどの機材が揃わない学生のため、ノートパソコンなどを備えたWEBルームを整備した（備付-294）。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援としては、「聖徳夢プロジェクト」として、「文章構成力」「論理的思考力」「キャリアデザイン力」などを育成する必修科目を配置し、就職支援に繋げている（提出-7 p.14）（備付-295）。

加えて教育職や保育職への志望学生向けに令和3（2021）年6月5日に「ようこそ先輩」を、令和3（2021）年8月1日から3日にかけては「ようこそ先輩」幼保版をオンラインで開催し、教職に就いた先輩と学生とが交流を図る機会を設けた（備付-296）。そのほか、教育職・保育職を希望する学生向けに公務員試験対策講座も実施している（備付-297）。保育・医療職関係志望者に対しても小論文対策講座を始めとして各種就職支援講座を実施し、一人ひとりのニーズや適性に合わせた細かい就職支援を行っている。このような形で学生が希望するそれぞれの業界の採用状況をいち早く把握し、主体的に就職活動に取り組めるよう、早期に充実した就職支援プログラムを実施している。

さらに、ワンランクアップのキャリアを歩みたい企業系就職希望の大学3年生を対象にした特別講座である「シューカツ特別講座」では、大手企業向けの人材コンサルタントで企業のことを熟知した指導者が、学生一人ひとりの能力や適性に合わせた個別指導を行いながら、独自のノウハウで内定まで導いている（備付-298）。

また、各学部・学科でも、活発に資格取得、就職試験対策等を行っている。全ての学部・学科においてキャリア系科目を開講しているほか、教員が連携して活発に資格取得、就職試験対策等を行っている。例えば、文学部文学科においては、就職活動を控えた3年次秋学期においてゼミ教員・キャリア担当教員による就職応募書類（履歴書）の一斉個別指導「応募書類作成演習」を実施している（備付-299）。音楽学部音楽学科では、音楽療法士資格取得を目指す学生に向けて、日本音楽療法学会音楽療法士（補）試験対策補講（令和3（2021）年度は9回）及び日本音楽療法学会面接試験対策補講（令和3（2021）年度は2回）を行なっている（備付-300）。

毎回の学部長・学科長会議で当該時点での「学科・専攻別就職状況」を配布（備付-301）し、各学科においてもゼミ担当教員、担任等の連携の下、クラスごとの就職率、内定率等について会議等で報告・分析・検討し、支援に活用している（備付-302）。

卒業時の就職状況の分析・検討結果については、心理・福祉学部心理学科では進路懇話会の開催において活用している（備付-303）。心理・福祉学部社会福祉学科では、過去5年間の養護教諭の就職状況マップを作成、公表し、就職支援に活用している（備付-304）。音楽学部音楽学科では、キャリア科目担当教員が個々の卒業生データを分析し、そのデータを授業や担任の個人面談時のキャリア指導に役立てている（備付-305）。

看護学部看護学科では、就職先と GPA の関係をグラフ化した結果を基に、学生には在学生オリエンテーションの際に希望する病院・施設に就職するには GPA も重要であることを伝えている（備付-134）。

進学に対する支援としては、聖徳大学大学院への内部進学については各学部・学科の在学生オリエンテーションでアナウンスし、大学院での学びに関する情報提供や経済的支援・入試情報の提供を定期的に行うとともに、希望者には個人面談や入学試験対策指導も実施している（備付-306）。心理・福祉学部心理学科では Teams に「2022 年度心理学系大学院進学フォーラム」を開設し、進学に関する情報提供を開始している（備付-307）。

留学に対する支援については、7つの国や15地域の大学と協定を結んでおり、単位取得を目的とする学生の相互交換及び相互の大学の学術交流等を目的として連携を結んでいる（提出-2 pp.145-146）。留学が認められた場合、在学期間を限度として留学期間を卒業要件としての在学期間を含めることができ、また留学中に修得した単位も学則に基づき卒業要件として認定されることとしており、学生支援課が窓口となり修学支援を行っている（提出-12 第4節 第33条）。

令和3（2021）年度には、43ページに記載のとおりカナダのプリンス・エドワード・アイランド大学（University of Prince Edward Island /プリンス・エドワード・アイランド州/学長：Alaa Abd-El-Aziz）と、留学生の受け入れや両大学の学生と教員の異文化理解の促進を目的とした交流協定を令和3（2021）年11月20日に締結し、本協定に基づき特別奨学生留学制度を設けた。このような形で学生の留学希望に応え、学生の学びのさらなる国際化を図るなど、留学に対する支援を行っている（備付-26）。そのほか、文学部文学科においては学生が志望企業（CA・グランドスタッフなどの航空業界をはじめとしたグローバル企業）に合格するために必要な実践的な英語力や国際性を着実に育成するための英語プログラム SEEP (Seitoku Enjoy English Program)を実施し、留学支援や TOEIC 対策、ネイティブ教員からの指導や、英語教材にはディズニー作品を導入するなど、楽しみながら英語と国際教養を学んでいる（備付-241）。

以上のような形で本学では、進学、留学に対する様々な活動を通じて学生の進路支援に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

コロナ禍における新たな教育手法による教育の質とそれを支える学生支援の質の向上

コロナ禍の下、新たな手法や工夫により教育の質の更なる向上への取り組みを進めることが今後の課題である。すなわち、適切な感染防止対策を徹底し、学生の安全・安心を確

保しながらの対面授業を原則としつつも、オンライン授業も効果的に併用しながらこれまで培った対面型、オンライン型、ハイブリッド型の授業実践の知見共有を通じて学生のさらなる学習成果の獲得を目指すことが求められる。そのためには、対面型、オンライン型、ハイブリッド型それぞれ、またはそれらの効果的な併用による円滑な授業運営を可能とする事務局の教員・学生サポート体制を充実させる。また、大学全体を通じた通信環境の整備と拡充、教職員の通信機器や情報技術等へのリテラシーの向上に大学全体をあげて取り組み、学生の学習成果の獲得・向上に向けた学生支援をより一層充実させていく。

学生に寄り添った学生支援の体制作り

令和2(2020)年度開始前から始まり、現在も継続しているコロナ禍における状況下で、授業形態もオンライン化・ハイブリッド化が進み、学生にとっての学習環境や学びの在り方も大きく変化している。また、長引くコロナ禍によりアルバイトの制限や保護者の経済状況の変化に伴い、学習の継続が困難になっている学生も現れている。さらに、親しい友人や教職員をはじめとする人との関わりや接触の機会が奪われ、孤独や学習意欲の低下を感じている学生や、学生生活や学習のみならず就職を含め将来への不安を感じている学生もこれまでに類を見ない程増加している。このことは全国的に実施されている各種調査データや本学が独自に行っている在学生に対するアンケート結果等からも明白である。

このような状況下において、学生に対する教職員の親身で寄り添った学習支援、生活支援、大学としての経済的支援によるサポートをいかに充実させ、学生の人間的な成長と学習成果の獲得を支えるかが大きな課題である。

令和3(2021)年度の実施で3年目となる学生への直接のヒアリングは、毎年全ての学科で学生に対し直接意見聴取を行うことで学生の生の声を拾い、改善に結び付けることで学生満足度の向上を図る取り組みである。この3年間の実施を経て、学生から直接意見聴取を行い、学生に対する直接の改善責任を認識している学部・学科では、改善に取り組む意識も高く、改善スピードも比較的迅速で改善に向けた取り組みも進みやすい。今後は、学生からの直接的な改善要望に接していない事務局や各種委員会での改善の取り組みに向けた動きの活発化が課題である。すなわち、多額の費用が必要となる施設・設備に関する改善要望や学生寮に関する要望、全学的な解決が求められる全学共通科目等に関わる改善要望について、主導する部門や委員会が主体的に取り組み、学生のより良い学生生活と学習成果の獲得を達成していくことが今後の課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

令和3(2022)年度は令和2(2021)年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に終始した1年となった。その中であって、「学生の学びを止めない」を合言葉に、学長の強力なリーダーシップの下、教職員の一丸となった早期の授業開始に向けた懸命な取り組みにより、対面授業と遜色のない学習成果を獲得できる遠隔授業の実施が達成できたことは、大きな成果であったといえる。令和3(2021)年3月に卒業した卒業生に対するアンケートでは、新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援や遠隔授業への対応に対し、「満足」「どちらかといえば満足」が過半数に達している。また、平成31(2019)年5月10日に成立した「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支

援新制度」（授業料の減免と学資支給金の給付）と同様の修学支援制度として本学が導入した「学校法人東京聖徳学園修学支援」制度や学費納付期限の特別措置などの奏功もあり、退学率も初年次退学率で令和3（2021）年度は2.3%と、前年度令和2（2020）年度2.61%、前々年度令和元（2019）年度3.48%から継続的に減少している状況である。卒業までの4年間についても、令和3（2021）年度は9.1%と若干上昇したものの、前年度令和2（2020）年度7.36%、前々年度令和元年度（2019）9.85%と同水準で推移している状況である。

さらに、クラス担任やゼミ担当教員を中心とした学科教員と、キャリア支援を担当する事務局による教職協働の連携が有効に機能しており、早期に学生への積極的な働きかけを行い就職意識の向上を図ることで、令和2（2020）年度の実就職率が96.3%と全国女子大学で1位（2021年大学通信「UNIVPRESS」調べ）を達成しており、さらには令和3（2021）年度にはそれを上回る97.4%を達成している。

このような形で、教育の質向上や実就職率の向上について、学科（教員）と事務局（職員）の協働体制による取り組みが進み、PDCAサイクルが回ることで成果が出始めていることは特筆すべき成果といえる。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

コロナ禍における対面授業とオンライン授業の効果的な併用という課題に対し、これまで培った対面型、オンライン型、ハイブリッド型の授業実践の知見を、全学でのFD及びSD活動として共有することを計画している。具体的には、各学部・学科での組織的な取り組みや教員のアイデアを、各学科の代表から紹介し全学で共有する。

また、SDとしては、学科教員とキャリア支援課で実施している、実就職率向上に向けた提案・協働・実行型の学生サポート体制を共有することを計画している。具体的には、キャリア支援課では実就職率向上に向けた計画策定と新たな価値創造の提案を行い、学科長・クラス担任・ゼミ教員等との教職協働での目標達成に向けた活動により成果に結びつけており、このような取り組みの事例紹介を通じて、あるべき教職協働の形、あるべき全学的な体制について全学で検討する。

さらに、多様なメディアを高度に活用したオンライン授業についても、現在はコロナ禍における特例措置として一部制限が緩和されている状況ではあるが、通常の状態に戻った後においても、学生の学習成果の効果的な獲得の観点から有効性の検証を詳細に行い、効果的な併用を計画している。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

提出資料

2 学生便覧 2021 (大学)、3 総合案内 2022、12 聖徳大学学則、13 聖徳大学大学院学則

備付資料

5 導入教育合宿 FC (Freshmen Camp) 要項、6 学外研修 I (志賀高原) 要項、11 SEITOKU Autumn Program ～チャレンジ DAY～ プログラムガイド、57 令和 3 年度各種委員会所属一覧、75 令和 3 年度 秋学期 FD 公開授業 (一般公開授業) の実施について、81 学生による授業アンケート—結果の考察、89 学生への直接のヒアリング実施依頼 (令和 3 年度)、90 学生への直接のヒアリング結果に対応する改善の取り組み依頼 (令和 3 年度)、161 学習成果の測定・評価のためのデータの提供について_2021 年度秋学期、170 クラス担任マニュアル (2021-)、182 学校法人東京聖徳学園文書処理規程、192 令和 3 年度 春学期 全学 FD・SD 研修会記録、193 令和 3 年度 秋学期 全学 FD 研修会記録、257 学校法人東京聖徳学園事務分掌規程、274 学生に対する直接のヒアリング結果 2021、281 聖徳大学専門職大学院学則、296 小学校系「ようこそ先輩」実施計画、308 設置基準における教員数と実数の資料、309 聖徳大学教員選考基準、310 聖徳大学教員選考基準細則、311 聖徳大学大学院担当教員選考基準、312 聖徳大学大学院教職研究科担当教員選考基準、313 就業規則、314 聖徳大学人事委員会規程、315 令和 3 年度 助手副手一覧、316 実績振り返りシート、317 教員研究紹介 ウェブサイト <http://www.seitoku.jp/daigaku/kyoinfd/gaka.html>、318 科研費一覧、319 2021 年度若手・女性研究者奨励金の選考結果について、320 学校法人東京聖徳学園在外研修規程、321 「サービスのしおり」ハンドブック、322 聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程、323 聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の適正な運営・管理に関する規程、324 聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動に係る行動規範、325 研究活動における不正行為防止計画、326 公的研究費における不正使用防止計画、327 研究活動及び研究費に係る運営・管理体制 (組織図)、328 聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動の不正行為に対する通報等に関する取扱要領、329 令和 3 年度 研究倫理・コンプライアンス研修会資料、330 令和 3 年度 研究倫理・コンプライアンス研修会動画 <https://web.microsoftstream.com/video/3896eafa-9c36-4e6c-b4f4-03a58bb59fd4>、331 聖徳大学研究紀要投稿細則、332 聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要、333 児童学研究所紀要、333 言語文化研究所『論叢』、335 生涯学習研究所紀要、336 心理教育相談所紀要、337 看護学ジャーナル、338 令和 3 年度 研究室等一覧、339 聖徳大学・聖徳大学短期大学部教員勤務細則、340 研究日希望届、341 学校法人東京聖徳学園海外旅費規程、342 聖徳大学 FD 部会規程、343 心理・福祉学部社会福祉学科 令和 3 年度秋学期 FD 実施記録、344 夢実現

プロジェクトのファシリテーターのお願い、345 聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程、346 聖徳大学語学教育センター規程、347 聖徳大学教職実践センター規程、348 事務分掌規程、349 留年手続きの注意事項、350 未取得科目の履修手続きについて(通知)、351 後援会年間行事予定表、352 学校法人東京聖徳学園組織規程、353 人材マネジメントシステム説明資料、354 職務基準書、355 実績レビューシート、356 スキル評価シート、357 学校法人東京聖徳学園公印取扱規程、358 東京聖徳学園経理規程、359 給与規程、360 退職金規程、361 定年規程、362 学校法人東京聖徳学園国内旅費規程、363 備品台帳、364 物品申請書、365 パソコン支給一覧、366 SD 研修 5 年計画、367 令和 3 年度グレード別研修の実施について、368 聖徳大学 SD 部会規程、369 SEITOKU GOVERNANCE セルフチェックシート、370 「職務基準書」「役割基準書」の確認について、371 学習成果の測定・評価のためのデータの提供について_2021 年度春学期、372 卒業生の意識調査結果報告 ウェブサイト <http://kanon.seitoku.ac.jp/ir/wp-content/uploads/2021/07/2021sotugyousei.pdf>

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学 及び学部・研究科等の教員組織を編制している。
- (2) 大学及び学部・研究科等の専任教員は大学設置基準等に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、大学設置基準等の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、大学設置基準等の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<現状>

本学は、学校教育法第 92 条に基づき、学長、教授、准教授、講師、助教、助手などを置き、教員は学部・研究科等に所属し、教育研究に従事している。

大学には学長、副学長を置き、学部には、学部長、学科長、必要に応じて学部長補佐、学科長補佐を置いている。また、研究科には研究科長、必要に応じて研究科長補佐を置き、教員の教育・研究活動を統轄するなどの責任ある教員組織編制をとっている(提出-12 第 7 条)(提出-13 第 7 条)(備付-281 第 8 条)。

本学は、大学設置基準等に定める必要教員数以上の教員を配置しており、教育課程を遂行するために必要な教員数を確保している(備付-308)。

職位については、大学設置基準、大学院設置基準等に基づき、「聖徳大学教員選考基準」、「同細則」等を定め、教育研究上の実情を踏まえて適切に決定している(備付-309)(備付-310)(備付-311)(備付-312)。

専任教員と兼任教員の配置については、学科、研究科の教育課程編成・実施の方針に基

づいて、必修科目などの主要な授業科目に専任教員を配置することを基本方針としている。その担当状況は様式18の通りであり、必修科目における専任教員の担当割合についても、70%程度の割合を維持している。

教員の採用、昇任は、「就業規則」、「聖徳大学人事委員会規程」並びに「聖徳大学教員選考基準」及び「同基準細則」等に基づき、教育研究上の実績を踏まえて運用しており、大学設置基準等の規定を準用し行っている。教員（兼任教員を含む）の採用にあたっては、採用候補者全員に対して学長及び副学長による面接（兼任教員は副学長若しくは学部長・学科長）を行うことで、教育研究上有為な人材の確保に努めている（備付-313）（備付-314）（備付-309）（備付-310）。

補助教員の配置については助手30名、教育支援者として副手5名（所属は学生部教育支援課）を任用しており、各学科及び研究科における教育課程を遂行するために、演習や実習などの授業運営の実情を考慮して適切に行っている（備付-315）。

教育上の指導能力については、採用、昇任時に長期の教育実績を評価するほか、各年度には専任教員を対象とした「実績振り返り制度」を活用し、教員自身がさらに優れた業績を目指して自発的努力を行うよう促している（備付-316）。

以上のように本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<現状>

各教員は担当する専門授業科目の展開を可能とする研究を行っている。その成果は、本学紀要に限られることなく、国内外の学会誌、あるいは著作において発表され、評価を得ている。なお、実務や実技を主とする分野の教員は、その分野での実績を有している。

教員の研究活動については、「教員研究紹介」としてウェブサイトにおいて広く社会に公開している（備付-317）。

科学研究費補助金など外部資金の獲得については、教員会において知財戦略・地域連携

推進委員会と事務局の教育研究推進部知財戦略課による、科学研究費助成事業（科研費）の申請に関する説明会を開催し、採択者の発表や研究計画書の書き方について勉強会を行うなど、獲得に向けて取り組んでおり、令和3（2021）年度の科学研究費補助金の獲得状況は、継続分も含め35件であった。なお、このほかに厚生労働科学研究費補助金、日本私立学校振興・共済事業団からの研究助成等を受けている（備付-318）（備付-319）。

専任教員の研究活動に関する規程として「学校法人東京聖徳学園在外研修規程」などを定めているほか、「サービスのしおり」ハンドブックにおいて、専任教員の研究費について、研究図書費を含め年額40万円、その内研究旅費は10万円、助手については研究図書費、研究旅費を含めて年額3万円、大学院の授業を担当する者は、別に10万円と定め適切に運用している（備付-320）（備付-321 p.23）。

研究倫理を遵守するための取り組みとして、「聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」など関係規程を整備し、管理する体制をとっている（備付-322）（備付-323）（備付-324）（備付-325）（備付-326）（備付-327）（備付-328）（聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の不正使用に対する通報等に関する取扱要領）。

具体的な取り組みとしては、「令和3年度 研究倫理・コンプライアンス研修会」を令和3（2021）年7月9日に実施し、専任教員の研究倫理に関する教育を行った（備付-329）。また、研修会欠席者へのフォローとして、研修会を録画した動画をウェブサイトに掲載し、閲覧できるようにしている（備付-330）。

専任教員の研究成果の発表の機会については、紀要委員会を設置し、「聖徳大学研究紀要投稿細則」に基づき研究紀要を年1回発行している（備付-331）。研究紀要は、本学図書館ウェブサイト内の聖徳大学機関リポジトリにおいて公開している。このほかに附置研究所等においても研究紀要を年1回発行しており、これらにより研究成果発表の機会を確保している（備付-332）（備付-333）（備付-334）（備付-335）（備付-336）（備付-337）。

専任教員の研究室については、全員に研究室が与えられている。この研究室には電話回線、インターネット接続ができるイーサネットの配線が行われ、空調設備も用意されている。このように専任教員が研究を行うための研究室を整備している（備付-338）。

専任教員の研究、研修等を行う時間については週のうち1日を研究日として認め、研究、研修等を行う時間を確保している。研究日の設定は、所定の期日までに学長へ届出ることとなっており、年度開始前に教育支援課へ研究日の希望届を提出し、ほぼその希望が達成されることになっている。もし、学会などが研究日以外に開催されても研究日を補講に充当することで、支障をきたさないようになっている（備付-321 p.8）（備付-339 第9条）（備付-340）。

また、専任教職員は「在外研修規程」によって資質の向上を図り法人の発展に寄与することを目的に、在外研修員として短期6ヶ月以内、長期6ヶ月を超え1年以内、国外において研究、調査等に専念する機会が与えられている。このほか関連規程として「就業規則」や「海外旅費規程」などを定めており、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程が整備されている（備付-320）（備付-313 第55条）（備付-341）。

FD活動については、毎年度「聖徳大学FD部会規程」に基づき次の活動を行っている

(備付-342)。

①一般公開授業（FD公開授業）による授業評価

春学期・秋学期ごと、原則として全ての授業を一定の期間公開する。公開授業の参観は全教職員（兼任教員を含む）が可能となっている。公開授業を参観した教職員は「公開授業に対する評価表」によって授業内容、教材、教授技術等の評価を記述し、授業を担当する教員へ提出する。授業を担当する教員は、この参観教職員による評価データを検討して、「一般公開授業報告書」を作成し報告している。この授業報告書の作成過程を通して指導方法の改善を行う仕組みになっている。例年このように実施しているFD公開授業であるが、令和3（2021）年度の実施にあたっては、コロナ禍における感染拡大防止の観点より、各学科（教務委員）から推薦されたFD公開授業対象授業一覧に基づき、参観教員が授業担当教員に事前にメール等で連絡し、授業を参観する形で実施した。所定の期間（令和3（2021）年11月15日～令和5（2022）年1月17日）中に延べ56件の授業が公開され、55人の参観があった。（備付-75）。

②全学FD研修会、SD研修会

自己点検・評価委員会は、年度ごとの重点課題に沿って教授方法の工夫・開発から教育課程全般までを対象として、毎年全学でのFD研修会及びSD研修会を開催し、教育の質向上とカリキュラムの実質化を図っている。令和3（2021）年度においては、春学期にはFDとして「新型コロナウイルス感染防止を踏まえた新しい授業実践の取り組み」をテーマに、オンライン授業に関する各学科の取り組み事例の紹介を行い、SDとしては「学科と事務局による新しい価値創造に向けた就職支援に係る教職協働の取り組みの紹介」をテーマに、学科教員とキャリア支援課の教職協働の取り組み事例の紹介を行った。また、秋学期にはFDとして「学部・学科を超えた学際的な学びによる「Field Linkage」実践の取り組み～新たな価値の創造～」をテーマに、「Field Linkage」を先行して実施している看護学部看護学科と人間栄養学部人間栄養学科との「多職種連携シミュレーション」授業について紹介した（備付-192）（備付-193）。本学のFD活動には、教育に携わる職員として事務職員が積極的に参加しており、そこでの学びを教職協働の取り組みに活かしている。

③学科FD活動

各学科は、それぞれの特徴に応じて「学科FD活動」を実施している。

【令和3（2021）年度学科FD活動 開催テーマ】

春 学 期	児童学科	学科授業改善活動に寄与する科研費研究の推進について
	心理学科	コロナ禍における実習科目の対面&オンライン併用授業改善活動
	社会福祉学科	科研費等競争的資金の申請に向けて 科研費申請に向けて 研究計画調書をさらに生かしていくための書き方ポイント

		これまでの科研の内容報告 これまでの研究の経験や調査の方法について
	文学科	科研費に関する研修会
	人間栄養学科	学力差にどう取り組むか
	看護学科	学生の学びを支援する“聖徳タウン”について
	音楽学科	コロナ禍における教育指導の現状整理と今後の課題について
秋学期	児童学科	フィールドリネージュを考案する 教育養成系授業における ICT 活用
	心理学科	授業科目「フィールド学習」について
	社会福祉学科	授業を良くするためには
	文学科	就活キックオフキャリア研修会
	人間栄養学科	SARTRAS 授業目的公衆送信補償金制度について
	看護学科	学生の学びを支援する“聖徳タウン”について コロナ禍で“学生の学びの主体性を促す臨場感のある実習”にするための創意工夫について
	音楽学科	新カリキュラム3年目に向けた課題の検討

令和3（2021）年度に実施された学科FD活動の具体例の詳細としては、心理・福祉学部社会福祉学科では、令和3（2021）年度秋学期の学科FD活動の一環として、「授業を良くするためには」をテーマとして教員と学生が合同で実施するグループワークをオンラインで実施し、「次年度対面授業（対面＋オンライン併用）全面実施に向けて、ポストコロナの教育プログラムのあり方」についてディスカッションを行った。これは、コロナ禍における対面授業・オンライン授業・ハイブリッド授業を受講する際の学生の悩みや要望、次年度の授業に対する希望や改善点の聴き取りと相互のコミュニケーションによる意思疎通の機会を設け、授業改善に活かすことが目的となっている。学科教員11名と1年生・2年生を中心とする学生29名を5つのグループに分けたグループワークでは、「授業を良くするためには教員、学生、お互いに何ができる？」をテーマに、コロナ禍でのオンライン授業で出される授業課題の量や期限、対面・オンライン・ハイブリッド授業に対して学生と教員の感じている利点・課題を共有した。そして、次年度の授業を良くするために教員に期待することといった切り口から、今後の授業改善に必要なことや意識、具体的な取り組み等について約120分間にわたって、これまでの授業で感じた意見や要望について教員と活発な意見交換を行った（備付-343）。参加した学生や教員からは、「不安や悩みを共感・共有でき、安心が生まれたり、今後の活力にもなった」「こういった機会を今後も定期的で開催し、先生と学生双方に寄り添えるような解決策を見つけ出すことが重要だと考える」「自分の授業についての姿勢や授業の受け方を再度振り返る機会にもなった」という声も挙げられている。

以上のように専任教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、以下のとおり学内の関係部署と連携して学生の支援を行っている。

①聖徳夢プロジェクトによる学習支援

本学は、平成 25 (2013) 年度より、学生一人ひとりが夢をデザインし、それを実現することを全学で支援する「聖徳夢プロジェクト」を実施している。

「聖徳夢プロジェクト」は 1、2 年生を対象として正課内で実施する「夢プロジェクト」と、3、4 年生を対象として正課外で実施する「夢実現プロジェクト」で構成されている。

「夢プロジェクト」は、全ての学びと社会生活の基本となる「聖徳基礎力」を身につけることを目指し「聖徳教育Ⅲ」として実施される。ここでは「SEITOKU Academic Literacy I」、「SEITOKU Academic Literacy II」で身につける論理的思考力及び自己分析・表現力を基礎として、「SEITOKU Academic LiteracyⅢ」で学びとキャリア形成力を養成する。

「夢実現プロジェクト」は、上記の「夢プロジェクト」を発展させる形で教育課程外において展開されるキャリア形成支援プロジェクトである。具体的には、就職活動は企業にエントリーすることから始まるが、このエントリーを通過するための鍵となる「履歴書・自己紹介書」や「エントリーシート」に良質なエピソードを書き、人事担当者に「この学生に会ってみたい」と思わせるための「自己分析」と「応募書類」のバックアップを実施している（提出-2 pp.94-95）。これら一連のキャリア形成プロジェクトの流れにおいて、学生一人ひとりの実情を踏まえた就職支援を目指し、「ファシリテーター」として選ばれた専任教職員が一体となって連携し学生支援を行っている（備付-344）。

「聖徳夢プロジェクト」は、建学の理念「和」に基づき、開学以来大切にしてきた「人間教育」の根幹をなす「聖徳教育」と「キャリア教育」とも関連しながら、各学科の枠にとられない全学的な学びを提供するものとして本学の特徴的なものとなっている（提出-3 pp.40-42）（提出-2 pp.92-95）。

②三つの教育センターによる学習支援

本学は、学生の自主的な学びをサポートする三つの教育センターを設置し、教育支援課と連携しながら学習環境の整備と発展を図っている（提出-2 pp.57-58）。

【聖徳ラーニングデザインセンター】

聖徳ラーニングデザインセンターは平成 25 (2013) 年度に学生自身が自己点検しながら自らの学びをデザインする力を高める学びの工房（アトリエ）として設置され、学生への個別学習指導や学習に関する相談を中心とした、学生の学習活動に対する支援を行うほか、法人全体に関わる学習支援プログラムの開発、企画及び実施や法人全体の教育及び関連領域に関する調査・研究を行っている（備付-345）。

【語学教育センター】

語学教育センターは、平成 24 (2012) 年度に英語等の教育に関する理論や研究、本法人の幼稚園から大学及び大学院までの語学教育の振興等を目的として設置され、多数のネイティブスピーカーと会話する異文化交流の広場であるとともに、「スピーチコンテスト」、「ハロウィンパーティー」などの各種イベント、英語学習一般及び幼児教育・保育英語検

定等の検定試験のサポート等の活動を実施している（備付-346）。例年はこのように実施しているが、令和3（2021）年度の各種イベントについてはコロナ禍により実施しなかった。

【教職実践センター】

教職実践センターは、平成24（2012）年度に教職に関する総合的な調査・研究や各自治体で行われる教員採用試験の対策などの教職志望者の資質向上に寄与することを目的として設置された。教育現場や教員採用試験の最新の情報を提供するとともに、学校種や受験地区に合わせて対策を行う「教員採用試験対策特別講座」、卒後教育を目的としながら、同時に卒業生と在学生の連携を図る「ようこそ先輩！教職経験者懇談会」などの事業とも関連し、キャリア支援課や学科とも協力して教員を目指す学生の合格から就職後までを支える総合サポートセンターとして活動している（備付-347）。令和3（2021）年度においては、教育職志望学生向けに6月5日に「ようこそ先輩」をオンラインで開催し、教職に就いた先輩と学生とが交流を図る機会を設けた（備付-296）。

③教職協働による学習支援

全ての委員会は、教員及び関連する事務部門の職員でメンバーを構成しており、全学的な教職協働の体制で、学生の学習及び授業の支援にあたっている（備付-57）。

例としては、聖徳教育のFC（Freshmen Camp）や学外研修Iなどでは、事務職員も教員とともに引率を行い、学生指導にあたっている（備付-5）（備付-6）。令和3

（2021）年度に関してはコロナ禍のために導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修等の一部プログラムを中止したが、「SEITOKU Autumn Program ～チャレンジDAY～」などの代替プログラムは教職員も参加して実施した（備付-11）。

このほかにも、教員免許及び資格取得のための実習に関して、事前事後指導の中で実習申込みや各種手続きについては事務職員から説明を行っている。実習配属については、実習支援課の職員が学生の居住地なども考慮し検討する中で、合理的配慮が必要な学生については担当教員と連携し面談などを経て決定している。また、実習支援課の職員は日常的に実習に関する学生からの相談に乗り、担当教員と連携して問題解決することで円滑な実習実施を支援している。令和3（2021）年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大にともない対面での実習指導が難しい状況にあったが、学内の事前事後指導や各種説明会等を学生がオンラインでも受講できるよう環境を整え、教職協働により学習支援に取り組んでいる（備付-348）。

④中途退学者、休学者及び留年者への対応

退学者数の推移については、「学生データ（提出様式14）」に示すとおりであり、主な理由は進路変更などである。

各学部、学科は個別に退学に至る学生の傾向を様々な方法で把握し、個別相談や保護者対応などの体制を整えている（備付-170 pp.14-15）。

例えば、クラス担任は、教育支援課と連携して学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を通して学生の欠席・遅刻の状況を把握し、退学・休学傾向のある学生を早期に発見し、個別指導を行っている。

⑤オフィスアワー制度やクラス担任制度による学習支援

オフィスアワー制度を全学的に実施している。全教員が会議や授業以外の時間からオフィスアワーを位置づけ、これを記入した時間割を研究室のドアに掲示している。学生はオフィスアワーを確認して、研究室を訪問し、個別の状況や必要に応じて学習支援を受けている（備付-170 p.11）

また、本学はクラス担任制度を設けており、クラス担任は、学習や授業に関する困難を抱える学生に対して学習支援を行っている。必要のある場合はカウンセラーや事務職員と協働しながら個別面談を行うなど個々の実態に応じた学習支援を実施している。なお、過年度生は原則それまでのクラス担任が指導を継続して卒業までのサポートを行うとともに、一人ひとりの未取得科目の状況に応じた個別の学習支援を行うなど、継続的な指導が実施できる体制をとっている（備付-349）（備付-350）。

⑥学習及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組み

授業について学生の意見をくみ上げる仕組みとして「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、教員と教育支援課が連携し学期ごとに全科目を対象に学生から Microsoft365 の Forms を活用したアンケート形式によって意見を集約している。教員は集約された意見をもとに自己の授業について考察し、考察結果を授業改善にフィードバックするとともに「学生による授業アンケート—結果の考察」を取り纏めて教務委員会に提出する（備付-81）。

また、このほかに内部質保証を実質化することを目的として、学生への直接のヒアリングを行い、学生からの意見も踏まえた自己点検・評価活動を行っている。この直接ヒアリングで抽出された課題は、各学科での改善活動に活かされるとともに、学科を超えて対応が必要なものについては関連する委員会や部署へと改善対策及び報告の依頼が行われる。このように学生の意見をくみ上げて課題の改善に取り組む仕組みを整備している（備付-89）（備付-90）（備付-274）。

⑦相談体制の充実

本学では、クラス担任が学習及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる役割を担うとともに、学生一人ひとりの欠席や遅刻、単位の履修状況などを把握し、個人面談や日常的な学習支援を行っている（備付-170）。

なお、履修相談については主に教育支援課が相談窓口としての機能を果たすとともに、学習方法、資格取得等の対策などの相談にも応じている（提出-2 p.31）。

また、毎年度、北海道、新潟、沖縄など 11 地区で行う「保護者会」では、教員と保護者が主に学習状況等について個別面談を行い、必要に応じて保護者の協力を得る仕組みを整備している（備付-351）。

以上のような形で本学では、専任教員が恒常的、組織的に関連部署と連携し支援する体制を整備して教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行うことで、学生の学習成果の獲得が向上するよう支援している。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜現状＞

本学の事務の組織は、「学校法人東京聖徳学園組織規程」に、理事長の下に監査室、管理部門の事務組織（学園事務局）として、企画室、秘書室、総務部（総務課、企画課、人事課、出版事業課、学園史編纂室）、経理部（経理課、施設管理課）、財務調整課、募金課、情報システム課を、学務部門（大学事務局）として、入学センター、学生部（学生支援課、教育支援課、実習支援課、キャリア支援課）、教育研究推進部（IR 室、図書館事務室、博物館事務室、総合メディア室、知財戦略課、地域連携課）、生涯学習部（通信教育学務課、生涯学習課）、保健センターを設置している（備付-352）。

業務執行の管理体制は、組織規程第 4 章第 2 節（事務部門の職制の定め）に基づき、学園事務局長が、法人全般の事務を統括掌理して所属職員の指揮監督を行い、大学事務局長が、学長の監督のもと、大学及び大学院の事務を統括掌理して所属職員の指揮監督を行っている（備付-352 第 4 章第 2 節）。

事務局の各事務組織には、事務局長のもと、業務執行を行う役職者を置き管理体制を構築している（備付-352 第 27 条～第 40 条）。その職務は「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」に規定しており、事務組織の責任体制は明確である（備付-257）。

事務の業務執行にあたっては、「学園文書処理規程」に基づく稟議決裁によって行っている（備付-182）。なお、この稟議決裁書類は、決裁者の決裁後、常勤監事が決裁処理をチェックし、必要に応じ当該起案部署に意見を述べており、事後のチェック体制も整備している。

事務をつかさどる専門的な職能については、建学の理念「和」にはじまる学園のミッション・ビジョン・戦略の実現と学園を取巻く環境への対応を実現するための以下の要素を、学園の求める人材像としている。「①学園全体への貢献とは何かを自身で考え、行動する人材、②少数精鋭の組織を担うプロフェッショナル人材、③チームワーク、コミュニケーションを通じて、人を育てる人材。」これらを目指して成長することを目的に、「役割等級」を共通のベースとした、資格体系（グレード制）、評価制度、報酬制度、人材開発制度を統合した「事務職員人材マネジメント制度」を確立し導入している。この制度には、各組織の業務に必要な知識・能力等を定めた「職務基準書」、職位の役割を定めた「役割基準書」、グレード職務要件とグレード昇格要件を設定しており、この基準書に基づき、所属長が「実績レビューシート」を活用して、半期（上期・下期）毎の成果目標を設定し、

OJTによる能力開発を実施している(備付-353)(備付-354)(備付-355)(備付-356)。実施した能力開発の有効性は、半期に1回レビューを行い評価している。年1回年度末に「スキル評価シート」による「スキル評価」を行い有効性の確認を行っている。

以上のことから、事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。また、その専門的な職能に応じた適切な人員配置を行い、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務には、組織に関する「学校法人東京聖徳学園組織規程」、職務に関する「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」、事務処理に関する「学校法人東京聖徳学園文書処理規程」、「学校法人東京聖徳学園公印取扱規程」、「東京聖徳学園経理規程」就業に関する「学校法人東京聖徳学園就業規則」、「給与規程」、「退職金規程」、「定年規程」、「学校法人東京聖徳学園国内旅費規程」、「学校法人東京聖徳学園海外旅費規程」などの規程を整備している(備付-352)(備付-257)(備付-182)(備付-357)(備付-358)(備付-313)(備付-359)(備付-360)(備付-361)(備付-362)(備付-341)。

事務室は、8号館(クリスタルホール)5Fに、企画室、秘書室、総務部(総務課、企画課、人事課、出版事業課、学園史編纂室)、財務調整課、募金課、4Fに経理部経理課、学生部(学生支援課、教育支援課[音楽支援グループ:2号館1F]、実習支援課)、教育研究推進部(IR室、知財戦略課、地域連携課)、3Fに入学センター、7号館1Fに経理部施設管理課、B1Fに学生部キャリア支援課、1号館4Fに教育研究推進部(図書館事務室、博物館事務室、総合メディア室)、情報システム課、6号館1Fに保健センター、実習支援課実習指導室、5号館2Fに生涯学習部通信教育学務課、10号館1Fに生涯学習部生涯学習課の事務室が置かれている。各事務室には、事務処理に必要なネットワークを構築しており、各個人にはパソコンが与えられている。このほか電話、ファックス、プリンター、書庫、文房具など事務処理に必要なものが整備されている。なお、文房具等については経理課が一括購入した物を必要に応じて各部署に配付しているほか、それ以外の消耗品については、各部署が物品購入申請により購入することが可能となっており、事務部署に必要な情報機器、備品等を適切に整備している(備付-363)(備付-364)(備付-365)。

職員の職能開発(SD)については、事務職員の能力開発を組織的に推進していくため、「自己点検・評価委員会」のもとに「SD部会」を設置し、「聖徳大学SD部会規程」に基づき活動している(備付-366)。「SD部会」において「SD研修5カ年計画(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)」を策定し、理事会での審議を経て、新規採用者に対する研修、「グレード別研修」の実施や能力向上のために加入団体等の実施する外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、組織的・体系的な資質向上に務めている(備付-367)(備付-368)。

加えて、教学運営をめぐる課題の高度化・複雑化に対応できるよう、SD研修会を実施している。令和3(2021)年度においては、「学科と事務局による新しい価値創造に向けた就職支援に係る教職協働の取り組みの紹介」をテーマに、学科教員とキャリア支援課の教職協働の取り組み事例について情報の共有を図った(備付-192)。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価については、業務を実施する部門単位で、日常実施している業務の質の自己点検・評価(セルフチェック)を実施し、抽出された課題については中期計画及び次年度計画に具体的施策として組み入れ、業務の質の維持・向

上に取り組んでいる（備付-369）。また、各組織の業務に必要な知識・能力等を定めた「職務基準書」及び職位の役割を定めた「役割基準書」についても、毎年所属長による見直しが行われている（備付-370）。

本学は、全ての委員会で、教員及び関連する事務部門の職員でメンバーを構成しており、全学的な教職協働の体制で、学生の学習及び授業の支援にあたっている（備付-57）。

さらに、三つの方針に基づく教育の質向上に向けたアセスメントの実施において、各関係事務局（入学センター、教育支援課、実習支援課、キャリア支援課、学生支援課等）より、学科で行う学習成果の検証のために必要となる学習成果に関連する各種データを「学習成果の評価・測定のための提供データ」として毎年6月、11月にIR室を経由して各学科に定期的に提供しており、事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している（備付-371）（備付-161）。

以上のように本学では、学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<現状>

就業規則をはじめとする教職員の就業に関する諸規程は、労働基準法など関係法令に基づき定めている。これらの規程は「サービスのしおり」にまとめられ、学内サイトに掲載し、教職員に周知している（備付-321）。

教職員の採用、任免、服務、出退勤及び人事記録等については、諸規程に基づき総務部人事課が適正に管理・運営を行っている。また、心身の健康管理を掌る組織として保健センターを置いており、医師、看護師、保健師、カウンセラーが常駐し、学生及び教職員の心身の健康管理を行っている。

以上のような形で本学では、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

大学運営及び教学運営をめぐる課題が高度化・複雑化する中での全学的なSD研修の実施

大学運営及び教学運営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、これに関わる職員の資質向上がますます重要になっていることから、その時々共通課題に対応した全学SD研修の実施が課題となる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

科学研究費補助金新規採択数の増加施策の推進

本学の科学研究費補助金の新規応募数は、平成27（2015）年度に51件であったが、そ

の後、令和 2（2020）年度は 33 件、令和 3（2021）年度は 28 件に減少した。新規採択数も平成 27（2015）年度に 13 件であったが、その後、令和 2（2020）年度は 8 件、令和 3（2021）年度は 4 件と、やや減少傾向にあった。科研費の採択件数は大学の研究力を図る尺度の一つでもあり、研究力の向上は学生の学習成果の獲得と密接な関連を有するものであり、この伸び悩みは対外的には本学の研究力の低下と見られかねないため、改善の必要があった。これに対し、令和 3（2021）年度には、科学研究費補助金の採択件数向上に向け、各学部・学科の計画達成を管理することを目的として常任理事会の下に置かれている「総合改革推進プロジェクトチーム」の作業部会である「教育研究改革ワーキンググループ」で、研究計画調書作成にあたって必要な準備や学内のサポート体制を整理し、これらに関する情報等を発信した。その結果、令和 4（2022）年度における科学研究費補助金の新規応募件数は 42 件に回復し、新規採択数も 11 件へと回復している。

少人数制のきめ細かい学生指導

本学では、少人数制のきめ細かい指導を重視しており、設置基準以上の専任教員を配置している。教員（助手除く）一人当たり学生数は 14.4 人となっており、他大学の平均 25.1 人（私立学校振興・共済事業団「活性化分析資料」より）の半分程度となっている。このように教員が学生一人一人へのリソースをより多く振り分けることができるようになっており、学生へのきめ細かい指導を実現している。こういった学生との距離の近いきめ細かい指導の成果は、学生からのアンケート結果にも表れており、毎年度実施し集計・公表している「卒業生の意識調査結果報告」において、「担任の先生について」の評価で「満足」が 58.1%、「どちらかといえば満足」が 32.0%と合計で 90%を超える学生が肯定的な評価を示している点からも、このことを読み取ることができる（備付-372）。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

2 学生便覧 2021（大学）

備付資料

184 聖徳大学川並弘昭記念図書館 ウェブサイト <http://www.seitoku.jp/lib/index.html>、
186 LIBRARY 利用案内、279 バリアフリー設備設置位置図、348 事務分掌規程、358 東京聖徳学園経理規程、373 校地校舎一覧、374 校舎平面図、375 図書館平面図、376 令和 3 年度特別展覧会一覧、377 図書館 学生への案内、378 聖徳大学 図書委員会規程、379 ネットワーク機器配置図、380 東京聖徳学園経理規程細則、381 消防計画、
382 総合防災訓練実施記録、383 災害発生時避難マニュアル、384 防災強化週間案内、
385 令和元年（2019）度 普通救命講習案内又は参加者名簿、386 セキュリティ対策規程、387 学生の事故処理要領、388 情報システムセキュリティ対策規程、389 個人情報保護基本規程、390 緊急時対応規程、391 環境報告書 2021

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は 大学設置基準等の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は 大学設置基準等の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。
- (7) 通信による教育を行う 学部・研究科等 を開設している場合には、添削等による指導印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (8) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (9) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (10) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (11) 適切な面積の体育館を有している。
- (12) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<現状>

聖徳大学は聖徳大学短期大学部を併設しており、校地は共用となっている。その面積は全体で 89,970.61 m²である。設置面積は、大学設置基準の 41,450 m² (収容定員 4,145 人) と短期大学設置基準の 4,200 m² (収容定員 420 人) の合計 45,650 m²を満たしており、大学設置基準を充足している (備付-373)。

運動場は、聖徳大学短期大学部と共用となっており、その面積は全体で 32,238.00 m²である。このほか、体育館、体育実技室等の体育施設や広場などを確保している。

校舎についても聖徳大学短期大学部と共用している。校舎面積は全体で 97,970.59 m²あり、大学設置基準の 27,402 m²と短期大学設置基準の 4,350 m²の合計 31,752 m²を満たしており、大学設置基準を充足している (備付-373)。

校舎内は、出入り口のスロープや福祉対応エレベーター (車いす対応、点字表示)、多目的トイレの設置など、主な部分でのバリアフリーへの対応を推進している (備付-279)。令和 3 (2021) 年度は 6 号館前にスロープを新設し、更なるバリアフリー化を推進している。

校舎には、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室 (講義室、実習室、実験室、ピアノレッスン室など)、川並弘昭記念図書館、メディアパーク (情報サービス施設)、川並香順記念講堂、体育館 (実技室を含む)、福利厚生施設 (保健センター、食堂、売店など)、教員研究室、事務室などを聖徳大学短期大学部と共有の

形で有機的に配置している（備付-374）。

また、本学は、創立者川並香順の「良い教育は、良い環境から」という理念のもとに教育環境を整備している。特に、学校施設は「単なる入れ物であってはならない」との考えから、現代芸術界で高い評価を得ている芸術家たちによる壁画や彫刻等を、校舎、学生寮、研修施設等に配置し、キャンパス全体を芸術的空間とすることで、学生の学びの環境の充実に取り組んでいる。

本学は通信による教育を行う児童学部（現教育学部）、心理・福祉学部、文学部、大学院児童学研究科を設置しており、印刷教材等の保管・発送事務は、通信教育学務課が担当している。事務室は5号館5202室にあり、10名の専任職員が勤務している。通信教育に関わる全ての印刷教材等は、隣接する5201室（添削指導室）に保管しており、必要な印刷教材をいつでも発送することができる。また、5201室には、通信学生が個別の添削指導、実習指導を受けるための添削指導室としてのスペースも十分に確保している（備付-375）。

レポートの添削については、科目担当の教員が通信教育学務課事務室（5202室）でレポートを受け取り、添削指導室や各研究室で行っている。また、従来の紙によるレポート提出に加えて、Webレポート提出システムを導入しており、学生がウェブサイトを利用してオンラインで提出したレポートを、教員がオンライン上での添削も行っている。このように、通信による教育を行うための施設が十分に整備されている。

教育課程編成・実施の方針に基づく授業のための機器・備品について、以下のとおり適切に整備している。代表的なものとしては、児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学部）のピアノ練習室（個室）と各種のピアノ（ピアノの授業を履修する学生の練習施設として7号館7階にピアノ練習室（個室）を155室（アップライトピアノ155台）と1教室（消音ピアノ90台）を設置している。なお、学園全体では676台（スタインウェイ19台、ベーゼンドルファー4台、ヤマハ292台、カワイ360台、アポロ1台）のピアノが設置されており、専任の職員1名と非常勤の職員2名の計3名体制でメンテナンスを行っており、すべてのピアノが5年間に一度更新され、適切な状態に整備されている。また、幼稚園教諭、保育士などを目指す学生に個別学習、全体学習など多様な形態での学習を可能とするML教室、小学校教員を目指す学生が、小学校の理科の授業を実践的に学ぶための理科実験室を整備している。看護学部看護学科ではシミュレーション室（3号館5階に高い実践力を養成するための、次世代ワイヤレスシミュレータや模擬病室の環境）や高齢者の在宅看護の実践や乳幼児、妊婦への援助などを学ぶ3つの臨床実習室を設置している。このほかにも心理・福祉学部心理学科の授業や実験を行うための心理学実験室や、同社会福祉学科の養護教諭を目指す学生のための養護保健実習室、人間栄養学部人間栄養学科の専門的な学びのための、IHやガス方式の加熱調理機を備えた調理実習室、音楽学部音楽学科では、専用のピアノや練習用パイプオルガンなど、適切に授業を行うために十分な数の楽器を配備し、必要に応じて学生に貸出も行なうとともに、音響に優れた奏楽堂や、コンサート発表や演奏会実施にも適した香順メディアホールなどを整備している（備付-374）。また、文学部文学部の書道文化コースでは、コース専用の実習室を2部屋（7334及び7331教室）を設置し、大作を制作するための毛氈を敷き詰め、また作品を掛けるための備品も設置し、コースの学生が常に制作できる環境を整え専門性の高い授業の展開に役立てている（提出-2 pp.223-241）。

川並弘昭記念図書館では、法人全体の知の機関となる「理想教育の新たなる学び舎」というコンセプトのもと、本学が掲げる三つの方針の実現と、環境にやさしく快適な空間で安全・安心に過ごせる場所として、教育や研究を進めるための学術資料などの速やかな情報提供や個人閲覧室、グループ学習室などの学習環境の整備を行っている。館内は照明や家具・インテリアなど細部にいたるまで五感の心地よさを感じられるように考えてデザインが施され、自然に人が集う場として活用されるよう配慮している(備付-186)(備付-375)。

図書館は、4,808 m²の面積を有し、通常の閲覧スペースのほかに、ガラスで個別に仕切られた「個人閲覧室」や、学生が複数で利用できる「グループ学習室」、インターネット利用可能なパソコン 76 台を置く「メディアパーク」等を設置している。免震構造を組込んだ書架や、パソコンを操作してカウンターに本が届く自動書庫(アーカイビングシステム)など最新の設備を導入し、学生が快適に学習できるよう環境を整え、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育上必要な資料を系統的に収集・整理・提供している。

このほか、館内には絵本や児童書をおく「こども図書館」や、法人所蔵の貴重資料などを公開する「聖徳博物館」を設置している。こども図書館には、読み聞かせの場として活用する「おはなしのへや」や、音の性質や滑車の原理などの知識を書物だけでなく体験を通して学ぶことのできる「たいけんのへや」がある。また、これまで法人が収集した貴重資料や学術資料については、聖徳博物館を中心として、こども図書館や 8 号館 1 階の「企画展示ギャラリー」、「利根山光人記念ギャラリー」を会場として特別展覧会を開催し、学生や教職員だけでなく広く一般に公開している。令和 3 (2021) 年度は、コロナ禍により 4 月から臨時休館をしていたが、3 月より「不思議の国のアリスーイギリス児童文学の夜明けー」、「利根山光人ーメキシコに魅せられた太陽の画家ー」の特別展覧会を開催した(備付-376)。

図書館の開館時間は、午前 8 時 45 分から午後 9 時 30 分である。開館日は、原則月曜日から土曜日(祝日を除く)で、利用者の多い試験期間中や通信教育学生の面接授業(スクーリング)期間中は日曜・祝日も開館することとなっている。卒業生の図書館利用については、「SEITOKU 図書館ワンデーカード」を発行し運用している。

なお、令和 2 (2020) 年度より、コロナ禍によるオンライン授業の実施などで、学生が直接来校する機会が減少したため、従来通信教育課程の大学院生を対象に行っていた宅配便による貸し出しサービスを全学生へ対象を拡大して実施したほか、契約している学術データベースの一部リモートアクセスサービスを実施し、学生の利用について配慮している(備付-377)。

主な所蔵資料は、聖徳大学短期大学部と共用で図書 547,206 冊(和書 468,516 冊、外国書 78,690 冊)、雑誌 3,134 種(和雑誌 2,476 種、外国誌 658 種)であり、ほかに視聴覚資料として DVD や CD、ビデオテープやマイクロ資料など 33,491 点を収蔵している。オンライン・ジャーナルは 150 種が接続可能となっている。また学術情報データベースも導入している。

【利用可能な学術情報データベース】

ProQuest Research Library (海外文献データベース)
ProQuest PsycINFO (心理学関連記事データベース)
RILM Abstracts of Music Literature (世界音楽文献要旨目録データベース)
ナクソス・ミュージック・ライブラリー (音楽配信データベース)
サイエンス・ダイレクト (科学関連文献データベース)
医中誌 WEB 版 (医学中央雑誌記事データベース)
メディカルオンライン (医学文献データベース)
系統別看護師・保健師国家試験問題 WEB
ジャパンナレッジ LIB (日本国語大辞典 WEB 他)
聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞記事データベース)
毎索 (毎日新聞記事データベース)
日経テレコン 21 (日本経済新聞記事データベース)
ヨミダス歴史館 (読売新聞記事データベース)
東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー
最新看護索引 Web (看護文献)
音楽文献目録オンライン
日本文学 Web 図書館 (和歌・俳諧ライブラリー)

図書館の座席数は 841 席である。聖徳大学短期大学部と合わせた図書館の利用状況については、令和 3 (2021) 年度の入館者数は 61,765 人、年間開館日数は 252 日、一日平均の入館者は 245 人であった。令和 3 (2021) 年度はコロナ禍による入構の制限があったこともあり、コロナ禍以前よりも入館者は減少した(令和元(2019)年度入館者 195,589 人)。図書館の利用目的は、アンケート調査によれば、論文・レポート作成、試験勉強などとなっている。

貸出の状況としては、令和 3 (2021) 年度の貸出人数は 6,990 人、貸出冊数は 23,353 冊、(1 日平均の貸出冊数は 93 冊) であった(令和元(2019)年度貸出冊数 47,421 冊)。

このほか、図書館ではインターネットによる遠隔利用にも対応することで、学外からでもウェブサイトを経由して蔵書検索や貸出状況の確認ができるようシステムを整備している。さらに、「マイライブラリ」にログインすることで、自分の貸出・返却状況を確認したり購入希望図書や文献複写を申し込んだりすることができる。他機関所蔵資料の複写依頼についても図書館ウェブサイト上から手続き可能である。令和 3 (2021) 年度における本学から他大学への文献複写依頼数は 474 件(他大学から本学への依頼数は 892 件)であった。

図書館の整備及び運営に関する事項は、「図書委員会」が審議するとともに、図書館の各種サービスに関するアンケートや、展示に関するアンケートなどを随時実施し、運営の改善に役立てている。利用者の意見などについては、ウェブサイト上で常に投稿できるようにしており、その意見などを直ちに反映するよう努めている。

購入図書選定システムや廃棄システムの確立については、図書館の整備及び運営に関する重要事項を審議するため、図書委員会が置かれており、資料を系統的に収集するため、図書の選定等を行っている（備付-378）。図書の選定については、流通業者の「新着図書情報」をもとに図書委員が推薦する図書又は学生・教職員から要望のあった図書のなかから図書委員会において選定している。また、募集に応じた学生が書店で実際に本を手にとりながら、図書館の蔵書としたい本を選定する「選書ツアー」も実施している。例年このように実施している「選書ツアー」だが、令和3（2021）年度はコロナ禍により書店で直接実施するのではなく、オンラインで書店の選書システムを利用し実施した。新規に購入した図書については「新着図書情報」として毎月発行し、学生・教職員へ配布するとともに、その電子版を図書館ウェブサイトでも公開して学内外へ広く紹介している（備付-184）。また、利用度の高い図書資料などは、これを特別コーナーとして配架している。なお、廃棄については、保管場所があるため現在は行っていない。

図書館に整備されている各学部・学科に関連する参考図書、関連図書は下記の通りである。

【各学部・学科ごとの参考図書、関連図書】

学部・学科	図書冊数（うち外国書）
児童学部児童学科 （現教育学部児童学科及び教育学科）	58,363（2,658）
心理・福祉学部心理学科	20,086（1,464）
心理・福祉学部社会福祉学科	36,570（1,061）
文学部文学科	88,665（4,971）
人間栄養学部人間栄養学科	20,569（756）
看護学部看護学科	36,719（1,354）
音楽学部音楽学科	25,166（1,778）
合計	286,138（14,042）

以上のように、図書館に参考図書、関連図書を整備している。

スポーツ施設は、聖徳大学短期大学部と共用で 4,287 m²の体育館と二つの体育実技室、グラウンドとテニスコート及びトレーニングルームを有しており、体育の授業をはじめ、課外活動など有効に活用している。

多様なメディアを高度に利用して教室以外の場所で授業を行うため、本学では主に Teams を活用したオンライン授業を実施している。コロナ禍におけるオンライン授業の増加による回線使用量の増加に対応するため、令和2（2020）年度に学内の教育系のネットワークを 1.1Gbps から 10Gbps に増強を行った。これにより教員は研究室からもオンライン授業を展開することが可能となっている（備付-379）。また、令和3（2021）年度には7号館の無線 LAN エリアを拡充した。これにより対面授業とオンライン授業のハイブリッド展開や、対面授業とオンライン授業が連続する学生への学内での受講環境の提供が可能となっている（提出-2 pp.223-241）。

以上のような形で本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設

備、その他の物的資源を整備、活用している。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<現状>

固定資産管理、消耗品及び貯蔵品管理について、「東京聖徳学園経理規程」及び「東京聖徳学園経理規程細則」に定めている（備付-358）（備付-380）。

施設設備については「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」に基づき施設管理課を中心に維持管理している。建物や設備等について業者と保守契約を締結し、定期的に異常がないかの点検を実施し、万が一不備等が認められた場合は、修繕や更新等を行っている。また物品については「東京聖徳学園経理規程」及び「東京聖徳学園経理規程細則」に基づき経理課を中心に維持管理している（備付-348）。

火災・地震対策については、消防法第8条に基づき消防計画を作成し、防災・防火管理についての必要事項を定めている（備付-381）。また、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練として毎年11月、学事日程に消防・防災総合訓練日を設定し（提出-2 pp.24-25）、松戸消防署指導のもと、「学校法人東京聖徳学園松戸キャンパス 災害発生時避難マニュアル」に基づく消防・防災総合訓練を実施している（備付-382）。消防・防災総合訓練においては、避難経路、避難状況、時間等を確認するとともに、学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を用いた安否確認や避難訓練の事後調査を行っている（備付-383）。また、全学的に5月と9月に防災強化週間を設定して防災意識を高めている（備付-384）。

さらに、阪神・淡路大震災、東日本大震災を教訓に、災害による被害を最小限にとどめ、安全を保つため、また、日頃の意識と備えとするため「防災マニュアルハンドブック」を作成している（防災マニュアルハンドブック）。なお、施設内に3か所、AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、松戸消防署による普通救命講習も実施している（備付-385）。例年このように実施している普通救命講習だが、令和元年度（2019）年度、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度はコロナ禍により実施しなかった。

防犯対策としては、施設管理課のもとで「中央管理装置（オペレーター）」を設置し、校舎等の状況を常時監視するほか、警備委託契約により警備保障会社の警備員が指定の場所で守衛に当るほか、定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている（備付-386）。万一学生に関する事故が発生した際には、事務処理を適切かつ敏速に措置するため必要な事項について、学生の事故処理要領を定めている（備付-387）。

主要な校舎は耐震基準を満たしている。昭和56年（1981）年以前に建築した一部校舎

については平成 26（2014）年度から耐震診断を実施し、平成 28（2017）年度に 6 号館、平成 30（2018）年度から令和元（2019）年度に 7 号館の耐震補強工事を完了した（備付-373）。今後も未耐震化校舎の耐震化を推進する予定である。また、災害時に自家発電や水の供給が可能な設備を 7 号館に設置しており、停電時等の非常時に備えている。

セキュリティ対策については、「情報システムセキュリティ対策規程」において、施設・設備の保全及び情報の安全管理の体制を定め、ことに個人情報の漏洩や改ざんなどの事態に対しては、「個人情報保護基本規程」「緊急時対応規程」によって対処することとしており、適切に対策を講じている（備付-388）（備付-389）（備付-390）。

また、コンピュータシステムのセキュリティに関しては、Firewall によるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワークの分岐点の 2 箇所で行うとともに、ウイルス検知ソフトをサーバー及びクライアント PC へインストールすることでセキュリティ対策を講じている（備付-379）。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全については、「東京聖徳学園環境方針」を定め取り組んでいる。主な取り組み内容としては、松戸キャンパス全体の空調を中央コントロールルームでの一括管理、中水利用システム、人感センサーの導入、学内照明の LED 化など、エコキャンパスとして省エネを推進している。この取り組みについては、毎年度、「環境報告書」としてまとめ、理事会へ報告するとともにウェブサイトにおいて広く社会に公表している（備付-391）。

以上のように本学では、施設設備の維持管理を適切に行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

無線 LAN 対応エリアの拡張

令和 3（2021）年度の 7 号館の無線 LAN エリアの拡充により、学内の無線 LAN 環境も着実に推進されているが、全学的な対応は完了していない。更なる学習環境の整備のため、令和 4（2022）年度は 1 号館及び 3 号館に対応エリアを拡充していく予定としている。

校舎の耐震化

令和元（2019）年度の 7 号館の耐震化の完了により、校舎の耐震化は 90%以上完了しているが、全ての校舎の耐震化には至っていない。耐震化には多額の費用が必要となるが、学生数の減少に伴う収入の減少もあり、現時点で早期の耐震化完了は難しい状況にある。学生教職員の安全・安心に直結する問題であるため、早期に資金を確保し耐震化を進める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

充実した教育環境

本学では、創立者川並香順の「良い教育は、良い環境から」という考えに基づき、その一環として各学部・学科の専門的な学びを推進し、より多くの学習成果の獲得を促進するため、施設設備等の充実に力を入れている。児童学部児童学科（現教育学部児童学科及び教育学科）のピアノや、看護学部看護学科のシミュレーション室など、座学だけではない実践力を養うための施設設備が充実している。その成果としては令和 3（2021）年 3 月卒業

生の実就職率で 96.3%を達成し、さらには令和 3（2021）年度にはそれを上回る 97.4%を達成していることにも表れている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料

2 学生便覧 2021（大学）

備付資料

198 パソコン準備のお願い、218 学内ウェブポータルシステム（Active Academy）利用の手引き、343 心理・福祉学部社会福祉学科 令和 3 年度秋学期 FD 実施記録、392 教育研究機器購入計画、393 楽器メンテナンス記録、394 情報活用演習シラバス、395 Teams オンライン講習会案内、396 情報処理教育センター規程、397 コンピュータ教室一覧 ウェブサイト http://kanon.seitoku.ac.jp/media/?page_id=338、398 情報処理教室更新履歴、399 令和 3 年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）、400 看護学部看護学科 新入生のみなさんへ オンライン授業に関する要点の説明

[区分 基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が 教育課程編成・実施の方針に基づいて 授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<現状>

教育課程編成・実施の方針に基づく技術サービス、専門的な支援、施設設備の充実の一環としては全学共通のポータルサイトを開設している。その一つとして、学生及び教職員用に学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を導入し、学務・教務情報システムが稼動しており、教務連絡、履修状況管理、成績管理、授業支援（学生カルテ、アンケート、出欠管理など）、スケジュール管理などを行っている（備付・218）。

また、教育改革や研究、学習環境の向上を目的として、各部門からの要望に基づく教育研究用機器の整備を行っている。令和 3（2021）年度は、児童学部児童学科（現教育学部

児童学科及び教育学科)の小学校教員免許取得に必要な実験実習指導力を身につけるために使用する電解装置、力学台車実験セットなどや、人間栄養学部人間栄養学科の定量的DNA増幅システム、看護学部看護学科の万能型看護実習モデルの整備などを行い、施設設備の向上・充実を図っている(備付-392)。また、2名のピアノ調律職員を置くなど、授業や演奏会に向けて楽器を常に最良の状態を保つよう配慮している(備付-393)。

事務局の情報システム課及び総合メディア室は、情報処理の教育に関すること、学内ネットワークの利用教育に関すること等の業務を担い、学生及び教職員の情報活用能力の向上をめざして学生に対するガイダンスや教職員への情報処理に関する研修会等を実施して情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している(備付-394)(備付-395)(備付-396)。

また、コンピュータ演習室などの特別教室を整備し、専門教育科目における特別なパソコン機器及びソフトウェアの充実を図り、適切な状態を保持している。例えばメディアパーク及び1001コンピュータ演習室には、人間栄養学部人間栄養学科の授業内容に合わせて栄養計算ソフトをインストールしたパソコンを配備しており、メディアパーク及び1002コンピュータ演習室には心理・福祉学部心理学科の授業内容に合わせて、統計ソフト(SPSS)をインストールしたパソコンを配備しているなど、専門的な学びに合わせた技術的資源の配分と見直しが行われている(備付-397)。

コンピュータ演習室はパソコンのOSのサポート期間などを考慮し、定期的に更新を行っており、直近では令和元(2019)年度に1004、1005コンピュータ演習室の更新を行った(備付-398)。

学生が利用可能な情報環境としては、学生用パソコンの合計台数は聖徳大学短期大学部と共用で441台である。その内、メディアパークでは、デスクトップパソコン46台、ノートパソコン30台が自由に使用できる環境を整備している。また、「メディア工房」では、パソコンを使ったデジタルビデオ編集、スキャナでの静止画像の取り込みから加工、大判プリンターでの印刷等が可能になっている。さらに、DVD・BD等の視聴ができるAVブースやビデオ作品制作のための撮影機材の貸し出し、スタジオを利用した撮影や音声の収録ができるスタジオも整備している。メディアパーク以外では、1号館のコンピュータ演習室に315台、3号館に22台、7号館に18台、8号館に10台のパソコンを設置している。このような形で、教職員が学部・学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用し、学生の学習成果が獲得できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

本学のネットワーク環境は、学外向け回線としてベストエフォート10GbpsでSINET(千葉)とベストエフォート1GbpsでSINET(東京)の2回線を利用している。学内基幹ネットワークは10Gbpsを可能な配線とし研究室、一般教室、実験室等には情報コンセントを設置している。また、学内各所に無線LANスポットを設置しており、パソコンの持込による利用を可能とし、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している(提出-2 pp.223-241)。

教員は、新しい情報技術であるTeamsやMoodleを活用したオンライン授業を実施するなど、効果的な授業を行っている。令和3(2021)年度は令和2(2020)年度に引き続きコロナ禍により多くの授業が対面で実施することが困難になり、Teamsを活用した双方向

型授業や、Microsoft Forms や Moodle などを活用した授業課題の配布・回収やテストの実施などを行った。

なお、学生には入学時に各学部・学科における学びの内容や授業方法に適したスペックを有するパソコンやキーボード付きタブレットを指定し、購入を推奨している(備付-198)。

また、効果的な授業を行うための技術向上を図るため、心理・福祉学部社会福祉学科や看護学部看護学科では、学科内でオンライン授業に関するFDを実施するなどした(備付-399)(備付-343)(備付-400)。

コンピュータ教室等の特別教室は、学生便覧 112 ページにも記載のとおり、専門教育科目における特別なパソコン機器及びソフトウェアの充実を図り、適切な状態を保持している。

以上のような形で本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

オンライン授業実施のための環境

学内のインターネット回線の増強や無線 LAN エリアの拡大などが進む一方、教員がオンライン授業を発信するためのカメラやマイクをはじめとした機材の整備がまだまだ十分とは言えない部分もある。各教員が個人で整備した機材等に依存している状態で、担当教員の機材によって授業の質に差が出てしまう恐れもあり改善の必要がある。また、学生の環境にも自宅にインターネット環境がない者や、自由に使えるパソコンがない者もおり、スマートフォンのみで授業を受けているという例もある。入学時にノートパソコンの購入を推奨したり、学内のパソコン教室などでオンライン授業を受講できるような配慮もしているが、貸出用のパソコンやルーターなどの整備も必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新しい情報技術を活用したオンライン授業の実施

令和 2 (2020) 年度は、コロナ禍により対面授業の実施が困難になったが、本学では「学びを止めない」をスローガンに、教職員が一丸となり新しい情報技術である Teams や Moodle を活用したオンライン授業を実施した。手探りで始まったオンライン授業ではあったが、全学FD研修会及び全学SD研修会や、学科FDなどにより教員間での技術の共有が行われ、対面授業と遜色のない学習成果を学生が獲得できた。このことは令和 3 (2021) 年 3 月に卒業した卒業生へのアンケートで、新型コロナウイルス感染症に伴うオンライン授業に対する満足度について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した者が約 80% に達するなど、成果として現れている。令和 3 (2021) 年度においても、前年度に培われたオンライン授業に関するノウハウを全学FD研修会及び全学SD研修会などを通じて、水平展開することにより、より効果的な授業を展開することができたことは特記事項である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

20 学校法人東京聖徳学園寄附行為

備付資料

68 理事会・評議員会議事録(220322)、160 情報公開 ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/、182 学校法人東京聖徳学園文書処理規程、401 2021年度決算書 注記、402 学校法人東京聖徳学園 資産運用規程、403 独立監査人による監査報告書、404 募金ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/donation/>、405 中期計画骨子 20200908周知、406 学園報 2021年07月号、407 松戸キャンパス職員対象経営改善計画(大学・短期大学)説明会開催について(ご案内)、408 経営改善計画 周知スケジュール、409 学校法人東京聖徳学園 計画(中期・年度)管理体制、410 学校法人東京聖徳学園総合改革推進プロジェクトチーム規程、411 学校法人東京聖徳学園中期計画推進ワーキンググループ規程、412 学校法人東京聖徳学園 IR 戦略ワーキンググループ規程、413 学校法人東京聖徳学園学生募集戦略ワーキンググループ規程、414 学校法人東京聖徳学園教育研究改革ワーキンググループ規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ①資金収支及び事業活動収支は、過去5年間にわたり均衡している。
 - ②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④大学の財政と 大学設置法人の財政の関係を把握している。
 - ⑤大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩公認会計士等の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪寄付金の募集及び学校債等の発行は適正である。
 - ⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ①大学設置法人及び大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③年度予算を適正に執行している。

- ④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て大学設置法人の長に報告している。
- ⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て大学設置法人の長に報告している。

<現状>

過去5年間の法人全体の資金収支及び事業活動収支は下記の通りである。

【支払資金の増減額（資金収支計算書）及び当年度収支差額（事業活動収支計算書）の推移】

（単位：百万円）

	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度
支払資金の増減額	578	△1,549	241	△773	△1,520
当年度収支差額	△2,659	△2,627	△3,111	△3,373	△3,310

支払資金は借入金等収入により増加している年度もあるが、事業活動収支は支出超過が続いており、改善が必要な状態である。支出超過の主な原因は大学をはじめとした設置校の学生数等の減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少によるものである。

法人全体の貸借対照表の状態は、令和3（2021）年度決算で資産額は固定資産 75,894 百万円、流動資産 5,393 百万円、資産合計 81,288 百万円であり、負債額は固定負債 9,798 百万円、流動負債 5,248 百万円、負債合計 15,047 百万円、純資産は 66,241 百万円となっている。流動資産のうち、現金預金は減少傾向にあり改善が必要な状態であるが、低いほど望ましいとされる総負債比率は 18.5%、100%を切っていると資金繰りに窮していると思われる流動比率は 102.7%と、一定の健全性は維持されている。

大学設置法人の財政において、収入支出ともに大学が最も大きい部分を占めており、令和3（2021）年度決算においても事業活動の当年度収支差額のほぼ半分が大学の支出超過（△1,694 百万円）によるものである。

大学、大学設置法人ともに支出超過が続いているが、令和2（2020）年度に策定した経営改善計画に沿って、人件費を中心とした支出の削減や、近年安定して志願者を確保している文学部の定員増を令和4（2022）年度から実施するなど、収入増加にも努めており、大学の存続を可能とする財政の維持に努めている。

退職給与引当金は期末要支給額の 100%を引き当てており、その内一部については、特定資産を設定し、目的通りの引き当てを行っている（備付-401）。

資産運用は、「学校法人東京聖徳学園 資産運用規程」を整備し（備付-402）、市中金融機関等への預金を中心とする適切な運用を行い、積極的な投資等の運用は行っていない。

教育研究経費の経常収入に対する比率は、令和 3（2021）年度は法人全体で 41.9%、大学においても 41.6%と 20%を超えており、学生の教育に必要な経費の支出は充分である。

資金配分については、財務調整課が各部門から提出された予算要求を予算会議などで検討のうえ、理事会の審議を経て、法人全体の収支均衡を勘案した各部門の配分原案を作成して実行している。令和 3（2021）年度における大学の教育研究機器備品支出は 72 百万円、図書支出は 10 百万円となっており、適切に配分されている。

監査法人による改善要求については、その都度修正しており、決算についての指摘事項は特別なかった。なお、日常業務を遂行していく上での改善提案は何点かあったので、改善計画を策定し進めて行くなど適切に対応している（備付-403）。

寄付金については、教育研究施設・設備等の充実などを目的とした「聖徳教育学術振興募金」や「Seitoku 古本募金」、「聖徳大学香和会五十周年記念奨学基金」を実施している。また、文部省高等教育局私学部長通知「新入生またはその保護者が学校法人に対して任意に支出する寄付金について（通知）」、及びそれに関する Q & A の手順に従い、「任意であることを明示」したうえで「入学手続後」に募集を行っている、従って、寄付金の募集は適切に行われている（備付-404）。

入学定員充足率及び収容定員充足率の推移は下記の通りである。

【入学定員充足率及び収容定員充足率の推移】

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
入学定員 充足率	62.9%	81.8%	81.9%	75.1%	78.2%
収容定員 充足率	66.7%	66.1%	68.5%	71.8%	77.7%

定員未充足の状態にはあるが、入学者の実態に合わせて令和元（2019）年度以降入学定員減を行ったことや、教育改革の成果などもあり、平成 30（2018）年度以降令和 2（2020）年度までは入学定員充足率も増加傾向にあり、収容定員充足率も回復傾向にあった。令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度は入学者数が減少していたが、令和 4（2022）年度は入学者が前年比で増加し入学定員充足率もやや改善した。但し、入学定員の充足には至っていないため、次年度以降も更に入学者を増加させる必要がある。

収容定員充足率は回復傾向にあるが、在籍者数は大きく増えておらず、支出超過の状態が続いており改善が必要な状態である。

財的資源の適切な管理体制については、令和 2（2020）年に大学・短期大学、附属学校等、法人全体としての中期目標である「中期計画（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）」を策定し、理事会、評議員会に報告・承認されている。この中期計画では、令和 6（2024）年度までに達成すべき法人の達成目標値として、令和 6（2024）年度に経常収支差額黒字と教育活動資金収支差額二期連続黒字及び私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において「A3」を掲げている。かかる目標の達成に向け、法人全部門においてそれぞれ部門の 5 年後ビジョンを設定し、さらにそれを達

成するための年度単位の計画及び具体的施策を立案し、取り組んでいる。各部門は計画を着実に遂行し、定員充足による学生生徒等納付金・経常費補助金の確保等による収入の増加、業務の合理化・効率化による業務量削減による時間外手当をはじめとする人件費の削減や経費の削減による支出の抑制に取り組み、安定した財政基盤を築いていく（備付-405）。なお、令和3（2021）年度において大学・短期大学部の入学目標値が未達であったことから、この計画の見直しを図り、経常収支差額黒字化を令和7（2025）年度に目標の修正した。これらを踏まえた事業計画及び予算を毎年度3月の理事会で決定している（備付-68）

決定した事業計画と予算については、各学校の長が理事又は評議員を兼ねているため、決定後即時に共有される仕組みになっているほか、財務調整課より関連部門の長へ経理事務責任者会議などを通じて通知されている。

予算の執行については、各部署で作成された予算管理システム伝票を財務調整課と経理課による二重チェックを行い、適切に行っている。また、一定の金額以上など重要な案件の執行に関しては事前に稟議書により理事長の承認を得ることとしており、適切な執行かどうかの確認を再度得ている（備付-182）。

日常的な出納業務については「東京聖徳学園経理規程細則」及び手順書等に基づき、適正に行っており、定期的に経理責任者及び理事長へ報告している。

資産及び資金については、「東京聖徳学園経理規程」及び「東京聖徳学園経理規程細則」に基づき、適切に管理と運用を行っており、月次試算表についても、毎月作成し、定期的に経理責任者及び理事長へ報告している。

以上のような形で本法人では、財的資源を適切に管理している。

【区分 基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学の将来像が明確になっている。
- (2) 大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ①学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ②人事計画が適切である。
 - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 大学全体及び学部・研究科等ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意] 私立大学の場合
 基準Ⅲ・D-2 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<現状>

令和 3（2021）年度決算における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は「C3」となっている。

令和 2（2020）年度に策定した経営改善計画は、財政規模の大きい大学・短大の経営改善を最優先とし、同時に、中学校・高等学校の改革も着実に実現させることで、法人全体としての収支改善を図る計画である。具体的には、収入基盤の安定・多様化のため、受験生・学生確保、補助金や寄付金などの外部資金の獲得、法人施設の有効活用による賃貸収入の増強及び遊休資産処分に取り組むとともに、支出の削減のため、人事計画による人件費の見直し、予算の適切な執行管理体制の強化、経費の削減などに取り組み、令和 4（2022）年度に減価償却補正後経常収支差額黒字化、令和 6（2024）年度に経常収支差額黒字化となる計画である。なお、令和 3（2021）年度において大学・短期大学部の入学目標値が未達であったことから、この計画の見直しを図り、経常収支差額黒字化を令和 7（2025）年度に目標の修正した。

文部科学省高等教育局私学部参事官の指導の経過の概要は下記の通りである。

【文部科学省高等教育局私学部参事官の指導 経過の概要】

令和元年（2019）	11月6日	学校法人運営調査の結果、集中経営指導法人に指定
令和2年（2020）	9月2日	経営改善計画書を提出（文部科学省高等教育局私学部参事官付学校法人経営指導室 宛）
令和2年（2020）	10月19日	文部科学省 経営改善計画等の進捗状況に関するヒアリング
令和2年（2020）	12月21日	経営改善計画の進捗状況に関する調査結果に基づく重点事項等について（通知）
令和3年（2021）	7月9日	改善状況報告書（実績報告書）提出
令和3年（2021）	10月25日	文部科学省 経営改善計画等の進捗状況に関するヒアリング
令和3年（2021）	11月29日	経営改善計画の進捗状況に関する調査結果に基づく重点事項等について（通知）

なお、令和 3（2021）年度 10 月 25 日に実施された経営改善計画等の進捗状況に関する

ヒアリングの結果に基づき、文部科学省高等教育局私学部参事官室より対応を求められている重点事項は、下記の三点である。

（**学生確保**）大学及び短期大学における定員充足が経営改善計画の前提とされていることを踏まえ、学生確保のための方策を確実に実施し、全ての学校部門において、継続的かつ安定的に学生確保を図ることを求めます。また、令和4年の入学者動向を踏まえ、入学者数の伸び悩みや新型コロナウイルスの感染拡大等の影響等のリスクも勘案しつつ、必要に応じて、実現可能性のある入学目標値へ経営改善計画を修正するよう求めます。

（**人件費比率の見直し**）業務の効率化、特別対策の早期実施等あらゆる方策を検討し、人件費比率の見直しに努めることを求めます。

（**遊休資産の処分**）経営状況の改善のためには、遊休資産を換価することによる外部負債の縮減も効果的であると考えられますので、貴法人の保有する資産について、金融機関と担保の見直しについて協議するとともに、遊休資産及び遊休ではない資産の売却を含めた資産の在り方について引き続き検討することを望みます。

本法人は、法人創立以来、建学の理念である「和」の精神の下、独自の人間教育カリキュラムを通じて高い品性と深い教養を身につけ、専門性を極めた高い実践力を持つ誰からも信頼される人間力豊かな女性の育成を目指している。令和2（2020）年度には、建学の理念「和」の実現に向け、法人全体の中期計画を策定し大学の将来像を明確にした。各学部学科は、この「中期計画」に基づき年度毎に年度計画を作成し、その達成状況を年度末（2月）の「部門長ヒアリング」で確認している。

経営改善計画の策定にあたり、大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を実施し、活動に影響を与える可能性のある事項を環境側面（内的要因・外的要因）として抽出した上で、それらを踏まえた経営改善計画を策定し、日々、改善に取り組んでいる（SWOT分析）。

経営改善計画では、学生募集対策として、①令和2（2020）年度よりAO入試研究センターをアドミッションリサーチオフィスに改編するとともに、アドミッションオフィサーを正式な職として新設するなどして、組織体制を強化、②入試・学生募集対策検討委員会による工程管理の徹底、③受験生や高校生等への分かりやすい学びの多様性の可視化、の3点に取り組んでいる。また、安定して志願者を増やしている文学部文学科については、令和4（2022）年度から入学定員増（95名→110名）を計画通り実施した。これらの対策により、安定した入学者数を確保し、学生生徒納付金収入の増加を見込んでいる。

人事計画に関して、教職員の配置については設置基準を上回る人数の配置が行われている。人件費の削減計画としては、定員規模に合わせた適正配置に取り組むとともに、教職員の採用の抑制や定年後雇用の運用見直し、事務職員の時間外労働の削減などにより人件費の適正化を推進している。

施設整備に関しては、毎年度一定額を予算計上し、緊急性、有用性、投資対効果を勘案し、優先順位に応じて設備投資を実施している。

外部資金の獲得については、経営改善計画において、寄付金収入及び補助金収入で、經常収入の15%以上を確保する計画を策定している。また、遊休資産については、教育へ

の影響、今後の利活用の可能性、財務計画及び資金計画へのインパクト、経済合理性等を総合的に勘案し売却に着手しており、令和3（2021）年度は閉鎖していた香風寮（旧学生寮）、メゾン・アコール（旧教職員寮）の土地及び建物を売却する方針を理事会で決定した（備付-68）。

定員管理については、入学者の実態に基づいた定員の削減を行っている。具体的には通学課程において、令和元（2019）年度に児童学部児童学科昼間主コースの入学定員を600人から490人に変更し、令和3（2021）年度に420人に再度変更した。また、同年度に人間栄養学部人間栄養学科の入学定員も200人から160人に変更した。さらに、令和4（2022）年度より児童学部から教育学部の改組に伴い、児童学部児童学科昼間主コースの入学定員を420人から教育学部児童学科325人、同教育学部80人へ変更し、安定して志願者を増やしていた文学部文学科で95人から110人へ変更した。このほかに通信教育課程において、令和元（2019）年度児童学部児童学科の定員を1年次入学者及び3年次編入者の実態に鑑み、1年次の入学定員を400人から200人に変更し、同時に3年次の編入学定員を50人から25人に変更した。入学定員を満たせていない学科もあり、学生数の減少により学生生徒等納付金収入も減少傾向にあるが、人件費をはじめとした経費の削減にも取り組んでおり、結果として令和3（2021）年度の大学の人件費比率は55.7%、100%を超えないことが理想的とされている人件費依存率は67.3%となっており、定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている。

財務情報の公開については、寄附行為第36条（財産目録等の備付け及び閲覧）第2項に、「この法人は、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員名簿、監査報告書、役員に対する報酬等の支給の基準及び寄附行為を事務所に備えておき、請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。」と定め、私立学校法の定めるところに従い、閲覧に供している。また、教職員及び後援会等に毎月発行し配付している学園報に事業活動収支計算書を毎年掲載して教職員で危機意識を共有するとともに、ウェブサイト上で公表し、広く社会に周知している（提出-20第36条）（備付-160）（備付-406）。このほかに令和2（2020）年10月7日には経営改善計画説明会を実施し、学内での計画の内容と危機意識の共有を行った（備付-407）（備付-408）。

以上のような形で本法人では財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

学生数等の減少に伴う収支の悪化

大学をはじめ法人全体で学生数等が減少している部門が多く、収入は減少傾向にある。定員の削減による規模の適正化や支出の見直しなどに取り組んでいるが、支出超過の状態が続いており、引き続き学生募集の改善による収支の改善が必要な状況である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

経営改善計画に基づく取り組み

令和2（2020）年度より、経営改善計画に基づき、法人経営の改善に取り組んでいる。

この経営改善計画においては、財政規模の大きい大学・短期大学部の安定的な学生の確保を確実にを行うことを最優先に掲げ、令和4(2022)年度より児童学部を教育学部へ改組し、高まる社会の教員養成ニーズに応え、「新しい時代」における、「生涯にわたる人格形成の基礎」を担う「教育」及び「保育」の課題とその人材養成にこれまで以上に的確に応える学部・学科体制を整備した。同時に、教育改革等の成功により近年志願者が増加している文学部文学科へ入学定員の振り分けを実施し、収容定員充足率の向上にも取り組んでいる。

また、経営改善計画推進のための組織的取り組みとして、令和2(2020)年度より理事会及び常任理事会の下に総合改革推進プロジェクト会議を発足させ、その下に作業部会として中期計画ワーキンググループ、IR戦略ワーキンググループ、学生募集戦略ワーキンググループ、教育研究改革ワーキンググループを位置づけ、それぞれ経営改善計画上の主要課題の解決に取り組んでいる(備付-409)(備付-410)(備付-411)(備付-412)(備付-413)(備付-414)。

高い教育研究経費比率

本学の教育研究経費率は123ページに記載のとおり41.6%となっており、医歯系を除く全国平均の37.4%(日本私立学校振興・共済事業団「令和3年度版 今日の私学財政」より)を上回っている。収支が苦しい状況ではあるが、できるだけ学生に還元するという姿勢が現れている。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

耐震化計画については、平成30(2018)年度から令和元(2019)年度にかけて、本学の校舎として最大の面積を有する7号館の耐震改修補強工事を実施した。

安定した財務基盤の確立と収支のバランスの確保については、学生生徒等納付金収入の確保が重要となるため教育内容や学生募集活動の一層の充実を図った。教育内容については、「聖徳夢プロジェクト」をはじめとした教育改革に全学を挙げて取り組み、その成果として令和3(2021)年3月卒業生の実就職率は96.3%を達成し、さらには令和3(2021)年度にはそれを上回る97.4%を達成している。学生募集活動としては、従来電車内の広告などを重視していたが、TwitterやInstagramなどのSNSを活用した広報への転換や、スマートフォンの普及に合わせた、スマートフォン対応のウェブサイトへのリニューアルなどを実施した。また、入試方法の改善として、平成30(2018)年より、特待生制度を改めて、英検(実用英語技能検定)や漢検(日本漢字能力検定)取得者を対象に入学金の減免を行う資格特待制度を導入し、一般選抜(センター試験(現大学入学共通テスト)利用入試を含む)の結果によって授業料等の減免を行う、得点基準明示型学力特待制度を導入した。さらに令和2(2020)年度よりAO入試研究センターを、権限・役割・責任体制の明確化と、組織体制の強化のためアドミッションリサーチオフィスへと改編した。同じく令和2(2020)年度よりアドミッションオフィサーを正式な職として設置し、全学的な入試及び学生募集の戦略的な機能を強化した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

安定的な学生確保と継続的な支出削減に基づく経営状況の改善

経営状況の改善のためには、学生生徒募集における安定的な入学定員の確保及び中途退学者等への対策が不可欠である。経営改善計画の策定・実行・検証・修正の過程を通じて学生確保のために有効な手段の実施、効果検証、情報の共有を組織的に行い、安定的な学生の確保を確実にやっていく計画である。また、令和3（2021）年度の入学者動向を踏まえるとともに、入学者数の伸び悩みや新型コロナウイルス感染症拡大等の影響のリスクも勘案しつつ、必要に応じて、実現可能性のある入学目標値へ経営改善計画を修正する等の対策をしていく。

一方、支出の削減については、業務の効率化等あらゆる方策を検討し、人件費比率の見直しに務めるとともに、遊休資産の資産価値を把握して売却も含めた資産の在り方についても検討を続けることにより、一刻も早い法人の経営状況の改善に取り組む計画である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料

20 学校法人東京聖徳学園寄附行為

備付資料

415 学園報 2022 年新年特別号、416 学校法人東京聖徳学園 第 89 回創立記念日式典
理事長・学園長メッセージ、417 理事会議事録 (220322) 418 理事会議事録(220523)

[区分 基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学設置法人の長は、大学設置法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
- (2) 大学設置法人の長は、法令等の規定に基づいて諸会議を開催し、適切に運営している。
- (3) 理事は法令等に基づき適切に構成されている。

＜現状＞

聖徳大学の大学設置法人の長である理事長については、寄附行為第 7 条（役員）第 2 項に「理事のうち 1 名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。」とその選任を定めており、ミッション及び教育理念・目的を十分に理解し、法人の発展に寄与できる者を理事会において選任している（提出・20 第 7 条 2 項）。

理事長は大学設置法人の長である理事長であるとともに聖徳大学学長も兼ねており、入学式の講話をはじめとし、さまざまな学校行事の機会を通じ、本学の建学の理念である「和」について語り、学生へ向けてミッション及び建学の理念の伝達・共有を行っている。

また、教職員に対しても、4 月 27 日の創立記念日式典（令和 3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにて実施）、12 月末の研修会（令和 3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）、「新年顔合わせ会」などの全教職員が集まる機会に歴史や経緯を含め、繰返し説明や講話を行っており、全教職員に対しミッション及び建学の理念を共有している。さらに、「学園報（新年特別号）」の年頭所感に、具体的に取り組む課題などを示し、全教職員に提示している（備付-415）（備付-416）。

以上のとおり、理事長はミッション及び教育理念・目的を十分に理解しその共有に努め法人の発展に寄与しており、大学設置法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、私立学校法第 3 章第 3 節「管理」の第 1 款「役員及び理事会」及び第 2 款「評

議員及び評議員会」に基づき理事会及び評議員会を開催し、適切に運営している。

理事会については、「学校法人東京聖徳学園寄附行為」第 18 条第 1 項に「この法人に理事をもって組織する理事会を置く」と定め、寄附行為第 18 条第 3 項の規定に基づき理事長が招集し、同条第 7 項に基づき、議長を務めている（提出-20 第 18 条）。また、同条第 2 項において「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定めるとおり、最高意思決定機関として学校法人の重要事項を審議・決定し理事の職務の執行を監督している。

理事会において、大学から理事会へ付議される大学学則の改正等、重要事項の決定や活動状況報告などについては、事務局の幹部として、法人事務局から学園事務局長、大学から大学事務局長等が理事会に出席して議題の提案説明を行っている。また、理事として、学長及び副学長が選任され理事会に出席しており、大学の意思決定の過程を踏まえ、情報を共有して、相互チェックが果たせる体制で審議・決定を行い適切に運営している。

理事会は定例と臨時で開催しており、定例開催予定としては、5 月、7 月、9 月、11 月、12 月、3 月の年間 6 回である。臨時理事会については、議案の有無に応じ開催を決定している。

例年 3 月の理事会においては、教学面に関して「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり行われた、各学科の自己点検・評価活動に基づく内部質保証による教育の質向上のための取り組みに対する各学科の自己評価結果と、自己点検・評価委員会によるヒアリング結果及びその総括が報告されている（備付-417）。今回の大学認証評価に提出する自己点検・評価報告書についても、理事会及び評議員会で議案として審議されている（備付-418）。このような形で、大学設置法人の長である理事長のリーダーシップの下、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みを機能させている。

さらに、管理運営に関する諸規則として「学校法人東京聖徳学園組織規程」をはじめ、「聖徳大学学則」「聖徳大学大学院学則」「聖徳大学専門職大学院学則」「聖徳大学通信教育部学則」を理事会によって定め運営している。

評議員会は、定例（3 月、5 月）及び臨時開催としており、臨時開催は理事長が必要と認めたとき又は評議員総数の 3 分の 1 以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して、評議員会の招集を請求された場合に開催することとなっている（提出-20 第 20 条第 3 項、同 4 項）。

このような形で大学設置法人の長である理事長は、法令等の規定に基づいて諸会議を開催し、適切に運営している。

理事は、私立学校法第 35 条第 1 項に「理事 5 人以上及び監事 2 人以上を置かなければならない」、同条第 2 項「理事のうち一人は、寄附行為の定めるところにより、理事長となる。」と定められている。この規定に基づき本法人では「学校法人東京聖徳学園寄附行為」第 7 条第 1 項に「理事 8 人以上 10 人以内、監事 2 人」、同条第 2 項に「理事のうち 1 名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。」と定めており、法令及び寄附行為に基づき適切に理事を構成している（提出-20 第 7 条）。なお理事は現員 9 人で構成している（令和 4 年 5 月 1 日現在）。その内訳としては、寄附行為第 8 条に定める理事選任条項第一号（学園長・学長・校長・園長から選任）2 名、同第二号（評議員から選任）3 名、同第三号（創立者の縁故者から選任）2 名、同第四号（この法人に功績のあった者又は学識経験者から選任）2 名である。

また、寄附行為第12条（役員解任及び退任）第2項第四号に、「役員は、私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」は退任すると定めており、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定を準用している（提出-20第12条第2項第4号）。これらのことから、本学の理事は法令等に基づき適切に構成されている。

以上のような形で本学では、法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。

<テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-A 大学設置法人の長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、大学設置法人の長として法令等の規定に基づき諸会議を開催し、運営大学設置法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮しながら、これまでの法人の歩みと歴史を踏まえ、創立者から受け継いできた根幹となる精神を本質に据えつつ、激動する時代の変化に対応した法人全体の進むべき方向性を明確に示している。

本法人は令和5（2023）年に創立90周年を迎える。この創立100周年にもつながる重要な節目を前に、令和4（2022）年の年頭に実施された全教職員の新年顔合わせでの年頭所感において、理事長は本学の掲げる建学の理念「和」が示す概念を対外的に発信するキーワードとして「グローバル」「ダイバーシティ」「サステイナブル」を起点として再構成を行い、創立90周年から100周年に向けて発展することを目指す方向性を示している。すなわち、聖徳学園のグローバルとは、「自己のアイデンティティを大切にしつつ、世界へ開かれた思考と行動を目指すもの」、聖徳学園のダイバーシティとは、「「和」を基本とし、異なる価値観の受容と他者との協創を目指すリーダーシップ精神の醸成」、聖徳学園のサステイナブルとは、「社会変化に対応できるレジリエンスを重んじ成長を続ける意思と態度」とそれぞれ定義し、法人全体が多様な価値観・意見に耳を傾け、課題解決をもって成長を続ける強い組織になる方針と方向性を全教職員に対し示している。さらに、令和4（2022）年度年頭の教員会（令和4（2022）年3月29日実施）や令和4（2022）年度小中高大連携教職員合同研修会（令和4（2022）年4月2日実施）等においても、「聖徳学園 教育改革のための3つの起点」として、この3つの起点（「グローバル」「ダイバーシティ」「サステイナブル」）を足掛かりとして今後の教育改革を推進していく方向性を明確に示している。

このような形で、大学設置法人の長である理事長が、法人の全教職員に対し様々な機会を通じて改革の足掛かりと目指すべき方向性を示し、法人が一体となって教育改革に臨んでいる点は、大学設置法人の長のリーダーシップとして特筆すべき事項である。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

2 学生便覧 2021（大学）、12 聖徳大学学則

備付資料

56 聖徳大学企画委員会規程、321 「サービスのしおり」ハンドブック、352 学校法人東京聖徳学園組織規程、415 学園報 2022年新年特別号、416 学校法人東京聖徳学園 第89回創立記念日式典 理事長・学園長メッセージ、419 聖徳大学学長選任規程、420 聖徳大学学部長・学科長会規程、421 聖徳大学教授会規程、422 聖徳大学・聖徳大学短期大学部合同教授会規定、423 令和3年度 教授会議事録、424 委員会組織図

【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

<現状>

本学は、学長が大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう、学長の下、学長の諮問に応じて大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う「学部長・学科長会議」、学長が意思決定を行うに当り審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる「教授会」、特定の事項を審議する「委員会」等を設置するとともに、学長を補佐する副学長を置いている（備付-352）。

学長は、「学部長・学科長会議」を招集し議長となり、大学運営上の重要事項について諮問し審議を求め、また「教授会」を招集し議長となり、教育研究上の重要事項について審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を求め、意志決定を行っている（備付-419）（備付-420）（備付-421）。

聖徳大学学長選任規程第2条に「学長は、人格高潔にして学識に富み、学園の教育研究方針を実現する本学の教学面の責任者でなければならない。」と定め選任しており（備付-419 第2条）、個人調書にも記載のとおり、人格高潔にして学識に富み、学園の教育研究方針を実現する本学の教学面の責任者としてふさわしい人物である。

学長は、入学式の告辞をはじめとし、さまざまな学校行事の機会を通じ、大学のミッション及び建学の理念「和」について説明している。また、学生及び保護者並びに教職員に配付している学生便覧においても大学のミッション及び建学の理念「和」について記載している（提出-2 pp.16-17）。教職員に対しては、4月27日の創立記念日式典、「新年顔合わせ会」などの全教職員が集まる機会に歴史や経緯を含め、繰返し説明や講話を行っており、全教職員で建学の理念を共有している（備付-416）。さらに、「学園報（新年特別号）」の年頭所感に、具体的に取り組む課題などを示し、全教職員に提示している（備付-415）。

本学は、これらのことを踏まえて中期計画及び年度計画を策定し、計画的に全教職員が計画の実現、課題解決に努めている。これらのことから学長は大学のミッション及び建学

の理念に基づく教育研究を推進し、大学教育の質の向上・充実に向けて努力し、大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

さらに学長は、聖徳大学学則第 58 条で定めた学生に対する懲戒（訓告、停学及び退学の処分）の規程に基づき、聖徳大学教授会規程第 4 条第 5 号に、学生に対する懲戒の手続きを定めている（提出-12 第 58 条）（備付-421 第 4 条第 5 号）。

学長以下の役職者の職務については、「学校法人東京聖徳学園組織規程（以下「組織規程」という。）」の第 3 章（教学部門）の第 1 節（大学）に定めている。学長は、組織規程第 6 条に「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定めており、大学の教育研究に関する運営を統督している（備付-352 第 6 条）。

学長の選考は、「聖徳大学学長選任規程」に基づき、理事長が指名し、理事会に諮り、学長を任命している。なお、学長の任期は 4 年で再任が可能となっている（備付-419）。また、学長を補佐する体制として、副学長を置いており、副学長は組織規程第 7 条に「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と職務を定め職務を遂行しており、学長は教学運営の職務遂行に努めている（備付-352 第 7 条）。

学長は、聖徳大学教授会規程に基づき、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で意思決定を行っており、教授会を審議機関として適切に運営している（備付-421 第 2 条及び第 4 条）。

教授会は、「聖徳大学学則」第 9 条及び「聖徳大学教授会規程」にその審議事項を次のとおり規定しており、サービスのしおりや学生便覧に掲載するなどして教職員等に周知している（提出-2 p.150）（提出-12 第 9 条）（備付-321）（備付-421）。

【聖徳大学学則第 9 条 教授会審議事項】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 一 教育課程に関する事項 二 学生の入学、休学、転学、退学、留学、除籍等に関する事項 三 学生の卒業、課程修了の認定、学習評価及び学位に関する事項 四 学生の生活指導に関する事項 五 学生の賞罰に関する事項 六 その他、教育研究に関する重要事項で、学長が必要と認めた事項 |
|--|

なお、併設の聖徳大学短期大学部と合同で審議する事項については、「聖徳大学教授会規程」第 3 条（組織）第 3 項に「必要に応じて、聖徳大学短期大学部教授会と合同で開催することができる」との規定にのっとり、「聖徳大学・聖徳大学短期大学部合同教授会規定」を定めて適切に運営している（備付-421 第 3 条）（備付-422）。なお、教授会の議事録は、教授会の事務を担当する総務部総務課が整備している（備付-423）。

学長の下に聖徳大学の改革と将来計画に関する審議を行う「企画委員会」と自己点検・評価に関する審議を行う「自己点検・評価委員会」等を置き、学長のリーダーシップとガバナンス改革の促進と自己点検・評価を円滑に実施する体制を整備している。このような形で学長の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している（備付-56）。

さらに、学長が招集し議長となる「学部長・学科長会議」のもとに「教務委員会」「学生生活委員会」「キャリア支援委員会」等の委員会を設け、規程に基づき、それぞれ所管事項の立案や実施を行う体制を整備している（備付-424）。

以上のとおり、学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

このような形で本学では、学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制を確立している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築及び運営を行っているが、現状の継続だけでなく、大学を取り巻く環境の変化のスピードに対応できるよう、PDCA サイクルによる継続的な検証・確認を行い、意思決定機能の改善・向上を図っていく。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、理事長並びに学園長を兼ねることにより、法人内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校及び短期大学の全教育機関の教学を総理しており幼児教育・初等中等教育と高等教育の接続・連携を図っている。また、中央教育審議会 大学設置・学校法人分科会 学校法人制度改革特別委員会委員や日本私立学校・共済事業団理事、日本私立短期大学協会常任理事・財務担当理事、一般社団法人大学・短期大学基準協会理事、一般社団法人全国栄養士養成施設協会副会長や高等教育質保証学会評議員、日本教科内容学会会長等の多くの外部の役員・役職等を歴任しており、これらの活動を通じ、最新の政策動向や各分野の先端の議論の観点から本学の教育の質向上に努めていることは、特筆すべき点といえる。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

20 学校法人東京聖徳学園寄附行為

備付資料

59 部門長ヒアリング説明会資料、61 部門長ヒアリング 各部門へのフィードバック資料、160 情報公開ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/、182 学校法人東京聖徳学園文書処理規程、406 学園報 2021年07月号、425 監事による監査記録等、426 学校法人東京聖徳学園 コーポレートガバナンス体制、427 令和3年度 学校法人東京聖徳学園 監事監査計画、428 監事監査年間計画表、429 監査報告書、430 令和3年度 学校法人東京聖徳学園 監事監査計画実施状況、431 経理事務に関する内部監査報告書、432 2022年3月期 監査スケジュール、433 学園理事・評議員名簿、434 評議員会議事録、435 聖徳大学・聖徳大学短期大学部のガバナンス・コードへの対応状況、436 ウェブサイト「大学通信調べ、2020年3月卒業生実績」

<https://univpressnews.com/2021/08/17/post-7926/>

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、大学設置法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、大学設置法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、関係会議で意見を述べている。
- (3) 監事は、大学設置法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、法令等に基づいて毎会計年度、監査報告書を作成し提出している。

<現状>

監事の職務については、私立学校法第 37 条 3 項にのっとり寄附行為第 17 条に監事の職務として①この法人の業務を監査すること、②この法人の財産の状況を監査すること、③この法人の理事の業務執行の状況を監査すること、④この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出すること、⑤第 1 号から第 3 号までの規定による監査の結果、法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること、⑥前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること、⑦この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について理事会に出席して意見を述べることを定め、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している（提出-20 第 17 条）（備付-425）。

本学における監事の監査は、「学校法人東京聖徳学園 コーポレートガバナンス体制」の下、常勤監事 1 名、非常勤監事 1 名からなる監事会が監査法人と連携しながら行っている。監査室は効率的な監査を実施するため、必要に応じて監事会を補助している（備付-426）。監査は監事監査計画に基づき、主に①業務状況の監査、②財産状況の監査、③内部統制監査、④重点監査を実施している（備付-427）（備付-428）。監査の結果は、毎年度理事会に「監査報告書」として報告される。直近の令和 3（2021）年度の監査報告では、特に指摘等はなかった（備付-429）（備付-430）。附属機関での監査にあたっては、「東京聖徳学園経理規程」第 58 条に基づき、経理の適正性を確保し、経理に関する不正及び誤謬の発生を防止するため内部監査を実施している。法人の経理事務責任者（経理課長）が実査を行い、監査実施結果は報告書として経理責任者（学園事務局長）及び監事に対して報告されている（備付-431）。

また、本学では監事 2 名のうち 1 名が常勤監事として日常的に監査業務にあたっている。常勤監事の業務の執行状況等としては、決裁後の稟議書類を常勤監事がチェックし、必要に応じて当該起案部署に意見を述べている。なお、稟議決裁手続きの決裁過程においては、「学園文書処理規程」に基づき関係部署、管理部門の部課長、事務局長の確認があり、事前の相互チェックとガバナンスの仕組みが機能している（備付-182）。

また、理事長が主宰する学園部課長会、附属学校連絡会などの会議へ出席し、意見を述べるなど業務執行の状況等について監査を行っている。

さらに、毎年度末に実施している中期計画・年度計画レビュー及び次期年度計画の部門長ヒアリングに出席し、法人・大学各部門の業務の質の自己点検・評価（セルフチェック）の結果の報告を受け、部門毎の中期計画・年度計画の振り返りと次年度計画策定についても意見を述べる形で、業務監査を行っている（備付-59）（備付-61）。

財務の状況についての監査は、監査法人及び監事による会計監査を基本として実施している。監査法人による監査は、会計士総勢 5 人の体制で、年 13 回行っており、学校法人会計基準にのっとり、適切な会計処理が行われているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、本学経理規程にのっとり適正な経理処理が行われているか等、内部統制の確認、検証を含め、様々な観点から監査と検証を行っている（備付-432）。

なお、監事は期中・期末監査とも会計監査内容の報告を受ける等、監査法人と連携した体制を取っており、日常的に問題点や疑問点を相談して業務が円滑に進められるように努めている。

このような形で、独立監査人による監査が適正になされているか、並びに法人全体の会計処理が学校法人会計基準にのりつつ会計処理であるか、そして財産の状況が適切かつ妥当であるかなどを監査している。

さらに、理事会・評議員会に出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるとともに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会へ提出し、報告を行っている（備付-429）。

これらの監査によって、学校法人会計基準に基づいた経理処理の適正性や継続性、経営内容の健全性、安全性については十分に検証している。

以上のような形で本学では、監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 評議員会等の諮問機関等は、法令等に基づき運営している。

<現状>

評議員会については、寄附行為第 20 条第 4 項に評議員の定数を「19 人以上 23 人以内をもって組織する。」と定め、現員 22 人で構成しており（令和 4 年 5 月 1 日現在）、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している（提出-20 第 7 条）（備付-433）。その内訳としては、寄附行為第 24 条に定める評議員選任条項第一号（法人の職員から選任）6 名、同第二号（この法人の設置する学校の卒業者から選任）3 名、同第三号（学園長及びこの法人の設置する学校の長から選任）4 名、同第四号（この法人に功績のあった者又は学識経験者から選任）9 名である。

評議員会は、定例（3月、5月）及び臨時開催としており、臨時開催は理事長が必要と認めたとき又は評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して、評議員会の招集を請求された場合に開催することとなっている（提出-20 第20条第3項、同4項）。

評議員会は、寄附行為の規定により評議員総数の過半数の出席をもって開催運営しており、議長は、会議のつど評議員のうちから評議員会において選出することとなっている（提出-20 第20条第7項、同8項）。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第42条の規定に従い、次のとおり寄附行為第22条に定めており、理事長の諮問機関として法令等に基づき適切に運営している（備付-434）。

【学校法人東京聖徳学園 寄附行為】

（諮問事項）

第22条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業に関する中期的な計画
- (3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準
- (5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7) 合併
- (8) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 寄附金品の募集に関する事項
- (10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

また、理事長は、監事の意見を付し、毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めることとなっている（提出-20 第35条第2項）。以上のとおり、評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従う等、法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している（備付-434）。

このような形で本学では、評議員会等を法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。

[区分 基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 法令に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。

<現状>

教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、大学における教育活動等の状況やその成果に関する情報をウェブサイト上で広く社会に公表している（備付-160）。

財務情報については、私立学校法第47条第2項の規定に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿、監事の監査報告書を経理部経理課に備え置

き、在学生及びそのほかの利害関係人からの請求があった場合、その閲覧に供している。

また、毎月発行している「学園報」の7月号に事業活動収支計算書を毎年掲載し、教職員及び後援会等に配布するほか、ウェブサイト上に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務の概要、監事の監査報告書を掲載し、広く社会に公表している（備付-405）。さらに、令和元（2020）年3月に策定した自主的な行動規範であるガバナンス・コードを活用し、経営の安定性・継続性の確保、自律的なガバナンス体制の確立、教学ガバナンスの充実、及び情報の公開に努めている（備付-435）。

以上のことから、大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

【ウェブサイト「教育情報の公表」】

https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/

【ウェブサイト「財務情報の公開」】

https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/から「財務情報」を選択

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

常勤監事は、日常業務で行われる稟議決裁の決裁後に、その書類をチェックし、必要に応じ当該起案部署に意見を述べている。

また、理事長が主宰する学園部課長会議、附属学校連絡会などの会議へ出席し、意見を述べるなど業務執行の状況等について監査を行っている。

さらに、毎年度末に実施している中期計画・年度計画レビュー及び次期年度計画の部門長ヒアリングに出席し、法人・大学全部門及び全附属学校の業務の質の自己点検・評価（セルフチェック）の結果の報告を受け、部門毎の年度計画の振り返りと次年度計画策定についても、意見を述べている。これらの取り組みを通じて監事による業務監査及び財務監査のスムーズな実施を可能とする仕組みを構築しており、このことは本学のガバナンスに関する特筆すべき事項といえる。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

入学定員を充足していない学科については、社会のニーズや受験生の動向を踏まえ、教育課程の見直しにより、改善を図る。

財務計画を着実に遂行し収支均衡を目指す。また、月次決算の理事長への報告体制を確立させるとともに、月次試算表の早期完成を目指し、仕組みの構築を行っていく。

また、より一層、経理システム、資産管理システムの充実を計り、理解しやすい学校会計報告書等を作成し、監事による監査業務の支援体制の強化を図るとともに、監査機能や監査内容を明確にする。

改善計画の実行状況

入学定員を充足していない学科については、日頃より多くの志願者を獲得すべく高校生及び受験生の将来志向や動向について調査・分析し、カリキュラムをはじめとする教育内容の見直しや、確実な就職への道筋の構築など魅力ある大学づくりの検討、改革を進めている。多様な機会を通じた学生募集活動に教職員が一体となって取り組んでおり、引き続き、各種方策の充実や実効性の向上に努めるとともに、①資料請求者等への接触の拡大、②オープンキャンパス来校者数の増大、③イベント参加者数の拡大を大きな柱として接合者の拡大と歩留率の向上を図っている。

児童学部児童学科は、令和3（2021）年度から入学定員を500名（昼間主490名、夜間主10名）から430名（昼間主420名、夜間主10名）に変更したが入学定員を充足することは出来ていない。そこで、令和4（2022）年4月から、伝統ある児童学部の実績を踏まえて、「新しい時代」における乳幼児の保育・幼児教育、小学校教育の諸課題に先進的に対応するために、生涯にわたる人間形成の多面的な営みについての認識を深め、建学の理念「和」に基づく豊かな人間性、時代の変化・課題に対応できる学際的教養、児童学・教育学・スポーツ科学等の高い専門性と実践力を備えた人材を育成し、教育界及び社会の発展に一層貢献することを目的として教育学部児童学科、教育学科へと改組を行った。この改組にあたり、教育学部児童学科、教育学科への改組の前身となる児童学部児童学科から移行する入学定員のうち15名について、近年学生からも人気があり、特色ある教育の展開により志願者が急増している文学部文学科へと振り分け、学部としての入学定員を430名から415名へと削減している。

また、この改組と並行して、他大学にはない本学独自の多様性のある学びを分かりやすく可視化するために、ブログを定期的に更新し、児童学科と教育学科のそれぞれの学科の特性・特色に応じた教育内容や各種行事等、動画も活用して学科の魅力の広報に努めたほか、学部として効果的に高校訪問を行うため、地域別の重点校を分析、明確化するなど、入学者確保に向けた取り組みを進めている。その結果、ウェブサイトのアクセス数の増加、ウェブサイト滞在時間の増加等の効果が出ている。今後も、教育内容や魅力について学科・コースごとに詳細に案内し、令和2（2020）年3月卒業生実績までで、幼稚園教諭就職者数は8年連続で全国1位、保育士就職者数は15年連続で全国1位（備付-436）であることや、競合大学との違いについて明確に伝える広報を行い、入学者の確保に努めている。

音楽学部では、令和2（2020）年4月に既存の演奏学科、音楽総合学科の2学科を改組し、音楽学部音楽学科の1学科体制とした。この改組は、本学の位置する千葉県の高등학교では、吹奏楽や合唱などの部活動が他県と比べて盛んに行われ、多くの音楽愛好層が存在していることに着目し、これらの高校生をターゲットとして入学者を確保すべく、高校生のニーズに合った音楽学部へと転換するために行ったものである。これまでの音楽学部（演奏学科、音楽総合学科）では、ピアノや楽器などのコースごとに決められた科目を学習するシステムになっていたが、それに対して新しい音楽学部（音楽学科）では、専門的に深く学ぶ、広く楽しく学ぶなど、自分に合った形でさまざまに学びをカスタマイズできる仕組み（メジャー制）としている。これらの教育内容について、ウェブサイトや高校での出張授業、高校訪問で広く認知させ、オープンキャンパスで多くの高校生の動員を図

り、入学者の確保に注力してきたが、定員確保には至らなかった。今後もウェブサイトを活用して、学びの内容や学生生活が見えるように定期的に情報を発信すると同時に、オープンキャンパス、各種演奏会、公開講座等における丁寧な説明と詳細な情報提供により学科の魅力の周知を行っていく。また体験レッスンや継続的なアドヴァイスレッスン等のほか、地方においては出張レッスン、出前授業によって学生の確保に努めていく。

財務計画の遂行状況においては、主な施策の中で、人事計画に基づいた人件費の抑制、会計システムを活用した予算管理等の充実により、費用の削減を実現している。月次試算表の作成においては、システムを活用した業務の効率化、期日管理の徹底等により、早期の完成に至っている。

また、監事による監査業務においては、年度初めに策定した監査計画に従い、その職務を適切に遂行するとともに、監査法人及び内部監査と連携して、より一層の監査機能の強化を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

大学を取巻く環境の変化のスピードはめまぐるしく、その変化のスピードに対応できるような大学の意思決定の仕組みや、理事長・学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築及び運営を行っていくことが今後の課題である。

今後は、従来から実施してきた PDCA サイクルによる継続的な検証・改善をより組織的かつ効率的に行うことにより、意思決定及び運営機能の更なる質の向上と効率化を図っていく。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：ミッションと教育の効果	
A ミッション	
ミッション・教育理念についての印刷物等	1.ウェブサイト「建学の精神」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/philosophy/ 2.学生便覧 2021 p.16 3.総合案内 2022 p.4 4.学生手帳 2021 p.5
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	13.聖徳大学専門職大学院学則 13.聖徳大学大学院学則 12.聖徳大学学則 12.聖徳大学通信教育部学則
教育目的・目標についての印刷物等	2.学生便覧 2021 p.150 8.大学院学生便覧 p.44 9.ウェブサイト「聖徳の人間教育」 https://www.seitoku-u.ac.jp/gakuen/wa0801/human-nature/
学習成果を示した印刷物等	5. 三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部) 6.ウェブサイト「三つの方針(大学)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/ ウェブサイト「三つの方針(大学院)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/ 11.学習成果と指標の関係図
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	10.聖徳大学 教育の内部質保証実施規程 14.聖徳大学 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	5. 三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部) 6.ウェブサイト「三つの方針(大学)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/ ウェブサイト「三つの方針(大学院)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/ 7.教育課程(履修要項) 令和3年度(大学) pp.3-5

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	5. 三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部) 6. ウェブサイト「三つの方針 (大学)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/ ウェブサイト「三つの方針 (大学院)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/ 7. 教育課程 (履修要項) 令和3年度 (大学) pp.3-5
入学者受入れの方針に関する印刷物等	5. 三つのポリシー (聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部) 6. ウェブサイト「三つの方針 (大学)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/ ウェブサイト「三つの方針 (大学院)」 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_g/ 7. 教育課程 (履修要項) 令和3年度 (大学) pp.3-5 19. 入学試験要項一式 2022年度
シラバス ■ 令和3年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	15. ウェブサイト「令和3年度 シラバス」 https://smile.seitoku.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 17. シラバス・レポート課題集 https://seitoku.libra.jp.com/#/home?vtype=shelf&ctype=all&sort=setting&page=1&tags=4&order=desc 16. 令和3年度 履修と学習の手引 (通信教育部)
学年暦 ■ 令和3年度	2. 学生便覧 2021 (大学) p.26, 27 8. 学生便覧 2021 (大学院) p.18, 19 4. 学生手帳 2021 p.14～
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	2. 学生便覧 2021 4. 学生手帳 2021 16. 令和3年度 履修と学習の手引 (通信教育部) 17. シラバス・レポート課題集
大学案内 ■ 令和3年度入学者用及び令和4年度入学者用の2年分 ■	3. 総合案内 2021 3. 総合案内 2022
募集要項・入学願書 ■ 令和3年度入学者用及び令和4年度入学者用の2年分	19. 入学試験要項一式 2021年度 19. 入学試験要項一式 2022年度

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去5年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]	書式1.活動区分資金収支計算書(学校法人全体) 書式2.事業活動収支計算書の概要 書式3.貸借対照表の概要(学校法人全体) 書式4.財務状況調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)計算書類(決算書)の該当部分	21.平成29年度資金収支計算書・資金収支内訳表 22.平成30年度資金収支計算書・資金収支内訳表 23.平成31年度資金収支計算書・資金収支内訳表 24.令和2年度資金収支計算書・資金収支内訳表 25.令和3年度資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書 ■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)計算書類(決算書)の該当部分	26.平成29年度活動区分資金収支計算書 27.平成30年度活動区分資金収支計算書 28.平成31年度活動区分資金収支計算書 29.令和2年度活動区分資金収支計算書 30.令和3年度活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)計算書類(決算書)の該当部分	31.平成29年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 32.平成30年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 33.平成31年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 34.令和2年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 35.令和3年度事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
貸借対照表 ■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)計算書類(決算書)の該当部分	36.平成29年度貸借対照表 37.平成30年度貸借対照表 38.平成31年度貸借対照表 39.令和2年度貸借対照表 40.令和3年度貸借対照表
事業報告書 ■ 過去1年間(令和3年度)	41.令和3年度事業報告書
事業計画書/予算書 ■ 認証評価を受ける年度(令和4年度)	42.令和4年度事業計画書 43.令和4年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 大学設置法人の長のリーダーシップ	
理事会議事録(写し) 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	44.令和元年度 理事会議事録(写し) 45.令和2年度 理事会議事録(写し) 46.令和3年度 理事会議事録(写し)

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
寄附行為等	20.学校法人東京聖徳学園寄附行為
中期計画	47. 聖徳大学 中期計画 (2020~2025)
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録 (写し) ■ 過去3年間 (令和元年度~令和3年度)	48.令和元年度 教授会議事録 (写し) 49.令和2年度 教授会議事録 (写し) 50.令和3年度 教授会議事録 (写し)
C ガバナンス	
評議員会議事録 (写し) ■ 過去3年間 (令和元年度~令和3年度)	51.令和元年度 評議員会議事録 (写し) 52.令和2年度 評議員会議事録 (写し) 53.令和3年度 評議員会議事録 (写し)

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和3年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和4年度に改組等で大幅な変更があった場合、令和4年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和3年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：ミッションと教育の効果	
A ミッション	
地域・社会の各種団体、海外の諸機関との協定書等	24.連携協定一覧 25.協定書（UR 都市機構） 26.カナダ プリンス・エドワード・アイランド大学との協定書
B 教育の効果	
学則において別に定めるとした全規程	454.学校法人東京聖徳学園 規程集
C 内部質保証	
過去 5 年間（平成 29 年度～令和 3 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	437.令和 3 年度 自己評価書 84.ウェブサイト「自己点検・評価の総括」 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/R2_daigaku_jikotenken.pdf
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	88.令和 3 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録（20211019）
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	聖徳大学 教育の内部質保証実施規程（提出 10） 41.内部質保証チェックシート 97.内部質保証に関するヒアリング結果のまとめ（2021 年度） 92.学科における自己点検・評価による内部質保証（教育の質向上のための取り組み） 93.教育の内部質保証の取り組み－学習者目線での学習成果の可視化・体系化－
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	62.学習成果の測定・評価のための提供データ 95.社会福祉学科_科目群 GPA の個人 F B 資料 96.社会福祉学科_ラーニングアウトカムズの活用方法 137.児童学科 卒業研究ルーブリック 138.児童学科 実習ルーブリック 139.教職課程ポートフォリオ 140.心理学科 学習成果ルーブリック 141.心理学科 フィールド学習ルーブリックとその分析結果 142.心理学科 卒論・3 年次ゼミルーブリック 143.社会福祉学科 学士カールーブリック 144.社会福祉学科 グループワークルーブリック 145.社会福祉学科 コンピテンシー評価尺度 146.文学部 学習到達ルーブリック 147.文学部 卒業研究ルーブリック 150.音楽学部音楽学科 学びの記録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	110.2021 年度春学期_教養科目アンケート結果集計 155.2021 卒業生の意識調査報告 令和3年調査報告結果 372. 2021 卒業生の意識調査報告 令和3年調査報告結果 ウェブサイト「卒業生の意識調査結果報告」 http://kanon.seitoku.ac.jp/ir/wp-content/uploads/2021/07/2021sotugyousei.pdf
(大学院関係) 学位論文審査基準を示す資料	438.学位論文審査基準
(大学院関係) 研究指導の内容・方法、年間スケジュールを示す資料	大学院学生便覧 2021 pp.109~137 (提出6)
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	372. 2021 卒業生の意識調査報告 令和3年調査報告結果 ウェブサイト「卒業生の意識調査結果報告」 http://kanon.seitoku.ac.jp/ir/wp-content/uploads/2021/07/2021sotugyousei.pdf 274.学生に対する直接のヒアリング結果 2021
就職先からの卒業生に対する評価結果	62.学習成果の測定・評価のための提供データ 163.実習病院に就職した学生の評価 164.心理・福祉学部社会福祉学科 卒業生及び卒業生の上司に対するヒアリング報告書 165. 卒業生の上司ヒアリング結果報告・卒業生ヒアリング結果報告
卒業生アンケートの調査結果	372. 2021 卒業生の意識調査報告 令和3年調査報告結果 ウェブサイト「卒業生の意識調査結果報告」 http://kanon.seitoku.ac.jp/ir/wp-content/uploads/2021/07/2021sotugyousei.pdf
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	196.令和4年度 入学手続きについてのお願い 197.令和4年度 入寮の手引き 198.パソコン準備のお願い 201.学科ブログ「合格者限定サイト」
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	202.入学前プログラム・オンライン交流会の実施について 204.音楽学部音楽学科 入学前課題と入学後の学びデータ (楽典) 199.学部スタディ・プログラム 205.看護学部「学問サキドリプログラム」の検証と成果
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	207.2021 年4月実施新入生オリエンテーション Moodle 画面 208.児童学部児童学科 オンライン FC (Moodle 画像) 209.児童学部児童学科 新入生オリ用教務説明資料 210.社会福祉学科 新入生オリエンテーション動画タイトルリスト 214.児童学部児童学科 在学生オリエンテーション (保育士コース) 計画表 215 看護学部看護学科 保健師国家試験に関するブログ記事 https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2020/07/31/05-35/ 216.文学部文学科 在学生オリエンテーションプログラム 148.文学部文学科 資格検定等のロードマップ

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	149. 文学部文学科 マイ・アトラス
学生支援のための学生の個人情報 を記録する様式	156. SEITOKU Design Chart Guide 2021 (クラス担任用・学生配布用)
進路一覧表等 ■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	439. 就職先一覧 ウェブサイト https://career.seitoku.ac.jp/employment-list/
GPA等の成績分布	62. 学習成果の測定・評価のための提供データ
学生による授業評価票及びその評価結果	79. 授業アンケート(学部・短大) 80. 授業アンケート集計結果 81. 学生による授業アンケート—結果の考察
社会人受入れについての印刷物等	278. 社会人特別入試とアスリート・セカンドキャリア支援特別奨学推薦
海外留学希望者に向けた印刷物等	学生便覧 2021 pp.145～146 (提出2)
留学生の受入れについての印刷物等	入学試験要項一式 2022年度(提出18)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書[様式24] (令和4年5月1日現在) ■ 教育研究業績書[様式25] (過去5年間(平成29年度～令和3年度))	様式24 教員個人調書 様式25 教育研究業績書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	440. ウェブサイト 情報公表—教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報 http://www.seitoku.jp/daigaku/kyoinfd/gaka.html 460. 令和元年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要 461. 令和2年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要 332. 令和3年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度(令和4年5月1日現在)	441. 専任教員の年齢構成表 (認証評価を受ける年度(令和4年5月1日現在)) 442. ウェブサイト 情報公表—教員数及び教員の学位保有状況 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-3)-3_kyouin_suu_gakui.pdf
外部研究資金の獲得状況一覧表[様式26] ■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	様式26. 外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	460. 令和元年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要 461. 令和2年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要 332. 令和3年度聖徳大学・聖徳大学短期大学部研究紀要
FD活動の記録 ■ 過去3年間(令和元年度	443. 令和元年度 秋学期 全学FD・SD研修会記録 191. 令和2年度 秋学期 全学FD・SD研修会記録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
～令和3年度)	192.令和3年度 春学期 全学FD・SD 研修会記録 193.令和3年度 秋学期 全学FD 研修会記録
SD活動の記録	443.令和元年度 秋学期 全学FD・SD 研修会記録
■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	191.令和2年度 秋学期 全学FD・SD 研修会記録 192.令和3年度 春学期 全学FD・SD 研修会記録
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	373.校地校舎一覧 374.校舎平面図
■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	
図書館、学習資源センターの概要	184.聖徳大学川並弘昭記念図書館 ウェブサイト http://www.seitoku.jp/lib/index.html
■ 平面図等(冊子等も可)	375. 図書館平面図 186. LIBRARY 利用案内
附属施設の概要(大学設置基準第39条関係施設)	444.各附属学校パンフレット
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	379.ネットワーク機器配置図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	397. コンピュータ教室一覧 ウェブサイト http://kanon.seitoku.ac.jp/media/?page_id=338 374.校舎平面図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	404.聖徳へのご寄付について ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/donation/
財産目録及び計算書類	445.平成29年度 財産目録及び決算報告書
■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)	446.平成30年度 財産目録及び決算報告書 447.平成31年度 財産目録及び決算報告書 448.令和2年度 財産目録及び決算報告書 449.令和3年度 財産目録及び決算報告書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 大学設置法人の長のリーダーシップ	
大学設置法人の長の履歴書	450.大学設置法人の長の履歴書
■ 認証評価を受ける年度(令和4年5月1日現在)	
学校法人実態調査表(写し)	451.令和元年度 学校法人実態調査表
■ 過去3年間(令和元年度～令和3年度)	452.令和2年度 学校法人実態調査表 453.令和3年度 学校法人実態調査表
諸規程集	454.学校法人東京聖徳学園 規程集
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	[様式24] 学長の個人調書
■ 教員個人調書[様式24](令和4年5月1日現在)	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間(平成29年度～令和3年度)の教育研究業績書 [様式25]	
各種委員会の開催実績 [様式26] ■ 過去1年間(令和3年度)	[様式26] 各種委員会の開催実績
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去5年間(平成29年度～令和3年度)	455.平成29年度 監査報告書 456.平成30年度 監査報告書 457.平成31年度 監査報告書 458.令和2年度 監査報告書 429.令和3年度 監査報告書

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料(例えば、取組み自体を行っていない場合等)については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和3年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和4年度に改組等で大幅な変更があった場合、令和4年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和3年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。

基礎データ

聖徳大学

様式	資料名
11	大学の概要
12	学生数(入学・収容定員)
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	年間履修登録単位数の上限
16	年間修得単位状況
17	各種施設の状況
18	授業科目の専任・兼任担当状況
19	奨学金給付・貸与状況
20	理事会の開催状況
21	評議員会の開催状況
22	情報の公表・公開状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～④)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～22(様式14を除く)は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含

大学の概要

様式11

(令和4年5月1日現在)

事項	項目	記入欄	備考
大学の名称		聖徳大学	
学校本部の所在地		千葉県松戸市岩瀬550	
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地
	教育学部 児童学科 昼間主コース 夜間主コース	令和4年度 令和4年度	千葉県松戸市岩瀬550
	教育学部 昼間主コース 夜間主コース	令和4年度 令和4年度	同上
	児童学部 児童学科 昼間主コース 夜間主コース	平成20年度 平成20年度	同上
	心理・福祉学部 心理学科 社会福祉学科	平成24年度 平成24年度	同上
	文学部 文学科	平成25年度	同上
	人間栄養学部 人間栄養学科	平成22年度	同上
	看護学部 看護学科	平成26年度	同上

教育研究組織	音楽学部 音楽学科 演奏学科 音楽総合学科	令和2年度 平成20年度 平成20年度	同上	
	通信教育部 教育学部 児童学科 教育学科	令和4年度 令和4年度	同上	
	児童学部 児童学科	平成20年度	同上	
	心理・福祉学部 心理学科 社会福祉学科	平成24年度 平成24年度	同上	
	文学部 文学科	平成25年度	同上	
	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
児童学研究科 児童学専攻 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成10年度 平成12年度	千葉県松戸市岩瀬550		
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成16年度 平成16年度	同上		

大学院課程	言語文化研究科 日本文化専攻 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成10年度 平成12年度	同上	
	英米文化専攻 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成10年度 平成12年度	同上	
	人間栄養学研究科 人間栄養学専攻 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成15年度 平成15年度	同上	
	看護学研究科 看護学専攻 修士課程(M)	平成30年度	同上	
	音楽文化研究科 音楽表現専攻 博士前期課程(M) 音楽教育専攻 博士前期課程(M) 音楽専攻 博士後期課程(D)	平成14年度 平成14年度 平成16年度	同上	
	児童学研究科 児童学専攻(通信教育) 博士前期課程(M) 博士後期課程(D)	平成11年度 平成15年度	同上	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	教職研究科 教職実践専攻 専門職学位課程	平成21年度	千葉県松戸市岩瀬550	

別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
	〇〇専攻科 △△別科			

学生募集停止中の学部・研究科等 児童学部児童学科(令和4年度学生募集停止, 在学生数1,002人)、音楽学部演奏学科(令和2年度学生募集停止, 在学生数10人)、音楽学部音楽総合学科(令和2年度学生募集停止, 在学生14人)、通信教育部児童学部児童学科(令和4年度学生募集停止, 在学生数488人)

学部・学科等の名称	専任教員等					基準数	うち教授数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
教育学部 児童学科(昼間主コース)	19人	8人	4人	0人	31人	15人	8人	3人	8人	7.5人	
教育学部 児童学科(夜間主コース)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0.0人	
教育学部 教育学科(昼間主コース)	9人	5人	1人	0人	15人	6人	3人	0人	35人	2.6人	
教育学部 教育学科(夜間主コース)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0.0人	
児童学部 児童学科(昼間主コース)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	83人	0.0人	
児童学部 児童学科(夜間主コース)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	12人	0.0人	
心理・福祉学部 心理学科	5人	5人	2人	0人	12人	6人	3人	1人	10人	20.2人	
心理・福祉学部 社会福祉学科	7人	7人	3人	0人	17人	8人	4人	3人	23人	19.0人	
文学部 文学科	12人	10人	2人	0人	24人	10人	5人	0人	28人	16.1人	
人間栄養学部 人間栄養学科	12人	7人	4人	1人	24人	13人	7人	13人	17人	23.3人	
看護学部 看護学科	16人	7人	8人	0人	31人	12人	6人	2人	7人	10.8人	
音楽学部 音楽学科	16人	8人	1人	0人	25人	10人	5人	1人	28人	3.0人	
音楽学部 演奏学科	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0.0人	
音楽学部 音楽総合学科	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0.0人	
その他の組織等	12人	12人	3人	0人	27人	—	—	1人	7人	0.0人	
通信教育部 教育学部 児童学科	0人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人	52人	0.0人	※専任教員数は通学課程に含む
通信教育部 教育学部 児童学科	0人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人	0人	0.0人	※専任教員数は通学課程に含む
通信教育部 心理・福祉学部 心理学科	0人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人	43人	0.0人	※専任教員数は通学課程に含む
通信教育部 心理・福祉学部 社会福祉学科	0人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人	19人	0.0人	※専任教員数は通学課程に含む
通信教育部 文学部 文学科	0人	0人	0人	0人	0人	4人	2人	0人	39人	0.0人	※専任教員数は通学課程に含む
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	44人	22人	—	—	—	
計	108人	69人	28人	1人	206人	144人	73人	24人	413人	15.6人	

学士課程

※専任教員数は通学課程に含む
 ※専任教員数は通学課程に含む
 ※専任教員数は通学課程に含む
 ※専任教員数は通学課程に含む
 ※専任教員数は通学課程に含む

教員組織

学士課程 (専門職学科等含む)	専任教員等															非常勤 教員	専任教員一 人あたりの 在籍学生数	備 考		
	学部・学科等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専任 教員	うち実務家専任教員数				基準数	うち教 授数	うち実 務家教 員数	うち2項該 当数				うちみなし 専任教員 数	助手
								うち教 授数	うち実 務家専 任教員 数	うち2項 該当数	うちみなし 専任教員 数									
〇〇学部〇〇学科	人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人		
△△課程	人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人		
〇〇学部〇〇専門職学科 (大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	—	—	—		
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		

大学院課程	研究指導教員及び研究指導補助教員															助手	非常勤 教員	備 考
	研究科・専攻等の名称	研究指導教員		研究指導補 助教員	計	研究指導教 員基準数		研究指導補助 教員基準数	基準数計									
		うち教授数	うち教授数			うち教授数	うち教授数											
児童学研究科 児童学専攻 博士前期課程(M)	12人	11人	8人	20人	5人	4人	5人	10人	0人	10人								
児童学研究科 児童学専攻 博士後期課程(D)	11人	11人	2人	13人	3人	2人	3人	6人	0人	1人								
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 博士前期課程(M)	5人	4人	2人	7人	3人	2人	2人	5人	0人	7人								
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 博士後期課程(D)	3人	3人	2人	5人	2人	2人	3人	5人	0人	0人								
言語文化研究科 日本文化専攻 博士前期課程(M)	10人	7人	3人	13人	3人	2人	2人	5人	0人	1人								
言語文化研究科 日本文化専攻 博士後期課程(D)	5人	5人	2人	7人	3人	2人	2人	5人	0人	1人								
言語文化研究科 英米文化専攻 博士前期課程(M)	5人	4人	1人	6人	3人	2人	2人	5人	0人	0人								
言語文化研究科 英米文化専攻 博士後期課程(D)	3人	3人	2人	5人	3人	2人	2人	5人	0人	1人								
人間栄養学研究科 人間栄養学専攻 博士前期課程(M)	10人	9人	5人	15人	4人	3人	2人	6人	0人	5人								
人間栄養学研究科 人間栄養学専攻 博士後期課程(D)	7人	7人	0人	7人	4人	3人	2人	6人	0人	2人								
看護学研究科 看護学専攻 修士課程(M)	7人	7人	9人	16人	6人	3人	6人	12人	0人	4人								
音楽文化研究科 音楽表現専攻 博士前期課程(M)	13人	10人	2人	15人	4人	3人	2人	6人	0人	32人								
音楽文化研究科 音楽教育専攻 博士前期課程(M)	4人	4人	2人	6人	4人	3人	2人	6人	0人	0人								
音楽文化研究科 音楽専攻 博士後期課程(D)	8人	8人	7人	15人	5人	4人	3人	8人	0人	1人								
通信教育部 児童学研究科 児童学専攻 博士前期課程(M)	12人	11人	8人	20人	5人	4人	5人	10人	0人	13人								
通信教育部 児童学研究科 児童学専攻 博士後期課程(D)	11人	11人	2人	13人	3人	2人	3人	6人	0人	1人								
計	126人	115人	57人	183人	63人	45人	48人	106人	0人	79人								

専門職学位課程	専任教員															助手	非常勤 教員	備 考
	研究科・専攻等の名称	専任教員				基準数	うち実務家専任教員数											
		うち教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員 数	うち教授数		うち実務家 教員数	うちみなし 教員数										
教職研究科教職実践専攻	17人	16人	6人	0人	15人	8人	6人	0人	0人	10人								
計	17人	16人	6人	0人	15人	8人	6人	0人	0人	10人								

校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
	校舎敷地面積	—	0 m ²	57,732.61 m ²	0 m ²	57,732.61 m ²	聖徳大学短期大学部(必要面積4,200m ²)と共用	
	運動場用地	—	0 m ²	32,238.00 m ²	0 m ²	32,238.00 m ²		
	校地面積計	41,450 m ²	0 m ²	89,970.61 m ²	0 m ²	89,970.61 m ²	借用面積: 405.61 m ² 借用期間: 30年	
その他	—	0 m ²	7,770.40 m ²	0 m ²	7,770.40 m ²			
校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	聖徳大学短期大学部(必要面積4,350m ²)と共用	
	校舎面積計	27,402 m ²	12,870.35 m ²	82,949.24 m ²	2,151.00 m ²	97,970.59 m ²		
	教員研究室	学部・研究科等の名称	室数					
		教職研究科	16	室				
		教育学部	34	室				
		心理・福祉学部	25	室				
		文学部	18	室				
		人間栄養学部	19	室				
		看護学部	27	室				
		音楽学部	15	室				
その他の組織等	17	室						
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体	
	教室等施設	84 室	106 室	72 室	8 室	2 室		
	サテライトキャンパス等	0 室	0 室	0 室	0 室	0 室		
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数					
	川並弘昭記念図書館	4,764.98 m ²	820 席					
	サテライトキャンパス	0 m ²	0 席					
	図書館等の名称	図書[うち外国書]	学術雑誌[うち外国書]		電子ジャーナル[うち国外]		大学全体	
	川並弘昭記念図書館	547,261 [78,534] 冊	3,134 [658] 冊		141 [140] 種			
	サテライトキャンパス	0 [0] 冊	0 [0] 冊		0 [0] 種			
	計	547,261 [78,534] 冊	3,134 [658] 冊		141 [140] 種			
体育館	面積							
	2,787.16 m ²							

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。

- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考」欄に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6、並びに「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び学士課程（専門職学科等）においては、1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」または「学士課程（専門職学科等）」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員数を「備考欄」に記入してください。
実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。

- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部(昼間主コース)	児童学科	志願者数					445	71.4%	
		合格者数					403		
		入学者数(A)					232		
		入学定員(B)					325		
		入学定員充足率(A/B)					71.4%		
		在籍学生数(C)					232		
		収容定員(D)					325		
	収容定員充足率(C/D)					71.4%			
	教育学科	志願者数					122	48.8%	
		合格者数					104		
		入学者数(E)					39		
		入学定員(F)					80		
		入学定員充足率(E/F)					48.8%		
		在籍学生数(G)					39		
収容定員(H)						80			
収容定員充足率(G/H)					48.8%				
(昼間主コース) 児童学部	児童学科	志願者数	688	728	820	662		66.5%	令和4年度学生募集停止
		合格者数	592	630	698	577			
		入学者数(A)	329	343	377	270			
		入学定員(B)	600	490	490	420			
		入学定員充足率(A/B)	54.8%	70.0%	76.9%	64.3%			
		在籍学生数(C)	1,576	1,421	1,374	1,300	975		
		収容定員(D)	2,440	2,330	2,220	2,023	1,406		
		収容定員充足率(C/D)	64.6%	61.0%	61.9%	64.3%	69.3%		
教育学部(昼間主コース) 合計	志願者数	688	728	820	662	567	66.6%		
	合格者数	592	630	698	577	507			
	入学者数(I)	329	343	377	270	271			
	入学定員(J)	600	490	490	420	405			
	入学定員充足率(I/J)	54.8%	70.0%	76.9%	64.3%	66.9%			
	在籍学生数(K)	1,576	1,421	1,374	1,300	1,246			
	収容定員(L)	2,440	2,330	2,220	2,023	1,811			
	収容定員充足率(K/L)	64.6%	61.0%	61.9%	64.3%	68.8%			

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
教育学部 (昼間主)	児童学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
	教育学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
児童学部 (昼間主)	児童学科	入学者数(3年次)	6	6	9	8	8	
		入学定員(3年次)	20	20	20	3	3	
教育学部(昼間主) 合計		入学者数(3年次)	6	6	9	8	8	
		入学定員(3年次)	20	20	20	3	3	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部(夜間主コース)	児童学科	志願者数					8	57.1%	
		合格者数					5		
		入学者数(A)					4		
		入学定員(B)					7		
		入学定員充足率(A/B)					57.1%		
		在籍学生数(C)					4		
		収容定員(D)					7		
	収容定員充足率(C/D)					57.1%			
	教育学科	志願者数					2	33.3%	
		合格者数					2		
		入学者数(E)					1		
		入学定員(F)					3		
		入学定員充足率(E/F)					33.3%		
		在籍学生数(G)					1		
収容定員(H)						3			
収容定員充足率(G/H)					33.3%				
(夜間主コース) 児童学部	児童学科	志願者数	18	19	11	22		85.0%	令和4年度学生募集停止
		合格者数	15	18	9	18			
		入学者数(A)	12	9	5	8			
		入学定員(B)	10	10	10	10			
		入学定員充足率(A/B)	120.0%	90.0%	50.0%	80.0%			
		在籍学生数(C)	36	43	44	38	27		
		収容定員(D)	50	50	50	47	34		
		収容定員充足率(C/D)	72.0%	86.0%	88.0%	80.9%	79.4%		
教育学部(夜間主コース) 合計		志願者数	18	19	11	22	10	78.0%	
		合格者数	15	18	9	18	7		
		入学者数(I)	12	9	5	8	5		
		入学定員(J)	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率(I/J)	120.0%	90.0%	50.0%	80.0%	50.0%		
		在籍学生数(K)	36	43	44	38	32		
		収容定員(L)	50	50	50	47	44		
		収容定員充足率(K/L)	72.0%	86.0%	88.0%	80.9%	72.7%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
教育学部 (夜間主)	児童学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
	教育学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
児童学部 (夜間主)	児童学科	入学者数(3年次)	2	7	2	2	3	
		入学定員(3年次)	5	5	5	2	2	
教育学部(夜間主) 合計		入学者数(3年次)	2	7	2	2	3	
		入学定員(3年次)	5	5	5	2	2	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理・福祉学部	心理学科	志願者数	109	174	225	261	205	95.3%	
		合格者数	93	135	130	149	142		
		入学者数(A)	38	59	65	58	66		
		入学定員(B)	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率(A/B)	63.3%	98.3%	108.3%	96.7%	110.0%		
		在籍学生数(C)	144	151	190	215	242		
		収容定員(D)	244	244	244	244	244		
	収容定員充足率(C/D)	59.0%	61.9%	77.9%	88.1%	99.2%			
	社会福祉学科	志願者数	129	186	212	211	223	95.0%	
		合格者数	114	151	162	169	173		
		入学者数(E)	61	79	85	70	85		
		入学定員(F)	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率(E/F)	76.3%	98.8%	106.3%	87.5%	106.3%		
		在籍学生数(G)	248	242	263	278	323		
収容定員(H)		330	330	330	330	330			
収容定員充足率(G/H)	75.2%	73.3%	79.7%	84.2%	97.9%				
心理・福祉学部 合計	志願者数	238	360	437	472	428	95.1%		
	合格者数	207	286	292	318	315			
	入学者数(I)	99	138	150	128	151			
	入学定員(J)	140	140	140	140	140			
	入学定員充足率(I/J)	70.7%	98.6%	107.1%	91.4%	107.9%			
	在籍学生数(K)	392	393	453	493	565			
	収容定員(L)	574	574	574	574	574			
	収容定員充足率(K/L)	68.3%	68.5%	78.9%	85.9%	98.4%			

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
心理・福祉学部	心理学科	入学者数(3年次)	1	1	3	2	3	
		入学定員(3年次)	2	2	2	2	2	
	社会福祉学科	入学者数(3年次)	4	4	2	4	8	
		入学定員(3年次)	5	5	5	5	5	
心理・福祉学部 合計		入学者数(3年次)	5	5	5	6	11	
		入学定員(3年次)	7	7	7	7	7	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学部	文学科	志願者数	195	354	399	519	334	95.7%	
		合格者数	125	173	182	195	197		
		入学者数(A)	66	104	93	105	100		
		入学定員(B)	95	95	95	95	110		
		入学定員充足率(A/B)	69.5%	109.5%	97.9%	110.5%	90.9%		
		在籍学生数(C)	221	277	304	352	387		
		収容定員(D)	392	392	392	392	407		
		収容定員充足率(C/D)	56.4%	70.7%	77.6%	89.8%	95.1%		
文学部 合計		志願者数	195	354	399	519	334	95.7%	
		合格者数	125	173	182	195	197		
		入学者数(I)	66	104	93	105	100		
		入学定員(J)	95	95	95	95	110		
		入学定員充足率(I/J)	69.5%	109.5%	97.9%	110.5%	90.9%		
		在籍学生数(K)	221	277	304	352	387		
		収容定員(L)	392	392	392	392	407		
		収容定員充足率(K/L)	56.4%	70.7%	77.6%	89.8%	95.1%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
文学部	文学科	入学者数(3年次)	2	0	0	3	3	
		入学定員(3年次)	6	6	6	6	6	
文学部 合計		入学者数(3年次)	2	0	0	3	3	
		入学定員(3年次)	6	6	6	6	6	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間栄養学部	人間栄養学科	志願者数	452	434	329	312	276	75.1%	
		合格者数	359	349	250	244	232		
		入学者数(A)	147	180	141	114	112		
		入学定員(B)	200	200	200	160	160		
		入学定員充足率(A/B)	73.5%	90.0%	70.5%	71.3%	70.0%		
		在籍学生数(C)	639	637	602	570	559		
		収容定員(D)	840	840	840	785	730		
		収容定員充足率(C/D)	76.1%	75.8%	71.7%	72.6%	76.6%		
人間栄養学部 合計		志願者数	452	434	329	312	276	75.1%	
		合格者数	359	349	250	244	232		
		入学者数(I)	147	180	141	114	112		
		入学定員(J)	200	200	200	160	160		
		入学定員充足率(I/J)	73.5%	90.0%	70.5%	71.3%	70.0%		
		在籍学生数(K)	639	637	602	570	559		
		収容定員(L)	840	840	840	785	730		
		収容定員充足率(K/L)	76.1%	75.8%	71.7%	72.6%	76.6%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
人間栄養学部	人間栄養学科	入学者数(3年次)	6	7	6	8	9	
		入学定員(3年次)	20	20	20	5	5	
人間栄養学部 合計		入学者数(3年次)	6	7	6	8	9	
		入学定員(3年次)	20	20	20	5	5	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	267	340	274	227	248	105.0%	
		合格者数	147	144	140	163	173		
		入学者数(A)	77	93	86	72	92		
		入学定員(B)	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率(A/B)	96.3%	116.3%	107.5%	90.0%	115.0%		
		在籍学生数(C)	303	306	341	323	335		
		収容定員(D)	320	320	320	320	320		
		収容定員充足率(C/D)	94.7%	95.6%	106.6%	100.9%	104.7%		
看護学部 合計		志願者数	267	340	274	227	248	105.0%	
		合格者数	147	144	140	163	173		
		入学者数(I)	77	93	86	72	92		
		入学定員(J)	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率(I/J)	96.3%	116.3%	107.5%	90.0%	115.0%		
		在籍学生数(K)	303	306	341	323	335		
		収容定員(L)	320	320	320	320	320		
		収容定員充足率(K/L)	94.7%	95.6%	106.6%	100.9%	104.7%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
看護学部	看護学科	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
看護学部 合計		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
音楽学部	演奏学科	志願者数	21	21				25.6%	令和2年度学生募集停止
		合格者数	20	19					
		入学者数(A)	11	12					
		入学定員(B)	45	45					
		入学定員充足率(A/B)	24.4%	26.7%					
		在籍学生数(C)	50	44	24	18	10		
		収容定員(D)	186	186	141	94	46		
		収容定員充足率(C/D)	26.9%	23.7%	17.0%	19.1%	21.7%		
	音楽総合学科	志願者数	25	37				45.0%	令和2年度学生募集停止
		合格者数	24	31					
		入学者数(E)	14	13					
		入学定員(F)	30	30					
		入学定員充足率(E/F)	46.7%	43.3%					
		在籍学生数(G)	70	61	41	26	14		
		収容定員(H)	124	124	94	63	31		
		収容定員充足率(G/H)	56.5%	49.2%	43.6%	41.3%	45.2%		
	音楽学科	志願者数			67	54	62	44.4%	
		合格者数			51	45	51		
		入学者数(A)			28	28	24		
		入学定員(B)			60	60	60		
		入学定員充足率(A/B)			46.7%	46.7%	40.0%		
		在籍学生数(C)			28	53	74		
		収容定員(D)			60	120	182		
		収容定員充足率(C/D)			46.7%	44.2%	40.7%		
音楽学部 合計	志願者数	46	58	67	54	62	40.0%		
	合格者数	44	50	51	45	51			
	入学者数(I)	25	25	28	28	24			
	入学定員(J)	75	75	60	60	60			
	入学定員充足率(I/J)	33.3%	33.3%	46.7%	46.7%	40.0%			
	在籍学生数(K)	120	105	93	97	98			
	収容定員(L)	310	310	295	277	259			
	収容定員充足率(K/L)	38.7%	33.9%	31.5%	35.0%	37.8%			

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
音楽学部	演奏学科	入学者数(3年次)	0	0	0	2		
		入学定員(3年次)	3	3	3	1		
	音楽総合学科	入学者数(3年次)	0	1	1	1		
		入学定員(3年次)	2	2	2	1		
	音楽学科	入学者数(3年次)					0	
		入学定員(3年次)					2	
音楽学部 合計		入学者数(3年次)	0	1	1	3	0	
		入学定員(3年次)	5	5	5	2	2	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

研究科名	専攻名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
教職研究科	教職実践専攻	志願者数	13	9	10	7	6	58.7%	
		合格者数	13	9	10	7	6		
		入学者数(A)	13	8	10	7	6		
		入学定員(B)	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率(A/B)	86.7%	53.3%	66.7%	46.7%	40.0%		
		在籍学生数(C)	20	18	16	15	15		
		収容定員(D)	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率(C/D)	66.7%	60.0%	53.3%	50.0%	50.0%		
教職研究科 合計		志願者数	13	9	10	7	6	58.7%	
		合格者数	13	9	10	7	6		
		入学者数(I)	13	8	10	7	6		
		入学定員(J)	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率(I/J)	86.7%	53.3%	66.7%	46.7%	40.0%		
		在籍学生数(K)	20	18	16	15	15		
		収容定員(L)	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率(K/L)	66.7%	60.0%	53.3%	50.0%	50.0%		

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	志願者数	11	4	3	5	4	7.2%	
		合格者数	8	4	2	3	2		
		入学者数(A)	7	4	2	3	2		
		入学定員(B)	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率(A/B)	14.0%	8.0%	4.0%	6.0%	4.0%		
		在籍学生数(C)	11	12	9	8	7		
		収容定員(D)	100	100	100	100	100		
	収容定員充足率(C/D)	11.0%	12.0%	9.0%	8.0%	7.0%			
	児童学専攻 後期課程	志願者数	4	1	0	0	1	8.0%	
		合格者数	1	0	0	0	1		
		入学者数(E)	1	0	0	0	1		
		入学定員(F)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(E/F)	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%		
		在籍学生数(G)	5	5	3	1	1		
収容定員(H)		15	15	15	15	15			
収容定員充足率(G/H)	33.3%	33.3%	20.0%	6.7%	6.7%				
児童学研究科 合計	志願者数	15	5	3	5	5	7.3%		
	合格者数	9	4	2	3	3			
	入学者数(I)	8	4	2	3	3			
	入学定員(J)	55	55	55	55	55			
	入学定員充足率(I/J)	14.5%	7.3%	3.6%	5.5%	5.5%			
	在籍学生数(K)	16	17	12	9	8			
	収容定員(L)	115	115	115	115	115			
	収容定員充足率(K/L)	13.9%	14.8%	10.4%	7.8%	7.0%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	志願者数	18	21	19	26	25	14.0%	
		合格者数	7	8	8	5	5		
		入学者数(A)	4	6	5	2	4		
		入学定員(B)	30	30	30	30	30		
		入学定員充足率(A/B)	13.3%	20.0%	16.7%	6.7%	13.3%		
		在籍学生数(C)	12	10	10	7	6		
		収容定員(D)	60	60	60	60	60		
	収容定員充足率(C/D)	20.0%	16.7%	16.7%	11.7%	10.0%			
	臨床心理学専攻 後期課程	志願者数	0	1	0	0	0	0.0%	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数(E)	0	0	0	0	0		
		入学定員(F)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(E/F)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		在籍学生数(G)	0	0	0	0	0		
収容定員(H)		15	15	15	15	15			
収容定員充足率(G/H)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
臨床心理学研究科 合計	志願者数	18	22	19	26	25	12.0%		
	合格者数	7	8	8	5	5			
	入学者数(I)	4	6	5	2	4			
	入学定員(J)	35	35	35	35	35			
	入学定員充足率(I/J)	11.4%	17.1%	14.3%	5.7%	11.4%			
	在籍学生数(K)	12	10	10	7	6			
	収容定員(L)	75	75	75	75	75			
	収容定員充足率(K/L)	16.0%	13.3%	13.3%	9.3%	8.0%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
言語文化研究科	日 前 期 文 化 専 攻	志願者数	2	3	8	1	2	36.7%	
		合格者数	2	2	5	1	2		
		入学者数(A)	2	1	5	1	2		
		入学定員(B)	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率(A/B)	33.3%	16.7%	83.3%	16.7%	33.3%		
		在籍学生数(C)	3	3	7	6	4		
		収容定員(D)	12	12	12	12	12		
	収容定員充足率(C/D)	25.0%	25.0%	58.3%	50.0%	33.3%			
	日 後 期 文 化 専 攻	志願者数	0	0	0	0	0	0.0%	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数(E)	0	0	0	0	0		
		入学定員(F)	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率(E/F)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		在籍学生数(G)	0	0	0	0	0		
収容定員(H)		9	9	9	9	9			
収容定員充足率(G/H)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
言語文化研究科 合計	志願者数	2	3	8	1	2	24.4%		
	合格者数	2	2	5	1	2			
	入学者数(I)	2	1	5	1	2			
	入学定員(J)	9	9	9	9	9			
	入学定員充足率(I/J)	22.2%	11.1%	55.6%	11.1%	22.2%			
	在籍学生数(K)	3	3	7	6	4			
	収容定員(L)	21	21	21	21	21			
	収容定員充足率(K/L)	14.3%	14.3%	33.3%	28.6%	19.0%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
言語文化研究科	英前期文化専攻	志願者数	1	0	0	0	1	6.7%	
		合格者数	1	0	0	0	1		
		入学者数(A)	1	0	0	0	1		
		入学定員(B)	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率(A/B)	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%		
		在籍学生数(C)	0	1	1	1	1		
		収容定員(D)	12	12	12	12	12		
	収容定員充足率(C/D)	0.0%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%			
	英後期文化専攻	志願者数	0	0	0	0	0	0.0%	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数(E)	0	0	0	0	0		
		入学定員(F)	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率(E/F)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		在籍学生数(G)	1	1	1	1	1		
収容定員(H)		9	9	9	9	9			
収容定員充足率(G/H)	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%				
言語文化研究科 合計	志願者数	1	0	0	0	1	4.4%		
	合格者数	1	0	0	0	1			
	入学者数(I)	1	0	0	0	1			
	入学定員(J)	9	9	9	9	9			
	入学定員充足率(I/J)	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%			
	在籍学生数(K)	1	2	2	2	2			
	収容定員(L)	21	21	21	21	21			
	収容定員充足率(K/L)	4.8%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	志願者数	2	0	1	2	1	10.0%	
		合格者数	2	0	1	2	1		
		入学者数(A)	2	0	1	1	1		
		入学定員(B)	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率(A/B)	20.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%		
		在籍学生数(C)	3	2	1	2	2		
		収容定員(D)	20	20	20	20	20		
	収容定員充足率(C/D)	15.0%	10.0%	5.0%	10.0%	10.0%			
	人間栄養学専攻 後期課程	志願者数	1	0	1	0	0	13.3%	
		合格者数	1	0	1	0	0		
		入学者数(E)	1	0	1	0	0		
		入学定員(F)	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率(E/F)	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%		
		在籍学生数(G)	0	1	2	2	2		
収容定員(H)		9	9	9	9	9			
収容定員充足率(G/H)	0.0%	11.1%	22.2%	22.2%	22.2%				
人間栄養学研究科 合計	志願者数	3	0	2	2	1	10.8%		
	合格者数	3	0	2	2	1			
	入学者数(I)	3	0	2	1	1			
	入学定員(J)	13	13	13	13	13			
	入学定員充足率(I/J)	23.1%	0.0%	15.4%	7.7%	7.7%			
	在籍学生数(K)	3	3	3	4	4			
	収容定員(L)	29	29	29	29	29			
	収容定員充足率(K/L)	10.3%	10.3%	10.3%	13.8%	13.8%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学研究科	看護学専攻	志願者数	11	8	5	5	4	70.0%	
		合格者数	11	8	3	4	2		
		入学者数(A)	11	8	3	4	2		
		入学定員(B)	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率(A/B)	137.5%	100.0%	37.5%	50.0%	25.0%		
		在籍学生数(C)	11	19	21	21	17		
		収容定員(D)	8	16	16	16	16		
		収容定員充足率(C/D)	137.5%	118.8%	131.3%	131.3%	106.3%		
看護学研究科 合計		志願者数	11	8	5	5	4	70.0%	
		合格者数	11	8	3	4	2		
		入学者数(I)	11	8	3	4	2		
		入学定員(J)	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率(I/J)	137.5%	100.0%	37.5%	50.0%	25.0%		
		在籍学生数(K)	11	19	21	21	17		
		収容定員(L)	8	16	16	16	16		
		収容定員充足率(K/L)	137.5%	118.8%	131.3%	131.3%	106.3%		

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
音楽文化研究科	音楽前期表現専攻	志願者数	5	8	6	3	3	92.0%	
		合格者数	5	8	6	2	3		
		入学者数(A)	5	7	6	2	3		
		入学定員(B)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(A/B)	100.0%	140.0%	120.0%	40.0%	60.0%		
		在籍学生数(C)	9	9	13	9	5		
		収容定員(D)	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率(C/D)	90.0%	90.0%	130.0%	90.0%	50.0%		
	音楽前期課程専攻	志願者数	0	1	3	1	0	4.0%	
		合格者数	0	1	1	1	0		
		入学者数(A)	0	0	0	1	0		
		入学定員(B)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(A/B)	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%		
		在籍学生数(G)	0	0	0	1	1		
		収容定員(H)	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率(C/D)	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%		
	音楽後期課程専攻	志願者数	3	2	5	1	5	36.0%	
		合格者数	2	2	2	0	3		
		入学者数(A)	2	2	2	0	3		
		入学定員(B)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(A/B)	40.0%	40.0%	40.0%	0.0%	60.0%		
在籍学生数(C)		4	5	7	5	6			
収容定員(D)		15	15	15	15	15			
収容定員充足率(C/D)		26.7%	33.3%	46.7%	33.3%	40.0%			
音楽文化研究科 合計	志願者数	8	11	14	5	8	44.0%		
	合格者数	7	11	9	3	6			
	入学者数(I)	7	9	8	3	6			
	入学定員(J)	15	15	15	15	15			
	入学定員充足率(A/B)	46.7%	60.0%	53.3%	20.0%	40.0%			
	在籍学生数(K)	13	14	20	14	11			
	収容定員(L)	25	25	25	25	25			
	収容定員充足率(C/D)	52.0%	56.0%	80.0%	56.0%	44.0%			

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
通信教育部 教育学部	児童学科	志願者数					26	16.7%	
		合格者数					22		
		入学者数(A)					20		
		入学定員(B)					120		
		入学定員充足率(A/B)					16.7%		
		在籍学生数(C)					20		
		収容定員(D)					120		
		収容定員充足率(C/D)					16.7%		
	教育学科	志願者数					8	7.5%	
		合格者数					7		
		入学者数(E)					6		
		入学定員(F)					80		
		入学定員充足率(E/F)					7.5%		
		在籍学生数(G)					6		
通信教育部 児童学部	児童学科	志願者数	26	27	17	27		6.9%	令和4年度学生募集停止
		合格者数	23	27	13	25			
		入学者数(A)	19	17	8	21			
		入学定員(B)	400	200	200	200			
		入学定員充足率(A/B)	4.8%	8.5%	4.0%	10.5%			
		在籍学生数(C)	445	440	428	436	488		
		収容定員(D)	1700	1700	1700	1500	1100		
		収容定員充足率(C/D)	26.2%	25.9%	25.2%	29.1%	44.4%		
通信教育部 教育学部 合計		志願者数	26	27	17	27	34	8.2%	
		合格者数	23	27	13	25	29		
		入学者数(I)	19	17	8	21	26		
		入学定員(J)	400	200	200	200	200		
		入学定員充足率(I/J)	4.8%	8.5%	4.0%	10.5%	13.0%		
		在籍学生数(K)	445	440	428	436	514		
		収容定員(L)	1700	1700	1700	1500	1300		
		収容定員充足率(K/L)	26.2%	25.9%	25.2%	29.1%	39.5%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
通信教育部 教育学部	児童学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
	教育学科	入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
通信教育部 児童学部	児童学科	入学者数(3年次)	77	67	53	83	65	
		入学定員(3年次)	50	250	250	250	250	
通信教育部教育学部 合計		入学者数(3年次)	77	67	53	83	65	
		入学定員(3年次)	50	250	250	250	250	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
通信教育部心理・福祉学部	心理学科	志願者数	101	98	100	139	125	86.6%	
		合格者数	92	96	93	124	109		
		入学者数(A)	84	71	79	110	89		
		入学定員(B)	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率(A/B)	84.0%	71.0%	79.0%	110.0%	89.0%		
		在籍学生数(C)	576	831	978	1207	1543		
		収容定員(D)	700	700	700	700	700		
	収容定員充足率(C/D)	82.3%	118.7%	139.7%	172.4%	220.4%			
	社会福祉学科	志願者数	40	50	72	79	76	25.2%	
		合格者数	32	49	67	68	69		
		入学者数(E)	30	43	62	61	56		
		入学定員(F)	200	200	200	200	200		
		入学定員充足率(E/F)	15.0%	21.5%	31.0%	30.5%	28.0%		
		在籍学生数(G)	594	656	708	823	990		
収容定員(H)		900	900	900	900	900			
収容定員充足率(G/H)	66.0%	72.9%	78.7%	91.4%	110.0%				
通信教育部心理福祉学部 合計	志願者数	141	148	172	218	201	45.7%		
	合格者数	124	145	160	192	178			
	入学者数(I)	114	114	141	171	145			
	入学定員(J)	300	300	300	300	300			
	入学定員充足率(I/J)	38.0%	38.0%	47.0%	57.0%	48.3%			
	在籍学生数(K)	1170	1487	1686	2030	2533			
	収容定員(L)	1600	1600	1600	1600	1600			
	収容定員充足率(K/L)	73.1%	92.9%	105.4%	126.9%	158.3%			

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
通信教育部 心理・福祉 学部	心理学科	入学者数(3年次)	351	233	262	369	262	
		入学定員(3年次)	150	150	150	150	150	
	社会福祉学科	入学者数(3年次)	148	138	155	230	120	
		入学定員(3年次)	50	50	50	50	50	
通信教育部 心理・福祉学部 合計		入学者数(3年次)	499	371	417	599	382	
		入学定員(3年次)	200	200	200	200	200	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
通信教育部 文学部	文学科	志願者数	40	37	38	54	42	16.8%	
		合格者数	34	37	37	50	41		
		入学者数(A)	30	28	31	45	34		
		入学定員(B)	200	200	200	200	200		
		入学定員充足率(A/B)	15.0%	14.0%	15.5%	22.5%	17.0%		
		在籍学生数(C)	221	224	273	327	372		
		収容定員(D)	880	880	880	880	880		
		収容定員充足率(C/D)	25.1%	25.5%	31.0%	37.2%	42.3%		
通信教育部 文学部 合計		志願者数	40	37	38	54	42	16.8%	
		合格者数	34	37	37	50	41		
		入学者数(I)	30	28	31	45	34		
		入学定員(J)	200	200	200	200	200		
		入学定員充足率(I/J)	15.0%	14.0%	15.5%	22.5%	17.0%		
		在籍学生数(K)	221	224	273	327	372		
		収容定員(L)	880	880	880	880	880		
		収容定員充足率(K/L)	25.1%	25.5%	31.0%	37.2%	42.3%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
通信教育部 文学部	文学科	入学者数(3年次)	32	37	42	52	29	
		入学定員(3年次)	40	40	40	40	40	
通信教育部文学部 合計		入学者数(3年次)	32	37	42	52	29	
		入学定員(3年次)	40	40	40	40	40	

学生数

様式12

(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
通信教育課程 児童学専攻	前期課程	志願者数	18	14	16	21	9	26.8%	
		合格者数	17	13	15	18	8		
		入学者数(A)	17	13	15	14	8		
		入学定員(B)	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率(A/B)	34.0%	26.0%	30.0%	28.0%	16.0%		
		在籍学生数(C)	54	53	63	58	50		
		収容定員(D)	100	100	100	100	100		
	収容定員充足率(C/D)	54.0%	53.0%	63.0%	58.0%	50.0%			
	後期課程	志願者数	3	3	4	0	2	28.0%	
		合格者数	1	2	3	0	1		
		入学者数(E)	1	2	3	0	1		
		入学定員(F)	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率(E/F)	20.0%	40.0%	60.0%	0.0%	20.0%		
		在籍学生数(G)	6	8	8	10	11		
収容定員(H)		15	15	15	15	15			
収容定員充足率(G/H)	40.0%	53.3%	53.3%	66.7%	73.3%				
通信教育課程 児童学研究科 合計	志願者数	21	17	20	21	11	26.9%		
	合格者数	18	15	18	18	9			
	入学者数(I)	18	15	18	14	9			
	入学定員(J)	55	55	55	55	55			
	入学定員充足率(I/J)	32.7%	27.3%	32.7%	25.5%	16.4%			
	在籍学生数(K)	60	61	71	68	61			
	収容定員(L)	115	115	115	115	115			
	収容定員充足率(K/L)	52.2%	53.0%	61.7%	59.1%	53.0%			

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和4年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	103	24	127
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	9	1	10
その他の職員	0	0	0
計	112	25	137

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

④ 休学者数(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学部	児童学科(昼間主コース)	1	5	2	2	10	1	5	2	5	13	1	2	1	3	7	2	0	1	3	6	0	5	2	5	12
	児童学科(夜間主コース)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	5	2	2	10	1	6	2	5	14	1	3	1	3	8	2	0	1	3	6	0	5	2	5	12
心理・福祉学部	心理学	0	1	1	1	3	1	1	0	0	2	1	1	0	1	3	0	1	0	0	1	1	0	1	1	3
	社会福祉学科	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	合計	2	1	1	2	6	1	1	0	0	2	1	1	2	2	6	0	1	0	0	1	3	1	1	1	6
文学部	文学科	0	1	1	0	2	0	1	0	1	2	1	0	0	1	2	0	2	0	1	3	0	4	1	0	5
	合計	0	1	1	0	2	0	1	0	1	2	1	0	0	1	2	0	2	0	1	3	0	4	1	0	5
人間栄養学部	人間栄養学科	1	2	0	0	3	3	1	0	2	6	0	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	1	2	0	0	3	3	1	0	2	6	0	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
看護学部	看護学科	0	2	0	1	3	1	2	1	0	4	1	2	0	0	3	0	3	0	1	4	0	2	0	1	3
	合計	0	2	0	1	3	1	2	1	0	4	1	2	0	0	3	0	3	0	1	4	0	2	0	1	3
音楽学部	音楽学科					0				0					0					0						0
	演奏学科	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	音楽総合学科	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	1	2	1	0	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

⑤ 科目等履修生(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	児童学部	児童学科(昼間主コース)	8			8	6				6	3				3	0				0	4			
	児童学科(夜間主コース)	0			0	0				0	0				0	0				0	0				0
	合計	8	0	0	8	6	0	0	0	6	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
心理・福祉学部	心理学	0			0	0				0	0				0	0				0	0				0
	社会福祉学科	0			0	1				1	2				2	0				0	0				0
	合計	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部	文学科	2			2	0				0	0				0	0				0	0				0
	合計	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間栄養学部	人間栄養学科	1			1	1				1	1				1	0				0	0				0
	合計	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学部	看護学科	0			0	0				0	0				0	0				0	0				0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽学部	音楽学科	-			0	-				0	0				0	0				0	0				0
	演奏学科	0			0	1				1	2				2	0				0	0				0
	音楽総合学科	1			1	0				0	0				0	0				0	0				0
	合計	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ 長期履修生(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	児童学部	児童学科(昼間主コース)				0					0					0					0				
	児童学科(夜間主コース)				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理・福祉学部	心理学				0					0					0					0					0
	社会福祉学科				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部	文学科				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間栄養学部	人間栄養学科				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学部	看護学科				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽学部	音楽学科				0					0					0					0					0
	演奏学科				0					0					0					0					0
	音楽総合学科				0					0					0					0					0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学部・学科ごとに、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 大学院研究科については、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去3年間(令和元年度～令和3年度)のデータを示してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。③留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めなくてください。
- 4 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、②③④については6年次まで作成してください。
- 5 ⑤及び⑥は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

学生データ(大学院通学課程)

① 修了・就職希望・就職・進学者数(人)

研究科・専攻	令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	
教職研究科	教職実践専攻	11	4	4	0	8	6	6	0	5	1	1	0
	合計	11	4	4	0	8	6	6	0	5	1	1	0
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	5	1	1	0	4	1	1	0	2	1	1	0
	児童学専攻 後期課程	1	1	1	0	2	1	1	0	1	0	0	0
	合計	6	2	2	0	6	2	2	0	3	1	1	0
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	4	0	0	0	5	1	1	0	5	2	2	0
	臨床心理学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	0	0	0	5	1	1	0	5	2	2	0
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	1	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0
	日本文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	英米文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	2	2	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	人間栄養学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	2	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0
看護学研究科	看護学専攻	0				2	1	1	0	5	0	0	0
	合計	0	0	0	0	2	1	1	0	5	0	0	0
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	5	0	0	0	4	2	2	0	8	1	1	1
	音楽教育専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽専攻 後期課程	1	0	0	0	2	1	1	0	2	2	2	0
	合計	6	0	0	0	6	3	3	0	10	3	3	1

② 退学者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
教職研究科	教職実践専攻	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童学専攻 後期課程	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	英米文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間栄養学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学研究科	看護学専攻	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	音楽教育専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0

③ 留年者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
教職研究科	教職実践専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	
	児童学専攻 後期課程	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	合計	0	0	2	0	2	1	0	0	1	0	2	1	0	3	
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	臨床心理学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	日本文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	英米文化専攻 後期課程	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	
	合計	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人間栄養学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
看護学研究科	看護学専攻		1			1			3		3		1	3		4
	合計	0	1	0	0	1	0	0	3	0	3	0	1	3	0	4
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	音楽教育専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	音楽専攻 後期課程	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

④ 休学者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
教職研究科	教職実践専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0
	児童学専攻 後期課程	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	合計	0	2	0	0	2	0	2	1	0	3	0	0	0	0
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	英米文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間栄養学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学研究科	看護学専攻	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	3	3
	合計	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	3	6
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽教育専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1
	合計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1

⑤ 科目等履修生(人)

学部・学科		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
教職研究科	教職実践専攻	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	児童学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	英米文化専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間栄養学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学研究科	看護学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	音楽教育専攻 前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

⑥ 長期履修生(人)

学部・学科		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
教職研究科	教職実践専攻	6				6	7			7	9		
	合計	6	0	0	0	6	7	0	0	7	9	0	0
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	児童学専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	臨床心理学専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	日本文化専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	日本文化専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究科	英米文化専攻 前期課程	1				1	1			1	1		
	英米文化専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	人間栄養学専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護学研究科	看護学専攻	15				15	17			17	20		
	合計	15	0	0	0	15	17	0	0	17	20	0	0
音楽文化研究科	音楽表現専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	音楽教育専攻 前期課程	0				0	0			0	0		
	音楽専攻 後期課程	0				0	0			0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学部・学科ごとに、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 大学院研究科については、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去3年間(令和元年度～令和3年度)のデータを示してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。③留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないでください。
- 4 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、②③④については6年次まで作成してください。
- 5 ⑤及び⑥は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

学生データ(大学通信教育課程)

① 卒業・就職希望・就職・進学者数(人)

学部・学科	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	
児童学部	児童学科	29	-	21	0	31	-	3	0	31	-	5	0	31	-	0	0	45	-	11	1
	合計	29	0	21	0	31	0	3	0	31	0	5	0	31	0	0	0	45	0	11	1
心理・福祉学部	心理学科	30	-	22	0	42	-	3	0	59	-	1	8	121	-	0	15	113	-	1	11
	社会福祉学科	48	-	33	0	50	-	2	0	46	-	4	0	62	-	2	0	77	-	2	1
	合計	78	0	55	0	92	0	5	0	105	0	5	8	183	0	2	15	190	0	3	12
文学部	文学科	12	-	8	0	18	-	2	0	13	-	0	0	11	-	0	0	15	-	0	0
	合計	12	0	8	0	18	0	2	0	13	0	0	0	11	0	0	0	15	0	0	0

② 退学者数(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学部	児童学科	3	8	7	138	156	0	7	10	107	124	5	7	16	105	133	2	4	12	76	94	2	4	6	66	78
	合計	3	8	7	138	156	0	7	10	107	124	5	7	16	105	133	2	4	12	76	94	6	10	6	66	78
心理・福祉学部	心理学科	2	8	7	47	64	17	19	60	107	203	9	22	52	140	223	17	11	34	92	154	16	17	54	134	221
	社会福祉学科	6	21	22	118	167	8	11	29	122	170	1	8	39	128	176	6	10	22	103	141	16	16	34	113	179
	合計	37	58	29	165	231	55	119	89	229	373	40	121	91	268	399	44	77	56	195	295	65	121	88	247	400
文学部	文学科	4	10	10	45	69	7	10	9	50	76	4	15	12	35	66	11	5	8	45	69	9	6	10	52	77
	合計	4	10	10	45	69	7	10	9	50	76	4	15	12	35	66	11	5	8	45	69	9	6	10	52	77

③ 留年者数(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学部	児童学科	0	0	0	277	277	0	0	0	239	239	0	0	0	225	225	0	0	0	216	216	0	0	0	212	212
	合計	0	0	0	277	277	0	0	0	239	239	0	0	0	225	225	0	0	0	216	216	0	0	0	212	212
心理・福祉学部	心理学科	0	0	0	135	135	0	0	0	158	158	0	0	0	159	159	0	0	0	294	294	0	0	0	381	381
	社会福祉学科	0	0	0	244	244	0	0	0	242	242	0	0	0	258	258	0	0	0	303	303	0	0	0	324	324
	合計	0	0	0	379	379	0	0	0	400	400	0	0	0	417	417	0	0	0	597	597	0	0	0	705	705
文学部	文学科	0	0	0	79	79	0	0	0	84	84	0	0	0	74	74	0	0	0	104	104	0	0	0	126	126
	合計	0	0	0	79	79	0	0	0	84	84	0	0	0	74	74	0	0	0	104	104	0	0	0	126	126

④ 休学者数(人)

学部・学科	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学部	児童学科	0	0	0	10	10	0	0	1	2	3	0	0	0	3	3	0	1	0	3	4	0	1	1	5	7
	合計	0	0	0	10	10	0	1	1	2	3	0	0	0	3	3	1	1	0	3	4	1	2	1	5	7
心理・福祉学部	心理学科	0	1	0	5	6	0	0	3	7	10	0	1	2	14	17	0	1	2	20	23		1	4	22	27
	社会福祉学科	0	1	0	11	12	0	0	1	14	15	0	0	2	10	12	0	1	0	9	10	0	0	0	8	8
	合計	2	2	0	16	18	0	4	4	21	25	1	5	4	24	29	2	4	2	29	33	1	5	4	30	35
文学部	文学科	0	2	1	2	5	0	0	1	1	2	0	1	0	3	4	0	0	0	2	2	0	0	1	5	6
	合計	0	2	1	2	5	0	0	1	1	2	0	1	0	3	4	0	0	0	2	2	0	0	1	5	6

⑤ 科目等履修生(人)

学部・学科	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度							
	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数				
児童学部	児童学科	488			488	438			438	377			377	326			326	320						320
	合計	488	0	0	488	438	0	0	438	377	0	0	377	326	0	0	326	320	0	0	0	0	0	320
心理・福祉学部	心理学科	16			16	14			14	14			14	11			11	19						19
	社会福祉学科	36			36	38			38	39			39	43			43	33						33
	合計	52	0	0	52	52	0	0	52	53	0	0	53	54	0	0	54	52	0	0	0	0	0	52
文学部	文学科	152			152	160			160	192			192	188			188	198						198
	合計	152	0	0	152	160	0	0	160	192	0	0	192	188	0	0	188	198	0	0	0	0	0	198

⑥ 長期履修生(人)

学部・学科		平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度				
児童学部	児童学科	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理・福祉学部	心理学科	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	社会福祉学科	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部	文学科	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学部・学科ごとに、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 大学院研究科については、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去3年間(令和元年度～令和3年度)のデータを示してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。③留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないでください。
- 4 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、②③④については6年次まで作成してください。
- 5 ⑤及び⑥は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

学生データ(大学院通信教育課程)

① 修了・就職希望・就職・進学者数(人)

研究科・専攻	令和元年度				令和2年度				令和3年度				
	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	修了者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	12	-	0	0	10	-	0	0	17	-	0	0
	児童学専攻 後期課程	1	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
	合計	13	0	0	0	10	0	0	0	17	0	0	0

② 退学者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	1	7	0	0	8	1	7	0	0	8	1	5	0	0	6
	児童学専攻 後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	7	0	0	8	1	7	0	0	8	1	5	0	0	6

③ 留年者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0	24	0	0	24	0	27	0	0	27	0	25	0	0	25
	児童学専攻 後期課程	0	0	4	0	4	0	0	4	0	4	0	0	4	0	4
	合計	0	24	4	0	28	0	27	4	0	31	0	25	4	0	29

④ 休学者数(人)

学部・学科	令和元年度					令和2年度					令和3年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	1	1	0	0	2
	児童学専攻 後期課程	0	0	3	0	3	0	0	5	0	5	0	0	5	0	5
	合計	0	0	3	0	3	3	1	5	0	9	1	1	5	0	7

⑤ 科目等履修生(人)

学部・学科	令和元年度				令和2年度				令和3年度							
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次				
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	5				5	2				2	6				6
	児童学専攻 後期課程	-				0	-				0	-				0
	合計	5	0	0	0	5	2	0	0	0	2	6	0	0	0	6

⑥ 長期履修生(人)

学部・学科	令和元年度				令和2年度				令和3年度							
	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次				
児童学研究科	児童学専攻 前期課程	25				25	26				26	24				24
	児童学専攻 後期課程	-				0	-				0	-				0
	合計	25	0	0	0	25	26	0	0	0	26	24	0	0	0	24

[注]

- 1 学部・学科ごとに、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 大学院研究科については、認証評価を受ける前年度の令和3年度を起点とした過去3年間(令和元年度～令和3年度)のデータを示してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。③留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないでください。
- 4 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、②③④については6年次まで作成してください。
- 5 ⑤及び⑥は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

年間履修登録単位数の上限

学部・学科		年次			
		1年次	2年次	3年次	4年次
教育学部	児童学科	40	40	40	40
	教育学科	40	40	40	40
児童学部	児童学科	40	40	40	40
心理・福祉学部	心理学科	40	40	40	40
	社会福祉学科	40	40	40	40
文学部	文学科	40	40	40	40
人間栄養学部	人間栄養学科	40	40	40	40
看護学部	看護学科	40	40	40	40
音楽学部	音楽学科	40	40	40	40
	演奏学科	40	40	40	40
	音楽総合学科	40	40	40	40

[注]

- 1 学部のみについて記載してください。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載し、大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載してください。
- 2 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、6年次まで作成してください。

年間修得単位状況(令和3年度実績)

【1年次】

学部	学科	令和4年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
児童学部	児童学科(昼間主コース)	265	0	0.000	2	0.008	4	0.015	8	0.030	54	0.204	153	0.577	44	0.166
	児童学科(夜間主コース)	8	0	0.000	0	0.0	0	0.0	1	0.125	1	0.125	5	0.625	1	0.125
児童学部計		273	0	0.000	2	0.007	4	0.015	9	0.033	55	0.201	158	0.579	45	0.165
心理・福祉学部	心理学科	56	1	0.018	1	0.018	0	0.000	1	0.018	33	0.589	20	0.357	0	0.000
	社会福祉学科	71	0	0.000	1	0.014	4	0.056	1	0.014	23	0.324	40	0.563	2	0.028
心理・福祉学部計		127	1	0.008	2	0.016	4	0.031	2	0.016	56	0.441	60	0.472	2	0.016
文学部	文学科	105	0	0.000	1	0.010	1	0.010	0	0.0	15	0.143	62	0.590	26	0.248
	文学部計	105	0	0.000	1	0.010	1	0.010	0	0.0	15	0.143	62	0.590	26	0.248
人間栄養学部	人間栄養学科	112	0	0.000	0	0.0	2	0.018	1	0.009	64	0.571	45	0.402	0	0.0
	人間栄養学部計	112	0	0.000	0	0.0	2	0.018	1	0.009	64	0.571	45	0.402	0	0.0
看護学部	看護学科	72	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.056	68	0.944	0	0.0
	看護学部計	72	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.056	68	0.944	0	0.0
音楽学部	音楽学科	27	0	0.000	0	0.0	0	0.0	3	0.111	8	0.296	16	0.593	0	0.0
	演奏学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	音楽総合学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
音楽学部計		27	0	0.000	0	0.0	0	0.0	3	0.111	8	0.296	16	0.593	0	0.0
合計		716	1	0.001	5	0.007	11	0.015	15	0.021	202	0.282	409	0.571	73	0.102

休学1名
休学2名

【2年次】

学部	学科	令和4年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
児童学部	児童学科(昼間主コース)	360	3	0.008	6	0.0	3	0.008	7	0.250	34	0.094	156	0.433	151	0.419
	児童学科(夜間主コース)	6	1	0.167	0	0.0	1	0.167	0	0.0	0	0.0	2	0.333	2	0.333
児童学部計		366	4	0.011	6	0.0	4	0.011	7	0.250	34	0.093	158	0.432	153	0.418
心理・福祉学部	心理学科	62	0	0.000	0	0.0	0	0.000	1	0.036	12	0.194	44	0.710	5	0.081
	社会福祉学科	83	1	0.012	0	0.0	2	0.024	2	0.071	3	0.036	4	0.048	71	0.855
心理・福祉学部計		145	1	0.007	0	0.0	2	0.014	3	0.107	15	0.103	48	0.331	76	0.524
文学部	文学科	92	2	0.022	1	0.011	2	0.022	2	0.071	10	0.109	42	0.457	33	0.359
	文学部計	92	2	0.022	1	0.011	2	0.022	2	0.071	10	0.109	42	0.457	33	0.359
人間栄養学部	人間栄養学科	135	0	0.000	1	0.007	3	0.022	2	0.071	6	0.044	88	0.652	35	0.259
	人間栄養学部計	135	0	0.000	1	0.007	3	0.022	2	0.071	6	0.044	88	0.652	35	0.259
看護学部	看護学科	85	1	0.012	1	0.012	0	0.0	1	0.036	77	0.906	5	0.059	0	0.0
	看護学部計	85	1	0.012	1	0.012	0	0.0	1	0.036	77	0.906	5	0.059	0	0.0
音楽学部	音楽学科	24	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.125	2	0.083	19	0.792
	演奏学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	音楽総合学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
音楽学部計		24	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.125	2	0.083	19	0.792
合計		847	8	0.009	9	0.011	11	0.013	15	0.536	145	0.171	343	0.405	316	0.373

休学3名

休学1名

休学2名

休学2名

【3年次】

学 部	学 科	令和4年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上		
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
児童学部	児童学科(昼間主コース)	330	0	0.000	6	0.018	9	0.027	112	0.339	90	0.273	87	0.264	26	0.079	休学2名
	児童学科(夜間主コース)	10	0	0.000	2	0.200	0	0.0	2	0.200	1	0.100	2	0.200	3	0.300	
児童学部計		340	0	0.000	8	0.024	9	0.026	114	0.335	91	0.268	89	0.262	29	0.085	
心理・福祉学部	心理学科	55	0	0.000	1	0.018	0	0.0	8	0.145	36	0.655	10	0.182	0	0.0	
	社会福祉学科	75	0	0.000	1	0.013	2	0.027	19	0.253	16	0.213	21	0.280	16	0.213	
心理・福祉学部計		130	0	0.000	2	0.015	2	0.015	27	0.208	52	0.400	31	0.238	16	0.123	
文学部	文学科	91	0	0.000	1	0.011	15	0.165	28	0.308	33	0.363	12	0.132	2	0.022	休学1名
	文学部計	91	0	0.000	1	0.011	15	0.165	28	0.308	33	0.363	12	0.132	2	0.022	
人間栄養学部	人間栄養学科	160	0	0.000	0	0.0	0	0.0	2	0.013	81	0.506	64	0.400	13	0.081	
	人間栄養学部計	160	0	0.000	0	0.0	0	0.0	2	0.013	81	0.506	64	0.400	13	0.081	
看護学部	看護学科	88	0	0.000	0	0.0	1	0.011	9	0.102	78	0.886	0	0.0	0	0.0	
	看護学部計	88	0	0.000	0	0.0	1	0.011	9	0.102	78	0.886	0	0.0	0	0.0	
音楽学部	音楽学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	演奏学科	9	0	0.000	0	0.0	0	0.0	2	0.222	1	1.000	3	0.333	3	0.333	
	音楽総合学科	14	0	0.000	0	0.0	0	0.0	7	0.500	1	0.071	2	0.143	4	0.286	
音楽学部計		23	0	0.000	0	0.0	0	0.0	9	0.321	2	0.071	5	0.217	7	0.304	
合計		832	0	0.000	11	0.013	27	0.032	189	6.750	337	12.036	201	0.242	67	0.081	

【4年次】

学 部	学 科	令和4年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上		
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
児童学部	児童学科(昼間主コース)	317	1	0.003	12	0.0	21	0.066	60	0.189	198	0.625	14	0.044	11	0.035	休学3名 留年10名
	児童学科(夜間主コース)	15	0	0.000	0	0.0	2	0.133	4	0.267	6	0.400	1	0.067	2	0.133	
児童学部計		332	1	0.003	12	0.0	23	0.069	64	0.193	204	0.614	15	0.045	13	0.039	
心理・福祉学部	心理学科	36	0	0.000	0	0.0	26	0.722	4	0.111	2	0.056	1	0.028	3	0.083	
	社会福祉学科	50	0	0.000	6	0.1	22	0.440	16	0.320	3	0.060	1	0.020	2	0.040	
心理・福祉学部計		86	0	0.000	6	0.1	48	0.558	20	0.233	5	0.058	2	0.023	5	0.058	
文学部	文学科	60	0	0.000	12	0.2	29	0.483	12	0.200	5	0.083	1	0.017	1	0.017	留年1名
	文学部計	60	0	0.000	12	0.2	29	0.483	12	0.200	5	0.083	1	0.017	1	0.017	
人間栄養学部	人間栄養学科	140	0	0.000	10	0.1	109	0.779	10	0.071	4	0.029	3	0.021	4	0.029	休学2名 留年2名
	人間栄養学部計	140	0	0.000	10	0.1	109	0.779	10	0.071	4	0.029	3	0.021	4	0.029	
看護学部	看護学科	74	0	0.000	1	0.0	49	0.662	24	0.324	0	0.0	0	0.0	0	0.0	留年1名
	看護学部計	74	0	0.000	1	0.0	49	0.662	24	0.324	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
音楽学部	音楽学科	0	0	0.000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	休学1名
	演奏学科	8	0	0.000	1	0.1	1	0.125	6	0.750	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	音楽総合学科	12	0	0.000	0	0.0	5	0.417	5	0.417	1	0.083	0	0.0	1	0.083	
音楽学部計		20	0	0.000	1	0.1	6	0.300	11	0.550	1	0.050	0	0.0	1	0.050	
合計		712	1	0.001	42	0.1	264	0.371	141	0.198	219	0.308	21	0.029	24	0.034	

[注]

- 1 卒業年次学生については、実際の卒業(離籍)日時点における数値としてください。
- 2 在籍者数には休学者及び留年者を含み、その内訳を欄外に記載することとする。ただし、当該年度中の退学者は含めないでください。
- 3 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントしてください。
- 4 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載してください。
- 5 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載してください。
- 6 学部のみについて記載してください。(研究科、通信教育ともに記載不要)。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載してください。大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載してください。
- 7 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合は、6年次まで表を作成し、記載してください。

学生相談室、保健室、就職支援室等の状況(令和3年度実績)

名称	週当たり 開室日数	配置人員内訳	利用状況等	備考
聖徳ラーニングデザインセンター	6日	教員4名	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:268件 ・相談内容:学習法、就職活動における採用試験の学習支援(数的処理、小論文、応募書類の作成等)、授業の受け方、受験勉強の仕方など、多岐にわたる。そのほか、秋学期はSALI、SALIIの不合格者に対する補講と再試験を実施。 ・セミナーの実施:合計3回、看護学部1年生に向けて実施(春学期:授業の受け方、学びにおける自己課題の発見等に関するセミナー、秋学期:国家試験合格のための暗記のコツ) 	
語学教育センター	春学期:2~3日 秋学期:3~4日	教員7名	週当たりの平均来訪者:3~5名 来室には事前予約対応(当日来室の場合も対応可とした)。今年度はメールによる個別対応を多く行った。英語学習の相談・補習、各検定試験の学習、留学相談、就活相談	
教職実践センター	春学期:6日 秋学期:5日	教員16名 ※キャリア支援課 担当職員1名(必要に応じて)	週当たり平均:15名(コロナ対策のためこのほかオンライン等でも対応)、教員採用受験対策相談、受験資料閲覧、グループでの学習、面接及び模擬授業練習等で利用	
日本語教育セミナー	—	教員2名	実績なし	

名称	週当たり開室日数	配置人員内訳	利用状況等	備考
保健センター	6日	医師 7名 保健師 3名 臨床心理士 7名 看護師 4名 管理栄養士 1名 養護教諭 2名 職員 3名	4月～3月 週当たりの平均来訪者：48.9人 利用状況 保健室：体調不良者対応、再検査等 健康相談室：新型コロナウイルス感染症関連、メンタル、健康診断関連 カウンセリングルーム：家庭環境などからくる対人関係の相談等	
キャリア支援課	6日	職員8名	週当たり平均来室数65名、オンラインメール利用者数112件	

[注]

- 1 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、学部、キャンパスごとに記載してください。
- 2 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載してください。
- 3 「配置人員内訳」欄には、教員〇名、職員〇名、医師〇名、資格を持ったカウンセラー等の専門員〇名等を記載してください。
- 4 「利用状況等」欄には、週当たり平均来室者等、学生の利用状況についてその概要を記載してください。

授業科目の専任・兼任担当状況(令和3年度実績)

学部・学科		教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
児童学部	児童学科 (昼間主 コース)	全学共通 科目(A 類)	専任担当科目数(a)	7.7	27.3	35.0
			兼任担当科目数(b)	7.3	11.7	19.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	51.3	70.1	64.9
		専門教育 科目(B 類)	専任担当科目数(a)	6.0	195.1	201.1
			兼任担当科目数(b)	0.0	177.0	177.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	100.0	52.4	53.2
	児童学科 (夜間主 コース)	全学共通 科目(A 類)	専任担当科目数(a)	7.7	27.3	35.0
			兼任担当科目数(b)	7.3	11.7	19.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	51.3	70.1	64.9
		専門教育 科目(B 類)	専任担当科目数(a)	6.0	195.1	201.1
			兼任担当科目数(b)	0.0	177.0	177.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	100.0	52.4	53.2

学部・学科		教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
心理・福祉学部	心理学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	10.0	27.0	37.0
			兼任担当科目数(b)	7.0	11.0	18.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	58.8	71.1	67.3
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	33.0	23.7	56.7
			兼任担当科目数(b)	2.0	8.3	10.3
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	94.3	74.0	84.6
	社会福祉学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	11.0	28.0	39.0
			兼任担当科目数(b)	4.0	7.0	11.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	73.3	80.0	78.0
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	14.0	121.0	135.0
			兼任担当科目数(b)	4.0	40.0	44.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	77.8	75.2	75.4
文学部	文学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	16.2	27.0	43.2
			兼任担当科目数(b)	3.8	12.0	15.8
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	81.0	69.2	73.2
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	10.7	157.9	168.6
			兼任担当科目数(b)	0.3	101.1	101.4
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	97.5	61.0	62.5

学部・学科		教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間栄養学部	人間栄養学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	12.5	21.0	33.5
			兼任担当科目数(b)	8.5	7.0	15.5
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	59.5	75.0	68.4
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	62.2	15.0	77.2
			兼任担当科目数(b)	8.8	7.0	15.8
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	87.6	68.2	83.0
看護学部	看護学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	11.0	24.0	35.0
			兼任担当科目数(b)	2.0	10.0	12.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	84.6	70.6	74.5
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	60.0	8.0	68.0
			兼任担当科目数(b)	12.3	0.0	12.3
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	83.0	100.0	84.7

学部・学科		教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
音楽学部	音楽学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	3.0	27.3	30.3
			兼任担当科目数(b)	5.0	15.7	20.7
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	37.5	63.6	59.5
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	7.5	47.8	55.3
			兼任担当科目数(b)	6.5	18.2	24.7
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	53.6	72.4	69.1
	演奏学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	2.0	21.0	23.0
			兼任担当科目数(b)	0.0	7.0	7.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	100.0	75.0	76.7
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	0.0	56.0	56.0
			兼任担当科目数(b)	0.0	37.5	37.5
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	0.0	59.9	59.9
	音楽総合学科	全学共通科目(A類)	専任担当科目数(a)	2.0	21.0	23.0
			兼任担当科目数(b)	0.0	7.0	7.0
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	100.0	75.0	76.7
		専門教育科目(B類)	専任担当科目数(a)	0.0	109.4	109.4
			兼任担当科目数(b)	0.0	41.6	41.6
			専任担当率 % ($a/(a+b)*100$)	0.0	72.5	72.5

学部・学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
-------	------	--	------	--------	---------

[注]

- 1 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目は全て対象となります。
- 2 「教育区分」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載してください。
- 3 「全開設授業科目」欄は、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」等、全ての授業科目数の合計を記入してください。
- 4 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼担科目も含めてください。
- 5 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 6 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載してください。
1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
- 7 例①: 専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②: 兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
- 8 ①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。
- 9 小数点以下の端数について、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載してください。
- 10 学部のみ(大学院研究科、通信教育は不要)記載してください。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、その表に準じて記載してください。大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替え、実情に応じて記載してください。

奨学金給付・貸与状況(令和3年度実績)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(a)	在籍学生数(b)	在籍学生数 に対数比率 $a/b*100$	年間支給総額(c)	一件当たり年 間支給額 (c/a)	備考
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	1,155	3,251	35.5%	960,510,000	831,610	学部・大学院
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	10	3,251	30.8%	4,200,000	420,000	学部・大学院
川並奨学金	学内	給付	6	18	27.3%	2,070,000	345,000	学部・大学院(留学生)
民間奨学金	学外	給付	2	18	11.1%	768,000	384,000	学部・大学院(留学生)
入試特待(入試)	学内	給付	618	725	84.5%	161,570,000	255,726	学部(新入生)
入試特待(継続)	学内	給付	349	3,173	10.9%	137,135,000	386,311	学部
在学生特別奨学	学内	給付	12	3,173	0.3%	5,445,000	453,750	学部
修学支援金	学内	給付	168	3,173	5.4%	154,583,400	922,783	学部
地方公共・民間育英団体奨学金	学外	貸与	43	1,939	2.2%	22,422,000	521,442	学部・資格系(保育士・介護福祉士・看護師)

[注]

- 1 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象順に記載してください。
- 2 「支給対象学生」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 3 「在籍学生数」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください
(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数。留学生のみを対象としたのは、留学生総数)
- 4 一つの奨学金等に複数の種類や実施方法がある場合、種類や方法別にすべて記載すること。

理事会の開催状況(令和元年度～令和3年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8～10	8	令和 元年 5月 27日 (1)14:00 ～ 16:30 (2)15:00 ～ 15:25	8	100.0%	0	2/2
	9	令和 元年 7月 11日 (1)14:00 ～ 14:25 (2)15:30 ～ 16:00	6	66.7%	3	2/2
	9	令和 元年 8月 9日 14:00 ～ 15:50	7	77.8%	0	2/2
	9	令和 元年 9月 6日 (1) 14:00～14:20 (2)14:50～ 14:55	8	88.9%	1	2/2
	9	令和 元年 12月 5日 (1)14:00～14:45 (2)15:45～16:15	6	66.7%	3	2/2
	9	令和 2年 3月 18日 (1)14:00 ～14:45 (2)15:45 ～16:15	8	88.9%	1	2/2
	9	令和 2年 5月29日 (1)14:00～14:45 (2)15:45～16:05	5	55.6%	4	1/2
	9	令和 2年 7月27日 (1)14:00～14:45 (2)15:10～15:35	7	77.8%	2	1/2

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8~10	9	令和 2年 8月31日 (1)14:00~14:40 (2)15:40~16:20	8	88.9%	1	1/2
	9	令和 2年12月4日 (1)14:00~14:30 (2)15:10~15:30	7	77.8%	2	2/2
	9	令和 3年3月23日 (1)14:00~14:55 (2)16:00~16:30	8	88.9%	1	2/2
	9	令和 3年 5月24日 (1)14:00~14:55 (2)16:00~16:20	7	77.8%	2	2/2
	9	令和 3年 7月5日 (1)14:00~14:05 (2)16:00~17:00	6	66.7%	3	2/2
	9	令和 3年 8月30日 14:00~14:50	6	66.7%	3	1/2
	9	令和 3年12月6日 14:00~15:05	8	88.9%	1	2/2
	9	令和 4年3月22日 (1)14:00~14:15 (2)14:25~14:50 (3)15:50~16:15	8	88.9%	1	2/2

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	

[注]

- 1 令和元年度から令和3年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和元年度～令和3年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
19～23	19	令和 元年 5月27日 14:55～16:00	19	100.0%	0	2/2
	20	令和 元年 7月11日 14:30～15:25	16	80.0%	4	2/2
	20	令和 元年 9月 6日 14:25～14:45	18	90.0%	0	2/2
	20	令和 元年12月 5日 14:50～15:40	15	75.0%	4	2/2
	20	令和 2年 3月18日 14:50～15:40	18	90.0%	2	2/2
	20	令和 2年 5月29日 14:50～15:40	13	65.0%	6	1/2
	22	令和 2年 7月27日 14:25～15:05	18	81.8%	4	1/2
	22	令和 2年 8月 31日 14:45～15:35	17	77.3%	4	1/2
	22	令和 2年12月 4日 14:35～15:05	18	81.8%	4	2/2
	22	令和 3年 3月23日 15:00～15:55	19	86.4%	3	2/2
	22	令和 3年 5月24日 15:00～15:55	18	81.8%	4	2/2
	23	令和 3年 7月 5日 14:10～15:55	20	87.0%	3	2/2
	22	令和 3年 12月 6日 15:10～16:10	21	95.5%	0	2/2
22	令和 4年 3月22日 15:50～16:15	21	95.5%	1	2/2	

[注]

- 1 令和元年度から令和3年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

① 教育情報の公表について

【共通】

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/daigaku_mokuteki.pdf
2	卒業認定・学位授与の方針	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf
3	教育課程編成・実施の方針	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf
4	入学者受入れの方針	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf
5	教育研究上の基本組織に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 教員組織： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-3)-1_soshikikouzu.pdf 会議・委員会組織図： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/kaigi_soshikizu.pdf 教員数並びに各教員が有する学位及び実績に関すること： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-3)-3_kyoin_suu_gakui.pdf
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 収容定員： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-2)-nyugaku_syuyou_teiin_nengen.pdf 入学者の数、在学する学生の数： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-4)-nyugaku_zaijaku.pdf?01 卒業者の数並びに進学者数及び就職者数とその他進学及び就職等の状況に関すること： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-4)-sotugyou.pdf
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 授業科目、授業の方法： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-5)-1_kyouikukatei_daigaku.pdf 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること： https://smile.seitoku.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://smile.seitoku.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 校地、校舎等の施設及び設備： https://www.seitoku-u.ac.jp/access/ キャンパスマップ： https://www.seitoku-u.ac.jp/campus_life/campus_map/ その他の学生の教育研究環境： http://www.seitoku.jp/lib/index.html

11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 納付金： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/2-7)-noufukin.pdf
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/campus_life/health_center/

【専門職大学及び専門職大学院】

No.	事項	公表方法等
1	専門性が求められる職業についている者等との協力の状況について	聖徳大学HPの「教職研究科」で公開している。 https://graduate.seitoku.ac.jp/professional-teachers/2021/09/16/%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%93%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e3%80%80%e7%ac%ac1%e5%9b%9e%e3%80%80%e6%95%99%e8%81%b7%e5%a4%a7%e5%ad%a6%e9%99%a2%e9%80%a3%e7%b5%a1%e5%8d%94%e8%ad%b0%e4%bc%9a%e5%ae%9f%e6%96%bd%e3%81%ae/

※専門職大学、専門職大学院を置く大学のみ作成してください。

【大学院(専門職大学院を除く)】

No.	事項	公表方法等
1	学位論文に係る評価に当たっての基準について	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/sinsakijun.pdf

② 大学設置法人の情報の公表・公開について

No.	事項	公表・公開方法等
1	寄附行為等、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	聖徳大学HPの「情報公開」で公開している。 寄付行為等： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/1-(1)-kifukoui.pdf 監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/zaimujouhou.pdf 役員名簿： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/1-(4)-yakuinmeibo.pdf 役員に対する報酬等の支給基準： https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/yakuinhousyu.pdf

[注] 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載してください。

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
1	基準Ⅰ ミッションと教育の効果				
2	A ミッション				
3	基準Ⅰ-A-1 ミッションを確立している。				
4	基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	【学校教育法】第 83 条第 2 項	適	高校生の体験発表会報告、学生ボランティア活動認定制度資料、心理教育相談所紀要 2020.vol.18. pp.41-49、「メンタルヘルス業務の委託に関する覚書」、研究所公開講座開講一覧	
5		【学校教育法】第 105 条	適	履修証明プログラム（司書学びなおし講習）	
6		【学校教育法】第 107 条	適	聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）公開講座資料、公開講座開講一覧、ウェブサイト「聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）」 https://www.seitoku.jp/soa/	
7		【学校教育法施行規則】第 164 条	適	履修証明プログラム	
8	B 教育の効果				
9	基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。	【学校教育法】第 83 条第 1 項	適	聖徳大学学則第 1 条、建学の精神ウェブサイト https://www.seitoku.ac.jp/about/philosophy/ 、学生便覧 p.16、総合案内 p.4	
10		【学校教育法】第 83 条の 2	—	該当なし	
11		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項	適	https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/daigaku_mokuteki.pdf	
12		【大学設置基準】第 2 条	適	聖徳大学学則第 1 条の 2	
13	基準Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項	適	三つの方針、履修要項（教育課程）、SLO s	
14	基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2	適	三つの方針、履修要項（教育課程）	
15		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項	適	https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf	
16	C 内部質保証				
17	基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	【学校教育法】第 109 条第 1 項	適	https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/ 聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
18		【学校教育法施行規則】第 166 条	適	自己点検・課題抽出シート、内部質保証チェックシート、聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
19	基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。	【大学設置基準】第 1 条	適	聖徳大学 教育の内部質保証実施規程、内部質保証に関するヒアリング結果のまとめ（2021 年度）	
20	基準Ⅱ 教育課程と学生支援				
21	A 教育課程				
22	基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法】第 87 条	適	聖徳大学学則 14 条	
23		【学校教育法】第 87 条の 2	—	該当なし	
24		【学校教育法】第 88 条	適	聖徳大学学則 27 条	
25		【学校教育法】第 88 条の 2	—	該当なし	
26		【学校教育法】第 89 条	—	該当なし	
27		【学校教育法】第 104 条	適	聖徳大学学則 40 条	
28		【学校教育法施行規則】第 4 条	適	聖徳大学学則 11 条、12 条、13 条、14 条、3 条、4 条、7 条、16 条、17	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				条、22条、23条、29条、30条、31条、32条、34条、37条、38条、39条、41条、42条、56条、57条、58条	
29		【学校教育法施行規則】第146条	適	聖徳大学学則15条	
30		【学校教育法施行規則】第146条の2	—	該当なし	
31		【学校教育法施行規則】第147条	—	該当なし	
32		【学校教育法施行規則】第148条	—	該当なし	
33		【学校教育法施行規則】第149条	—	該当なし	
34		【学校教育法施行規則】第165条の2第1項第1号	適	三つの方針、履修要項（教育課程）、 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf	
35		【学校教育法施行規則】第173条	適	聖徳大学学則39条第2項	
36		【大学設置基準】第27条	適	聖徳大学学則25条、37条	
37		【大学設置基準】第28条	適	聖徳大学学則27条	
38		【大学設置基準】第29条	適	聖徳大学学則27条の2	
39		【大学設置基準】第30条	適	聖徳大学学則27条の3	
40		【大学設置基準】第31条	適	聖徳大学学則50条	
41		【大学設置基準】第32条	適	聖徳大学学則26条、39条	
42		【大学設置基準】第33条	—	該当なし	
43		【学位規則】第2条	適	聖徳大学学則40条	
44		【学位規則】第10条	適	聖徳大学学則40条	
45		【学位規則】第13条	適	聖徳大学学則38条、39条、40条 試験及び成績評価に関する規程（学部）	
46	基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法施行規則】第163条	適	聖徳大学学則11条	
47		【学校教育法施行規則】第163条の2	適	聖徳大学学則50条	
48		【学校教育法施行規則】第165条の2第1項第2号	適	三つの方針、履修要項（教育課程）、 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf	
49		【大学設置基準】第10条の2	—	該当なし	
50		【大学設置基準】第19条	適	聖徳大学学則別表、教育課程（履修要項）、授業計画（シラバス）	
51		【大学設置基準】第20条	適	聖徳大学学則別表、教育課程（履修要項）	
52		【大学設置基準】第21条	適	聖徳大学学則25条	
53		【大学設置基準】第22条	適	履修規程（学部）3条	
54		【大学設置基準】第23条	適	履修規程（学部）3条	
55		【大学設置基準】第25条	適	聖徳大学学則24条の2	
56		【大学設置基準】第25条の2	適	授業計画（シラバス）、試験及び成績評価に関する規定（学部）	
57		【大学設置基準】第26条	適	聖徳大学学則4条（児童学部児童学科（昼間主コース）（夜間主コース））	
58		【大学設置基準】第27条の2	適	履修規程（学部）5条の2	
59		【大学設置基準】第30条の2	—	該当なし	
60	【大学設置基準】第42条の3の2	—	該当なし		
61	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。	【大学設置基準】第19条	適	教育課程（履修要項）p.7 聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（SEITOKU Learning Outcomes）、シラバス執筆要領、教養科目シラバス執筆要領	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
62	基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法】第 90 条	適	聖徳大学学則 17 条、入学試験要項	
63		【学校教育法】第 122 条	適	聖徳大学学則 22 条、編入学試験要項	
64		【学校教育法】第 132 条	適	聖徳大学学則 22 条、編入学試験要項	
65		【学校教育法施行規則】第 150 条	適	聖徳大学学則 17 条、入学試験要項	
66		【学校教育法施行規則】第 151 条	適	該当なし	
67		【学校教育法施行規則】第 153 条	適	該当なし	
68		【学校教育法施行規則】第 154 条	適	該当なし	
69		【学校教育法施行規則】第 161 条	適	聖徳大学学則 17 条、入学試験要項	
70		【学校教育法施行規則】第 162 条	適	聖徳大学学則 22 条	
71		【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 3 号	適	三つの方針、履修要項（教育課程）、 https://www.seitoku-u.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/policy.pdf	
72		【学校教育法施行規則】第 178 条	適	聖徳大学学則 22 条	
73		【学校教育法施行規則】第 186 条	適	聖徳大学学則 22 条、編入学試験要項	
74		【大学設置基準】第 2 条の 2	適	入学試験要項、面接等質問項目、面接等評価記録票、小論文 評価項目、小論文評価記録票	
75		【大学設置基準】第 18 条	適	聖徳大学学則 4 条	
76		基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項	適	https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/ 4. 学生に関する情報
77	基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項第 6 号	適	https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/ 5 教育課程、学修の成果にかかる評価及び卒業認定にあたっての基準に関する情報	
78	基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。				
79	B 学生支援				
80	基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	【大学設置基準】第 2 条の 3	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、令和 3 年度各種委員会所属一覧、学習成果の測定・評価のための提供データ	
81	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	【大学設置基準】第 42 条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程第 17 条、第 18 条	
82	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	【大学設置基準】第 42 条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程第 17 条、第 18 条	
83	基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	【大学設置基準】第 42 条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程第 20 条	
84		【大学設置基準】第 42 条の 2	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程、聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程	
85	基準Ⅲ 教育資源と財的資源				
86	A 人的資源				
87	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	【学校教育法】第 85 条	適	聖徳大学学則第 3 条	
88		【学校教育法】第 92 条	適	聖徳大学学則第 7 条、学校法人東京聖徳学園組織規程	
89		【大学設置基準】第 3 条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、大学専任教員一覧	
90		【大学設置基準】第 4 条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、大学専任教員一覧	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
91		【大学設置基準】第5条	—	該当なし	
92		【大学設置基準】第6条	—	該当なし	
93		【大学設置基準】第7条	適	聖徳大学学則第7条、教員一覧	
94		【大学設置基準】第10条	適	聖徳大学教員選考基準、聖徳大学教員選考基準細則	
95		【大学設置基準】第10条の2	—	該当なし	
96		【大学設置基準】第12条	適	聖徳大学・聖徳大学短期大学部教員勤務細則第16条	
97		【大学設置基準】第13条	適	大学専任教員一覧	
98		【大学設置基準】第14条	適	聖徳大学教員選考基準第2条、聖徳大学教員選考基準細則第2条	
99		【大学設置基準】第15条	適	聖徳大学教員選考基準第3条、聖徳大学教員選考基準細則第3条	
100		【大学設置基準】第16条	適	聖徳大学教員選考基準第4条、聖徳大学教員選考基準細則第4条	
101		【大学設置基準】第16条の2	適	聖徳大学教員選考基準第5条、聖徳大学教員選考基準細則第5条	
102		【大学設置基準】第17条	適	聖徳大学教員選考基準第6条、聖徳大学教員選考基準細則第6条	
103	基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	【大学設置基準】第2条の3	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、令和3年度各種委員会所属一覧、学習成果の測定・評価のための提供データ	
104		【大学設置基準】第25条の3	適	聖徳大学FD部会規程、令和3年度全学FD・SD研修会案内、学科FD一覧	
105		【大学設置基準】第42条の2	適	聖徳大学キャリア支援委員会規程、聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程、学生便覧 pp.95	
106		【大学設置基準】第42条の3	適	聖徳大学SD部会規程、令和3年度全学FD・SD研修会案内	
107	基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	【学校教育法】第114条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程	
108		【大学設置基準】第2条の3	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、令和3年度各種委員会所属一覧、学習成果の測定・評価のための提供データ	
109		【大学設置基準】第41条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程	
110		【大学設置基準】第42条	適	学校法人東京聖徳学園組織規程、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程	
111		【大学設置基準】第42条の2	適	聖徳大学キャリア支援委員会規程、聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程、学生便覧 pp.95	
112		【大学設置基準】第42条の3	適	聖徳大学SD部会規程、令和3年度全学FD・SD研修会案内	
113	基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。			サービスのしおり、学校法人東京聖徳学園就業規則、給与規程、退職金規程、定年規程、学校法人東京聖徳学園国内旅費規程、学校法人東京聖徳学園海外旅費規程	
114	B 物的資源				
115	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	【大学設置基準】第18条	適	聖徳大学学則4条	
116		【大学設置基準】第24条	—	該当なし（但し、保育士、介護福祉士、管理栄養士養成については厚生労働省の定める指定規則等に準じて配置）	
117		【大学設置基準】第34条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
118		【大学設置基準】第35条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
119		【大学設置基準】第36条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
120		【大学設置基準】第37条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
121		【大学設置基準】第37条の2	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
122		【大学設置基準】第38条	適	聖徳大学学則5条、学校法人東京聖徳学園組織規程、図書館案内、図書館	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				平面図、図書委員会規程、図書館ウェブサイト	
123		【大学設置基準】第 39 条	適	学校法人東京聖徳学園寄付行為第 4 条	
124		【大学設置基準】第 39 条の 2	—	該当なし	
125		【大学設置基準】第 40 条	適	東京聖徳学園経理規程、東京聖徳学園経理規程細則、備品台帳	
126		【大学設置基準】第 40 条の 2	—	該当なし	
127		【大学設置基準】第 40 条の 3	適	東京聖徳学園経理規程、東京聖徳学園経理規程細則、備品台帳、予算書	
128	基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。				
129	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源				
130	基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。適	【大学設置基準】第 36 条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
131		【大学設置基準】第 38 条	適	聖徳大学学則 5 条、学校法人東京聖徳学園組織規程、図書館案内、図書館平面図、図書委員会規程、図書館ウェブサイト	
132	D 財的資源				
133	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	【大学設置基準】第 18 条	適	聖徳大学学則 4 条	
134		【大学設置基準】第 40 条の 3	適	東京聖徳学園経理規程、東京聖徳学園経理規程細則、備品台帳	
135		【私立学校法】第 25 条	適	財産目録	
136	基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	【私立学校法】第 45 条の 2	適	令和 4 年度予算、令和 4 年度事業計画、学校法人東京聖徳学園 経営改善計画	
137	基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス				
138	A 大学設置法人の長のリーダーシップ				
139	基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。	【私立学校法】第 24 条	適	聖徳大学・聖徳大学短期大学部 ガバナンス・コード【第 1 版】への対応状況（令和 4 年 3 月 22 日理事会・評議員会承認）	
140		【私立学校法】第 26 条の 2	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 19 条の 3、理事会議事録	
141		【私立学校法】第 29 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 48 条、第 49 条	
142		【私立学校法】第 35 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 7 条、学校法人東京聖徳学園役員名簿	
143		【私立学校法】第 35 条の 2	適	就任承諾書	
144		【私立学校法】第 36 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 18 条	
145		【私立学校法】第 37 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 13 条、第 8 条、第 9 条、第 17 条	
146		【私立学校法】第 38 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 8 条、第 9 条、第 12 条、学校法人東京聖徳学園役員名簿	
147		【私立学校法】第 40 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 11 条	
148		【私立学校法】第 40 条の 2	適	理事会議事録	
149		【私立学校法】第 40 条の 3	適	民法 104 条（任意代理人による復代理人の選任）の規定に従う	
150		【私立学校法】第 40 条の 5	—	該当なし	
151		【私立学校法】第 42 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 22 条	
152		【私立学校法】第 44 条の 2	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 48 条、第 49 条	
153		【私立学校法】第 44 条の 3	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 48 条、第 49 条	
154		【私立学校法】第 44 条の 4	適	民法 719 条（共同不法行為者の責任）の規定に従う	
155		【私立学校法】第 45 条	適	学校法人東京聖徳学園 寄付行為変更届	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
156		【私立学校法】第 45 条の 2	適	令和 4 年度予算、令和 4 年度事業計画、学校法人東京聖徳学園 経営改善計画	
157		【私立学校法】第 46 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 35 条、第 36 条、理事会議事録、評議員会議事録	
158		【私立学校法】第 47 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 36 条、第 37 条、理事会議事録、評議員会議事録、経理課に備え置き、情報公開ページ https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
159		【私立学校法】第 48 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 38 条、学校法人東京聖徳学園役員報酬等規程	
160	B 学長のリーダーシップ				
161	基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。	【学校教育法】第 93 条	適	聖徳大学学則第 8 条、聖徳大学教授会規程、教授会議事録、聖徳大学学部長・学科長会議規程、学部長・学科長会議事録	
162		【学校教育法施行規則】第 143 条	—	該当なし	
163		【大学設置基準】第 13 条の 2	適	聖徳大学学長選任規程 第 2 条、学長の履歴・業績	
164	C ガバナンス				
165	基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	【私立学校法】第 35 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 7 条 学校法人東京聖徳学園役員名簿	
166		【私立学校法】第 35 条の 2	適	就任承諾書	
167		【私立学校法】第 38 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 8 条、第 9 条、第 12 条、学校法人東京聖徳学園役員名簿	
168		【私立学校法】第 39 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 9 条、学校法人東京聖徳学園役員名簿、監事の履歴	
169		【私立学校法】第 40 条の 5	—	該当なし	
170		【私立学校法】第 44 条の 2	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 48 条、第 49 条	
171		【私立学校法】第 44 条の 3	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 48 条、第 49 条	
172		【私立学校法】第 44 条の 4	適	民法 719 条（共同不法行為者の責任）の規定に従う	
173	基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。	【私立学校法】第 41 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 20 条、第 24 条、評議員名簿	
174		【私立学校法】第 43 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 23 条、評議員会議事録	
175		【私立学校法】第 44 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 24 条、評議員名簿	
176	基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	【学校教育法】第 113 条	適	学園ウェブサイト 情報公開ページ URL : https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
177		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2	適	学園ウェブサイト 情報公開ページ URL : https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
178		【私立学校法】第 33 条の 2	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 36 条、経理課に備え置き	
179		【私立学校法】第 33 条の 3	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 36 条、経理課に備え置き、財産目録	
180		【私立学校法】第 47 条	適	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 36 条、第 37 条、理事会議事録、評議員会議事録、経理課に備え置き、情報公開ページ https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
181		【私立学校法】第 63 条の 2	適	情報公開ページ https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	

※大学設置基準 第 10 章専門職学科に関する特例（第 42 条の 4～第 42 条の 13）、第 11 章共同教育課程に関する特例（第 43 条～第 49 条）、第 12 章工学に関する学部の教育課程に関する特例（第 49 条の 2～第 49 条の 4）、

第 13 章国際連携学科に関する特例（第 50 条～第 56 条）並びに大学通信教育設置基準及び専門職大学設置基準については別にする。

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
1	基準 I ミッションと教育の効果				
2	A ミッション				
3	基準 I-A-1 ミッションを確立している。				
4	基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。				
5	B 教育の効果				
6	基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	【学校教育法】第 99 条	適	聖徳大学大学院学則 第 1 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 1 条	
7		【大学院設置基準】第 1 条の 2	適	聖徳大学大学院学則 第 1 条の 2、聖徳大学専門職大学院学則 第 2 条	
8	基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。				
9	基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2	適	三つの方針、履修要項（教育課程・履修計画）	
10		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 3 項	適	ウェブサイト「情報公開」2 教育研究の概要 3) 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報 https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
11	C 内部質保証				
12	基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。				
13	基準 I-C-2 教育の質を保証している。	【大学院設置基準】第 1 条	適	聖徳大学大学院学則第 2 条、聖徳大学専門職大学院学則第 4 条	
14	基準 II 教育課程と学生支援				
15	A 教育課程				
16	基準 II-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 1 号	適	三つの方針、履修要項（教育課程・履修計画）	
17		【大学院設置基準】第 14 条の 2	適	シラバス、試験及び成績評価に関する規程（大学院）	
18		【大学院設置基準】第 15 条	適	聖徳大学大学院学則、聖徳大学専門職大学院学則、履修規程（大学院）	
19		【大学院設置基準】第 16 条の 2	適	聖徳大学大学院学則 第 16 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 21 条	
20		【大学院設置基準】第 17 条	適	聖徳大学大学院学則 第 16 条	
21		【大学院設置基準】第 44 条	—	該当なし	
22		【学位規則】第 3 条	適	聖徳大学大学院学則 第 16 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 21 条、聖徳大学大学院学位規程	
23		【学位規則】第 4 条	適	聖徳大学大学院学則 第 16 条、聖徳大学大学院学位規程	
24		【学位規則】第 5 条	—	該当なし	
25		【学位規則】第 12 条	適	聖徳大学大学院学位規程 第 11 条	
26	基準 II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 2 号	適	三つの方針、履修要項（教育課程・履修計画）	
27		【大学院設置基準】第 11 条	適	三つの方針、履修要項（教育課程・履修計画）、聖徳大学専門職大学院学則 第 13 条	
28		【大学院設置基準】第 12 条	適	聖徳大学大学院学則 第 12 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 16 条	
29		【大学院設置基準】第 13 条	適	聖徳大学大学院学則 第 12 条第 3 項、第 14 条、第 14 条の 2、聖徳大学専門職大学院学則 第 18 条	
30		【大学院設置基準】第 14 条	適	https://graduate.seitoku.ac.jp/	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				SEITOKU 教職大学院案内 p.6. 大学院時間割	
31		【大学院設置基準】第 15 条	適	聖徳大学大学院学則、聖徳大学専門職大学院学則、履修規程（大学院）	
32	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。				
33	基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	【学校教育法】第 102 条	適	聖徳大学大学院学則 第 20 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 27 条	
34		【学校教育法施行規則】第 155 条	適	聖徳大学大学院学則 第 20 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 27 条 聖徳大学大学院 入学試験要項	
35		【学校教育法施行規則】第 156 条	適	聖徳大学大学院学則 第 20 条、入学試験要項	
36		【学校教育法施行規則】第 157 条	—	該当なし	
37		【学校教育法施行規則】第 158 条	—	該当なし	
38		【学校教育法施行規則】第 159 条	—	該当なし	
39		【学校教育法施行規則】第 160 条	—	該当なし	
40		【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 3 号	適	三つの方針、履修要項（教育課程・履修計画）	
41		【大学院設置基準】第 1 条の 3	適	聖徳大学大学院 入学試験要項	
42		【大学院設置基準】第 10 条	適	聖徳大学大学院学則 第 6 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 7 条	
43	【大学院設置基準】第 42 条の 3	適	聖徳大学大学院学則 第 33 条、第 34 条、第 35 条 聖徳大学専門職大学院学則 第 41 条、第 42 条、第 43 条 聖徳大学大学院 入学試験要項 臨床心理学研究科パンフレット、看護学研究科パンフレット		
44	基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。				
45	基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。				
46	基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。				
47	B 学生支援				
48	基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	【大学院設置基準】第 1 条の 4	適	聖徳大学大学院学則 第 10 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 11 条、 学校法人東京聖徳学園事務分掌規程、学校法人東京聖徳学園 機構図（事務部門）、令和 4 年度 2022 職員一覧	
49	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	【大学院設置基準】第 42 条の 2	適	（学識を教授するために必要な能力を培うための機会等） 大学院在学生で学部科目担当教員のリスト	
50	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	【大学院設置基準】第 42 条の 3	適	聖徳大学大学院 入学試験要項、奨学金制度、提携ローン等、教育訓練給付制度	
51	基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。				
52	基準Ⅲ 教育資源と財的資源				
53	A 人的資源				
54	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	【学校教育法】第 100 条	適	聖徳大学大学院学則 第 4 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 5 条	
55		【大学院設置基準】第 2 条	適	聖徳大学大学院学則 第 3 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 3 条	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
56		【大学院設置基準】第 2 条の 2	—	該当なし	
57		【大学院設置基準】第 3 条	適	聖徳大学大学院学則 第 1 条、第 5 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 1 条、第 6 条	
58		【大学院設置基準】第 4 条	適	聖徳大学大学院学則 第 1 条、第 5 条	
59		【大学院設置基準】第 5 条	適	聖徳大学大学院学則 第 4 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 5 条	
60		【大学院設置基準】第 6 条	適	聖徳大学大学院学則 第 4 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 5 条	
61		【大学院設置基準】第 7 条	適	学校法人東京聖徳学園 機構図（教学部門）	
62		【大学院設置基準】第 7 条の 3	—	該当なし	
63		【大学院設置基準】第 8 条	適	聖徳大学大学院学則 第 7 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 8 条	
64		【大学院設置基準】第 9 条	適	聖徳大学大学院担当選考基準、聖徳大学教職研究科担当教員選考基準、聖徳大学教員選考基準、聖徳大学教員選考基準細則、（教職）研究科授業科目担当教員一覧	
65		【大学院設置基準】第 9 条の 2	—	該当なし	
66		【大学院設置基準】第 42 条の 3	適	聖徳大学大学院 入学試験要項、奨学金制度、提携ローン等、教育訓練給付制度	
67	基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	【大学院設置基準】第 14 条の 3	適	F D 公開授業研究（F D 授業の開催通知、報告書）、教職大学院 F D 委員会、全学 F D ・ S D 研修会、聖徳大学 F D 部会規程	
68		【大学院設置基準】第 43 条	適	全学 F D ・ S D 研修会、聖徳大学 S D 部会規程	
69	基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	【大学院設置基準】第 42 条	適	聖徳大学大学院学則 第 10 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 11 条、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程、学校法人東京聖徳学園 機構図（事務部門）、令和 4 年度 2022 職員一覧	
70		【大学院設置基準】第 43 条	適	全学 F D ・ S D 研修会、聖徳大学 S D 部会規程	
71	基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。				
72	B 物的資源				
73	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	【大学院設置基準】第 10 条	適	聖徳大学大学院学則 第 6 条、聖徳大学専門職大学院学則 第 7 条	
74		【大学院設置基準】第 19 条	適	校地校舎一覧、校舎平面図	
75		【大学院設置基準】第 20 条	適	東京聖徳学園経理規程、東京聖徳学園経理規程細則、備品台帳	
76		【大学院設置基準】第 21 条	適	図書台帳、学校法人東京聖徳学園組織規程、図書館案内、図書館平面図、図書委員会規程、図書館ウェブサイト	
77		【大学院設置基準】第 22 条	適	（学部等の施設及び設備の共用） 校舎平面図、大学院時間割	
78		【大学院設置基準】第 22 条の 2	—	該当なし	
79		【大学院設置基準】第 22 条の 3	適	東京聖徳学園経理規程、東京聖徳学園経理規程細則、備品台帳、予算書	
80	基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。				
81	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源				
82	基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。				

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
83	D 財的資源				
84	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。				
85	基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。				
86	基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス				
87	A 大学設置法人の長のリーダーシップ				
88	基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。				
89	B 学長のリーダーシップ				
90	基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。				
91	C ガバナンス				
92	基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。				
93	基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。				
94	基準Ⅳ-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 3 項	適	学園ウェブサイト 情報公開ページ URL : https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/	
95		【学位規則】第 8 条	適	聖徳大学大学院学位規程 第 12 条、ウェブサイト「聖徳大学機関リポジトリ」 https://seitoku.repo.nii.ac.jp/	

※大学院設置基準 第 8 章独立大学院（第 23 条～第 24 条）、第 9 章通信教育を行う課程を置く大学院（第 25 条～第 30 条）、第 9 章の 2 研究科等連係課程実施基本組織に関する特例（第 30 条の 2）、第 10 章共同教育課程に関する特例（第 31 条～第 34 条）、第 11 章工学を専攻する研究科の教育課程に関する特例（第 34 条の 2～第 34 条の 3）、第 12 章国際連携専攻に関する特例（第 35 条～第 41 条）並びに専門職大学院設置基準については別にする。